

令和6年度部局アクションプラン(年度計画)

■目次

<対象部局>

頁 数	部 局 名	頁 数	部 局 名
P.2	人文学研究科・文学部・外国語学部	P. 98	超高压電子顕微鏡センター
P.7	人間科学研究科・人間科学部	P.100	環境安全研究管理センター
P.10	法学研究科・法学部	P.102	国際教育交流センター
P.14	経済学研究科・経済学部	P.105	生物工学国際交流センター
P.18	理学研究科・理学部	P.109	ミュージアム・リンクス
P.20	医学系研究科・医学部	P.111	キャンパスライフ健康支援・相談センター
P.25	医学系研究科・医学部(保健学)	P.114	国際医工情報センター
P.29	歯学研究科・歯学部	P.116	数理・データ科学教育研究センター
P.33	薬学研究科・薬学部	P.119	日本語日本文化教育センター
P.36	工学研究科・工学部	P.121	エマージングサイエンスデザイン R ³ センター
P.40	基礎工学研究科・基礎工学部	P.126	知的基盤総合センター
P.43	国際公共政策研究科	P.128	免疫学フロンティア研究センター
P.47	情報科学研究科	P.131	量子情報・量子生命研究センター
P.52	生命機能研究科	P.133	放射線科学基盤機構
P.55	高等司法研究科	P.136	全学教育推進機構
P.59	連合小児発達学研究科	P.139	CO デザインセンター
P.63	微生物病研究所	P.142	グローバルイニシアティブ機構
P.67	産業科学研究所	P.146	附属図書館
P.70	蛋白質研究所	P.148	医学部附属病院 ※
P.75	社会経済研究所	P.149	歯学部附属病院 ※
P.78	接合科学研究所	P.150	感染症総合教育研究拠点 ※
P.82	レーザー科学研究所	P.152	先端モダリティ・ドラッグデリバリーシステム研究センター
P.88	核物理研究センター	P.155	ヒューマン・メタバース疾患研究拠点
P.91	サイバーメディアセンター	P.158	コアファシリティ機構

※ 医学部附属病院、歯学部附属病院、感染症総合教育研究拠点の取組については、令和 6 年度部局アクションプラン(年度計画)は策定せず(基本理念のみ策定)、令和 6 年度 OU アクションプランにおいて年度計画を策定。

部局アクションプラン(令和6年度)

部局名:人文学研究科・文学部・外国語学部

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

(概要)

ウイズコロナ、アフターコロナ時代において、多種多様な価値観をもつ我々が住みやすい社会を構築するためには、「ひと」をより深く理解することが必須である。この目的のため、グローバル日本学教育研究拠点ならびに中之島芸術センター等、学内外の組織との連携のもと、人文学研究科、文学部、外国語学部の3部局は、基盤的な人文学の研究・教育を通して国際人の育成を推進するとともに、OUマスタープラン2027の指針に沿って阪大型「総合知」創出を目指す。その際、人社系部局のみならず、理工情報系ならびに医歯薬生命系との分野横断的な教育・研究を促進する。

1. 教育

人文学研究科では、独創的かつ高水準の研究推進能力、総合的な判断力及び国際発信力を備えた専門研究者・高度専門職業人を育成するために、人文学林における共通教育科目「人文学基礎」「デジタルヒューマニティーズ関連科目」「インターンシップ関連科目」、大学院等高度副プログラム、「マルチリンガル・エキスパート養成プログラム(MLE)」等をさらに充実させる。また、国内外の大学・研究機関・自治体等との連携強化、留学・海外調査・インターンシップの支援などを推進する。さらに、他部局との連携による学際的教育ならびに今年度開始する特待留学生制度を活用し、留学生と日本人学生の交流を活性化し、国際的な教育を推進する。

文学部では、高度な専門性を養うために、既存の学問領域を超えて、人文学研究科はもとより、グローバル日本学教育研究拠点、中之島芸術センター、先導的学際研究機構(OTRI)のグローバルヒストリー部門等と密接に連携して、学部・大学院共通の科目設定やMLEによって学際的教育を推進するとともに、幅広い国際的な人文学的教養を備えるグローバルな人材の育成を推進する。

国際的な人文学教育の推進に関しては、外国語によるテキスト読解に加え、国際連携室にURAを置き、留学相談のほか、留学生と日本人学生のあいだのタンデム学習、JASSO奨学金、部局独自の留学助成金である「ゆめ基金」といった支援を整えている。この基盤の上に、さらなる国際化を推進するための教員配置を拡充し、制度的検討と人員確保を進める。また、私費留学生入試、総合型選抜(定員165名のうち30名)など、多様な入試により様々な特質を備える優秀な学生の獲得に成功している。特に総合型選抜は、研究志向の志願者を確保するための改変をおこなっており、追跡調査によって効果を検証するとともに、引き続き広報に努める。

外国語学部では、「高度な言語運用能力」、「言語及びそれを基底とする世界各地の文化や社会に関する総合的かつ専門的な学識」、「国際的な活動を行うために必要な幅広い知識と高い教養」、「多様な文化が複雑に交差しあう国内外のさまざまな分野と場面において諸問題の解決に広く貢献できる能力」などを備えたグローバル人材の育成に努める。その際、コロナ禍にも昨年度以上に対応できるよう、ブレンデッド教育など新しい教育のあり方についてFDなどを通じて構成員に周知するよう努める。また、兼修語学・研究外国語科目WGと学部共通科目WGにおいてカリキュラム改革の議論を開始し、5年、10年先を見据えた教育体制の構築に努める。MLEを学部における最初の副プログラムとして確立するために、外国語学部が提供する科目は2023年度に全学展開を開始したが、さらに関係諸部局・機関との積極的な議論を行う。

強固な協力体制のもと当該3部局では、(ア)学術交流協定の整備、(イ)学内外の留学生派遣制度への積極的な応募の呼びかけ、(ウ)休学留学の単位認定の円滑な実施、(エ)海外研修プログラムの充実、(オ)部局横断的なグローバル人材養成プログラムの実施など、留学を重視した教育体制の構築に努める。

2. 研究

各専門分野における基礎研究の国際的通用性・国際的発信力を高めるとともに、応用研究ならびに開発研究への研究成果の提供に努める。この目的のため、国内外の他の大学・研究機関と連携して人的交流・学術交流を活性化させる。また、あらたに設置されたグローバル日本学教育研究拠点ならびに中之島芸術センターと連携し、部局横断的な研究活動と国際連携に努める。さらに、国際ジョイントラボを活用した国際共同研究等の更なる推進、部局独自の研究促進プログラムの新設、運営費交付金及び科研費等によって、基礎・国際・学際3方向で研究を推進し、著書・査読付き論文・国際共著論文の増加を図る。この種の研究活動を支援する競争的資金の獲得向上を目指し、科研費セミナーの開催・申請書類のチェックを強化する。また、「若手研

部局アクションプラン(令和6年度)

研究者フォーラム」の開催、共同研究プロジェクトの実施等、学生・若手研究者の成果公表の場を設け、研究コミュニティの形成を通して優秀な若手研究者育成に努める。あわせて、デジタル化に繋がる研究成果の組織的収集と教員基礎データ・デジタルアカデミアへの確実な登録等の取組を強化する。

3. 社会との共創(産学連携、社学連携など)

懐徳堂記念会、CO デザインセンター、中之島芸術センター、総合学術博物館、医学部附属病院等、学内部局との協働、自治体、博物館、美術館、劇場、企業等との連携をはかりながら、自治体の文化・行政活動への支援、公開講座、セミナー、シンポジウムの実施等によって、研究成果の公開・発信、社会実装に努める。とりわけ懐徳堂設立300周年を期に、地域でのプレゼンスを高める。また、文化庁の補助事業による、アートを通じた地域との連携事業を引き続き展開する。

また、箕面キャンパスにおいて、地域の自治体等と連携し、フィールドワークや留学等の成果を学生が広く市民に発表する場を設け、地域との交流促進を図る。毎年7月に行われる「大阪大学夏まつり」への地域の様々なステークホルダーの参加、オープンキャンパスの実施、11月末に予定されている語劇祭、生涯学習センターにおける公開講座、市民向け講演会「さまざまな視点で世界を見る」(7月開催)および「外国語学部・外国学専攻シンポジウム」(10月開催)等を企画することを通じて、教育・研究成果を地域社会に公開する。コロナ禍における地域社会との連携および協力関係の構築について知恵を絞り、箕面キャンパスがこれまで以上に「市民に開かれたキャンパス」になるよう努める。また、箕面市国際交流協会(MAFGA)との連携協定を結んだことにより、これまでよりも一層、市民と留学生・学部生との交流を活性化させることが期待されている。2023年度に立ち上げた研究科附属複言語・複文化共存社会研究センター(Diversity & Community Engagement Research Center;DERC)の活動をさらに活性化させ、「外国にルーツを持つ子どもたち」へのサポート体制を構築するとともに、日本社会におけるD&Iに対する認識・理解をさらに深めることに寄与できるよう努める。なお、この種の活動は、人文学研究科一体となって推進していくことが肝要であることから、豊中キャンパスを本拠とする研究科内他専攻との連携を図ることにも尽力する。

4. グローバル化

履修可能な外国語による授業を可視化するなど、研究科としての留学体制を整序し、バーチャル留学やオンラインツールも活用しながら、教育面では英語及び諸外国語の能力の涵養と国際発信の実践、エラスムス・ムンドゥス協定(ユーロカルチャープログラム)への継続的な参画、留学(受入れ及び派遣)支援の充実化、研究面では学部生・大学院生も参加する国際シンポジウムの開催、「国際日本研究コンソーシアム」への参画、研究拠点形成事業、大阪大学国際共同研究促進プログラム、グローバルヒストリー等の国際的共同研究の実施と成果の発信を行う。また、戦略的な部局間交流協定の締結等を通じて、国内外の大学・研究機関との人的交流・学術交流を一層活性化させることにより、教育研究の国際的通用性・国際的発信力を高め、人文学研究における国際的拠点の立場を確実なものとする。

5. 業務運営

2022年4月に創設された人文学研究科では、文学研究科と言語文化研究科の異なる管理運営体制を統合し、新たな管理運営の体制を築いてきたが、メール・オンライン会議の継続、委員会におけるペーパーレス化、各種委員会の統合・スリム化を図り、管理運営体制の効率化を実現する。また、リスク管理体制を強化するとともに、ダイバーシティ環境の改善、キャンパスハラスメント防止のため、FD開催および関連委員会の体制強化を図る。

文学部では、学部・研究科間の安定的かつ円滑な連携体制と、専修を超えた文学部の一体的な運営のために、研究推進室、教育支援室、評価・広報室、国際連携室の4室と総務委員会からなる運営組織を維持する。これによりトップダウン型とボトムアップ型の双方向的合意形成を図る。また学部生を交えた女性研究者の集いの開催、ホームページ・学部紹介冊子でのロールモデルの提示等によってダイバーシティ環境をいっそう改善するほか、他部局との連携による部局横断的研究教育プログラムの充実をはかる。

外国語学部では、2022年4月から組織している「専攻語代表会議」の機能をより活性化させ、外国学専攻会議、言語社会専攻および日本語・日本文化専攻合同専攻会議、学部教授会の議題整理をさらに円滑に行えるよう努める。また、同じく2022年4月からは各種委員会委員の選出を外国学専攻長および外国語学部長の指名としており、各所掌案件についてこれまで以上に円滑に対応できる体制が構築されつつある。今年度はさらに人事制度改革にも着手し、学部と専攻の運営をさらに強固なものとするを目指す。

部局アクションプラン(令和 6 年度)

2. OU マスタープラン 2027・OU アクションプランの達成に資する年度計画

主要取組番号	OUMP 主要取組	年度計画	成果指標
1-1-①	学部共通教育体制と国際性涵養教育体制の強化	1.文学部では、部局独自の多様な外国語科目と高度国際性涵養科目の提供、学内の学習支援や、部局独自の留学支援金を含む留学支援制度、バーチャル留学等についての情報提供に加えて、さらなる国際化への対応のために新たに准教授を採用し、国際連携室の体制を強化する。また、部局独自の「外国語力に関する状況調査」を実施し、学生の正確な語学力を把握する。さらに、国際発信支援として、タンデム学習(国際教育交流センターと連携)、外国語論文等発表補助、論文添削補助に加え、「グローバル人文学推進のための英語集中講座」、英語検定試験受講料の支援、ハイフレックスによる国際セミナーを継続・発展させる。	・外国語能力の基準値を満たした学生の割合(学部) 達成水準:31.86%
		2.外国語学部では、MLE を学部における最初の副プログラム制度とすべく、外国語学部が提供するプログラムの全学展開を充実させる。また、従来提携してきた部局との「双方向型」の単位認定も継続し、さらにプログラムの充実を図るとともに、新規プログラム開設のため、関係諸部局・機関(特に理系部局)との協議を引き続き行う。 また、独自の留学支援金制度によって、日本人学生の海外派遣数を増加させる。本学や協定校等が提供する短期語学研修、バーチャル留学への積極的参加等を学生に勧め、留学を選択肢として定着させる。	・高度国際性涵養科目の提供状況 達成水準:他部局への提供科目数(100 科目) ・MLE における外国語学習支援活動の実施状況 達成水準:MLE プログラム数(19)、参加部局・機関数(8)
1-1-②	大学院教育支援体制の強化	1.人文学研究科では、高度副プログラム及び副専攻プログラムを提供するとともに、3年目を迎える人文学基礎や企業とのインターンシップ、歴史地理教育プログラム、および令和5年度から本格的に始動した中之島芸術センターとの連携等によって社会と知の統合を促進する。また、グローバル日本学教育研究拠点との連携によって学際融合的な教育環境を整える。	・学際融合・社会連携を指向した双翼型大学院教育システム(DWAA)に関わる教育プログラムの実施状況(博士前期課程) 達成水準:研究科提供の高度副プログラム及び副専攻プログラム件数(10 件) ・DWAA に関わる教育プログラムの実施状況(博士後期課程) 達成水準:研究科提供の高度副プログラム及び副専攻プログラム件数(5)

部局アクションプラン(令和 6 年度)

1-1-④	自主性、指導性、協調性などを培うための課外活動・キャリア支援・修学支援体制の強化	1.人文学研究科では、博士前期課程および博士後期課程を対象とする「人文学実務研究」「人文学インターンシップ」に加え、専攻・コースに即した実践的インターンシップを提供し、企業での体験を通じて、人文学の素養を社会で生かすキャリア形成を支援する。また、大学院生を中心として若手研究者のための国際セミナーを開催し、学生が自主的に英語で研究発表をし、それを論文化する機会(査読付きプロシーディングを刊行)を与え、その過程を全面的にサポートする。	・博士前期課程(修士課程)を対象とするキャリア支援体制の整備状況 達成水準:キャリア支援イベント/科目・インターンシップ参加者数(75名)
1-3-①	国際連携を軸にした国際交流教育プログラムの拡充	1.人文学研究科では、外国語で受講できる科目をリストアップし、5専攻の多様性を生かして、留学生の受け入れ環境を整える。また、「エラスムス・ムンドゥス協定(ユーロカルチャプログラム)」に継続的に参画する。人文学研究科ならびに文学部・外国語学部では、本学や協定校等が提供するオンライン授業プログラムの履修を学生に勧め、バーチャル留学を選択肢として定着させる。留学体験報告会やチューター制度、ニュースレターの発行により、帰国後の循環的なネットワークの維持に努める。さらに大学院では国際学会参加に加えて、国外研究者との交流をととして、研究者としてのネットワーク構築を促進する。 文学部では、グローバル人材養成のため、協定校への留学を柱とした「グローバル人文学教育促進プログラム」を継続運用する。3部局ともに、帰国後の留学体験報告会やチューター制度、ニュースレター等を発行し、帰国後の循環的なネットワークの維持に努める。	・学部留学生在籍者数 達成水準:留学生在籍者数(150名)
2-1-②	研究資料・学術情報基盤やリポジトリを含む各種デジタル・リソースの充実化	1.人文学研究科では、グローバル日本学教育研究拠点、附属図書館等と連携して、貴重な研究資料のデジタル・アーカイブ化を進める。	・デジタル・リソースの充実による研究基盤の整備 達成水準:人文系デジタルライブラリー(OUdIHum)を設置し、文献公開を開始する。
2-2-⑤	人文社会科学分野のポテンシャルを活かした新領域の開拓と分野包括的な研究戦略の立案	1.人文学研究科では、デジタル・アカデミアの整備と学術推進部門を中心とする人文学林における研究交流、グローバル日本学教育研究拠点、中之島芸術センター、OTRI のグローバルヒストリー部門等との連携によって、分野包括的な研究を推進する。また、レーザー科学研究所、脳情報通信融合研究センター等と連携し、共同プロジェクトならびに関連する基礎研究を開始する。また、国際ジョイントラボ、研究拠点形成事業等を活用し、国際的な研究活動の拡充し、外国人研究者が参画した研究プロジェクトの推進を図る。	・分野横断型の新たな研究領域創成に係る研究プロジェクト数 達成水準:プロジェクト数(8)
3-1-①	産学共創の拡大と大型共同研究の拡充	1.人文学研究科では、箕面キャンパスにおけるダイキン工業株式会社との「未来の教室」「未来の授業」の創造を目指した共同研究、および、「異文化間コミュニケーション」に関する共同研究他、人文学の研究リソースの社会還元・循環を図る。	・共同研究費受入額 達成水準:受入額(200千円)

部局アクションプラン(令和 6 年度)

3-2-②	新たな課題を社会から基礎研究に組織的にフィードバックする機能の確立と地域社会との共創による社会課題解決	1.人文学研究科・外国語学部においては、複言語・複文化共存社会研究センター(Diversity & Community Engagement Research Center;DERC)の活動により、「外国にルーツを持つ子どもたち」とその保護者、所属学校の教員等が抱える様々な問題に対応するための基盤整備を行う。	・各種学校、教育委員会、自治体等からの相談件数:50 件 ・メディアーター派遣件数:30 件
5-1-①	優秀な留学生を戦略的に受け入れるための学内外連携体制の整備充実	1.人文学研究科では、「優秀な私費外国人留学生に対する授業料免除制度」を活用し、質の高い留学生を数多く獲得するため、特別選抜、広報・リクリート活動等を組織的に進める。文学部・外国語学部では、大学院進学を希望する学部留学生との事前のやりとりを合理化する。交換留学生等の非正規留学生も引き続き、積極的に受け入れる。文学部では、大学院進学準備段階にある研究生のうち、希望者全員にチューターをつけ、大学院への進学を促進する。また優秀な留学生獲得のための入試戦略について引き続き検討する。	・留学生数 達成水準：留学生数(500 名) ・交換留学プログラム等受講者数 達成水準：受講者数(120 名)
5-6-②	インクルーシブ・マネジメント力の向上及び D&I の推進による研究領域の開拓、女性研究者の育成	1.人文学研究科では、女性限定公募による上位職採用を弾力的に運用するとともに女性教授比率を上昇させる。また、女性研究者を取り巻く研究環境の整備やサバティカル等、研究力向上に向けた支援を積極的に行う。その一環として、「女性研究者の集い」を開催し、女性研究者のキャリア形成について意見交換する機会を設け、研究支援につなげる。	・女性研究者在職比率 達成水準：在職比率(35%)
7-1-②	ミュージアムリンクス及び 21 世紀懐徳堂による社会学連携の総合的展開を軸にした社会学アウトリーチ活動全体の活性化	1.人文学研究科・外国語学部・文学部では、21 世紀懐徳堂や懐徳堂記念会と連携した社会学アウトリーチ活動(公開講座を中心とする)を継続する。加えて、中之島エリアにおける文化資源を活用した社会学アウトリーチ活動を、中之島芸術センターと連携しておこなう。	・OU エコシステムを念頭におく継続性と発展性を踏まえた事業の検討及び実施並びに活動資金の獲得 ・参加者アンケートにおける満足度等や具体的意見、および第三者評価における評価結果等をもとに事業の見直し、整備

部局アクションプラン(令和 6 年度)

部局名:人間科学研究科・人間科学部

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

人間科学部・人間科学研究科は創立以来、文系・理系という従来の枠組みを超えた文理融合の視点を大切にしつつ、学際性、実践性、国際性の3つの理念を三位一体とする教育と研究を推進してきた。そして「ミッションの再定義」に基づき、2016 年度には、「共生学系」と「未来共創センター」が新設され、1専攻4学系プラス1センターに改組した。これにより、三位一体をより一層強化し、グローバル化の時代に適合した人間科学の展開とともに、国内外の市民社会との連携を図る。そこでは、多様な専門領域で深められてきた「専門知」に基づき、人間科学の新たな「統合知」を構築する。この過程と並行して、これらの領域とかがわる国内外の多様な当事者（アクター）と協働して、大学内部の知である統合知を、「共創知」へと変革することを目指す。現実存在する課題を見すえつつ、その改善や解決のために様々な専門知から統合知を構築し、大学外の多様なアクターとの相互作用のなかで共創知に鍛えあげるシステムを確立する。そして、このシステムを教育、研究、社会貢献に活かし、人類が直面している諸課題の解決方法を模索する人材の養成を目指す。

1. 教育

広く国内外の社会的アクターと連携する人材を育成するため、学部・大学院の両方で、以下に重点をおいて改革を進める。

学部においては、英語コースの活用と英語教育の充実による日本人学生の国際性の向上を図り、未来共創センター関連活動への学部生の参加を促し学際性や社会的実践能力を養うことを目指す。また、内部からの大学院への進学を促し、博士前期課程までの6年間の高等教育を前提とする、社会課題に敏感な高度職業人養成への学部生の理解を高める。

大学院においては、英語教育の充実、海外での研究発表への支援を行い、国際性、学際性、実践性の向上を意図した各種プログラムやプロジェクトへの積極的参加を勧奨する。また、公認心理師資格など高度職業人養成コースを充実させ、日本の高等教育強化に貢献する。加えて、人文社会科学系オナー大学院プログラムに貢献し、学際的な高度人材を輩出する。

2. 研究

部局内における講座や研究分野の境界を越えた研究の連携を図る一方で、国内外の優れた研究者との連携を推進することによって、学際性と国際性を一層高め、グローバル化の時代に対応した人間科学の発展を目指す。国際化の加速のために、国際共同研究と英語による研究成果の国際的発信を継続・強化する。新型コロナウイルス感染症に代表される予測困難な健康問題に対する人間科学的な対応など現代社会の動向を敏感に捉える視点と、基礎分野への透徹した視点とともに兼ね備えながら、そこに広く国内外の社会的アクターと連携する人材を育成するシステムを導入することによって、実践性を一層高め、社会との好循環を生む。研究成果が、近代のイデオロギーと制度の限界を克服する方法の構想や、未来の人類のあるべき姿の提示につながることを目指す。

3. 社会貢献（産学連携、社学連携など）

本部局が目指すのは、誰もが生きがいを育むことができる共生社会を実現することとそのための人材を育成することである。具体的には未来共創センターが中心となって、大阪大学オムニサイト（OOS）協定およびオープンプロジェクトによって教員・学生とさまざまな市民が相互作用する場、つまり大学と社会の「結節点」を構築し、オンラインを含めてその活動を深化・継続することにより、相互の啓発を図る。これは、教員・学生にとって、現場に学びながら「キャンパス外の教育研究の場」を開拓することにつながる。より一層アウトリーチ活動を充実させ、社会に対して開かれた研究を進展させ

部局アクションプラン(令和 6 年度)

るとともに、学生の実践性とコミュニケーション能力を涵養する。またこれらの活動を社会的インパクトという視点から検討する。

4. グローバル化

ユネスコチェア、未来共創センター、これらに関連する各種の国際プロジェクトへの支援を通じて、教員と学生の国際的ネットワークを拡充する。G30 学部英語コース、海外高等教育機関との交流協定、未来共生イノベータープログラム、国際交流室を活用した学生の海外留学支援や海外からの留学生受入体制を充実させ、国境を越えた教員・学生の活動を促進する。

5. 業務運営

部局長のリーダーシップと教員のコンセンサスに基づく、柔軟で開かれた部局運営を行う。第4期中期目標計画期間中に多くの教授が定年を迎える本部局では、個別の研究分野や講座の利害を越えた部局全体の将来を見据えた人事構想が必要である。令和2年度に設置した人事計画委員会作成のプランに基づき、若手教員、英語コースを見据えた外国人・D&I を実現する多様な教員を積極的に採用・登用し、部局運営に参加させつつ、全体構想に沿った人事を遂行する。部局全体の利益と第4期中期目標および OUMP の実現を見据えつつ、人事と財務を柔軟に運用する。

2. OU マスタープラン 2027・OU アクションプランの達成に資する年度計画

主要取組番号	OUMP 主要取組	年度計画	成果指標
1-2-③	人文社会科学系教育リソースの全学的活用による横断型教育体制の構築	1. 人文社会科学系オナー大学院プログラムの教務委員会に3名の教員が参画し、またプログラム事務局を運営する。 2. オナー大学院のうち社会学共創ユニットを運営する。	・(4)-1-1 DWAA に関する教育プログラム：新規1件(社会学共創ユニット) ・人文社会科学系オナー大学院プログラム社会学共創ユニットの初年度受講生6名
2-2-⑤	人文社会科学分野のポテンシャルを活かした新領域の開拓と分野包括的な研究戦略の立案	1. 附属未来共創センターにおけるオープンプロジェクトを全学展開させた IMPACT オープンプロジェクトを運用し、他部局との連携による領域開発的な研究を支援する。 2. CREST などにおける大型の研究プロジェクトへの参画を図る。	・(1)-2-1 分野横断型の新たな研究領域創成に係る研究プロジェクト数：4件(大型研究プロジェクトおよび、オープンプロジェクト数(他部局連携型))

部局アクションプラン(令和 6 年度)

2-3-①	「社会との共創」への接続を意識し、「+ELSI」、「新興感染症」、「PLR」、「いのち」をキーワードに、SDGs をはじめとする社会課題の解決に向けた学際研究を実施するための基盤構築	1. 附属未来共創センターにおける教員の自発的学際研究プロジェクトであるオープンプロジェクトを運用する。 2. 社会ソリューションイニシアティブ (SSI)、感染症総合教育研究拠点 (CiDER)、CO デザインセンターなどとの連携により学際的な研究の基盤を構築する。	・(1)-2-1 分野横断型の新たな研究領域創成に係る研究プロジェクト数：19 件 (オープンプロジェクト数 (他部局連携型除く)) ・(8)-1-1 社会技術共創研究センター、社会ソリューションイニシアティブなどの組織がハブとなる社会課題解決型研究プロジェクト数：8 件 (CiDER、SSI 基幹・協力プロジェクト数)
3-2-②	新たな課題を社会から基礎研究に組織的にフィードバックする機能の確立と地域社会との共創による社会課題解決	1. 附属未来共創センターを主たる窓口として防災や教育などについて自治会・地域団体・教育委員会・自治体などと共同で研究を進める。	・(2)-4-1 自治体等との共同研究及び受託研究の件数：24 件 (OOS 協定数)

部局アクションプラン(令和6年度)

部局名:法学研究科・法学部

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

法学研究科は、法学・政治学に関する高度な研究能力と実践的な専門知をもとに、「良きガバナンス」の構築に貢献しうる教養・専門性・国際性・デザイン力を備えた人材を育成することを基本理念としている。法学研究科は、同規模大学の法学研究科と比較してスタッフの人数が少ない。だが、組織力と部局間連携によってリソースの限界を補い、学部から大学院博士課程にわたる高度な教育と研究を行ってきた。

部局間連携について特筆すべきは、高等司法研究科、国際公共政策研究科、知的基盤総合センターなどとの連携により、他の国立大学の法学部にはない2学科制をとり、法学・政治学のみならず、社会科学全般の専門教育を提供していることである。

組織力が機能した例としては、近年の新型コロナウイルス感染症の感染拡大下において、「教務委員会」を中心にオンライン化に対応するためのマニュアルの整備や、教員向けのFD活動を行うことで、ブレンデッド教育を実践してきたことが挙げられる。また施設面でも一層の充実を図っており、全学で推進しているブレンデッド教育のさらなる発展に寄与する。

研究および社会貢献に関しては、高度な専門性と実践的な知識に基づき、社会が抱える様々な課題の解決に貢献する研究を多く生み出すことを目指す。そのために、他の社会科学系部局、社会ソリューションイニシアティブ(SSI)、社会技術共創研究センター(ELSIセンター)との組織的連携の一層の強化に努める。また研究、教育両面において、グローバル化を強力に推進していく。

これらの目標を実現するために、「研究推進室」、「国際交流室」、「法政実務連携センター」、「人事委員会」などの組織の整備を進め、関係部局と連携する。このことを通じて部局アクションプランの達成を図り、OUアクションプランの達成に貢献する。

1. 教育

学部教育においては、国立大学の法学部では希有の2学科制度を活かし、社会科学全般にわたる知識習得を基礎とし、その現実への実践的活用を目標とした教育を引き続き展開する。他方で法学部3年間と高等司法研究科2年間の5年一貫教育を前提とする法曹コースを創設してから、本年度で6年目を迎えることから、卒業生の動向やこれまでの教育実践を検証し、高等司法研究科と協力して法曹コースの定着を図る。

大学院教育では、「現代科学技術の社会的基盤をなす法政にかかわる賢慮の追求」を指導理念とし、総合法政・研究者養成・知的財産法の3プログラムにおいて、多彩で充実した教員の陣容を活かした教育を実施しており、今後も、高度な専門教育を行っていく。なお近年の新しい取り組みとして、社会人のリカレント教育を充実させるため、2021年度博士後期課程入試から「高度専門職特別選抜」を導入し、その合格者向けに長期履修制度を設置しており、その定着を図っていく。

学部・大学院ともに、キャリア教育にも積極的に取り組んでいる。特色ある試みとしては、教務委員会と「大阪大学法学会」が連携して、1年次生が就職活動を終えた先輩の経験談を聞くワークショップを開催したり、「学生支援室」と同窓会「青雲会」が連携して、社会で活躍する卒業生を招いて自らの経験談を語る座談会を開催したりしている。一方で、研究人材の育成にも努めており、本学部出身の大学院生を招いて、大学院進学ワークショップも開催している。今後も、卒業生と現役学生との関係をつなぐ機会を提供できるよう努める。

さらに教務委員会を中心に、ブレンデッド教育の一層の充実を図る。具体的な試みとしては、2022年度に講義自動収録配信システム(Echo360)を研究科の予算で導入し、新たに雇用した事務補佐員による運用を開始したことがある。さらに2024年度からは、OUMasterプラン実現加速事業に採択された「グローバル戦略・Diversity & Inclusion戦略に基づくオンライン教育研究基盤の開発」プロジェクトを開始する。これは、法学研究科と高等司法研究科が協力して、講義、研究会、公開講座などさまざまな研究・教育実践をオンライン・コンテンツ化して学内外に広く提供するためのオンライン教育研究基盤を構築するものであり、全学で推進するブレンデッド教育のさらなる発展に寄与するものとなる。

法学部・法学研究科では、これまでも学生支援室が中心となって学生支援に力を注いできたところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、対面でのコミュニケーションが減った結果、メンタル面で問題を抱える学生が増えているとの指摘がなされている。この状況を踏まえて、学生支援をさらに強化していく。

2. 研究

現代日本社会における法的・政治的問題について、その実態を正確に把握したうえで客観的・理論的な分析を行うことで、その課題の構造もしくは原因を解き明かすことを目的とした研究を展開する。環境やジェンダー、デジタル化など現代的問題に取り組む一方で、堅実な国際比較・歴史研究・資料分析・科学的実証分析

に注力する。このような研究を可能とするために、国際交流室と法学会が協力して、海外研究者や他大学の有力研究者を招聘するスタッフ・セミナーを開催する。また研究推進室が中心となり、部局スタッフが研究報告を行うランチ・ミーティングなどを企画する。こうした場を通じて、各人が新しい研究への刺激を得るとともに、研究課題の共有を図ることで、大型の科学研究費補助金獲得の契機になることを企図している。

さらに具体的な研究支援としては、研究推進室が中心となって、科研費申請書改善のための助言や、科研費で雇用した研究員等のための作業スペースを新たに設けるなどの試みを行っている。また法学研究科では、他の文系部局に先駆けてURAを雇用している。URAは、主として大型の外部資金等研究費の獲得および採択後の支援やシンポジウムの企画・運営への関与などにより、部局の研究活動を補佐するほか、コロナ禍では緊急対応としてオンラインやハイブリッドでの教育にも携わるなど、教員、事務、学生、大学本部、他部局等をつなぐ役割も果たしている。

法学研究科では、ELSIセンターと協力し、「AIと法」や「デジタル社会と法」に関するシンポジウムを開催するなど、法学のフロンティアを開拓してきた。今後も、ELSIセンターをはじめとした学内外の研究者や実務家との連携を強化し、「情報技術」をめぐる制度・社会的基盤について、法学・政治学の立場から分析および政策提言を行うことができる態勢を整えていく。

3. 社会との共創(産学連携、社学連携など)

法学部・法学研究科は、多くの卒業生が、中央・地方の行政機関、産業界、法曹界において主要な役割を担っているという特徴を有している。この卒業生とのネットワークを活かして、様々な形で社会との連携を強化する。具体的には法政実務連携センターが中心となって、中央・地方の行政実務者や法曹関係者、地域経済団体の関係者、シンクタンクの研究員、NPO 等の構成員らとの交流の機会を様々な形で設けることとし、外部との連携を多面的に充実させていく。

また現代の行政運営において、法学・政治学の専門的知見は不可欠であり、法学研究科の教員は国・地方公共団体等の公的機関の委員に数多く就任している。さらに実定法の教員は、裁判に際して法律の専門家としての観点から意見書を提出することもある。このような専門家能力を活用した社会貢献活動にも積極的に取り組んでいく。

4. グローバル化

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、対面での国際交流は停滞を余儀なくされてきた。だが、コロナ禍もようやく収束を迎え、対面での国際交流をコロナ禍以前の水準へと回復させていくことに取り組んでいる。くわえて、コロナ禍を奇貨として急速に普及した、オンライン技術を活用した国際交流についても、引き続き積極的に推進していく。

海外に留学する学生や、法学部・法学研究科に留学する学生に対しては、「国際交流・留学生相談室」が中心となり、国際交流担当の教員や国際教育交流センター等と連携しつつ、留学の相談や留学生が日本で生活するうえでの相談を受け付けるなど、きめ細やかな対応をとっている。また法学会では、留学経験者を招いてワークショップを開催するとともに、学生海外留学資金助成制度を設けて、学生の海外留学を促進しており、今後も、この試みを継続していく。

さらに、教育課程におけるグローバル化を一層強力に推進するため、国際交流室と教務委員会の協力の下、法学会の資金援助も受けながら、英語での講義を着実に実施するなど、高度国際性涵養教育科目を充実したものにしよう努める。くわえて日本語能力が十分ではない留学生の受け入れを可能とするため、法学研究科博士前期課程では英語カリキュラムを新設する準備を進めている。

これらの取り組みを通じて、学生の海外留学を促進するとともに、留学生の受け入れ数の増加や出身国の多様化を図る。また国際交流室が中心となり、研究推進室の協力を受けて、国際交流推進・研究力強化を目的に海外の研究者を法学研究科にて特任研究員(常勤)・特任教員(常勤)として雇用する。この制度を活用して、教育面での国際交流を推進するとともに、教員が国際的な研究交流に積極的に取り組むよう促していく。

5. 業務運営

従来から積み重ねてきた高等司法研究科、知的基盤総合センター、国際公共政策研究科との連携を維持強化し、部局合同の運営委員会・「室」体制の維持、改善に努めて、関連部局間のシナジー効果を発揮するように努める。組織内部では、関連する全ての教員が研究科そして大学全体の意思決定、活動にコミットするオープンガバナンスをさらに推進する。くわえて外部評価、自己評価を活用して、公正な業務運営に努めるとともに、業務運営の効率化をより一層推進する。

また、構成員に女性教員も含まれる人事委員会を中心として、女性教員、若手教員の比率向上について検

部局アクションプラン(令和 6 年度)

討を行い、その増加を図る。

2. OU マスタープラン 2027・OU アクションプランの達成に資する年度計画

主要取組番号	OUMP 主要取組	年度計画	成果指標
1-1-④	自主性、指導性、協調性などを培うための課外活動・キャリア支援・修学支援体制の強化	1. 学部生に対しては、大阪大学未来基金による「学部学生による自主研究奨励事業」への応募を促すことにくわえて、法学部で実施している自主的な研究のサポート事業も継続して行うことで、自主的な研究活動・キャリア形成活動を促進していく。具体的には、大阪大学法学会が学生の研究・学修活動を助成する「学生研究学修支援助成」、学生支援室と青雲会(法学部同窓会)が連携して、学部生から研究論文を公募し、優秀論文を選出して表彰する「青雲懸賞論文」、キャリア形成活動で優れた成果を上げた学生を表彰する「青雲キャリアチャレンジ賞」といった特色ある事業を継続して行う。 2. 大学院生に対しても、キャリア支援・修学支援体制を強化する。具体的には、教務委員会と研究推進室が連携して、日本学術振興会特別研究員に応募する際の支援活動を継続して実施する。 3. 大学院生に対して、研究分野ごとに研究会を開催し、博士論文執筆に向けた指導を複数の教員により実施する。	(3)-7-1 学生の自主的な研究のサポート体制の整備状況(自主的に研究提案を行う学生数を40人)(大阪大学未来基金「学部学生による自主研究奨励事業」、大阪大学法学会「学生研究学修支援助成」、大阪大学青雲会「青雲懸賞論文」に応募した学生の延べ人数)
1-1-⑤	対面授業とメディア授業の併用による「ブレンデッド」教育体制の確立	ブレンデッド教育の普及を推進するための体制の構築を継続して進める。 1. 研究科の予算で導入した講義自動収録配信システム(Echo360)を、研究科で新たに雇用した事務補佐員によって運用し、ハイフレックス型講義を充実させる。 2. 法学部教務委員会が教員に対し、ブレンデッド教育を実施するよう呼びかける。 3. 新入生に対して ICT 等の活用に資する説明会などを実施する。 4. 教務係を中心に、ICT 等の活用に際して、関連機器の整備や貸し出し、機器の使用法についての説明といった、教員へのサポートを充実させる。 5. OUマスタープラン実現加速事業に採択された「グローバル戦略・Diversity & Inclusion 戦略に基づくオンライン教育研究基盤の開発」プロジェクトを開始する。	(3)-1-2 法学部でのブレンデッド教育実施科目の開講状況(ICT 等を活用した教育による授業科目を全科目の50%以上)

部局アクションプラン(令和 6 年度)

2-1-⑤	社会の信頼と負託に応える高い倫理観を養うFDの徹底	研究倫理教育を徹底し、研究活動における不正の発生件数 0 を実現する。 1. 教員に対して研究倫理教育の受講を強く促し、受講率を向上させる。 2. 大学院生に対しても、研究不正を犯さないよう、研究倫理教育の受講を徹底する。	・研究活動における研究不正の発生件数 0 件
2-2-④	研究環境整備、学際融合機会の創出、グローバル化の奨励など若手研究者に対する積極的な支援	1. 若手研究者の研究を支援するため、『阪大法学』または <i>Osaka University Law Review</i> に論説を執筆する准教授を対象に、研究費の追加配分を行う。 2. 若手研究者の研究を支援するため、サバティカル取得者の選考にあたっては、教授よりも准教授を優先する。	・『阪大法学』または <i>Osaka University Law Review</i> に論説を執筆した准教授全員に、研究費の追加配分を行う。
3-6-③	ハラスメント防止の全学徹底	1. 教員に対してハラスメント研修の受講を強く促し、受講率を向上させる。 2. 新入生に対して、大阪大学がハラスメントの発生の防止や問題の解決に真摯に取り組んでいることや、ハラスメント相談室やハラスメント相談員、学生支援室の活用等について説明する。	・大学として対応しなければならない重大なハラスメント事案(対処要請案件)数 0 件

部局アクションプラン(令和 6 年度)

部局名:経済学研究科・経済学部

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

経済学研究科は、我が国の経済学研究をリードしている高い研究水準と多様性のある教員組織の強みを生かし、「温かい心と冷静な頭脳」をもった人材を育成するとともに、「経世済民」の精神に則った社会貢献を進める。特に、教育・研究・社会貢献をグローバルな意識と人的交流の中で進化させることに重点を置き、それを推進するための業務運営体制を整える。

1. 教育

学部については、勉学意欲や成績に対する意識を高め、大学院への進学率向上も含め、学生一人一人の潜在能力をさらに引き出す教育を開発し実施する。博士前期課程では、先端知識と高度教養の修得および高度国際性の涵養を可能とする教育体制を整備するとともに、そのような教育体制に相応しい資質を持った学生の受け入れを進める。博士後期課程については、研究者の育成を中心としながら、多様なキャリア支援を充実させることにより、入学志願者および 10 月入学を含む入学者の増加を図る。

2. 研究

研究者(特に若手研究者)の研究時間を確保することを最重要課題とし、その上で、国内外の有力な大学や研究機関との交流を深め、研究環境の向上を図る。また、科学研究費等外部資金の獲得によって研究支援体制を強化する。

3. 社会との共創(産学連携、社会学連携など)

経済学部同窓会やオープン・ファカルティ・センター等の部局内組織を活用し、また、関西経済連合会やアジア太平洋研究所等の学外団体、民間企業や官公庁といった組織との連携を強め、産業界や社会との双方向の関係を築く。

4. グローバル化

海外の一流大学(ロンドン大学、ブリティッシュコロンビア大学、チュラロンコン大学、台湾大学など)との実質を伴う交流を拡げることによって、教育と研究の両面におけるグローバル化を促進する。特に、日本人学生の海外派遣数の向上を目指す。

5. 業務運営

女性教員を増やすなど、教育・研究・社会貢献・グローバル化を、多様性のあるオープンな体制によって進めるとともに、部局内の委員会を統廃合すること、各種会議時間の短縮などにより、効率的で生産的な業務運営体制を整備する。

部局アクションプラン(令和 6 年度)

2. OU マスタープラン 2027・OU アクションプランの達成に資する年度計画

主要取組番号	OUMP 主要取組	年度計画	成果指標
1-2-③	人文社会科学系教育リソースの全学的活用による横断型教育体制の構築	1. 人文社会科学系戦略会議を主体とする人文社会科学系オーナー大学院プログラムを2024 年度開始する。引き続き、教育・運営に協力する。	人間科学系とグローバル日本学のユニットに続き、経済学・経営学系のユニットを立ち上げるために、社会経済研究所および国際公共政策研究科の教務委員とも連携し、ユニット案の科目構成を検討する。
1-2-① 2-2-⑤ 2-3-① 3-2-①	・「知と知の融合」、「学際融合」や「社会と知の統合」科目の充実のための Double Wing Academic Architecture(DWA A)構想の定着化 ・人文社会科学分野のポテンシャルを活かした新領域の開拓と分野包括的な研究戦略の立案 ・「社会との共創」への接続を意識し、「+ELSI」、「新興感染症」、「PLR(Personal Life Records)」、「いのち」をキーワードに、SDGsをはじめとする社会課題の解決に向けた学際研究を実施するための基盤構築 ・社会のステークホルダーと協働した SDGs 実現のための基盤整理	1. 社会ソリューションイニシアティブ(SSI)、社会経済研究所(ISER)、国際公共政策科(OSIPP)と共同しながら、社会的課題を解決するための学際研究を進める。マルチステークホルダーが互いに共感し合いながら自由に選択する新しい資本主義としての「共感資本主義」をキーワードとして、学内外組織と連携しながらOUマスタープラン実現加速事業(「地域と協働に基づく共感経済の研究と実践」)を推進する。フィールド・スタディなどの事業を通じて得られた知見をもとに、講義や研究会やシンポジウムとして成果を提供する。	・SSI と連携した社会課題解決型研究プロジェクトに関するフィールド・トリップやシンポジウムを開催(2 件)

部局アクションプラン(令和 6 年度)

1-3-①	国際連携を軸にした国際交流教育プログラムの拡充	1. 令和 4 年度開設した経済学研究科の英語コース (Sustainable Economy Program)の着実な運営を行う。今年度は志願倍率 2.0 倍(12 名)以上の獲得を目指し、定員数6名を満たすように努める。	・英語コースへの志願倍率(2.0 以上) ・在籍者数(12 名(6 名×2年度)以上)
2-1-①	・全ての研究者が知的好奇心・探求心に基づく基礎研究を持続的に実施可能とする活動基盤の拡充	1. 外部資金などの公募情報を周知させるとともに、科研費などの外部資金獲得へのインセンティブ制度を運用する。若手教員の採択率が相対的に高いため、若手教員の採用を積極的に検討する。科研費相談員制度の周知を徹底する。また、記念事業基金を活用した教員・大学院生への研究支援を行う。	・若手教員比率(30%) ・新規採用教員に占める若手教員比率(50%) ・公募情報の記載内容の見直し、部局インセンティブ制度の積極的活用(これまで対象としていなかった外部資金への適用など)、科研費相談員制度の周知
5-1-①	優秀な留学生を戦略的に受入れるための学内外連携体制の整備充実	1. 留学フェアなどの入試広報イベントに積極的に参加し、留学希望者の発掘に努める。国際交流担当の部局スタッフによる留学生支援を継続して行う。英語プログラムに関する周知をさらに行うことで、受験生の確保に努める。	・留学生数(274 名(全学的に重視する指標の数値目標)) ・交換留学プログラム参加者数(27 名(数値目標と同数))
5-5-① 5-6-②	・女性比率が低い分野における戦略的なすそ野拡大 ・インクルーシブ・マネジメント力の向上及び Diversity & Inclusion の推進による研究領域の開拓、女性研究者の育成	1. 女性活躍のための組織風土を醸成するためにアンコンシャスバイアス研修などの積極的な受講を推奨する。また学部女子学生比率を上げるために、高校出張講義や夢ナビ講義を通じて広報活動に努める。 2. 教員選考における女性、若手、外国籍といったダイバーシティ要素に配慮することを徹底する。 3. クロスアポイントメント制度を活用した女性教員受け入れを促進する。	・アンコンシャスバイアス研修の受講率(100%) ・全学年を通じて学部女子学生の比率(30%) ・教員採用の人事委員会の運営にあたって、女性・外国籍・若手という属性を重視した採用方針を立てて進めるなどダイバーシティに配慮することの徹底 ・クロスアポイントメント制度での受け入れ数(5 名)を含む女性研究者比率 16%以上

部局アクションプラン(令和 6 年度)

6-1-④	各教職員の役割の明確化、適切な評価と処遇への反映	1. 研究時間を確保するために、バイアウト制度を積極的に周知すると共に活用することを促進し、研究プロジェクトの推進を図る。	・バイアウト制度設計や申請スケジュールの見直し ・バイアウト制度の活用件数(2件)
-------	--------------------------	---	--

部局アクションプラン(令和 6 年度)

部局名:理学研究科・理学部

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

理学部・理学研究科は、大阪大学の基礎科学の教育・研究を担う部局として、数学、物理学、化学、生物科学、高分子科学、宇宙地球科学の第一線の研究者を擁し、①初代総長岡半太郎博士の「糟粕を嘗むる勿れ」をモットーに世界に先駆けた基礎科学研究を推進し、②新たな知の発見と物質観・世界観を構築し、③将来の基礎科学を担う研究者、および社会の様々な分野でリーダーとしてグローバルに活躍する人材を育成する。

1. 教育

理学部教育においては、知識のみならず考える力を養う教育を重視し、自然科学の基本に基づく柔軟な発想力と、新しい学問分野においても活躍できる能力を育成する。初年次を中心にした低学年次には理学全般の基礎になる考え方や一般教養、語学力と国際性を身につけるための教育を行った後に、各学科単位の専門教育カリキュラムを実施している。

理学研究科の大学院教育では、基礎科学の素養に基づく広い視野で専門分野の最先端研究課題に取り組むことを重視する。これによって専門分野における研究力を育てるとともにさまざまな環境や状況にも対応する能力を育成する。

2. 研究

理学研究科においては、研究者の自由な発想に基づき、基礎科学の創造的・意欲的研究を目指す。数学、物理学、化学、生物科学、高分子科学、宇宙地球科学の各研究分野および学際的研究分野において、最先端の研究を推進する。

3. 社会との共創(産学連携、社会学連携など)

各人の専門分野の素養・能力に加えて、独創性と国際性を備え、実社会においてリーダーとして活躍できる人材の育成、及び基礎研究の成果による学術的価値の創造、研究成果を起点としたイノベーションの創出によって人類社会に貢献する。また、出前講義・各種高大連携事業・公開講座などを通じ、自然科学の最新の知見を社会に還元する活動を推進する。

4. グローバル化

国際学術交流や国際共同研究などをより推進し、全世界的な研究活動の強化と研究成果の共有、国際的な教育機会の提供と協力を通じて、グローバル化を推進する。

5. 業務運営

理学研究科企画推進本部が中心となって戦略的に教育・研究活動の企画を行い、また、その評価を行う。事務業務とエネルギー使用の効率化により、管理運営経費等の削減を図る。

また、外国人教員、女性教員、若手教員の比率向上を含め、優秀で多様な人材を確保するため、教育研究環境を整備すると同時に、教員のポストについては研究科全体で厳密に管理し運用する。

2. OU マスタープラン 2027・OU アクションプランの達成に資する年度計画

主要取組番号	OUMP 主要取組	年度計画	成果指標
1-3-①	国際連携を軸にした国際交流教育プログラムの拡充	1.ダブル・ディグリー・プログラム協定校を増やし、留学生数、日本人海外派遣学生数、博士後期課程学生数、ならびに国際共著論文割合の増加を目指す。	【定量的指標】 (6)-4-3 ・ダブル・ディグリー・プログラム実施数:26件 ・国際共著論文割合:55%以上

部局アクションプラン(令和 6 年度)

5-1-①	優秀な留学生を戦略的に受入れるための学内外連携体制の整備充実	1.学部においては国際科学特別プログラムを、大学院においては2つの英語コースを継続して実施する。それに加え、留学生教育の改善、国際交流の促進、留学生数の増加を目指す。さらに、令和4年度に英語コース内に設置した修士博士4年一貫の「大学院国際一貫プログラム」を継続して実施する。その他にも、国立台湾大学理学部との短期交換留学プログラムの検討を開始する。また、入学試験に係る検定料の補助や、奨学金が十分でない私費留学生への研究科独自予算による RA 経費の補助を行う。国際活動の活性化にあたっては、海外大学との学術交流協定、ダブル・ディグリー・プログラム協定等を活用する。	【定量的指標】 (6)-1-1 留学生数(バーチャル留学(受入)等含む。): 245名以上
		2.海外大学の学生を対象とした研究科独自のサマープログラムを対面形式で開催し、さらに JST のさくらサイエンスプログラムを実施することで、海外留学生の受験者数の増加を目指す。	【定量的指標】 (6)-1-2 交換留学プログラム等受講者数: 20名以上
5-2-②	高い独創性を有する研究を推進できるグローバル若手研究者育成制度の整備充実	1.若手研究者海外派遣支援プログラムの利用を促すため、理学研究科独自の制度である「助教海外サバティカル制度」の活用を推奨する。また、英語論文投稿支援プログラムの利用を促し、国際共著論文の執筆を推奨する。	【定量的指標】 国際共著論文割合:55%以上

部局アクションプラン(令和 6 年度)

部局名:医学系研究科・医学部

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

超高齢社会、人口減少社会を世界最速に経験しつつある我が国において、今後医学が取り組むべき課題は、生命科学の真理の探究はもとより、様々な疾患の病態の解明や予防法、診断法、治療法の確立から、予測医学や先制医療、健康増進や福祉介護の充実まで多岐にわたり、より高度で広範なイノベーションとヘルスケアの発展進化が求められている。

この4半世紀を振り返ると、医学・医療、生命科学は飛躍的に進歩を遂げ、生命の分子レベルでの理解に加えて、情報技術(IT)や人工多能性幹細胞(iPS細胞)、オルガノイド等の革新的技術の導入により、抗IL-6抗体や抗PD-1抗体に代表される抗体創薬、再生医療、個別化医療、ロボット手術など従来無かった幾多の研究成果や治療技術が得られてきた。しかし、オミックス解析の進歩により膨大な医学・医療情報が蓄積してきたが、その意義の理解は不十分である。また、高度な医療技術や医療機器は発達したが、再生医療やロボット手術も従来の治療に取って代わるほどの高水準かつ成熟した信頼すべき治療技術には至っていない。したがって、これからの時代は、これまでに得られた医学・医療の成果をさらに分野や領域を超えて包括的に統合し、有効に活用することが必要とされる。

もとより、大学は学問と教育を貴ぶアカデミズムを追及し醸成する場である。今は小さな芽であっても未来を切り開く可能性のある基盤的研究とイノベーションを興す先導的研究を実施する体制を構築して、これらの研究を成し遂げる次世代人材を育成することこそが大学の責務である。医学系研究科では第1期、第2期、第3期中期目標期間に蓄積された成果を引き継ぎながら医学教育、医学研究、医療開発の三者をバランスよく推進し、この激変する時代に当たる第4期中期目標期間に、イノベーション、トランスレーション、グローバルイノベーションをキーワードに、優れた医師の育成と医学研究者の育成という教育の両輪を推進する体制づくりを進め、世界をリードする独創的な研究やその応用を展開し、医学・医療、生命科学の発展に貢献することを目標とする。さらにそれを実現させるために必要な社会連携・社会貢献、業務運営に関する目標も設定する。

1. 教育

今後の数十年間に我が国は類を見ない少子高齢化の国となることから、医療の在り方や国民の死生観が変貌していくと予想される。このような状況に対応するために、医学部の学士教育では、医学部学生に対して、膨大な情報に惑わされることなく、患者から始まる医療という視点を持ち、かつ生命の力や謎に対して謙虚な疑問を抱きつつ、国際感覚を身につけ、高度な医学・医療を修得できるプログラムを作成する。本教育課程により将来の医学・医療の多彩な分野を担う、高度な倫理観と他人を思いやる温かい人間性に加えて、崇高な志とリーダーシップを併せ持つ医師と医学研究者を育成する。このために教員組織を授業科目に対応する大講座制に再編成して学生教育に万全の体制をとるとともに、医学教育の国際認証制度に準拠するための教育プログラムを整備する。教員が学生に直接接することにより教育上の課題を拾い上げ、その改善策を検討し、学部カリキュラムの見直しを図る体制を強化する。一方で、医学部出身者の中で基礎医学研究者を目指す人数が激減していることに強い危機感がある。より多くの医学部学生が将来基礎医学研究者を志すように作成されたMD研究者育成プログラムをさらに充実させて学生支援を強化するとともに、基礎医学特任助教や独立准教授等の教員ポストを用意して、卒後基礎医学研究者のキャリアパスが明確となる未来医学プロジェクトの制度設計を行う。

大学院医学系研究科は、修士課程と博士課程から構成され、大学院生に対する基本的な教育指導は各研究室が責任を持って行っている。各課程はそれぞれ単一専攻であり、大学院生は複数の研究室での指導を受けることができる利点を生かして、基礎医学から臨床医学の研究まで幅広い研究ができる環境を整備し、多様な人材を育成する。また、昨今の研究倫理に対する社会からの厳しい視線に応えるためにも研究倫理教育を徹底し、国民の信頼を裏切らない研究者の育成を行う。この数年間に世界的には、医学、生命科学の研究領域において大規模データを扱う研究分野が著しく進展してきたが、我が国においてはその人材が不足している。そこで、修士課程を改革して、バイオインフォマティクスや医学統計学等の、時代が必要とする新たな研究領域を担う人材を育成している。さらに修士課程入試制度では、これまで行ってきた研究内容を自ら発表し評価を受ける口頭試問を重視した制度に改革した。また、リーディング大学院で培ってきた分野横断型グローバル人材育成のシステムを大学院教育に取り入れ、更には卓越大学院プログラムにて社会実装を推進できる人材を育成する。これらの教育体制を通して、世界の医学、生命科学、先進医療などの発展に貢献する研究者の教育・育成を目指す。

さらに、広報システムや学部説明会、大学院説明会、オープンキャンパスなどを充実させ、さらなる高水準の人材確保を図るとともに、入学試験制度を必要に応じて改革していく。

2. 研究

これからの医学研究の一つの方向性は、疾患・患者情報を軸として医学系研究科内だけでなく他部局とも横断的に連携し、大規模なデータから新しい医学医療を探究する、いわゆる“ビッグサイエンス”を展開することである。このために、バイオインフォマティクスイニシアティブをプラットフォームに臨床データと紐づけた形で診断・治療・予後予測を目指した研究を推進する。一方、これまでの医学・生命科学で行われてきた分子に着目して徹底して深掘する“スモールサイエンス”も、疾患の診断法や治療法を開発する上で、その重要性は増すばかりであり、そのための基礎的研究をさらに強化しなければならない。医学系研究科の強みを生かした5研究分野「革新的光イメージング」、「疾患オートファジー」、「神経—生体システム」、「腸管免疫」、「臨床疫学データ」に加えて、「免疫・再生」、「がん」、「脳科学—人工知能」、「医療機器」、「眼オルガノイド」をキーワードとした研究科内外の横断的な研究グループを組織して、研究力を向上させる。加えて、新興感染症など予期せぬ人類の危機にも医学系研究科が中心となって対応するため免疫学フロンティア研究センター、微生物病研究所、感染症統合教育研究拠点(CiDER)等との連携及び共同研究を推進する。医工連携を基軸として共創の場合格型に採択された「フォトンクス生命工学研究開発拠点」では新しい研究システムの構築と人材育成、そして新しい国際的研究コンソーシアムの形成を開始する。さらに、課題解決のため、医学と歯学・薬学・工学・理学・情報科学、加えて人文科学系などの異分野連携による新しい学際的研究領域の創成とその医学研究・先進医療への応用展開を進める。

また、昨年度新たな WPI として立ち上がった「ヒューマン・メタバース疾患研究拠点(PRIME)」と連携して、「生命医科学」と情報・数理科学を融合した研究を推進し、疾患メカニズム及び未病状態の解明、超個別的な疾患発症プロセスの予測並びに個別化予防法及び根治的な治療法の開発を目指す。

また、グローバル化の面では、国際共同研究を積極的に推進する。これらの取り組みにより、医学領域における論文数と1論文当たりの被引用件数の増加を目指す。

なお、医学部附属病院は臨床研究中核病院として認定されているので、医学系研究科と附属病院が一体となって、実臨床の中で得られるビッグデータ(リアルワールドデータ)を集積するシステムを構築する。特に、阪大病院内で進められているデータバンク、関連医療施設とのネットワーク(OCR-NET)をさらに進め、この資源を用いた臨床研究や治験の活性化と人工知能を活用した医療データの解析、医療技術の開発等を推進し社会に還元する。

国民の健康増進の面では、スポーツ研究イノベーション拠点を形成し、健康スポーツ科学分野に医学系研究科の人材と実績を投入する。将来を嘱望される若手研究者が独立して研究を遂行できる環境整備も研究科の重要な任務である。若手の指導的人材を国内外から積極的に獲得する方策を打ち出し、そのポストを拡大するとともに、その支援体制を未来医学プロジェクトの一貫として強化する。また、連携する企業からの若手研究者への財政支援制度を拡充する。

3. 社会との共創(産学連携、社学連携など)

21世紀の大学には社会に開かれた大学として、大学外の多様な人材を受け入れ、企業と連携しながら、教育と研究の成果を社会に還元することが求められる。人々の健康に関わる医学系研究科は、よりその責務が大きい。地域の研究・教育機関、医療機関や国・自治体との連携を強化することにより、適切な医学教育による「より良い医師」の育成を介し、健康で質の高い生活を保障する地域医療を充実させる。

教育の面では、オープンキャンパスや高校出前授業を通して高大連携を充実させる。また、他大学への学部講義や大学院講義を教員が積極的にを行うことにより、大学間の交流を促進する。さらに、大阪大学国際医工情報センターと協力して創薬や医療機器開発に関わる社会人教育を行う。

研究の面では、共同研究講座と寄附講座を体系的に設置することにより、企業との共同研究・開発を緊密に行い、医学系研究科の研究を幅広く推進する。この結果、先端的・独創的な研究が可能となり、新規診断法や治療法を提案することにより、国民の健康と福祉の向上に寄与する。これらの連携を強化するために、産学連携クロスイノベーションイニシアティブを通じて、健康・医療分野への参入を目指す企業と包括連携協定を締結する。また、最先端医療イノベーションセンターを効率よく利用して、企業との実効性のある連携研究が行なえる体制を整える。さらに、このような産学共創による新規診断法や治療法の開発の過程で新たに見出された知見を基礎研究に立ち戻って解明するために、ヒトサンプルやデータ等を用いたリバーストランスレショナルリサーチの強化に取り組み、先導的学際研究機構生命医科学融合フロンティア研究部門と連携して進めていく。

医療行政の面では、大阪府や大阪市、箕面市、吹田市、八尾市等との連携により、関西総合戦略特区の活用や地域医療はもとよりヘルスケアの面から地域の産業や文化の発展、まち作りにも貢献していく。研究科で培った科学技術にスポーツ科学の情報も加味しながら、自治体と協力して一般市民の健康を増進し健康寿命の延伸につながる活動を展開する。

4. グローバル化

グローバル化は、教育や研究等の大学の本務において、我が国が弱点とされている課題であり、本課題を克服することが大学に求められている。教育においては、グローバルヘルスイニシアティブを組織することにより、優秀な外国人学生を積極的に受け入れる。言語、文化、慣習を理解し、他者と協働するコミュニケーション力を身に付けさせるため、英語教育、海外派遣プログラム等を実施する。さらに、世界展開力事業キャンパス・アジアプログラム等も利用して、部局間学術交流協定締結校を増やし、医学部生・大学院生・若手研究者の海外派遣や、外国からの医学部生・大学院生・若手研究者の受け入れを推進することにより、グローバルに活躍できる医療人材を育成する。また、世界展開力事業を足掛かりに、質の高い国際共同研究を推進するとともに、優秀な外国人研究者や、教員を採用するために国際公募を行う。医学系研究科の活動を海外からも理解できるように、英語でのホームページの充実を図る。

5. 業務運営

18歳人口が減少する我が国において、大学が存続するためには、たゆまぬ改革を続け、その成果を点検して、国民の信頼にこたえていかなければならない。このため、定期的に医学系研究科の自己点検、外部評価を行うことが必要であり、そのための組織を整備する。

充実した学部教育を推進するために、また国際認証や準国家試験化する OSCE 試験に対応するため、医学科教育センターと臨床教室、事務部門が連携協力しながら医学教育のより一層の充実を図る。グローバルヘルスイニシアティブの設立により医学から医療へと横断的にグローバル化を推進し、世界をリードする医学研究を遂行できる有能な研究者を国内外から積極的にリクルートするための研究環境を整備する。このために、間接経費を使用して研究者にインセンティブを与える方策を、大学本部と連携しつつ、医学部・医学系研究科でも独自の方策を考える。

企業等との共同研究を展開する上で、スペース不足は深刻な問題である。医学系研究科内のスペースを最大限に活かすことができる柔軟な運営体制を整える。また、附属施設(共同研究実習センター、動物実験施設、RI 管理室、未来医療イメージングセンター、最先端医療イノベーションセンター)の人的財産や物理的財産を有効利用するため、必要に応じて再構築しながら、世界の研究の進展に見合う整備と運営を行う。

一般社会に対しては、市民向け公開シンポジウムや公開講座などへの積極的な参画をはじめ、研究成果を積極的に社会へ発信する。東京に開設した大阪大学医学・工学研究科東京ランチにおいて、定期的にセミナーや記者懇談会を開催し、また積極的にプレスリリースをすることにより情報発信を行う。

研究倫理、医療倫理、研究費の公正な取扱い等について、学生・研究者・教員に対して教育を行い、その達成度を e-ラーニングで確認する。研究データの管理のルールを研究科内に制定し、年に一回その状況を確認する体制を整える。

ダイバーシティについては、研究科内に男女共同参画推進室を設置し検討を行う。

財務面においては、運営費交付金が毎年削減される中、財源の確保は教育・研究の充実には必須である。このために、産学連携・クロスイノベーションイニシアティブ等を通じて企業との包括的連携を強化し、共同研究講座や寄附講座の数を増加させる。また、未来基金をはじめとする外部からの寄附を継続して獲得する。さらに、本部とも連携しつつ、大型プロジェクト研究など、外部資金獲得に向けて組織的・戦略的な取り組みを実施する。省庁との人事交流を積極的に推進するとともに、「免疫・再生」、「がん」、「脳科学—人工知能」、「医療機器」、「オルガノイド」研究領域の横断的連携体制を整備し、競争的資金獲得の強化を行う。得られた外部資金から派生する間接経費を使用して、長期的視野に立った教育・研究の支援体制を強化する。また、附属施設の運営状況の把握、物品の一括購入等を励行することにより、経費削減にも努める。

部局アクションプラン(令和 6 年度)

2. OU マスタープラン 2027・OU アクションプランの達成に資する年度計画

主要取組番号	OUMP 主要取組	年度計画	成果指標
1-2-①	「知と知の融合」、「学際融合」や「社会と知の統合」科目の充実のための Double Wing Academic Architecture 構想の定着化	大阪大学卓越大学院プログラム「生命医科学の社会実装を推進する卓越人材の涵養」卓越プログラムにおいて、医学系研究科博士課程医学専攻(4年制)は、令和2年度から履修生を募集し、令和6年度も引き続き修了者を出す予定である。 当プログラムは、他部局とも連携し、主専攻以外の分野についても学修できる履修カリキュラムを計画通り実施できており、大学院教育内容の更なる充実に資するものである。	[定量的指標] 卓越大学院プログラムの安定的な運営 (開講科目8科目)
1-3-①	国際連携を軸にした国際交流教育プログラムの拡充	キャンパス・アジアプログラムにおいて、医学系研究科博士課程医学専攻(4年制)は、令和2年度からダブル・ディグリー・プログラムを開始している。 送り出し2名、受入3名が参加しており、研究指導を行っている。 当プログラムは、国際的に通用する知識や能力を兼ね備えた人材育成に資するものであり、コテュテル契約に基づく両校における研究指導等を行うことにより、継続的に実施する。	(6)-4-3 [教育的観点]ダブル・ディグリー・プログラム実施数 (専攻で 4 つのダブル・ディグリー・プログラムを実施する体制を維持する。)
2-1-①	全ての研究者が知的好奇心・探求心に基づく基礎研究を持続的に実施可能とする活動基盤の拡充	1.大阪大学健康・医療クロスイノベーションフォーラム、大阪大学健康・医療クロスイノベーション免疫セミナー、共創懇話会等の各種学術イベントの開催等による最新の研究成果・企業の取組み等の情報共有・啓発の促進及び産学連携の推進。 2.産学連携・クロスイノベーションイニシアティブ協働機関の拠出金等を財源とする医学系研究科所属教員・研究者等を対象とした研究助成事業の実施(公募、審査、研究費交付、成果報告) 3.企業と研究室とのマッチング、学術相談・共同研究・共同研究講座設置等の締結支援・相談対応及び国・地方自治体の研究助成の申請支援・助言	1.イベント開催件数(目標:合計4件/年)、参加者数(目標:合計400名) 2.実証研究・事業提案制度の実施(令和6年度公募の実施) 3.共同研究・助成申請等の支援件数(合計10件)

部局アクションプラン(令和 6 年度)

3-1-①	産学共創の拡大と大型共同研究の拡充	1. 共同研究講座をはじめとした大阪大学方式の組織間連携の拡充を図るとともに、企業等との共同研究の更なる拡充に向けた産学共創推進活動の強化を教職協働により推進することで、組織対組織の大型契約の締結の促進を図る。 2. 産学連携・クロスイノベーションイニシアティブにおける多種多様な企業・団体との包括連携協定の締結または協働機関加入による健康医療分野における産学官のクロスイノベーションの推進。 3. 産学共創の深化を目的として、本研究科と協働機関との共同研究締結に繋げるプロジェクトデザインミーティング等の企画推進	1. 共同研究費受入額20億円(第3期中期目標期間の平均値 19 億円)※データソースは全学基礎データ。 2. 連携機関数(現在 38 機関)の拡充(目標連携機関数:39 機関) 3. 連携機関等企業との産学連携新規企画の策定・会合の開催、現行 PJ の推進
3-5-②	教育研究活動を支える財源の確保	外部資金データの集約・分析を行うとともに、社会との共創による共同研究収入等の拡大や新たな収入源の確保など、戦略的な予算獲得を推進し、積極的な財源の多様化を図ることで、研究科のさらなる財務基盤の強化を推進する。	民間シェア率 50%以上 (第3期中期目標期間の平均値47.9%) 【定義】 外部資金(科研費、科研費以外の競争的資金、競争的資金を除く受託研究費・共同研究費、寄附金)のうち、民間拠出の割合。 データソースは全学基礎データ。

部局アクションプラン(令和 6 年度)

部局名:医学系研究科・医学部(保健学)

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

医学系研究科保健学専攻・医学部保健学科は、令和6年3月までに4700名以上の学部生と約2200名の大学院生を世の中に輩出し、まさに我が国の保健学系教育機関ではパイオニア的存在と言える。今後の少子・高齢社会に向けて、実学を重視した研究の多様性を展開し、「医療は保健学から変わる」をキャッチフレーズとして3専攻(看護・放射・検査)の教員が一体となって教育・研究に取り組み、生きがいを育む社会の創造を目指し、人々の社会寿命や幸福寿命の延伸に貢献する。

1. 教育

多様なバックグラウンドをもつ教員の特色を活かして、現代医療・保健情勢のニーズに合わせた教育を行う。学生の自主性を重視し双方向性を心がけた講義・演習・実習を行い、確かな基礎知識の修得のみならず、学生のリサーチマインドを育成する。グローバルな人材育成を視野に入れ、学部教育・大学院教育・社会人教育を一貫した、より効率的な融合教育プログラムの構築を目指す。学生の個性を活かし、かつ協調的な研究指導を実践することで、社会に役立つ人材を育成する。また、遠隔教育実習システムの実現により、With コロナ・ポストコロナの段階においても、対面とオンラインを効果的に組み合わせ、学生の負担が少なく、より高い教育実習成果を得られるよう体制を整備する。

2. 研究

医療現場に変革をもたらす独創的基盤技術と異分野融合研究による新しい看護学・医療技術科学に根付いた保健学の創成と社会への実用化の推進を図る。3専攻共同で運用する集学的保健学研究機構であるIHDI(Integrated Health Design initiative)を稼働することにより、3専攻共同研究を有機的に加速させ、大型研究費の獲得、国際共同研究を推進する。AI や Big data 分析ならびに最先端の基礎研究を融合して、効果的予防医学と次世代型保健医療の確立を目指し、独創性の高い産学官連携活動の促進を図る。研究成果の社会実装のみならず、より人々が健康で幸せな人生を送れる社会を創造することに貢献していく研究を実践する。

3. 社会との共創(産学連携、社学連携など)

大阪府能勢町と共同で実施している健康寿命延伸プロジェクト研究をさらに発展させ、町全体の規模で人々の健康寿命延伸を目指す。その他、豊能町や吹田市等とも共同して地域介入研究およびその効果検証を行い、効果的な支援方を開発していく。そして、これら得られた成果やノウハウを大阪府や近畿厚生局と共同して、大阪府下全域や近畿エリアの地域保健行政へ横展開していく。

4. グローバル化

海外の教育研究機関と交流を深め、大阪大学発のメッセージを発信する。国内の企業・団体・医療機関と一体になって、医療・保健のグローバル化に貢献する。MOU 締結校との連携や、欧米・ASEAN 諸国大学との国際共同研究の強化、ダブルディグリー・プログラムの設置、Osaka University International Certificate Program(OUICP)に基づく国際交流の促進とともに、保健・看護・医療技術領域における国際調査研究の充実・実践を推し進める。

5. 業務運営

今後進む運営費交付金の削減に対して、教育・研究の効率化と競争的資金や共同・受託研究費、およびその間接経費や寄附金を含めた外部資金の獲得により安定的な運営を目指す。女性研究者の割合が高い特色を活かし、ダイバーシティ&インクルージョン、若手教員の採用を積極的に進める。

部局アクションプラン(令和6年度)

2. OU マスタープラン 2027・OU アクションプランの達成に資する年度計画

主要取組番号	OUMP 主要取組	年度計画	成果指標
1-1-①	学部共通教育体制と国際性涵養教育体制の強化	1. 学生の英語力向上 令和4年度までに部局独自の取組として、TOEFL-ITP 試験、TOEIC-IP 試験を高学年(学部3・4年次、大学院生)の希望者に無料で提供し、外国語能力の基準を満たす学生数を把握してきた。令和5年度は、本取組を学部1・2年次にも広げ、保健学科全体の英語力向上に繋げた。 令和6年度も本取組を継続するとともに、令和6年度に実施する令和7年度大学院入試から英語外部検定試験成績の活用を開始し(看護学専攻、放射専攻)、学部・大学院全体を通して学生の英語力向上を図る。	・外国語能力の基準値を満たした学生数の割合(学部:13.8%)
2-2-③	次世代 AI 技術によるデータ駆動型研究の加速	1. データ・AI 駆動型研究の推進 AI 初学者に対して、AI 技術の基礎知識の教育とプログラミング演習を実践し、次世代 AI 技術によるデータ駆動型研究の加速をするための準備を進める。令和5年度までに AI 初学者に対する教育として8名の学部生にプログラミング演習を実施し、学部1, 3年生に対して部局の取組として AI の概念講義を開始した。 令和6年度以降は対象者を拡充し、AI に携わる大学院生を増員して研究を加速していく。また、令和5年度に保健学専攻が主導し、医学専攻・病院・企業との共同研究により、放射線治療計画支援 AI 機能装置「Ai-Seg」を開発し、国内医療機器薬事承認を取得した。その成果は、本学からプレス発表及びマスメディアを通して発信された。令和6年度も継続して共同研究を実施し、開発装置の機能向上を図る予定である。	・分野横断型の新たな研究領域創成に係る研究プロジェクト数(3件)
2-3-①	「社会との共創」への接続を意識し、「+ELSI」、「新興感染症」、「PLR(Personal Life Record)」、「いのち」を	1. 分野横断型の新たな研究を実施するための体制整備 保健学専攻のIHDi機構は、概念的な定義である健康＝「身体的、精神的、社会的に完全に良好な状態」を集学的・科学的に把握・再定義し、保健行政の効率化を図り、人材育成と社会変革を通して新たな保健学を確立することを目的としている。5つのリサーチセンターがそれぞれのリソースの強みを活かして合同で大きな保健課題の解決に当たる。令和5年度はIHDi運営委員会の設置・運用、3専攻共同セミナーの開催など体制強化	・分野横断型の新たな研究領域創成に係る研究プロジェクト数(3件)

部局アクションプラン(令和6年度)

	キーワードに、SDGsをはじめとする社会課題の解決に向けた学際研究を実施するための基盤構築	を推し進めてきた。 保健学専攻が中心となって行ってきた次世代のがんプロフェッショナル養成プラン(第4期がんプロ)の大阪大学拠点では、高度医学物理士養成コースを立ち上げ、細胞殺傷能力の高い放射線種を利用した治療に対応可能な高度な知識を有する医学物理士育成を実施するための研究教育基盤構築を行った。基礎から専門までの幅広い座学を新たに整備した。さらに、第4期がんプロでは保健学専攻主導で新たに下記2コースを設置し、令和6年度から本格稼働していく(がん予防医学コース、免疫療法・がん予防のための免疫診断コース)。	
3-2-②	新たな課題を社会から基礎研究に組織的にフィードバックする機能の確立と地域社会との共創による社会課題解決	1. 自治体等との共同・受託研究の推進 IHDi機構の研究を中心に自治体等との共同研究及び受託研究を進めていく。 これまで10年間にわたり社会寿命延伸のための取組を能勢町と、さらに5年前から吹田市、豊能町と行っており、保健学専攻の介入後は能勢町の要介護認定出現率の低下が見られている。 大阪府能勢町と共同で実施している健康寿命延伸プロジェクト研究を令和6年度も継続してさらに発展させ、人々の健康寿命延伸を目指す。その他、豊能町や吹田市等とも共同して地域介入研究やその効果検証を行い、効果的な支援方策を開発していく。そして、これら得られた成果やノウハウを大阪府や近畿厚生局と共同して、大阪府下全域や近畿エリアの地域保健行政へ横展開していく。	・自治体等との共同研究及び受託研究の件数(4件)
3-5-②	教育研究活動を支える財源の確保	1. 社会との共創に繋げる教育研究活動を支える財源の確保 出産女性の約半数が発症する可能性のある骨盤臓器脱という疾患があり、これまで同疾患に対する正しい知識の普及が乏しく治療に至らないことが多かった。 令和4年度にクラウドファンディングで資金を集め、1千万円以上の資金を集めることができた。令和5年度は本資金を用いて同疾患の啓蒙活動を広めていくとともに、同疾患に携わる若手医療人材の育成、および同疾患に悩む患者さんをサポートしていくことができた。 令和3年度より開始した文部科学省先端基盤技術促進事業において、全国に点在する研究用MRI設備を高度なデジタル化により集約し、現実空間と仮想空間を統合することで、複数の大学・施設により構成される	財源の多様化 (自己収入を拡大する体制の構築及び多様な財源を活用した裁量的経営資源の確保) (MRI 共有プラットフォーム事業推進による保健学科外からの受託測定を20件、および100万円以上の収入を成果指標とする。)

部局アクションプラン(令和 6 年度)

		「研究用MRI共有プラットフォーム」を形成している。令和3年からプラットフォームの有する機器の課金システムを構築し、利用料金の徴収が可能となり、装置の保守管理費用の捻出が可能となっている。令和 6 年度も引き続き当該プラットフォーム事業を推進していく。	
5-3-②	ASEANキャンパスの深化・広域化、現地社会に寄り添い、地域ニーズに応える共同研究・高度人材の育成の推進	1. ASEAN キャンパスとの連携強化 国際ジョイントラボの設置数増加に向けて、新規に国際共同研究推進プログラムや国際共同研究費の獲得を促進し、進行中のプログラムにおいては国際共同研究・国際共著論文による成果につながるよう促す。 令和6年度は、国際ジョイントラボを締結した UC バークレイ校と、さらなる共同研究の推進とシンポジウム等の交流を図る。また、ASEAN諸国においては、令和5年に新たにMOUを締結したインドネシアとの交流を深めるとともに、大学の世界展開力強化事業であるCampus AsiaPlus の連携校であるマヒドン大学とのダブルディグリー・プログラムの設置を実現する。さらに、令和5年度に MOU を締結した ASEAN キャンパス連携大学のマレーシア科学大学と新たに OUICP を編成し秋冬学期から外国人短期留学生の受け入れを開始できた。本プログラムにより、今後毎年マレーシア科学大学の学生を数名受け入れ講義・実習を行う予定である。	・ASEAN キャンパス連携大学・機関数(マヒドン大学とのダブルディグリー・プログラム設置実現)(1件)

部局アクションプラン(令和 6 年度)

部局名:歯学研究科・歯学部

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

当歯学部は、1951年に国立総合大学で初めて医学部とは独立して創設された。その後、1960年に歯学研究科が設置され、爾来わが国を代表する歯学教育機関であるとともに、日本最高峰の歯学研究拠点としてわが国の歯学を牽引してきた。そして、第3期中期目標期間前半においては、世界の歯学を牽引するグローバルリーディングスクールたるべく、第2期中期目標期間において確立した次世代型歯科医学『Frontier Bio Dentistry』を発展・深化させ、歯学部附属病院と一体となって世界レベルでの教育・研究・臨床を展開してきた。これらの活動により、国内の他の28大学歯学部・歯科大学の追随を許さない、世界的に認知された先端歯学教育研究拠点となり得ている。さらに、第3期中期目標期間後半からは、“口の難病に立ち向かう先端バイオロジー”と“人生を豊かなものとする生活健康科学”を包括する新たな学術領域としての『Innovative Dentistry』の実現に向けて邁進している。『Innovative Dentistry』は、分野を超えた多面的な学際連携に基づく先端的歯学研究・教育の実践、産学連携による研究成果の社会実装推進等を含めた統合型歯学であり、当歯学部・歯学研究科は、単に口腔領域の疾患を予防・治療するだけでなく、ひとびとがより豊かに生きることにつながる未来歯科医療を作り上げることに注力している。

当歯学部・歯学研究科では、「OU ビジョン」の理念のもと、「OU マスタープラン」の実現を念頭に、各項目について以下のビジョンとアクションを定めて活動を展開している。

1. 教育

ビジョン:「Open Education」の理念のもと、教養・国際性・デザイン力を備え、産官とともに市民社会と協奏しながらグローバルに活躍するリーダー人材を育成する。

アクション:最新の知と技に裏打ちされた高度な専門性を備えた歯科医療人の養成と、国際的に活躍する卓越した歯学研究者の育成を図るため、学部および大学院の教育体制の改革を進める。

2. 研究

ビジョン:「Open Research」の理念のもと、広く世界と協働し、新たな知の創出を目指す国際的な先端歯学研究拠点としてのさらなる機能強化を進める。

アクション:分野を超えた多面的な研究を国際的に展開し、卓越した研究成果を持続的に創出する。また、OU エコシステムに則り、研究成果の社会実装とさらなる基礎研究の深化を図る。

3. 社会との共創(産学連携、社学連携など)

ビジョン:「Open Innovation」「Open Community」の理念のもと、産学共創・社学共創活動の展開により、歯学研究を社会的価値へと昇華させる。

アクション:産学共創・社学共創活動を活発化し、研究成果の積極的な社会実装を進める。

4. グローバル化

ビジョン:「Open Community」の理念のもと、徹底した国際化を推進し、国際共創活動を展開する。

アクション:海外の歯学部・歯学研究機関との人材交流と共同研究を推進するとともに、その基盤となる国際交流支援体制の一層の充実を図る。

5. 業務運営

ビジョン:「Open Governance」の理念のもと、部局長の強いリーダーシップに基づいて機動的かつ弾力的な組織運営を行う体制を構築する。

アクション:時代に即した教員評価制度の構築と組織の改編を進め、教育研究基盤の統合的整備を図る。

部局アクションプラン(令和 6 年度)

2. OU マスタープラン 2027・OU アクションプランの達成に資する年度計画

主要取組番号	OUMP 主要取組	年度計画	成果指標
1-1-⑤	対面授業とメディア授業の併用による「ブレンデッド」教育体制の確立	学生の自己学習を支援するために、メディア授業に加えて対面授業で活用したメディアをライブラリ化することによって、学生が希望する時間帯に視聴し学習できる環境の構築に努める。さらに、情報・科学技術を活かす能力の修得を促進させるため、AI およびデータサイエンスに関する授業の充実に努める。	ブレンデッド教育実施科目の開講の有無： メディア授業科目の開講数：7科目 AI およびデータサイエンスに関する授業を担当する科目の設置
1-3-①	国際連携を軸にした国際交流教育プログラムの拡充	博士課程におけるダブル・ディグリー・プログラムの新規締結を目指して、学術交流協定校との間で制度設計等について協議し、締結校の絞り込みを行う。 タイ・韓国の5つの大学歯学部と合同で、オンラインまたは対面での留学フェアを開催し、留学生の受入れ促進を図る。 コロナ禍で中断していた海外歯学部学生の短期研修プログラムを完全再開するとともに、留学生の受入れを促進して、歯学部学生の参加による交流促進を図る。	外国人留学生数(全学的に重視する指標⑤) 達成水準：24 人 全学生数に占める外国語力の基準を満たす学生数の割合(学部)(全学的に重視する指標①) 達成水準：13.88%
2-2-②	卓越研究分野が先導する部局横断型大型研究プロジェクトの醸成と省庁・FA への提案支援による外部資金獲得体制強化	World-leading Dental School としての拠点形成を加速化するため、令和 4 年度に設置した「バイオインフォマティクス研究ユニット」の活動を推進させ、研究科内外との連携強化を進め、活性化する。特に、セミナー開催や共同研究相談を通じて、バイオインフォマティクス研究の裾野拡大を継続する。他の AI 研究ユニット、ゲノム編集技術ユニット、感染症研究ユニット、革新的バイオマテリアル研究ユニットの設置を進める。これら研究科内横断的ユニットの設置により、研究力の推進と研究の機動性を高める。	外部資金受入額(科研、AMED, JST 等,共同研究費 等)(全学的に重視する指標③④) 達成水準： 本務教員一人当たり件数 1.40件 競争的資金(科研費等)の獲得金額468,330千円 共同研究・受託研究の受入金額95,000 千円
2-2-④	研究環境整備、学際融合機会の創出、		

部局アクションプラン(令和 6 年度)

	グローバル化の奨励など若手研究者に対する積極的な支援		
3-1-①	産学共創の拡大と大型共同研究の拡充	イノベティブ・デンティストリー推進センターを中心に、広報活動および研究科構成員の相談を通じて企業や自治体との共創活動を支援・活発化させるとともに、知的財産等に関する FD を開催し、知的財産権の出願等を促進する。	共同研究・受託研究の受入金額(全学的に重視する指標④)95,000 千円
3-7-①	事務組織体制の強化	学部・研究科・附属病院の国際活動を包括的に支援する事務組織として令和 4 年度に立ち上げた、総務課・業務課における関係部署一気通貫の事務組織である「グローバル連携支援チーム」の活動を促進させるとともに、事務職員の英語力強化を目指し、研究科による受験料の支援をもとに英語外部試験の受験を促進する制度を試行実施する。	外国人留学生数(全学的に重視する指標⑤) 達成水準:24 人
2-2-②	卓越研究分野が先導する部局横断型大型研究プロジェクトの醸成と省庁・FA への提案支援による外部資金獲得体制強化	研究科内での統合的研究の推進を目的に、令和5年度に、8講座からなる組織体制を見直し、5つの教育・研究部門に改組し、これにより、外部資金獲得と DE&I を推進する。	外部資金受入額(科研, AMED, JST 等,共同研究費 等)(全学的に重視する指標③④) 達成水準: 本務教員一人当たり件数 1.40件 競争的資金(科研費等)の獲得金額 468,330千円 共同研究・受託研究の受入金額95,000 千円
5-6-②	インクルーシブ・マネジメント力向上及び Diversity & Inclusion の推進によ		

部局アクションプラン(令和 6 年度)

	る研究領域 の開拓、女性 研究者の育成		
5-6-②	インクルーシ ブ・マネジメ ント力向上及 び iversity & Inclusion の推進によ る研究領域 の開拓、女性 研究者の育成	女性研究者のキャリアアップ支援のための FD やアンコンシャス・バイアスに関するセミナーを継続的に開催し、DE&I の重要性と意義についての啓蒙活動を進め、DE&I を推進する	女性研究者在職比率(全学的に重視する指標) 達成水準:21.5%

部局アクションプラン(令和6年度)

部局名:薬学研究科・薬学部

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

薬学は、薬を通して、生命を保ち、疾病を治し、患苦を寛解することを志す「いのちの科学」である。薬学部・薬学研究科は、高い倫理性のもと、薬学に関わる知を創造し社会に還元することを理念としている。すなわち、生命原理を探究し、革新的創薬研究と医薬品の適正使用、疾病の予防などを通じて人類の幸福を実現し、その未来に貢献することを目指す。

1. 教育

学部から大学院まで見通した一貫した全体最適化を常に、考慮し、教育の質保証を保ちつつ、社会の要請に応じた様々な社会課題に果敢に挑戦する人材を育成するべく、薬学部では、高い資質を有する薬剤師を養成するために、臨床の第一線で活躍する薬剤師・医師にも参画いただき、充実したカリキュラムを提供する。さらに、論理的で柔軟な思考力や豊かな創造性を身に付けるために、研究に打ち込む時間を十分に確保し、薬剤師養成のための教育と研究力の涵養とを両輪として、薬学研究、医療、医薬品研究開発、医薬品承認、医薬保健行政などの分野におけるグローバル人材の育成を目指す。

薬学研究科では、国際的に指導的な立場で活躍できるグローバル人材の育成に重点を置いて、国際共同学位プログラムの構築・推進を図る。社会人・大学院生を対象とする「新 PharmaTrain 教育コース」を継続し、研究成果を社会実装に展開した時に生じる課題について、的確に理解し対応できる Pharmacist-Scientist(薬剤師博士)の育成を目指す。特に、多様なキャリアパスを知る機会を設けることにより、女性の薬剤師博士を安定して輩出する。

2. 研究

薬学部・薬学研究科では、化学領域、生命領域、医療・衛生・環境領域の各領域で構成される研究室において、基盤研究、社会実装に向けた応用研究・創薬研究を深めるとともに、領域間や異分野との融合研究や共同研究を促進させ、自然科学の成果と社会とを調和させるレギュラトリーサイエンス研究を展開している。

さらに創薬研究では、化合物ライブラリー・スクリーニングセンターと創薬センターが連動し、疾患標的分子の探索・評価、アカデミアでは最大規模の化合物ライブラリーを用いたハイスループットスクリーニング、薬の種となる化合物から創薬化学の力で最適化合成展開、薬物動態・安全性試験による医薬品候補化合物の創製等、わが国屈指のアカデミア創薬拠点として活動している。

3. 社会との共創(産学連携、社学連携など)

薬学教育や、薬学研究内容とその成果を国内外に広く情報発信する。これにより新たな産官学連携の基盤の充実を図るとともに、薬学の人的資産や知の資産を効果的に循環させる。また、社会人を対象に卒後研修会や医薬品開発教育プログラムを提供することで、薬剤師の高度化や医薬品業界の発展に貢献する。さらに、知的財産権の確保、及び技術移転の促進に取り組む。

4. グローバル化

大阪大学が推進するグローバルナレッジパートナー大学事業及び ASEAN キャンパス事業といったグローバル化戦略を主軸として、世界水準の創薬と医療薬学の研究・教育の拠点を形成し、世界をリードする先導的医療人と国際的競争力を持った創薬研究者を輩出することにより、グローバル社会の期待に応える。

5. 業務運営

研究型全 6 年制の完成に向けて、薬局実習、病院実習の体制を完備するために、薬学部・薬剤部(医学部附属病院)・薬局間で強固な情報ネットワークを構築(薬学教育 DX)し、高度研究型薬剤師、薬剤師創薬研究者と薬剤師博士(Pharmacist Scientist)の育成に向けた取り組みを一層推進する。また、令和 7 年度に予定されている薬学教育評価(外部評価)の実施に先立ち、内部質保証に取り組む。組織マネジメントにより、戦略的な資源配分を行い、教育、研究、社会貢献などの業務運営を着実に実行する。

部局アクションプラン(令和6年度)

2. OU マスタープラン 2027・OU アクションプランの達成に資する年度計画

主要取組番号	OUMP 主要取組	年度計画	成果指標
1-1	学部から大学院までを見通した教育体制の構築	1. 世界で活躍できる先導的医療人や国際的競争力を持った創薬研究者を育成 ・大学院博士課程医療薬学専攻における研究教育を充実させる。とりわけ、先進研究コース(学部から大学院まで10年一貫教育を実施)等を通じて、Pharmacist-Scientist(薬剤師博士)を育成する。 ・海外大学等との提携によるグローバル薬学演習をはじめとする授業科目(英語もしくは英語・日本語併用)を充実させることにより、国際的な活躍に必須となる英語力の醸成へとつなげる。	・医療薬学専攻の定員充足率 (70%:令和6年度終了時) ・英語による授業科目の開講 (9件:令和6年度終了時)
1-2-②	数理科学・データ科学・情報科学教育の強化と全学体制の構築	1. 情報科学関連薬学教育の充実、数理・データ科学教育研究センターとの連携 ・学部・大学院新入生に対し、数理・データ科学教育研究センター提供のカリキュラムについての履修案内。 ・秋冬学期に開講される応用基礎レベルの修了要件に必要な科目についての履修案内。	数理科学・データ科学・情報科学教育の実施状況(学部における数理科学・データ科学・情報科学に関する科目の受講者数(10名以上:令和6年度終了時))
1-3-①	国際連携を軸にした国際交流教育プログラムの拡充	1. 国際共同学位プログラムの構築・推進	ダブル・ディグリー・プログラム協定締結数(新規1件以上、継続1件、計2件以上:令和6年度終了時)
2-2-④	研究環境整備、学術融合機会の創出、グローバル化の奨励など若手研究者に対する積極的な支援	1. 科研費・基盤研究/若手研究においてAあるいはB評価で不採択となった若手教員・研究者の課題に対し、萌芽研究加速経費を配分することで、次年度の科研費採択に向けて切れ目ない研究支援を行う。	若手研究者の雇用環境の改善、若手研究者に対する積極的な研究支援を実施(5件以上:令和6年度終了時)

部局アクションプラン(令和6年度)

2-3	新しい社会創造に貢献する OU エコシステムの広範な浸透・充実化	1. 新興感染症に対する薬学的貢献 ・感染症総合教育研究拠点(CiDER)との連携のもと、薬学研究科が有する創薬技術を用いて、COVID-19をはじめとした新興感染症の制圧に貢献する。 ・感染症総合教育研究拠点(CiDER)の部局横断型「感染症」研究促進プログラムに応募し、感染症の根本的な克服に向けた 先端的基礎研究を推進する。	分野横断型の新たな研究領域創成に係る研究プロジェクト数 (代表・分担併せて10件程度:令和6年度終了時)
5-1-①	優秀な留学生を戦略的に受入れるための学内外連携体制の整備充実	1. 薬学教育・研究の積極的な海外発信 ・海外研究者、医療人による講義の実施。 ・グローバルイニシアティブ機構との連携による OUICP および OUICPs への参画 ・英語講義の部局間協定締結校への提供	海外研究者、医療人による講義実施数 (5件程度:令和6年度終了時) 留学生数(OUICP, パーチャル留学(受入)等含む) (60名程度:令和6年度終了時) OUICP および OUICP-S での留学生受け入れ数 (OUICP 15 名程度, OUICP-S 5 名程度:令和6年度終了時) 英語講義の部局間協定締結校への提供校数 (2校程度:令和6年度終了時)
5-6-②	インクルーシブ・マネジメント力向上及び Diversity & Inclusion の推進による研究領域の開拓、女性研究者の育成	1.女性限定の教員(准教授)公募に基づき、女性教員(准教授)を新たに1名雇用する。	・女性研究者在籍比率 (30%(令和6年度終了時))

部局アクションプラン(令和 6 年度)

部局名:工学研究科・工学部

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

工学研究科は、自然と人類との調和を図り、真の豊かさを持つ安心及び安全な持続可能社会の実現を目指し、真理の探究と社会に貢献するモノづくりを通じて科学技術立国としての未来の発展に資することを使命とし、教育研究の世界的最先端拠点となるとともに、高い倫理観、グローバル性、社会を牽引するリーダーシップを有する優れた人材の育成に取り組む。

工学研究科の特徴は、理系の研究組織の中で社会に最も近い所に位置することにある。横断型研究プラットフォーム「テクノアリーナ」体制を基盤として、民間企業や学外研究組織の核となり、オープンイノベーションの創出や学術研究拠点形成を通して、若手教授等の研究者を含む人材育成、突出した研究の創出・連携の促進による学術の発展、産業技術の強化に貢献する。

1. 教育

高度な専門学力と多様なグローバル社会を俯瞰できる視野に立脚した総合的な人間力を有し、かつ主体的に課題を設定して積極的に解明・解決することができ、人間性豊かな社会の創造に貢献するリーダーとなる工学技術者・研究者を育成する。その人材育成を実現するグローバル教育拠点にすべく、能動的・主体的に取り組んだ活動経験を有することを出願の要件とする学校推薦型選抜の実施等により、主体的な学修を行える人材を国内外から獲得する。また、グローバルな教育交流を可能とするため、大学院の9専攻のうち8専攻に英語コースを設置するとともに、大学間学術交流協定と約 100 件の部局間学術交流協定を礎として、学生派遣と留学生の受入れを促進する。

2. 研究

科学技術のさらなる発展を支え、持続可能で強靱な社会を実現すべく、工学研究科の多様性を強みとした研究を推進する。学問の発展に不可欠な普遍的基礎研究を堅持するとともに、先端研究と先進技術を駆使した応用研究・技術開発を推進し、新たな学術分野を創造する。特に、脱炭素、防災減災、健康長寿社会等を実現すべく、光量子科学、バイオサイエンス、高度情報通信技術、分子創製技術、革新的材料・先端プロセス技術、先進的社会基盤等の重点的な研究を展開する。グローバルで多角的な視点からの研究展開のために、学内外及び国内外にまたがる学際融合研究を行い、また、テクノアリーナが有する「最先端研究拠点部門」、「インキュベーション部門」、「若手卓越支援部門」を核として、既存の専攻の枠を超えた研究活動を活性化するとともに、社会との好循環を生み出す産学官共同研究拠点としての機能を一層充実させる。そして、これらの研究を支える次世代の若手人材の採用・育成のため、世界に冠たる学術分野を目指した優秀なグローバル研究者が集う研究拠点の形成を図る。

3. 社会との共創(産学連携、社学連携など)

社会ニーズを先取りしたオープンイノベーションを創出すべく、産学官の戦略的な連携を強化・推進し、工学研究科の研究成果を社会に広く還元することで、SDGs に代表される社会課題解決への貢献などにより社会が求める責務に応える。特に、工学研究科が全国に先駆け推進してきた共同研究講座、協働研究所のシステム(阪大方式)をさらに拡大するとともに、洗練化、高度化し、産学連携のオープン化を促進する。また、共同研究講座、協働研究所を基盤とするインターンシップ・オン・キャンパスプログラムにより共創人材の育成を行うほか、企業・大学相互メリット型リカレント教育体制の構築による社会人ドクター受入の拡大などの取組により、産学連携による人材育成を推進する。

4. グローバル化

以前から実績のある国際共同研究プロジェクト、英語特別コースやダブル・ディグリー・プログラムの企画・運営といった基礎的な研究・教育の国際化推進の努力(ボトムアップ)に加え、多分野における高い先端研究力を活かし、その情報を世界に積極的に発信することを通じ、海外の有能な研究者や大学院レベルの優秀な留学生を自ずと引き寄せる戦略(プルアップ)により、研究科の国際力を相乗的に向上させる。特に、高い研究力を発信する施策の一環となることも意識して、日本人学生、若手教員等の海外派遣を促進するプログラムに重点を置く。

部局アクションプラン(令和 6 年度)

5. 業務運営

研究科長のリーダーシップのもと迅速な意思決定を行い、戦略的、重点的に推進すべき教育研究課題に対して迅速に教員の配置、組織の整備ならびに予算措置を行う効果的な管理運営を進める。戦略的かつ多様な広報を企画・実施して、工学部・工学研究科の教育研究活動を分かりやすく、かつ積極的に広く社会にタイムリーに発信し、優れた人材を国内外から広く集めるとともに、社会からのフィードバックをもとに教育研究の質と量の向上を図る。施設マネジメントの強化により、連携を支え活性化を促すインクルーシブな教育研究環境の実現、省エネかつサステナブルなキャンパスの構築を目指す。

2. OU マスタープラン 2027・OU アクションプランの達成に資する年度計画

主要取組番号	OUMP 主要取組	年度計画	成果指標
1-1-④	自主性、指導性、協調性などを培うための課外活動・キャリア支援・修学支援体制の強化	1. 自主活動を行える人材育成を目的として本研究科独自に「学生チャレンジプロジェクト」を実施し、これをサポートする場として研究科独自にものづくりの実践の場として整備した「HANDAI クラフトベース」を中心に、学生の工学に関する研究意欲及び能力向上につながる取り組みを支援する。	・学生の自主的な研究のサポート体制の整備状況（学生チャレンジプロジェクトに応募するグループを3団体以上確保する。）
1-3-①	国際連携を軸にした国際交流教育プログラムの拡充	1. 国際的に通用する知識や能力を兼ね備えた人材を世界規模で体系的に育成するため、海外の大学やコンソーシアムと連携し、ダブル・ディグリー・プログラムを、博士前期課程及び後期課程で実施し、積極的な国際交流を図る体制を備える。	・[教育的観点]ダブル・ディグリー・プログラム実施数 (研究科全体で13のダブル・ディグリー・プログラムを実施する体制を維持する。)
1-3-②	インターンシップ・オン・キャンパスプログラムの全学的展開ならびに企業・大学相互メリット型リカレント教育体制の構築	1. 共同研究講座及び協働研究所のリソースを活用した産学連携による人材育成プログラムである「産学官共創大学院コース」を研究科全専攻に設置して、インターンシップ・オン・キャンパスの推進を図る。また、本研究科に設置の協働研究所を通じて、「REACHプロジェクト」等のリカレント教育プログラムを実施する。	・「インターンシップ・オン・キャンパスプログラム」や「企業・大学相互メリット型リカレント教育」等を導入した学位プログラム数 (研究科の18の学位プログラムに産学官共創コースを引き続き設置する。また、協働研究所による産学共創をベースに、REACH プロジェクトを引き続き推進するとともに、起業志向人材支援型のプログラムの設置準備

部局アクションプラン(令和 6 年度)

			を行う。)
2-1-①	全ての研究者が知的好奇心・探求心に基づく基礎研究を持続的に実施可能とする活動基盤の拡充	1. テクノアリーナ体制のさらなる整備と有機的な運営を推進し、若手研究者の積極的支援、専攻を超えた共同研究、産学連携研究の支援を精力的に実施する。 2. フューチャーイノベーションセンターの URA 人材による研究者支援(模擬面接支援を含む)を実施すると共に、刷新した研究相談窓口体制により産業界・自治体・学内外の研究者との有機的研究交流や共同研究への展開を促進する。	・学内支援事業等の実施状況 (経営企画オフィスが提供する研究支援各種データやサポートシステムを前年度と同等以上に活用し IR 業務を推進。模擬面接支援の実施。)
3-1-①	産学共創の拡大と大型共同研究の拡充	1. 共同研究講座・協働研究所を基盤とした阪大方式の産学連携を推進し、大型の共同研究費の獲得を拡大推進する。また、そのため、共同研究講座・協働研究所交流会の開催による横の交流の促進や個別の相談への対応を通じた設置企業側の満足度の維持、学会発表や共同研究講座シンポジウムなどを通じた阪大方式の産学連携制度の広報活動を推進する。	・共同研究費受入額 (2,050,000 千円) ・1,000 万円以上の共同研究費受入額 (1,450,000 千円)
3-2-①	社会のステークホルダーと協働したSDGs 実現のための基盤整備	1. テクノアリーナ最先端研究拠点に既に設置されている社会共創拠点や、インキュベーション部門 社会課題解決型のグループ等の活動を広報関連部署と連携の上支援し、学内外への情報発信の広報体制を強化する。 2. 地方自治体や関連企業との共同研究を通じたSDGs に関連した現代の社会課題に対する取り組みを目標とした横断型研究基盤の構築を進める。	・本部 SDGs 推進体制の活動の発展及び学内浸透・学外への発信力強化 (SDGs 関連フォーラムの開催)
3-8-①	老朽施設の計画的解消と長寿命化・エネルギー使用量及び温室効果ガス排出量の削減	1. 省エネルギーの効果が高いものとして、老朽空調機の更新による高効率化と照明の LED 化に取り組む。 ・空調機の実態把握と適切な更新方法の検討 ・建物の共用部と屋外を中心に LED 化を推進するとともに、より効率的な更新を進めるため、削減効果を測定する。	・エネルギーの使用に係る原単位 (毎年平均1%以上削減)
4-2-③	学際融合研究、共創活動を加速する、各 部 局 の URA 活動を含めた全学的な支援環	1. フューチャーイノベーションセンターの専任URAが、工学研究科の研究力の動向調査、科研費申請支援、大型競争資金獲得支援を行う。 2. OU マスタープラン実現加速事業の一環である研究コンシェルジュ制度の運用により、若手教授を含む研究者の活躍の顕在化の促進と、重点研究分野の戦略構築を推進する。	・学内支援事業等の実施状況 (データに基づく研究者への科研費申請支援活動の実施と大型競争資金獲得のための研究者支援活動の実施)

部局アクションプラン(令和 6 年度)

	境の整備		
5-5-①	女性比率が低い分野における戦略的なすそ野拡大	1. 学校推薦型選抜は、特に女性の志願者割合が一般選抜に比べ高く、多様な人材の受け入れに寄与していることから、学部長をはじめ執行部の教員が近隣の主要高校進路指導部を訪問し、工学系における女性のキャリアパスならびに学校推薦型選抜の積極的な広報を行う。	・女子高校生向けの理解促進活動の実施状況 (近隣の主要高校 15 校以上を積極的に訪問し学校推薦型選抜の広報に努める。)
5-7-①	SOGI、障がい者を尊重する Diversity & Inclusion の基盤整備	1. 障がい者雇用推進支援室に所属する障がいを有する職員によるキャンパス美化等の業務を通じて、多様な人材を受容・包摂できる学内環境づくりに引き続き努める。	・障がい者の職域拡大 (障がい者雇用推進支援室における障がい者雇用者数を維持しつつ、新たな職域の可能性を探る) ・障がいを有する職員と部局構成員との交流事業の実施(年 1 回)

部局アクションプラン(令和 6 年度)

部局名:基礎工学研究科・基礎工学部

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

基礎工学研究科・基礎工学部の基本理念は、旧来の縦割りの学問体系には縛られず、一方では最先端の科学技術を基礎科学の原理にまで立ち返って探求し、他方で技術的課題の解決を発端として新しい基礎科学を創出することである。このような科学と技術の融合を通じて科学技術の根本的な開発を行い、それにより人類の真の文化の創造を目指す。

1. 教育

分野横断・学際融合型の高度専門教育を実践することで、専門性と学際性に富み、社会の要請に応える新しい学問領域を開拓する能力を有し、国際的に活躍できる人材の育成を行う。特に、大学院においては「研究室ローテーション」、「海外研修」、「科学技術英語」等を整備し、高度教養・学際融合教育を充実させる。加えて教育効果を高めるべくブレンデッド教育を推進するとともに、それに必要な環境整備を継続的に進める。

2. 研究

理学と工学を融合した基盤学際領域に加え、より幅広い複合学際領域にまで研究領域を拡張することで、新しい学術研究領域を創成し、社会に向けてその成果を還元していく。そのため、若手研究者を含めた従来の研究支援体制を一層強化すると共に、共同研究拠点の新規発足と産学連携体制の深化を図る。特に、若手研究者の海外共同研究や競争的資金の獲得について支援を強化する。

3. 社会との共創(産学連携、社学連携など)

国立大学法人における教育研究の成果は、広く国民に周知・還元される必要がある。そのため、同窓会や高大連携活動など様々な機会を捉えて、未来社会を先導する研究成果等を情報発信し、学外との共同研究や大学知の活用を通して社会へ貢献する。

4. グローバル化

Engineering Science(基礎工学)のコンセプトのもと、国立大学法人におけるユニークな部局として特色を活かし、融合教育研究推進のために、国外有力大学との連携により基礎工学国際コンソーシアムを中核としたマルチラテラルな国際連携を展開する。

5. 業務運営

DX 化を促進して業務の効率化を図り、部局運営および活動支援に必要な人員を配置し、基礎工学の理念実現に向けて、教員が教育研究に十分なエフォートを確保できる体制を整備する。また、多様性のある部局を目指し、ダイバーシティ推進に取り組む。

2. OU マスタープラン 2027・OU アクションプランの達成に資する年度計画

主要取組番号	OUMP 主要取組	年度計画	成果指標
1-1-⑤	対面授業とメディア授業の併用による「ブレンデッド」教育体制の確立	1. コロナ禍を期に導入されたメディア授業の質を高めて継続的な「ブレンデッド」教育体制を確立するために、定期的に「Web レクチャー(講義)動画」を作成し大阪大学基礎工学部公式 YouTube チャンネルで公開する。	YouTube で公開した Web レクチャー動画数 (35 本以上)

部局アクションプラン(令和 6 年度)

1-2-①	「知と知の融合」、「学際融合」や「社会と知の融合」科目の充実のため Double-Wing Academic Architecture 構想の定着化	1. 理工情報系オーナー大学院プログラムに新たなユニットを設置し、更なる拡充を図る。	理工情報系オーナー大学院プログラムへの新たな1ユニットの設置
2-2-④	研究環境整備、学際融合機会の創出、グローバル化の奨励など若手研究者に対する積極的な支援	1. 融合研究から未来志向型研究や独創的な新領域の創成を生み出すことを目指した未来研究ラボシステムの枠組みを活用し、若手研究者短期海外渡航援助を行い、海外大学との連携機会の増加、グローバル化、若手の研究機会の増加を目指す。	若手研究支援5件以上、合計10,000千円 若手海外渡航支援2件以上、合計2,000千円
		2. 現任教員および博士後期課程学生の競争的資金(科研費・学振など)の更なる獲得に向け、名誉教授による申請書等のレビューシステムを独自に構築する。	レビューシステムの構築
5-1-②	学生の国際性を涵養する短期海外派遣体制の整備充実	1. 学生の海外留学やそれにもなう海外機関との国際共同研究をこれまで以上に推進するため、いつでも留学相談が可能な一元化留学相談窓口を新規に設置する。	一元化留学相談窓口の設置
		2. 事務の縦割りを撤廃して国際交流業務を担当するチームΣグローバルを R5 年度に構築したが、これに国際交流担当専任教員を配置することで、学生および教員の国際交流支援体制を強化する。	チームΣグローバルへの国際交流担当専任教員の配置
		3. 日本人学生の海外派遣を推進するための環境整備の一環として賞を創設する。	Global Engineering Scientist 賞の運用開始
5-1	優秀な留学生の受入れと本学学生の海外派遣を通じた Diversity の向上とグローバル人材の育成	1. 学術連携・国際共同研究の推進を目的として構築された、ASEAN Engineering Science DDP ネットワーク(仮称)を継続して整備するとともに、そこに参画する主要校から、博士志向型高度人材をDDP学生として獲得する。	マラヤ大から、DDP 学生(博士)4名の新規受入
		2. 留学生・日本人学生を問わず提供できるオンライン型・オンデマンド型教育コンテンツを拡充し、基礎工学をコア拠点としつつも、ASEAN地域の未来に資する優秀な人材を獲得・育成する体制を構築する。	2024 年度入学日本人学部生向けに英語名称・英語講義を3科目開講する。うち2科目は、留学生向けの大阪大学オンライン留学科目と

部局アクションプラン(令和 6 年度)

			しても提供する。
5-5-①	女性比率が低い分野における戦略的なすそ野拡大	1. ジェンダーバランスのとれた学びの場の提供を志向した新しい学部入試制度を確立し、令和8年度実施に向けた具体的な準備を開始する。	学校型推薦入試(女子枠)実施のための実施体制を整える。
		2. 広い分野における女性活躍の推進を社会に発信するためのΣDE&I サポーター制度(仮称)を整備する。	サポーター制度創設のための整備
5-6-②	インクルーシブ・マネジメント力の向上及び Diversity & Inclusion の推進による研究領域の開拓、女性研究者の育成	1. 「多世代高度学際融合人材育成」を推進するにあたり、大学院のダイバーシティ環境を向上させるため、他大学および社会人からの博士後期課程入学者、および私費外国人留学生による大学院入学者のうち、特に優秀な学生に対して入学金相当分の経済的支援制度を導入する。	各種経済支援の実施方針を定め、確実な実行を行う。
7-2-①	受験生を対象としたマーケティングに基づいた PR 活動	1. 国内唯一、国外随一「Engineering Science」のブランディングを志向して、on-site / on-line / on-demand (on-SLD) 型広報コンテンツを相互・重層・継続リンクさせるための汎用型・One-Stop 型 Web 広報プラットフォーム「ΣYes」(Σ Your Entry System) を R5 年度に設置した。R6 年度は、ΣYES を本格的に運用開始する。	各種行事でΣYES を運用する。
		2. Engineering Science の特徴(Σ)に関する、受験生・その家族の関心を惹起するための広報コンテンツを開発・整備し、それを活用した広報活動を推進する。	基礎工オリジナルグッズを作製するなど広報コンテンツを充実させる

部局アクションプラン(令和6年度)

部局名:国際公共政策研究科

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

国際公共政策研究科は、平成 6 年の設立以来、拡大を続ける国際公共部門が求める知識の探求と、その実践に必要な人材の育成をめざして研究・教育を行っている。具体的には、平和と安全の確保、紛争の解決、国家機能の再建、民主主義の実現、環境破壊の防止、貧困の解消、開発の促進といったグローバルな課題があり、日本においては政治・財政におけるアカウンタビリティの確保、長期不況の克服、産業構造の転換、少子・高齢化対策、格差是正、男女共同参画の推進、財政赤字の解消といった課題がある。本研究科はこれらの課題解決に向けて、法律・政治・経済の各分野の知識を用いて研究を推進し、有為な若者を世界から集め、知性と情熱を併せもったグローバルな知の共同体を形成することを目指す。

1. 教育

本研究科は平成 15 年の専門職大学院制度発足後に創設された他の公共政策大学院と異なり、独自の教員組織をもっており、博士後期課程まで優れた一貫教育を提供していると自負している。そうした教育によって、公共部門・政策部門で活躍する人材のみならず、多くの研究者を輩出することが可能となっている。修了生は世界各地で活躍している。また、本研究科は独立研究科であるが、法学部国際公共政策学科の教育に実質的な責任を負っている。当学科は高い学力をもった意欲ある学生を集めている。これまで、関西及び全国規模の学生による政策提言コンテストでの連続優勝他、各種優秀賞を連続受賞している。高大接続にも力を入れ、毎年 2 回、高校生による研究発表会を開催している。

本研究科の強みと特色は、高い留学生比率によって生まれる国際的な学習環境、及び国際的で政策志向の実践応用型の教育にある。特に東アジア圏外からの留学生の割合が他研究科に比して高く、そのため英語で行われる授業も多い。また、海外体験を重視し、以下でも述べるように、海外の大学との三つのダブル・ディグリー・プログラム(双方向)、メキシコの大学院に留学するための奨学金プログラムを有している。

上記の特徴を活かすために、令和6年度においては以下の方針を採用する。1)質の高い教育環境を確保するため、留学生の相談窓口として、グローバル・コミュニティー・オフィス(旧国際交流室)でいっそう積極的に学生にアプローチし、留学生が抱えている問題等の解決を図る。2)学生がここで学びたいと思える教育環境を実現するため、学生に主体的に行動させる教育プログラムを実施する教員に対し、その活動費を補助する制度を引き続き継続させる。3)学生の研究活動促進のため「OSIPP 大学院生研究活動奨励賞」として、年に2回(半年毎)、受賞者に研究費を配分する。

2. 研究

本研究科は法学・政治学・経済学の学術的かつ実践的知を総合し、現代の日本や国際社会が直面する公共的な政策課題に取り組んでいる。近年、本研究科教員・学生で構成する国際公共政策学会学会誌の査読誌化(平成 28 年から)、及び全巻オンライン化に取り組み、学問的水準と発信力を強化した。また、平成 29 年度に教授会の下に研究倫理委員会を設置し、高度なデータ研究・学術調査を可能にする制度を整備した。最近では本研究科若手教員のランキングの高い国際学術雑誌への採択が相次いでおり、評価を高めている。また、経済系若手教員のエビデンス・ベースト・アプローチに対する評価は高く、学生に対しても影響力を持ち始めている。さらに紛争研究・平和構築・共生分野の研究が活発で、国際的な共同研究も進められている。加えて社会ソリューション・イニシアティブ(SSI)にも積極的に協力している。

上記の特徴を活かすために、令和6年度においては以下の方針を採用する。1)国際共同研究を促進するため、戦略的経費を用いて、研究活動費を補助する。2)異分野融合研究を支援するため、戦略的経費を用いて、研究活動費を補助する。3)研究を促進するため、気軽に研究発表を聞き意見交換を行えるランチセミナーを積極的に開催する。4)応募インセンティブ促進のため、戦略的経費を用いて、科研費の獲得状況に応じた研究費を傾斜配分する。5)優秀な教員を獲得するための研究会等の開催経費の補助を行うとともに、新任教員の着任時に、スタートアップのための研究費を配分する。6)研究論文がアクセプトまたは出版された場合に、毎月、研究科内で情報を共有し、研究への刺激を与える。

3. 社会との共創(産学連携、社学連携など)

本研究科の学外との連携については、公共部門(政府、自治体、公共的機関)との連携に強みがある。教員は政府・自治体の各種委員会の委員を務め、また政策研究会に招かれるなど、アドバイザーの役割を担っている。研究科としては重要なミッションの一つであると考えているので、引き続き教員の活動を奨励する。また、国際的な事象を扱うことが多い本研究科では、主要全国紙を発行する朝日新聞社、読売新聞社、さらに昨年度より日本経済新聞社による連携講義を設置しており、3社の記者たちが国際的なトピックについて論じるリレー講義を継続して行っている。

上記の特徴を活かすため、令和6年度は以下の方針を採用する。1)「ESG(環境・社会・企業統治)」を通じ

部局アクションプラン(令和6年度)

て、企業の利益の最大化と地球規模の人类的な課題の解決とを調和させ、持続可能な未来をつくるために産業界との交流を深める。2)グローバルリーダーシップ・プログラムを通じて、公共的な課題を解決するための指導力を備えた人材の育成を行うため、学外のリーダーとの交流を深める。

4. グローバル化

本研究科はグローバル化に力を入れてきた。日本の将来にとって重要な東アジア・東南アジアを始め、法の支配・人権・民主主義や制度構築で世界をリードする欧州・北米・大洋州、急速な発展を遂げ、本研究科への留学生も増えている中南米・アフリカ・ユーラシア大陸各地等、交流先は多岐にわたっている。学生交換、超短期プログラムの受入れ、教員の相互客員教授任用など多方面にわたって協力関係を構築してきている。海外から多くの招へい教員・研究員も受け入れ、研究科内でも積極的に教育・研究交流を図っている。また、学生の海外インターンシップへの参加に助成を行い、国際機関等での就業経験の獲得を積極的に促してきた。

また、教育においては、オランダのグローニンゲン大学文学部とは部局間交流協定を結び、Gateway to Europe の授業(グローニンゲン大学講師による集中講義)、交換留学、ダブル・ディグリー・プログラム、共同研究など多面的な交流を実現している。さらにフィリピンのデ・ラ・サール大学とも部局間協定を結び、ダブル・ディグリー・プログラムを実施している。これらはすべて令和6年度も継続する。さらに昨年度、グローニンゲン大学文学部との間で、博士前期課程に加えて、博士後期課程についてもダブル・ディグリー・プログラム協定を締結し、同プログラムも開始される。

上記の特徴を活かすため、令和6年度は以下の方針を採用する。1)先方から打診のあった延世大学国際学大学院(韓国)との間のダブル・ディグリー・プログラム設置の検討を進める。2)同様に先方から打診のあった梨花女子大学国際学大学院(韓国)との部局間協定締結を進め、学生のモビリティを高める新たな部局間協定の締結に向けた情報収集も行う。3)COVID-19 の感染拡大で海外インターンシップの機会は大幅に減少していたが、オンラインを含めインターンシップの可能性を探り、積極的に参加を促す。

5. 業務運営

研究科内の管理運営は、執行部(研究科長及び2名の副研究科長)と研究科内主要委員会との共同作業により実施している。令和6年度は以下の方針を採用する。1)会議の時間効率性を高めるため、各会議の長は、事前に論点をまとめ、会議時間数を減少させ、より多くの研究時間を確保する。コロナ禍で行っていたオンライン会議を、引き続き積極的に活用する。2)さまざまな業務において、その内容・規定を文書化・デジタル化し、運用の効率化および新たな担当者の引継ぎを容易にする。

部局アクションプラン(令和6年度)

2. OU マスタープラン 2027・OU アクションプランの達成に資する年度計画

主要取組番号	OUMP 主要取組	年度計画	成果指標
1-2-③	人文社会科学系教育リソースの全学的活用による横断型教育体制の構築	1. ・人文社会科学系オーナー大学院プログラム運営委員会、人文社会科学系オーナー大学院プログラム教務委員会を通じた同プログラムへの積極的協力。例. グローバル日本学ユニットに4科目(使用言語・英語1、グローバル・リーダーシップ関連3)、社会学共創ユニットに 20 科目(複数の英語開講。グローバル・リーダーシップ、ESG関連を含む)提供。	【定性的指標】・「人文社会科学系オーナー大学院プログラム」の運用ならびに新規科目の開発・国際共創大学院学位プログラム機構ならびに他の人文社会科学系組織との連携の運用体制の定常化
3-2-①	社会のステークホルダーと協働したSDGs 実現のための基盤整備	1. ・部局での研究業績把握を通じた SDGs への取組状況把握と、広報媒体での情報発信等による広報コンテンツ等の充実。 ・SSI の活動の支援。具体的には研究科長が運営協議会委員としてかわり、また、下記の高次接続事業Future Global Leadership Camp、国際公共政策コンファレンスを協働して実施。	【定量的指標】・SDGs関連プロジェクト累計数:前年度数を 10%伸ばす。 【定性的指標】・本部SDGs推進体制の活動の発展及び学内浸透・学外への発信力強化 ・SSI を中核とした社会実装等から基礎研究への組織的なフィードバック機能の充実:SSI との連携による成果を公開することを目標とする。
5-1-①	優秀な留学生を戦略的に受入れるための学内外連携体制の整備充実	1. ・ホームページでの情報発信、多様なリクルート活動の展開、現地での留学フェアへの参加、他機関が開催するオンライン留学フェアへの参加。具体的には今年度も市場調査を兼ねて副研究科長が赴いた ASEAN CAREER FAIR(於・Singapore EXPO)への参加等。 ・梨花女子大学国際学大学院(韓国)との部局間協定締結、延世大学国際学大学院(韓国)とのダブル・ディグリー・プログラム設置の検討の推進	【定量的指標】(6)-1-1 留学生数(バーチャル留学(受入)等含む。):文系部局内トップの比率を維持する。 (6)-1-2 交換留学プログラム等受講者数:前年度数を 10%伸ばす

部局アクションプラン(令和6年度)

5-6-②	インクルーシブ・マネジメント力の向上及び Diversity & Inclusion の推進による研究領域の開拓、女性研究者の育成	1. ・教員選考の見直し(教員選考におけるダイバーシティの観点の導入、アンコンシャスバイアス研修の周知) ・教員選考において、多様性(性別、国籍など)の確保を考慮する。 ・女性研究者、女子学生のライフステージに応じた、キャリア・モデルに関する情報発信。	【定量的指標】(9)-3-2・女性研究者在職比率(約30%の現状の維持・拡大)
7-2-①	受験生を対象としたマーケティングに基づいたPR活動	1. ・全国の高校生を対象とした Future Global Leadership Camp(FGLC)(8月)、国際公共政策コンファレンス(待兼山会議)(3月)の開催	【定性的指標】(15)-2-3 高校生・高校教員等に向けた積極的な広報活動の実施(オープンキャンパス・セミナー等における参加者動向について検証を行い、近畿圏外からの参加者の割合の増加が認められること)

部局アクションプラン(令和6年度)

部局名:情報科学研究科

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

情報科学研究科は、「情報科学技術をなお一層発展させるとともに、多様化する現代社会が抱える問題を克服しながら豊かな社会を実現する」ことを理念とし、社会イノベーションの創起により大変革時代を先導する情報科学技術の研究を牽引し、新たな学術領域を開拓する人材の育成を目指している。

1. 教育

教育においては、コラボレーティブ・イノベーションを推進するため、情報科学に関する高度な専門知識を身に付けることができる体系的なカリキュラムを整備するとともに、本研究科の強みである、生命科学などの諸分野と情報科学との融合領域の教育研究活動および産学官連携や大学間連携による社会の要請も踏まえた教育研究活動をさらに強化し、高度な専門知識と豊かな教養、高いデザイン力を有し、社会を牽引することができる実践的な知を備えた人材を育成する。

2. 研究

研究においては、情報科学技術に関連する諸分野において、国際的レベルで優れた研究をさらに発展させるとともに、さまざまな分野との学際研究や融合研究で世界をリードすることを目指す。情報セキュリティやビッグデータ解析、人工知能などの情報科学技術を一層発展させるとともに、脳情報科学やロボティクスなど異分野融合による新たな学術領域を創成し、超スマート社会の実現に貢献する。

3. 社会との共創(産学連携、社学連携など)

社会と密接に結びつく情報科学技術の特性を活かして、社会ニーズと技術シーズの調和を基盤とし、オープンイノベーションを創出すべく産学官の戦略的連携を強化・推進し、研究成果を国内外に広く還元することで、グローバル社会が求める責務に応える。大学知や優れた人材の循環を活発化させるため、情報科学技術に関する知的資源を広く発信し、社会との連携や協働による社会貢献活動を推進する。

4. グローバル化

上海交通大学やマッコーリー大学など、環太平洋を中心とした学術交流協定校と連携し、全学の教育プログラム（FrontierLab@OsakaU, アジア人材育成のための領域横断国際研究教育拠点形成事業（CAREN）等）にも積極的に参画し、海外連携を強化する。ヒューマンウェアイノベーション博士課程プログラムなどを通じて、教育研究のグローバル化を進める。英語特別コースや海外インターンシップ科目を充実させることによって、教育面でのグローバル化を推進する。

5. 業務運営

教職員がグローバル社会の健全な発展に寄与する教育研究活動に対して国際的な視野を持って活発に取り組めるよう、コンプライアンス遵守を徹底しつつ、機動性・透明性を重視する。異分野融合による新学術領域の創成や専門分野を越えた融合領域・学際領域の教育研究、人材育成を実施する体制を学内外の各組織と協力して構築できるよう、柔軟性を持った運営体制を維持する。

部局アクションプラン(令和6年度)

2. OU マスタープラン 2027・OU アクションプランの達成に資する年度計画

主要取組番号	OUMP 主要取組	年度計画	成果指標
1-1-②	大学院教育支援体制の強化	1. 分野横断型教育プログラムの充実 本研究科が主体として実施している「ヒューマンウェアイノベーション博士課程プログラム(HWIP)」と、令和2年度に開始した「分野横断イノベーションを創造する情報人材育成フェローシップ事業」の連携により、情報、認知、生命の分野の融合研究を推進する将来のリーダー人材を育成する。特に、イノベーション創発講義、インターンシップ支援、スキル評価など、HWIP 履修生・フェロー生のスキルアップを多角的に支援するために、本研究科専攻長会、HWIP 教務委員会、関係部局の連携を強化する。 2. 定員増に向けた教育支援体制の強化 大学・高専機能強化支援事業の採択に伴い予定されている令和11年度の研究科定員増ならびに令和7年度の学部定員増に向けて、高度情報専門人材の育成を担う協力講座を設置し、大学院教育の支援体制を強化する。さらに、本取組において教育・研究に貢献する若手教員を雇用する。	・「学際融合・社会連携を指向した双翼型大学院教育システム(DWAA)」に関する教育プログラムの実施状況 (3件(令和6年度)) ・高度情報専門人材の確保に向けた機能強化取組における協力講座新規設置数 (1件(令和6年度)) ・高度情報専門人材の確保に向けた機能強化取組における若手教員雇用数 (2人(令和6年度))
1-1-④	自主性、指導性、協調性などを培うための課外活動・キャリア支援・修学支援体制の強化	1. 博士後期課程学生への修学支援 「分野横断イノベーションを創造する情報人材育成フェローシップ事業」において、フェロー生が学業と研究に専念できるように研究専念支援金および研究費を支給する。本フェローシップと HWIP の連携を強めることで、HWIP 履修生が大きな負荷の増加なく、本フェローシップにも参画できるように配慮する。また、フェローシップ事業の後継となりうる修学支援制度を検討する。 2. 博士前期・後期課程学生へのキャリア支援 従来の研究科幹旋型インターンシップに加え、ジョブ型研究インターンシップやCEOインターンシップなどの雇用を視野にいたしたインターンシップ説明会を実施する。フェローシップでは、キャリア支援のために企業・研究機関との交流会を実施する。また、自主性や協調性、研究力を培うために、フェロー生が主体的に融合研究を実施するための支援として、スキル評価、アドバイザ	・生活費相当の経済的支援を受ける博士後期課程学生数 (21人(令和6年度)) ・フェロー生に対するキャリア支援の実施状況 (スキル評価、アドバイザーによる助言、企業家などによる講演会、実問題解決型の演習等の実施)

部局アクションプラン(令和6年度)

		ーによる助言、企業家などによる講演会、実問題解決型の演習などを行う。	
1-3-①	国際連携を軸にした国際交流教育プログラム	1. ダブル・ディグリー、コチュテルプログラムの取り組み強化 海外の大学とのダブル・ディグリー協定やコチュテルの締結のための取組強化として、現在学術交流協定校である上海交通大学などとインターン等を通じた学生交流及び教員のワークショップを通じて連携を強化する。また、マッコーリー大学等の過去に学術協定を結んでいた海外の大学と再度学術交流協定を結ぶことも目指す。 2. 新しい連携先の模索 全学の教育プログラム等に積極的に参画し、環太平洋地域の大学を訪問するなどして新しい連携先を継続的に模索する。現在フランス Epitech と学術交流を結ぶべく協議しており、2024年度のできるだけ早期の協定実現を目指している。	・大学院英語特別コース在籍者数 (31人(令和6年度終了時)) ・ダブル・ディグリー・プログラム実施数 (1件(令和6年度)) ・新規学術交流協定数(1件(令和6年度))
2-2-③	次世代 AI 技術によるデータ駆動型研究の加速	1. DX 社会研究部門での学際融合研究促進 先導的学際融合機構 DX 社会研究部門において学際融合研究を促進させる。各研究領域において、部局をまたいだ融合的課題を発掘し、プロジェクトとして立ち上げるとともに社会実装を加速させる。また、シンポジウムを開催し、研究者の交流と研究成果の発表の場を設ける	・分野横断型の新たな研究領域創成に係るプロジェクト数 (18件(令和6年度終了時))
2-2-④	研究環境整備、学際融合機会の創出、グローバル化の奨励など若手研究者に対する積極的な支援	1. 若手研究者に対する研究支援 若手研究者に対するスタートアップ支援や科研費申請書の相互チェックを継続し、学際融合の促進と外部資金獲得の拡大を目指す。 2. 若手研究者に対するネットワーク強化支援 ランチセミナー、サマースクールなどの取り組みを発展させて、専攻の枠を越えた研究活動の環境整備と連携支援を行う。	・若手研究者の雇用環境の改善、若手研究者に対する積極的な研究支援を実施 (・若手研究者に対するスタートアップ支援の実施) ・若手研究者のネットワークを強化するための環境整備と連携支援を実施 (・ランチセミナー、サマースクール等の実施)
2-2-⑤	人文社会科学分野のポテンシャルを	1. ネットワーキングイベント等による研究者交流 分野横断型の研究領域を創成するために、他部局の研究者との交流を行うネットワーキングイベントを 4 回	・分野横断型の新たな研究領域創成に係るプロジェクト数

部局アクションプラン(令和6年度)

	活かした新領域の開拓と分野包括的な研究戦略の立案	程度継続して実施する。人間科学研究科との間で行っている研究交流会も引き続き実施し、融合研究プロジェクトを推進する。	(18 件(令和 6 年度終了時))
3-1-①	産学共創の拡大と大型共同研究の拡充	1. 企業等との共同研究マッチング 産学共創を拡大させるため、オープンイノベーション機構からの仲介案件に積極的に関わり、共同研究のマッチングに努める。ダイキン工業およびシスメックスとの包括連携に基づいた学生研究員プログラムや研究テーママッチングのミーティングを活用して、共同研究の成立に結びつける。	・共同研究費受入額 (224,205 千円(令和6年度)) ・1,000 万円以上の共同研究費受入額 (76,734 千円(令和6年度))
3-6-①	持続的成長のための自律的経営に向けた運営・事務体制の強化及び質保証システム等の整備・充実	1. 教育アセスメントの実施 各学位プログラム(専攻)及び先導的量子ビーム応用卓越大学院プログラムにおいて教育アセスメントを行った後、研究科における教育アセスメントを行う。また、それらの結果を踏まえて、教育の質の向上を進める。その際、令和5年度に実施した教育アセスメントでの課題についても確認し、内部質保証を有効に機能させる。	・全学的な内部質保証に係るシステムの整備状況等 (・研究科における教育アセスメントの実施)
5-1-①	優秀な留学生を戦略的に受入れるための学内外連携体制の整備充実	1. 非正規留学生受入れ強化 FrontierLab、CAREN、Osaka University International Certificate Program (OUICP) などの全学の教育プログラムに積極的に参画し、短期受入れプログラムによる非正規生の受入れを強化する。 2. 留学生獲得への取組み CAREN が主催する対面による大学訪問や、海外の学部生を対象としたオンライン留学生セッション、さらに国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)主催のさくらサイエンスプログラムオンライン大学訪問を通じて、優秀な留学生の獲得に取り組む。	・留学生数(バーチャル留学(受入)等含む。) (98人(令和7年5月1日現在)) ・交換留学プログラム等受講者数(5人(令和6年度))
7-2-①	受験生を対象としたマーケティングに基づいた PR 活動	1. 高校生等に対する広報活動 高校生や大学生を対象とした一日体験教室およびオープンキャンパスを実施する。また、オンラインを活用した相談会や見学会も実施する。さらに、個別に高等学校や高等専門学校を訪問して、説明会や模擬講義などを行う。	・高校生・高校教員等に向けた積極的な広報活動の実施 (・一日体験教室およびオープンキャンパスの実施、・個別の高等学校、高

部局アクションプラン(令和6年度)

			等専門学校に対する説明 会や見学会等の実施、・オ ンライン相談会の実施)
--	--	--	--

部局アクションプラン(令和 6 年度)

部局名:生命機能研究科

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

生命機能研究科は、生命の多様な機能や原理を探究し、生体システム動作の統合的理解を通じて社会に貢献することを使命とする。このような統合的理解のためには、従来型の縦割り、個別分野的研究では到底なし得ないことに鑑み、当研究科は大阪大学の多様な部局(医学系研究科・理学研究科・工学研究科・基礎工学研究科・細胞生体工学センター・微生物病研究所・蛋白質研究所)からの多様な専門分野(分子細胞生物学、医学、脳科学、物理学、応用物理学)の第一線の研究者を集結して設立された。設立以来国内外屈指の実力を維持し、世界をリードする研究を発信してきた点に大きな強みがある。設立の理念と特色を活かし、融合的な考え方や高度な研究能力を有する将来の科学界・産業界を担う国際性豊かな人材を育てることを目的とし、幅広い異分野融合によってこの目的を達成することを目指している。

1. 教育

5年一貫制の教育課程を活かして柔軟なカリキュラムを設定することにより、広範な分野の講義と異分野融合を目指す教育を行うとともに、修了者の多様なキャリアパスを支援すべく、実効性の高い教育に努める。また教員・学生共に多様なバックグラウンドを持つ人材を確保し、特に留学生受入れの増加に努め、国際性に富む人材育成を行う。

2. 研究

近未来の社会に重要な意味を持つ可能性を秘めたトレンド的研究分野だけでなく、ユニークな視点と発想によるオンリーワンの独創的研究も進め、世界最先端の研究で国際的な研究分野を牽引する。この独創的な研究を展開するため、自由な雰囲気のもと新たなブレークスルーを目指し、自然科学の発展に貢献できるよう努める。そのためにも学生・若手研究者に自由な発想を持つ機会を与え、日常的に議論を重ねることで、新たな方向への発展のチャンスを掴んでゆく。

3. 社会との共創(産学連携、社学連携など)

共創機構などを活用し、各教員が目指す社会実装を支援する。また、アウトリーチ活動として国内外の高校・大学教育と連携に努め、将来有望な人材の早期科学教育に貢献する。

4. グローバル化

学内留学生在籍比率は理系部局においてすでにトップレベルであるが、留学生の学習・研究環境をさらに充実させ、グローバル化を推進していく。

5. 業務運営

研究科の名称である生命機能研究に現されるように、生き物の仕組みを解き明かすことを共通命題として、分野は生物物理学、細胞生物学、生化学から脳科学に至り、扱うスケールもナノレベルから個体まで幅広い。この領域の多様性故に、生命科学の幅広い研究領域に触れる機会(セミナー、講義)にも恵まれているという大きな利点を活かして、今後も国内外からより優れた研究者のリクルートを推進する。

2. OU マスタープラン 2027・OU アクションプランの達成に資する年度計画

主要取組番号	OUMP 主要取組	年度計画	成果指標
1-1-④	自主性、指導性、協調性などを培うための課外活動・キャリア	1. FBS フェローシップの実施。令和 5 年度以降に博士課程3年次へ進級または編入学する学業優秀、品行方正でありながら、経済的理由により修学が困難な学生へ授業料相当額を支援する。	・FBS フェローシップの受給条件を満たす学生への支給率(100%)

部局アクションプラン(令和 6 年度)

	支援・修学支援体制の強化		
2-1-①	全ての研究者が知的好奇心・探求心に基づく基礎研究を持続的に実施可能とする活動基盤の拡充	1. 国内外の多くの研究室との共同研究の推進を目指す。そのために、共同利用機器の学内への開放やそれを通じた共同研究を推進させる。また、学内の招へい支援事業などを活用して国際共同研究も積極的に行う。	・自研究室以外の研究室との共同研究論文(80 件)
2-2-④	研究環境整備、学際融合機会の創出、グローバル化の奨励など若手研究者に対する積極的な支援	1. FBS コロキウム(新任教員研修プログラム対象)の定期開催に加え、令和 6 年度は合宿形式の研究科リトリートを復活させる。研究科メンバーによる口頭発表、ポスターセッションに加えて、研究者のキャリアパス、異分野共同研究の推進など様々な企画を通して、研究室の枠を超えて、若手研究者が活躍できる機会を醸成する。	・研究科リトリートの企画、開催状況(年 1 回)
5-1-①	優秀な留学生を戦略的に受入れるための学内外連携体制の整備充実	1. 外国人留学生数の受入れ増加に向けて、英語版の出願要項を作成のうえ、海外に在住する留学生の受験機会と利便性を高めるため、Zoom 等を使用したオンラインでの入試を実施する。 2. 大学院入試説明会については、海外からの留学生が直接参加できるよう、オンラインで開催するなど、外国人留学生の志願者を増やすための様々な措置を講じる。 3. 令和6年度から開始する「優秀な私費外国人留学生に対する授業料免除制度(特待留学生授業料免除制度)」を本研究科大学院入試において導入する予定となっており、研究意欲が旺盛な思考力の高い留学生の獲得を目指す。 4. 英語版ホームページの充実、さらに本学グローバルイニシアティブ機構主催のオンライン留学説明会(分野別)にも積極的に参加し、広報活動も積極的に実施、充実させる。	・留学生数(バーチャル留学(受入)等含む)(大学院収容定員(275 名)において 25%(68 名)以上)
5-6-②	インクルーシ	1. 女性研究者や若手研究者を中心とするサロン	・女性研究者在職比率

部局アクションプラン(令和 6 年度)

	ブ・マネジメ ント力の向 上及び Diversity & Inclusion の推進によ る研究領域 の開拓、女性 研究者の育 成	の開催。 2. 女性優先公募の検討も含め、女性研究者比率 向上を目指す。	(前年度から1ポイント 増加)
--	--	---	----------------------------

部局アクションプラン(令和 6 年度)

部局名:高等司法研究科

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

高等司法研究科の使命は、学内唯一の専門職大学院法科大学院として、「優れた法曹養成」を行うことにあり、同時に本研究科を支える研究者教員の養成に取り組むことにある。本研究科の特色は、理論研究に従事する法律学研究者と実務経験の豊富な法曹実務家の協働によって、確固たる目的意識を備えた「新時代を担う、真の Legal Professionals」を育成しているところにある。

このことは、以下に示すように、本研究科の主体性を発揮しつつ、同時に、総合大学内の連携基盤形成、法政系隣接部局との協力連携、地域社会との連携交流という、本研究科の3つの強みを活かす形で遂行される。

① 総合大学としての大阪大学という教育研究基盤

人間・社会・自然に関わる最先端の「知」に携わる学内文理諸部局との連携によって、社会の最先端で生じる諸問題に対し、法的に対応可能な専門的・先端的法曹の養成を目指すとともに、現代の最先端の法的諸問題に関わる法実務に対して、新たな視点・視角を与えることのできる研究を推進する。

② 法政系隣接部局（法学部・法学研究科・国際公共政策研究科・知的基盤総合センター）という教育・研究連携基盤

大阪大学のDNAを受け継ぐ法曹を法政系隣接部局との連携を通じて養成するとともに、隣接部局の博士課程との接続を円滑にすることによって安定した研究者養成を目指す。

③ 有数の経済都市としての大阪地域という社会連携基盤

大阪大学と関西経済界・官公庁との間にある緊密な関係を活かして、多様な分野で活躍できる法曹を養成するとともに、地域自治体とも連携して、社会の共通インフラとしての法制度の運営に関与し、かつ、「知」の社会への普及を促進することで、「社会の隅々に法の支配を」という法科大学院設立の理念を具体化する。

1. 教育

法科大学院の直接の使命である「優れた法曹養成」の成果を出すため、司法試験の累積合格率の一層の向上を目指し、そのための教育プログラムの整備と学修支援体制の整備を行う。本研究科の強みと特色を活かした以下の教育プログラムを整備・展開する。

- ・最先端の法領域の諸問題に対応できる専門的・先端的法曹の養成
- ・学部＝法科大学院一貫教育、および他大学法曹コースとの連携
- ・隣接法学・公共政策系大学院博士課程との一貫教育
- ・中央省庁、地方自治体、関西経済諸団体と連携したキャリアデザイン教育
- ・社会の共通インフラとしての法制度運営と「知」の社会的普及を目指した高度教養教育（特にコンプライアンスの必要性・重要性に重点を置く教育）

さらに2024年度からは法学研究科と協力して、OUマスタープラン実現加速事業に採択された「グローバル戦略・Diversity & Inclusion 戦略に基づくオンライン教育研究基盤の開発」プロジェクトを開始し、従来の研究・教育実践をオンライン・コンテンツ化して学内外に広く提供するためのオンライン教育研究基盤を構築して、全学で推進する、対面授業とメディア授業の併用による「ブレンデッド」教育体制の確立に貢献する。

2. 研究

現代の最先端の法的諸問題に関わる法実務に、新たな視点視角、解決に向けた示唆・展望を与え、また、法科大学院として本研究科が行う法曹養成教育を高度化するため、現代日本社会における「法実践」を、法学・公共政策系隣接部局との緊密な連携の下で、国際比較・歴史・実態分析を通じて、理論的に再定置することを目的とした研究を展開する。

3. 社会との共創（産学連携、社学連携など）

知的基盤総合センター、法学研究科との協力の下に設置したリーガル・クリニック「智適塾」を通して、社会貢献と共に事業としての社学共創、産学共創の枠組みを作る。

人間・社会・自然に関わる「知」が日々創出される最前線である大学において、そうした「知」と社会、産業との連携が円滑に行われるような法的支援サービスを創出し、そうした「知」と社会、産業との「接点」において人材を育成する実践的教育プログラムを推進する。

社会、産業の共通インフラである法制度の運営にも関与し、「知」を社会に普及できるような取組を、地域自治体や産業界と連携して整備展開する。専門的・学際的研究によって得られた高度な知見を基礎に、国・地方公共団体等の公的組織に有識者として参与し、公的組織における政策形成・コンプライアンス等に貢献する。

4. グローバル化

「新時代を担う、真の Legal Professionals」としての活躍の場が、既にアジアをメインとするグローバルな紛争予防・処理の局面に広がっていることを真摯に受け止め、それへの対応を適宜展開していく。そのため、アドミッションに関する具体的な方策を戦略的に展開して、外国語能力に優れた人材を本研究科に導く。

こうしたアドミッション戦略を踏まえ、既存の教育プログラムにもグローバル化を意識した見直しを加えていくとともに、修了後の進路の多様化を引き続き進めていくため、修了後の教育プログラムを整備していく。さらに、海外業務を展開している外部機関や外国の大学との連携も深めていく。

また、外国語学部や理系学部等の学内諸部局とともに、本学法学部ともアドミッション・教育プロセスにおいて連携を図り、特に入学前の教育プログラムを整備・充実させる。

5. 業務運営

教育・研究・社会貢献・グローバル化の諸課題に対応するため、研究科長と運営委員会のリーダーシップの下での研究科運営体制を維持・強化するとともに、共通の諸課題を扱う「室」制度を構築し、財務・人事において協働している法学研究科・法学部との連携を維持・強化する。また、教職員の負担を合理化するため、業務内容省力化を進める。

部局アクションプラン(令和 6 年度)

2. OU マスタープラン 2027・OU アクションプランの達成に資する年度計画

主要取組番号	OUMP 主要取組	年度計画	成果指標
1-1-③	Student Life-Cycle Support System とその活用による教育・研究指導体制の強化ならびに運営体制の整備	1. コンタクトチャートシステムを用いた、学生に対する教育指導体制の強化 学生の履修科目や成績、面談記録等を統合的に記録するシステムであるコンタクトチャートシステムを利用して、学生へ提供した教育内容を記録するとともに、効率的な面談・指導を実施できるようにする。	コンタクトチャートシステムの個人成績・過去の面談記録等を用いた全学生(休学者等を除く。)に対する面談実施率(75%)
1-1-④	自主性、指導性、協調性などを培うための課外活動・キャリア支援・就学支援体制の強化	1. 修了生と連携・協力して実施する学習支援体制の強化 (1)再チャレンジプログラム 社会人・他学部出身者を主たる対象として本研究科修了生である若手弁護士による課外演習を行なう。	・演習を実施するグループの数および演習の実施回数(6グループ・各 5 回)
		(2)法律文書錬成講座 教員が作成した問題について受講者が答案を作成し、その答案を本研究科修了生である若手弁護士が添削する。	・講座の実施回数(7 回)
		(3)修了生・在学中合格者によるキャリア相談会 修了直後の司法試験に合格した修了生(および在学学生)が自身の経験をもとに法曹(特に弁護士)としてのキャリア設計に関するアドバイスする。 司法試験合格から間もない時期にアドバイザーとなる修了生を確保することは容易ではないが、それを実現することにより入学 1 年目の在学生にとってキャリア設計について有益かつ具体的な情報を得る機会となるとともに、司法試験に向けた学習のモチベーションを高める効果が期待できる。また、修了生の本研究科への帰属意識を高めるうえでも重要な機会となる。	・相談会の実施回数(1回)

部局アクションプラン(令和 6 年度)

1-1-⑤	対面授業とメディア授業の併用による「ブレンデッド」教育体制の確立	1. 双方向型授業とメディア授業の併用による「ブレンデッド」教育体制の確立 法科大学院の教育指針として示される双方向型授業による教育効果をより高めるべく、その内容を録画・録音し、CLE 等にアップロードして、出席した学生に対し振り返りの機会を提供する。また、当該授業で取り上げる内容の前提や基本的な枠組について、予め作成したビデオ教材を CLE 等にアップロードして学生の予習をリードし、双方向型授業の価値向上を図る、いわゆる反転式授業の取組をより充実させる。 更に、2024年度からはOUマスタープラン実現加速事業「グローバル戦略・Diversity & Inclusion 戦略に基づくオンライン教育研究基盤の開発」プロジェクトを開始して、上記の取組を加速する。	・双方向型授業を実施し、その内容を録画・録音して CLE にアップロードする授業科目やいわゆる反転式授業を採用する授業科目の割合(全科目数の80%以上(令和 6 年度))
2-1-⑤	社会の信頼と負託に応える高い倫理観を養う FD の徹底	1. 研究活動における不正行為を防止し、公正な研究活動を推進するために、教員向けの研究倫理教育を実施し、受講の呼びかけを徹底することにより受講率の向上を図る。	・研究活動における研究不正の発生件数(0件) ・研究倫理教育の受講率(100%)
7-2-①	受験生を対象としたマーケティングに基づいた PR 活動	1. 本研究科との連携協定を通じた法学部法曹コースとの関係強化および積極的な広報活動 本研究科と連携協定を締結している本学法学部法曹コースおよび香川大学法学部法曹プログラムとの連携を強化するため、同コースないしプログラムの所属学生および所属希望学生に向けて説明会を行う。	・本研究科と連携協定を締結した法学部における法曹コースに関する説明会の実施回数(3 回)

部局アクションプラン(令和 6 年度)

部局名:連合小児発達学研究科

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

少子化が進む一方で心の問題を抱える子どもは増加している。子どものこころの対応には医学のみならず、心理学、教育学、看護学など多様な背景を有する専門家が総合して取り組む必要があり、その知見の進展には基礎的な脳科学研究が寄与する部分も大きい。しかしながら、包括的に対応できる専門家はあまりにも少ない。この状況のもと、発達障がい(神経発達症)をはじめとする子どものこころの諸問題を克服するために大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学の5大学の連合により日本で初めて大学・領域横断的に設置された研究科が連合小児発達学研究科である。連合小児発達学研究科では、それぞれの大学の長所を生かし、密接な連携・協力のもと、医学・心理学・教育学等により構成される新しい文理融合領域『子どものこころと脳発達学』による共通教育プラットフォームを子どものこころに関わる人材に対して提供することにより、真に学際的で現在の社会の要求に応えうる指導者層や高度専門家を育成する。さらに『子どものこころと脳発達学』における高度先端的な研究を協働で推進し、その成果を社会に還元することで、子どものこころの障がいを克服し、健やかな育ちを科学的に実現することを目指す。

1. 教育

令和 6 年度から博士前期課程が開設されるが、これまで通り、5 大学で構成される特徴を活かし、十分な教育効果を挙げるべく、遠隔講義と対面での演習、特論を設定している。修了時のアンケートでは、教育に対して高い満足度となっている。

- ・ 学生は5大学のいずれかに配属され、博士前期課程、後期課程によらず、導入科目(講義)は、遠隔講義システム等を用いて聴講する。社会人学生に配慮して、全ての導入科目は 5,6 限目に開講し、授業終了後自動的に作成される e-learning 教材により自宅等での履修・復習を可能としている。博士後期課程の集中講義形式の演習科目は、5大学の臨床・研究の前線で実践的な学びを得ることを目的として所属大学以外の大学にて修学することを標準とする。演習科目は社会人学生に配慮して、休暇を取得しやすい夏季に必ず 1 回開講している。博士前期課程については、基礎演習科目として所属校において、研究の基礎となる実践的な学びを得る。博士後期課程の 2 年目からは演習と並行して、研究室にて個別の研究課題に取り組む高度専門科目である特論の就学が始まる。今後も引き続き円滑な実施に努める。

- ・ 2018 年度にシラバス、開講時期等について履修生の意見を取り入れて全面的な見直しを行い、またグローバル化に対応して、全てのシラバスを英語化した。2021 年度入学生からは、学内外に学びの場を設定し、先端的知見を広く吸収させることを意図し、学内外の英語セミナーを含むセミナーへの一定数の参加を D3 修了時の特論の単位認定に必須とした。引き続き、国際性の涵養に努める。また 2022 年度には、より学生にとり有用なシラバスを提示すべく、教務担当者が主となったシラバスのブラッシュアップ体制を整えた。

- ・ 連合大学院の強みを生かした教育法の一例として、学生全員が研究の計画・進捗状況を発表し、配属校以外の大学の教員の指導・助言を受ける5大学のスタッフ合同での「研究(計画・進捗)発表会」を年6回開催している。2018 年度に D2, D3 での発表を特論の単位取得に必須であると定め、実施している。2021 年度は、Zoom も使用して実施することにより、より多くの参加者のもと実施できた。引き続き実施を予定している。

- ・ 大学院の定員充足率については、本研究科設置以来、常に 100%以上を達成している。収容定員数が 110%を超えることがないように博士前期課程・後期課程共に学生定員の適正化を常に念頭におきながら、魅力ある教育システムを提供することにより、年2回の入学試験において幅広い学生の確保を目指す。

- ・ 修了生の進路は定期的に追跡している。98%が就職し、元の職場でキャリアアップする、アカデミア、また、行政に就職するなど、キャリアパスの向上に対して学際的取り組みが成果を挙げている。子どものこころを直接の研究対象とする研究者のみならず、工学系研究者・支援者等の発達障がいに関わる専門家を招へい教員として受け入れるなど、学生・若手研究者の専門性と視野を広げる努力を継続して行う。医師や、保健師、教員に対する発達障がい研修を関連行政機関と連携して企画・立案している。医学部附属病院子どものこころの診療センターは、学生や若手医師の教育の場となっている。

- ・ 博士前期課程の設置により高い質の学生を確保し、進歩の著しい「子どものこころ」の分野におけるリーダー育成を開始する。2024 年度入学試験が終了し、定員を超える受験生を獲得した。

2. 研究

こころの問題の本質的解決には、脳科学研究は欠かせない。同時に、遺伝的側面の影響もあるため、疾患レジストリーなどの活動も必須である。患児に対しての早期介入は、治療的観点から大変有用であり、早期の診

断や効果的な新たな介入法の確立も我々に課された重要な課題である。さらに、子どものこころの問題は、日本国内にとどまらず、世界的にも大きな課題となっており、アジアや世界各国との共同研究の推進も不可欠である。

- ・ 発達障がいに関する諸問題解決のための科学的診断法、科学的根拠に基づいた支援法、新規治療法の開発などを行っている。既に注視点検出技術を応用した新しい発達障がい診断補助機器 Gazefinder(かおテレビ®)の開発、PETをはじめ、MRI、脳磁図、NIRS、脳波などによる脳活動の可視化、オキシトシンによる自閉症治療、臨床睡眠研究、ペアレントトレーニングや認知行動療法などの介入方法の開発、さらには大脳皮質発達に関する基礎脳科学など、5大学の連携プロジェクトが成果を挙げている。ちなみに2022年度の国内共著論文は146報(うち大阪大学55報)、国際共著論文は63報(同20報)、2018~2022年のFWCIは1.82、Scholarly outputは341であった。引き続き共同研究も含め、高い水準も含めた研究実施に努める。

- ・ 5大学で大量の生体試料、検査画像、心理・認知検査画像等を保存し、得られた遺伝情報、生化学情報、画像情報を行動様式・心理検査項目それぞれの間の関連付けを行うためのシステムを継続して構築する。

- ・ 研究連絡会として、年1回、一堂に会して各校の研究トピックスをシンポジウム形式で発表し、各校の教員間の情報交換と交流を図り、連携によるメリットを再認識する努力を引き続き行う。

- ・ 2019年度~2021年度文部科学省新たな共同利用・共同研究体制の充実事業に採択され、アジアの拠点大学・機関(マヒドン大学、マラヤ大学、インドネシア大学、フィリピン国立子ども病院)とともに、コンソーシアムを設立し、アジアの研究拠点たるべく共同研究をリードしてきた。2022年度には5か年の予定で、さらに文部科学省からの支援(「OUエコシステム実践強化を目的とする大阪大学『子どものこころの研究センター』への組織改革」、および関連プロジェクト「連合小児発達学研究科関連5大学子どものこころの研究センターによる国際拠点形成とOUエコシステムアジア展開」)が得られた。継続してアジアの拠点化を目指し、人的交流のもと、共同レジストリーの作成など共同研究をすすめていく。これらの取り組みは私的グラントを含めてCOI、RISTEX、AMED(経産省)(厚労省)等様々な外部資金の獲得につながっている。

- ・ 文部科学省初等中等教育局から委託を受け、弘前大学、鳥取大学、兵庫教育大学、武庫川女子大学、中京大学を加えた10大学による教育コンソーシアムにより、研究者と教育関係者間等における情報交換等を円滑に行うことができる連携体制(プラットフォーム)の構築(子どもみんなプロジェクト)を2015年度から開始しており、2019年度で終了となったが、千葉校(千葉大学)の子どものこころの発達教育研究センターに教員が配置され、後継事業を実施している。2023年3月には、文部科学省の不登校対策プラン「COCOLOプラン」に本プロジェクトの成果が取り入れられた。引き続き教育現場も視点の一つとして研究をすすめる。

- ・ 高次脳機能の評価とその障害に対する治療法を開発することを目的とする寄附講座「行動神経学・神経精神医学」を設立している。既存の寄附講座「先端治療・栄養学」とあわせて発達障がいから派生した2つの課題、すなわち、がん患者本人並びに家族のこころのサポート体制と満足度を満たす食の開発、また高次脳機能障害に対する治療開発に取り組む。

- ・ 2020年度、子どものこころの分子統御機構研究センターに、日本を代表する神経病理研究者を迎えブレインバンク・バイオリソース部門を設立した。共同研究の軸の一つとして、引き続き活動する。

- ・ 大阪大学の「OUマスタープラン実現加速事業」活性化Aに採択されたことを受け、これまでの活動のリソースやノウハウを活用、発展させ、持続可能な共同研究連携プラットフォームの構築、定型発達者を含めた研究協力者のレジストリーの構築、早期発見・予防を目指した縦断的メンタルヘルスチェックシステムの構築を目指していく。

3. 社会との共創(産学連携、社学連携など)

開かれた21世紀の大学として、社会との共創は強く求められている。一方で、連合小児発達学研究科は設立当初より、社会との関係が大変深く、多様な活動を実施してきた。

- ・ 発達障がいの可視化に資する客観的指標作りの成果の一つであるGazefinderは、JVCケンウッド社と連携し、大阪府下6つの自治体の他、弘前市、鳥取市、多久市、西宮市、浦安市、長岡京市等、多くの市町村で乳幼児健診、子育て相談の現場に社会実装され、既にAMED(経産省)の研究費を得て活動を行なっている。今後、医療機器としての精度と確度を高め、発達障がいの客観的診断補助装置として上市を目指してのAMED(厚労省)の臨床研究に採択され、医師主導治験を終了した。広く社会実装を継続して進める。

- ・ COI streamに金沢大学と共に参加することにより、日本人のパフォーマンスの向上を目指し、論文発表、知財の獲得を行ない、最終S+評価を得た。大阪校(大阪大学)では、自治体と共同で双方向性睡眠教育アプリねんねナビ®の開発を行い、東大阪市、永平寺町、加賀市、弘前市にて社会実装を行い、睡眠習慣の改善、養育者の育児効力感増強、社会性発達の促進等についての有効性を確認し国際誌で発表した。これらの社会実

装は金沢大学、福井大学、弘前大学との共同研究で行った。現在、完全自動化したねんねナビ®の社会実装を弘前市で行なっている。ねんねナビ®については特許・商標出願は済ませ、養育者へのアドバンス選択の自動化をすすめ、パナソニックアドバンステクノロジー社に事業継承を行った。神経発達症児に特化したアプリの開発を金沢大学と共同で行い、共同研究に繋げる。その他、赤外線と体動量計を組み合わせたセンサーを用いてグループ療育法の客観的評価法を開発している。将来的には製品化またはコンサルティング事業としての社会実装を目指している。

- ・ 上記の「子どもみんなプロジェクト」にて、構築されたプラットフォームにより、子どものこころに関する科学的な知見を教育等に応用することを具現化するプロジェクトを進める。具体的には、国のギガスクール構想に沿った取り組み(小中学校に一人一台端末が利用できる状況)を活用し、不登校、いじめ、暴力行為などの予防のための調査「学校風土調査」や認知行動療法を用いた不安予防プログラム“勇者の旅”を全国の教育委員会と連携し、特に千葉校(千葉大学)が中心となり、引き続き展開する。

- ・ 大阪校(大阪大学)では大阪府や堺市、池田市、西宮市等から委託を受け、早期発見・早期療育開始のためのシステム構築のための研究を行っており、その波及効果は高く、研究成果の社会還元が実現している。例えば、堺市では、幼少児や就学前児の発達障がい相談の整備、養育者勉強会の開催、また他市に先駆けての超早期療育の開始や、池田市では、部門横断型・全市民向けの「統一シート」開発・運用支援等を行なっている。2023年度は堺市にて、超早期療育の遠隔版を開始した。支援を受ける子どもだけでなく、全ての子ども、養育者、支援者も巻き込んだ包括的支援システムの構築を推進していく。さらに吹田市と発達障がい支援に関する研究の締結を行い、教育・支援・医療の連携を密接にして子どもの社会適応を改善する試みを開始する。

- ・ 大阪大学に開設された「子どものこころの診療センター」は従来小児科で主として行っていた発達障がいに対する診療を精神科との協働によりリニューアルさせた。精密な評価・診断を行い、科学的に妥当性が証明された個別支援を行うことによって、近畿の発達障がい拠点としての機能を果たしている。引き続き吹田市の医師会等と協働で、発達障がい患児・者への地域連携を進めている。

4. グローバル化

学術の世界のみならず、「子どものこころ」は世界的にも大きな課題となっている。特に文化的な影響を受ける「子どものこころ」への対応に際し、西欧諸国での知見がそのままアジアや日本に適用できるとは限らず、日本がアジアをけん引することも重要となっている。

- ・ 当研究科では、これまでに、カナダ、韓国、台湾、中国、ロシアからの留学生を受けて入れており、現在、留学生数は在学生総数の11.1%である。これらの留学生に対応して、2018年度には全ての科目のシラバスを英語化し、導入科目では、英語キャプションをつける、英語レジュメを作るなどの配慮を行なった。引き続き実施する。

- ・ 研究の項で触れた、「連合小児発達学研究科関連 5 大学子どものこころの研究センターによる国際拠点形成と OU エコシステムアジア展開」では、2022 年度からの 5 年間をかけ、子どものこころに関するアジアの研究拠点となるべく、アジア諸国(フィリピン、マレーシア、インドネシアなど)と共同研究、人的交流を進め、広く研究の活性化と研究成果のグローバル展開を目指すものである。本事業を推進し、グローバル化に引き続き積極的に取り組む。

5. 業務運営

5 大学で構成されるがゆえに、研究科としての一体化が求められ、共通目標の設定、密な交流が重要であり、引き続き、この点に留意し、活発に活動する。

- ・ 各大学の学長との緊密なコミュニケーションを取り、5大学共通の近々の目標を常に提示することにより、基幹大学としての求心力を保っていく。5大学が連携することによる機能強化が、教育・研究・社会貢献に及ぼすシナジー効果について具体的に可視化できるよう、5 大学間での共同研究を積極的に推進する。

- ・ 科研費をはじめとする競争的外部資金を獲得し、自治体、企業等からの受託研究費を増額し、寄附金を集めることにより、研究教育費を補完する。

- ・ キャンパスライフ健康支援・相談センター、全学教育推進機構との連携により、全学の教員・学生に対する発達障がい教育に資するための啓発を進める。

- ・ 本研究科は、現在、女性教員の比率が53.8%(特任を含む。但し、非常勤教員を除く)と高く、男女共同参画に関しては、引き続き学内をリードしていきたい。クロスアポイントメント制度も活用し、ダイバーシティに配慮の下、教育体制・研究体制のより一層の充実を図る。

研究科として独自の建物を有さず、賃貸により研究スペースを賄っている。学生の学び舎として、又安定し

部局アクションプラン(令和 6 年度)

て教育研究活動に勤しむためには、研究科独自のスペースは必須である。この点は、大学本部の支援なくしては実現できない。引き続き、この点の解決にむけ、努めていく。

2. OU マスタープラン 2027・OU アクションプランの達成に資する年度計画

主要取組番号	OUMP 主要取組	年度計画	成果指標
1-1-⑤	対面授業とメディア授業の併用による「ブレンドディッド」教育体制の確立	1. 受講科目は大きく分け、広く多分野を座学で学ぶ導入科目、対面を基本とする演習、および研究指導を受ける特論からなる。導入科目では遠隔講義システムもしくは Zoomなどのシステムの活用をはかり、同時に対面の演習や特論の形式を重視した授業の実施。	授業アンケートの満足度 80%以上
2-3-①	「社会との共創」への接続を意識し、「いのち」をキーワードに、SDGsをはじめとする社会課題の解決に向けた学際研究を実施するための基盤構築	1. 上記基本理念の、3 社会との共創に記載 ・Gazefinder,ねんねナビ®,勇者の旅,学校風土調査,発達障がい相談などを引き続き実施。 ・「連合小児発達学研究科関連 5 大学子どもたちの研究センターによる国際拠点形成と OU エコシステムアジア展開」の実施。	共同し、活動する自治体数:3 (「研究成果を自治体等の教育・施策等に反映する」、「これらを取り入れる自治体を増やす」、「実施した結果を論文,プレスなどで公表する」等) 教育委員会数:9 アジア関連大学・機関とのレジストリー数(2024年度末までの達成見込み数):3,000 症例 共同研究数:6
5-6-②	インクルーシブ・マネジメント力の向上及び Diversity & Inclusion の推進による研究領域の開拓,女性研究者の育成	1. 女性研究者等が独自で研究を推進できるよう,女性研究者及び若手教員を対象に,優秀者に独自に研究費を支援,クロスアポイントメント制度の活用。	女性研究者在職比率 (50%以上)

部局アクションプラン(令和 6 年度)

部局名:微生物病研究所

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

微生物病研究所は、微生物病の学理を明らかにすることを目的に、大阪大学で最初の附置研究所として昭和9年に設置され、約90年にわたって、感染症を主軸に免疫学・がん研究にフォーカスした基礎研究拠点として、当該分野の学術研究を牽引してきた。下記具体的理念を軸に、基礎医学研究の推進とその成果の社会実装により感染症を始めとする関連分野の社会問題解決に向けた学術基盤を構築することで OU マスタープランの実現を目指す。

1. 教育

高度研究専門人材の育成:本研究のミッションである傑出した研究の遂行のため、感染症学・生体応答医学を始めとする基礎生命科学・医科学研究の進歩と次代を担う高度な専門性・学際性を備えた人材育成を推進する。

2. 研究

医科学分野における優れた基礎研究の推進:感染症及び免疫応答に関わる生命現象を解明するとともに、感染症・免疫疾患の克服を目指した研究を推進する。また、感染症学や免疫学の基盤となる、がん・老化などの研究も積極的に推進し医科学研究の発展に資する。

3. 社会との共創(産学連携、社学連携など)

上記2.における「感染症・免疫」および「がん・老化」の二本柱による基礎医学研究を推進し、これらの研究成果の社会実装を目指し「生きがいを育む社会の創造」に貢献する。具体的には、共同研究等による産学官の連携によって、当研究所の研究シーズを実用化し、国際社会における熱帯病等の感染症対策への貢献を目指す。

4. グローバル化

独自の奨学金制度などを活用し、長期的戦略でグローバルな人材育成を行い、留学生の増加、教員の多様化を図ることで、自由闊達かつ多様な思想のもと活動可能な研究環境を構築する。海外拠点(日本・タイ感染症共同研究センター)を活用し、国境を越えた感染症対策の実施に資する。

5. 業務運営

当研究所における教育研究活動のさらなる充実を図るため、外部資金を積極的に獲得し、大型研究プロジェクトから、挑戦的な研究プロジェクトまで広く展開する。また、競争的資金のみならず、大阪大学未来基金の募集、オープンラボの貸し出しによる自己財源の確保に努め、これを研究設備の整備に充てる。また、一般社会に対する広報活動をさらに推進することで研究活動に対する理解を広め、研究しやすい社会の構築を目指す。

部局アクションプラン(令和 6 年度)

2. OU マスタープラン 2027・OU アクションプランの達成に資する年度計画

主要取組番号	OUMP 主要取組	年度計画	成果指標
2-1-①	全ての研究者が知的好奇心・探求心に基づく基礎研究を持続的に実施可能とする活動基盤の拡充	2-1-①-5 共同利用・共同研究を通じた学術研究の推進 1) 共同利用・共同研究拠点としての活動を展開する 2) 中央実験室・ゲノム解析室を中心に、専門の職員が最先端解析機器を管理、運用し、技術提供を行うとともに、研究者の解析技術向上のため高度専門解析機器について技術セミナーを開催、常に世界最先端の解析が可能な状況を維持する。 3) 高度感染実験が可能な研究施設を開放し、学内外広く利用をすすめる。	1) 共同利用・共同研究実施数 ・感染症病原体研究(短期)13 課題 ・一般課題(短期)10 課題 ・共同研究促進支援課題 1 課題 ・国際共同研究課題(短期)4 課題 ・特定長期課題3課題 2)-1 中央実験室、ゲノム解析室利用者数 昨年度実績数値を維持または向上させる 2)-2 関連セミナー回数 昨年度実績(10 回)を維持 3) 高度感染実験施設利用者数 昨年度実績数値を維持または向上させる
2-1-③	学内に偏在する先端的研究・実験機器の可用性向上	学内医歯薬生命系部局と連携し、ビッグデータに基づく生命科学研究の底上げを目指すべく、ビッグデータの学内外共有体制整備と最先端の共同研究・異分野融合研究推進、さらに次世代人材育成を図る「バイオインフォマティクス総合教育研究プラットフォーム」の整備を引き続き進める。	バイオインフォマティクス総合教育研究プラットフォーム整備のための教員を 1 名採用する(令和 6 年継続拡充分)。
2-2-①	重点研究分野の国際的プレゼンス向上のための研究推進支援体制の強化と重点投資	OU マスタープラン 2027 が掲げる「生きがいを育む社会を創造する大学」として、がん予防医療の確立による社会的健康寿命の延伸を実現すべく、「先制医療がん老化研究拠点」活動を実施する。	・現在の体制に連携部局を少なくとも 1 部局加える。

部局アクションプラン(令和 6 年度)

2-2-④	研究環境整備、学際融合機会の創出、グローバル化の奨励など若手研究者に対する積極的な支援	1) 基幹研究室に1名ずつ常勤の特任研究員又は特任助教ポストを配置し、博士号取得後の若手研究者の雇用を確保するとともに、将来の教員候補を育成する。 2) 研究所自主財源により RA を受入れ、大学院生への支援を強化することで優秀な若手人材を確保する。 3) 免疫学フロンティアセンター (IFReC)・ワクチン開発拠点先端モダリティ・DDS 研究センター (CAMaD) 共催など部局の垣根を超えた情報交換と研究者の交流推進により若手中心の研究コミュニティの活性化を図る。 4) 英語による情報発信能力の向上研修、英語プレゼンテーション個人レッスンなど英語による発表支援実施	1) 全研究室に若手教員対象ポスト配備 2) 所内基準を満たした RA 申請者の全員を受入れ 3)-1 若手研究発表会(集談会、IFReC と共催)(9 回開催) 3)-2 アドバンストセミナー (IFReC と共催)(9 回開催) 3)-3 研究業績発表会開催(年 1 回) 4) 英語による発表支援研修実施(年 6 回)
3-1-①	産学共創の拡大と大型共同研究の拡充	研究成果の社会実装をめざし社会のニーズと大学のシーズを交流させ、共同研究及び受託研究を推進する。 特に BIKEN 財団を始めとする企業との協働体制をより強化し、共同研究増加やワクチン開発に向けた研究所研究成果の社会実装に向けて活動を展開、活動の拠点となる「バイオインフォマティクス共同研究施設(仮称)」の建設を開始する。	・企業との協働研究体制をより円滑に促進できる研究施設の着工。

部局アクションプラン(令和 6 年度)

4-2-③	学際融合研究、共創活動を加速する、各部局の URA 活動を含めた全学的な支援環境の整備	1) 中央実験室・ゲノム解析室を中心に、全ての研究者が世界最先端の解析技術を駆使した研究活動の遂行を可能とする活動基盤を整備、学内外に広く展開する。 2) 企画広報推進室に URA を配置、国際シンポジウム開催、若手研究者対象セミナー・部局間連携セミナー開催、広報・アウトリーチ活動、研究業績 IR など研究支援体制を強化する。また、部局 URA 連携を推進し、部局間共催セミナー等を開催する。	1) 最先端技術を用いた研究解析を可能にする高度専門解析機器を円滑に利用するため、全機器に担当の支援専門職員を配置する。 2) ー1 国際シンポジウム開催数・セミナー開催数・アウトリーチ活動実施数 昨年度開催数(国際シンポジウム 1 回、アウトリーチ活動 5 回)を維持 2) ー2 部局間連携企画実施数(1 回※昨年度開催なし)
5-1-①	優秀な留学生を戦略的に受入れるための学内外連携体制の整備充実	1) 本研究所独自財源による留学生制度である「谷口海外留学生制度」を実施、ASEAN 諸国(主にインドネシア)有数の大学からの学部長推薦により優秀な学生をリクルートする。 2) 留学生のセトルダウンを支援する専門職員を設置	1) 留学生数(バーチャル留学(受入)等含む。(昨年度の水準(8 名)を維持する) 2) 対応職員の雇用
5-4-②	全学的な国際連携体制の強化	タイ保健省との共同プロジェクトである日本・タイ感染症共同研究センターを拠点として国際共同研究の推進など新たな展開を目指す。	日本・タイ感染症共同研究センターに常駐の教員を配置する

部局アクションプラン(令和 6 年度)

部局名:産業科学研究所

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

産業科学研究所(以下、産研)は、「産業に資する科学研究の推進」をスローガンとして多様な自然科学分野に関する最先端研究に取り組み、大阪大学が目指すべき将来像(生きがいを育む社会の創造)を見据えた社会課題解決に資する基盤科学技術の創発とその成果に立脚した共創に基づく社会実装・イノベーション創出に挑戦している。

1. 教育

全学的な教育活動として、協力講座(理学・薬学・工学・基礎工学・情報科学・生命機能研究科)等として受け入れている大学院生に、産研のミッションである“材料・情報・生体・ナノテクノロジー”に関する研究を通じた高度な専門科目に関する教育を実践する。加えて全学共通教育科目(学問への扉(マチカネゼミ))、専門基礎教育科目および各研究科の講義を通じた附置研として特色ある内容により、学部・大学院教育へ積極的に貢献する。産研の広い学際領域をカバーする特色を生かし、材料・生体・ナノテクノロジーの全ての分野で情報科学を融合させるための AI 教育を継続的に推進し、研究教育現場の DX 化に貢献する。また、5大学研究所(北大電子研、東北大多元研、東工大研究院化生研、阪大産研、九大先導研)が連携する「物質・デバイス領域共同研究拠点」ならびに「クロスオーバーアライアンス事業」や産研独自のネットワークを通じて海外の大学・研究所と交流を推進し、海外向け国際講義(英語)ならびに若手グローバル人材育成を推進すると共に、産研の特徴を生かしたアントレプレナー教育でも貢献する。教育支援としては、理工情報系オーナー大学院生等への積極的な支援を行うほか、産研に所属する博士後期課程学生の全員に経済的支援を行う。

2. 研究

幅広い研究領域をカバーする産研らしさを最大限に発揮すると共に、学内外・国内外の多様な機関と共創を図ることで先端的・先駆的研究や分野融合研究を推進している。

学内における連携においては、産研各研究分野の基盤研究の推進とその社会実装を目指す拠点の構築を目指す。特に、分野融合型の情報駆動科学研究の進展により研究力強化・イノベーション創出を図ることで OU マスタープランの実現に資するための産業科学 AI センターの組織体制改革により活動を強化・発展すると共に、学内関連部局とも強力に連携し、異分野融合型の情報研究について学内外の活動を強化牽引する。また産業科学ナノテクノロジーセンター、超高圧電子顕微鏡センターと連携したデータ駆動・支援型マテリアル創製を進める先端リサーチインフラ拠点活動の展開を図る。

一方で大学の枠を越えた連携においては、5大学研究所のネットワーク型「物質・デバイス領域共同研究拠点」の中核機関として拠点ネットワーク支援室を所内に組織し、多数の共同研究を創出・遂行することでコミュニティへの貢献と共創による科学技術のさらなる発展を図る。具体的には若手 PI による CORE ラボ共同研究やクロスアポイントメントを活用した CORE2 ラボ共同研究などを展開している。加えて5研究所連携による「人と知と物質で未来を創るクロスオーバーアライアンス事業」についても、これまでの実績を活かし、さらなる共同研究推進・共同研究成果創出による拠点研究所としての機能拡充を行うことで、研究力強化、若手研究者育成、大型プロジェクトへの展開、企業を含めた融合型共同研究の発展およびイノベーションの創出を行う。

3. 社会との共創(産学連携、社学連携など)

共同研究部門、協働研究所、寄附研究部門の新設および運用・支援を積極的に図ることで実効的な産学連携・共創研究を推進する。産研らしさである多様な産学連携・産学共創研究の成果を資源としてさらに展開することで、社会実装へ向けた拠点形成などの取組を引き続き推進する。

産業界等のステークホルダーとの窓口となっている(一財)大阪大学産業科学研究協会との連携を強化継続し、SDGs やカーボンニュートラル、環境エネルギー問題などを含む社会的課題解決へ向けた具体的・効率的な連携・共創を進める。

フレキシブルでかつ多様性のある研究活動や社会連携・共創を図るために「サロン・ド・サンケン」や「産研 CReA」スペースの活用を図り、多様な知と人の交差を活性化する。

「Open Community」を実践するため、産学連携研究を加速するインタラクティブな交流を推進するとともに、運営体制の強化を図る。さらに、国内の報道に限らず、国際的な広報も推進する。また、施設見学、WEB、一般公開、ものづくり教室等のアウトリーチ活動を通じ、積極的な社会貢献を図ると共に、人材育成やキャリアパス提供のための継続的な活動を推進する。

4. グローバル化

部局アクションプラン(令和 6 年度)

海外の優れた大学、研究機関との連携、ならびにこれらネットワークとの連携により、先端分野での持続的な国際共同研究を進め国際社会に貢献する成果を挙げるとともに、スタッフ・大学院生の派遣、受け入れなどの国際交流を深め、研究の質の向上と共にグローバル化に対応した人材育成を推進する。また、国際教育プログラムの提供による国際プレゼンス向上とグローバル人材確保を行う。特に、世界的な半導体・デバイス情報研究拠点である imec(ベルギー)とは、これまでの実績を基盤として全学的な連携も含めた第 2 ステージへと展開するほか、本学 GKP であるグローニンゲン大学(オランダ)等の研究機関、さらに、中国、韓国、タイ、フィリピン、ドイツ、スウェーデン、デンマークなどと進めている「国際連携研究ラボ」、JSPS の国際交流プログラム等による国際連携を通じ、「マテリアル・バイオ・プロセスインフォマティクス」、「マテリアル DX」、「マイクロ・有機エレクトロニクス」、「ナノ・バイオテクノロジー」、「生物機能模倣材料・システム」、「情報通信システム」、「パワーエレクトロニクス」、「次世代 IoT システム」等の多分野、多チャンネルでの国際共同・国際産学共創研究を進め、学際的な国内・国際研究ネットワークのハブ拠点の構築を目指す。

5. 業務運営

海外機関や企業等も含めた多様なファウンダーからの大型資金の獲得、産学連携の推進などによる財務基盤の強化を図る。財源および資産を効率的に活用すべく、長期的視野に立った所内面積の活用、附属施設等の組織・施設を含めた改革や見直しを図ると共に、施設修繕案の策定等の老朽化対策を進める。優れた若手研究者に対する支援策の運用継続および必要な見直しを進め、ダイバーシティ&インクルージョン人材登用や交流も引き続き促進する。教授退職後の分野検討においては科学研究の動向と将来を見据えての重点的・戦略的な分野検討を引き続き進め、優れた人材確保を図る。加えて教員業績評価についてはその理念を維持しつつ内容の継続的検証を行うことで運用の最適化を図り、人的側面での研究力や競争力の強化を図る。安全衛生管理、リスク管理および研究コンプライアンス遵守の意味と意義を継続的に教育することで、適正かつ公正な研究活動の推進を行う。

2. OU マスタープラン 2027・OU アクションプランの達成に資する年度計画

主要取組番号	OUMP 主要取組	年度計画	成果指標
2-1-①	全ての研究者が知的好奇心・探求心に基づく基礎研究を持続的に実施可能とする活動基盤の拡充	1. 若手教員・研究者および大学院生への支援実施、特別プロジェクト研究部門の運用見直しによる研究活動基盤の柔軟的運用の構築、共同研究拠点を通じたネットワーク型学術研究の推進および支援体制の強化	・若手教員の割合(R6 年度数値目標:43.0%) ・学内支援事業等の実施状況(R6 年度数値目標:共同研究拠点における産研共同研究数 105 件)
2-2-④	研究環境整備、学際融合機会の創出、グローバル化の奨励など若手研究者に対する積極的な支援	1. 若手教員・研究者支援のための課題抽出と対応検討、第 2 プロジェクト研究分野の支援強化、メンター制度の運用、および国際的素養の醸成のための海外機関等との研究活動への支援 2. 第 2 研究プロジェクト研究分野に対する産学連携推進支援・外部研究資金獲得支援(共同研究獲得に向けた戦略室からの相談ならびに交渉支援・外部研究資金獲得に向けた相談ならびに申請書作成支援)	・若手研究者の雇用環境の改善、若手研究者に対する積極的な研究支援実施(第 2 プロジェクト研究分野(2 件)の運営支援(運営費・人件費支援)。JST 創発事業採択研究者を含む若手への研究支援・さらなる外部研究資金獲得支援)

部局アクションプラン(令和 6 年度)

			・若手研究者のネットワーク強化のための支援(部局独自の若手海外派遣事業実施・5 件)
2-2-③	次世代 AI 技術によるデータ駆動型研究の加速	1. 産業科学 AI センターの拡充・機能強化のための組織整備・研究環境整備の推進(OUMP 実現加速事業の推進)(AI 導入環境充実化・産学共創と連動した人材育成・研究 DX 推進)	・分野横断型の新たな研究領域創成に係る研究プロジェクト数(PJ 課題数 20 件)
3-1-①	産学共創の拡大と大型共同研究の拡充	1. 研究シーズの効果的発信、双方向(産-学)マッチング制度の拡充、共同研究・寄附研究部門の拡充、産研企業リサーチパーク制度の拡充など、所内各種産学共創制度や事業とインフラ運用・整備も含めた包括的な共創強化パッケージとして推進	・共同研究費受入額(R6 年度 数 値 目 標 : 568,843 千円)
5-6-②	インクルーシブ・マネジメント力の向上および Diversity & Inclusion の推進による研究領域の開拓、女性研究者の育成	1. 産研協働推進チームの活動拡充、女性比率向上のための制度検討(特別プロジェクト研究部門活用等、配属学生への部局独自のインセンティブ制度、学外からの大学院入学リクルート、海外向けリクルート等)および推進。快適かつ活発な研究活動推進のための所内環境整備(オープンコミュニケーションスペース)	・女性研究者在職比率(R6 年度 数 値 目 標 : 16.8%) ・女性研究者支援事業(R6 年度 数 値 目 標 : 8 件)
4-2-③	学際融合研究、共創活動を加速する、各部局の URA 活動を含めた全学的な支援環境の整備	1. 戦略室(URA)による研究者支援・ネットワーク構築支援・外部資金/競争的資金獲得支援および活動(情報収集・立案・調整)、国際連携・広報等を連動したプレゼンス向上	・学内支援事業等の実施状況(R6 年度 数 値 目 標 : ①産学連携に関する問い合わせ対応数:100 件/②国際シンポジウム開催支援:3 回/③産研テクノサロン開催:4 回/④知財セミナー:1 回/⑤競争的資金申請書作成支援[模擬面談含む]:52 件/⑥独自の競争的資金情報配信:120 回)

部局名:蛋白質研究所

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

蛋白質研究所は、生物学、化学、物理学、医学、情報科学など、多様な研究分野を専門とする教員・研究者によって構成されており、多様な研究分野を融合した最先端の蛋白質科学研究の推進を目指している。また、共同研究員の受け入れや蛋白研セミナーの開催を積極的に進め、蛋白質研究共同利用・共同研究拠点として学際色豊かな国内外の研究者が集うハブとしての役割を果たしている。SPRING-8 の放射光ビームライン、超高磁場 NMR 装置群、超高解像クライオ電子顕微鏡等の大型装置利用や、蛋白質の立体構造情報の提供(日本蛋白質構造データバンク:PDBj)などの活動を通して、蛋白質科学の発展に寄与することを目指す。

1. 教育

理学研究科、医学系研究科、工学研究科および生命機能研究科と協力して、学内の学部生、大学院生の教育に積極的に貢献するとともに、大学の枠を超えて国内外の若手研究者や大学院生に対する on-the-job training による学際的な蛋白質科学・生命科学の教育・人材育成を実施する。海外からの教員・研究者の受け入れも積極的に行い、配属されている学部生・大学院生の海外への派遣や留学生の受け入れを拡充する。多様な蛋白質科学研究を軸に、これまでの学問の枠を超えた複眼的、俯瞰的な視野を持つ学生育成の一端を担う。理工情報系オナー大学院プログラム制度等に積極的に参画し、国際的に活躍できる人材育成に寄与する。

2. 研究

蛋白質研究所が持つ多様な最先端技術や研究分野を融合し発展させることによって、広汎な生命活動を担う主役である蛋白質やその複合体を極限の分解能レベルで解き明かし、細胞・組織内でそれらを観て、さらには生体機能を自在に制御するといった多階層の研究を有機的に連結し、蛋白質を核とした新たな学術領域の創成を図る。本研究所の強みである構造生物学をさらに発展させ、各階層の構造の統合化により高次な生命機能を解明する「マルチスケール構造生命科学」を推進するとともに、次世代の蛋白質科学研究として、蛋白質構造と機能の情報化による生命ネットワークおよびDX研究の基盤を構築する。

研究所の 4 部門(蛋白質化学研究部門、蛋白質構造生物学研究部門、蛋白質高次機能学研究部門、蛋白質ネットワーク生物学研究部門)では蛋白質科学の基礎研究を推進し、附属蛋白質次世代構造解析センターではさらに革新的な蛋白質研究の手法や装置を開発し、その応用による独創的な研究を進める。

さらに、令和 4 年度に設置された附属蛋白質先端データ科学研究センター(ASPiRE)を中心に、蛋白質構造情報を基盤とする生命科学データ科学研究拠点の形成を目指す。これらの部門・附属センターで行われる世界トップレベルの技術開発と、多様な研究分野に立脚する研究者が集結する蛋白質研究所の特長を生かし、個別研究の単なる集積では得られない融合的かつ創造的な新世代蛋白質科学研究の学術基盤を作り、優れた研究成果を創出する。また、寄附研究部門等の設置により産業界との連携を図り、基礎研究から生まれるイノベーションの創出にも寄与する。

共同利用・共同研究拠点活動においては、「大型設備利用」、「研究資料提供」、「人材育成を含んだ共同研究」の 3 つの柱に基づいた活動を進め、国内外の蛋白質研究コミュニティに対する貢献を高める。SPRING-8 の放射光ビームライン、超高磁場 NMR 装置群、超高解像クライオ電子顕微鏡など、最先端の大型装置を活用した技術開発を行い、国内外の研究者の利用に供する。また、蛋白質構造データバンク(PDB)の構築・公開を継続し、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構と連携して、蛋白質と他のゲノム情報などの統合により、ライフサイエンス分野の基盤的データベースとしての利用価値向上を目指す。さらに、拠点活動を通じ、分野横断的なバイオサイエンス研究の最前線で活躍できる国内外の学部生・大学院生および若手研究者の人材育成にも努める。

第4期中期目標期間において、蛋白質データ科学の促進のための生命科学研究拠点、附属蛋白質先端データ科学研究センター(ASPiRE)を立ち上げ(令和 4 年度設置、令和5年度組織拡充)、蛋白質構造の情報の集積と安定供給、生命データ統合、情報科学を用いた新規機能分子のデザインなどを推進し、高精度の蛋白質構造情報の提供や、ドラッグデザインおよび情報科学的解析手法の発信、蛋白質を軸に捉えた生命ネットワークの解明を通して、最先端の生命科学研究を牽引していくことを目指す。また、令和6年度より予算措置された OU マスタープラン実現加速事業により、学内の生命 DX 研究を推進・強化することを目的として、人材育成を主眼としたキャンパス横断的な学内連携および蛋白質デザインを中心とした学外連携を開始する。

部局アクションプラン(令和 6 年度)

3. 社会との共創(産学連携、社学連携など)

蛋白質研究所が強みとする放射光ビームライン、超高磁場 NMR やクライオ電子顕微鏡などの最先端大型装置の共同利用や企業等への先端研究施設共用促進事業、蛋白質構造データバンクの編集・配布活動などを中心に、産官学の戦略的な連携を強化・推進していくことで、我が国の生命科学・分子科学研究コミュニティに貢献する。蛋白質研究所の分野横断的な研究成果を社会に発信し、学術・文化・教育などの分野に広く還元していく。さらに、蛋白質科学を広く一般社会や高校生等に身近に理解してもらえるように、啓発・広報活動にも積極的に注力する。協働研究所や協働研究ユニット、寄附研究部門、企業からの客員教員の招へい、企業との共同研究を強化し、社会との連携を深めていく。

4. グローバル化

海外の研究組織との連携や、大学の海外拠点をはじめとする種々のネットワークを活用して国際的な研究・教育を推し進め、世界展開力を強化する。これまでに締結してきた部局間および大学間学術交流協定等に基づき、海外の大学・研究所との合同学術集会を国内外で開催する一方、外国人研究者の招へいや留学生の受入とともに研究所の若手教員・研究者・学部生・大学院生を海外へ派遣してグローバル化を推進する。クロス・アポイントメント制度や特任教員・特任研究員制度を利用して外国人教員・研究者の雇用をさらに拡充する。これまでに築き上げてきたネットワークをさらに深化・発展させつつ、さらにより多くの大学・研究所との新たな研究ネットワークを形成して蛋白質研究の世界拠点としての役割を強化する。

5. 業務運営

所長のリーダーシップの下、所長補佐会議・代議員会・教授会を通して所員の意見を集約し、長期的視点に立った運営を進める。大型装置や蛋白質構造データバンクの維持・高度化や OU マスタープラン実現加速事業など、重点的に進めるべき研究課題に対してメリハリのある予算執行を行うとともに、若手研究者への支援をこれまで以上に積極的に行い、共同研究を通じた異分野融合研究を新規開拓する。さらに、クロス・アポイントメントを利用した女性研究者や外国人研究者の採用を積極的に行い、ダイバーシティに富んだ研究環境を整え、次世代の生命科学の礎となる蛋白質科学の拠点を形成する。

また、リスクマネジメント、安全衛生管理、研究倫理教育等を徹底し、法令を遵守した適正な管理運営を行う。

2. OU マスタープラン 2027・OU アクションプランの達成に資する年度計画

主要取組番号	OUMP 主要取組	年度計画	成果指標
1-1-④	自主性、指導性、協調性などを培うための課外活動・キャリア支援・修学支援体制の強化	1. 博士後期課程学生に対する授業料・生活費の支援 蛋白研独自の奨学金により、博士後期課程の学生に、年間 96 万円(2 名)を支給する。また、博士後期課程学生の対象者全員に RA として雇用(96 万円/年)し、支援を行う。なお、さらに追加の支援として外部資金等で RA として雇用することも可能とする(上限なし)。	生活費相当の経済的支援を受ける博士後期課程学生数 【達成水準】 ・奨学金: 2 名(96 万円) ・RA: 博士後期課程学生のうち対象者全員(96 万円)

部局アクションプラン(令和 6 年度)

2-1-①	全ての研究者が知的好奇心・探求心に基づく基礎研究を持続的に実施可能とする活動基盤の拡充	1.共同利用・共同研究の推進 新たな共同利用・共同研究の推進 附属蛋白質先端データ科学研究センターを中心に、蛋白質構造のデータを活用し、新たな知識を得るためのデータ科学研究を推進し、学内外との連携による共同利用・共同研究を実施する。 また、蛋白質研究の拠点間の相乗効果を図るため、愛媛大学プロテオサイエンスセンターとの共同利用・共同研究拠点の連携について引き続き議論を進める。 令和6年度に学内措置される OU マスタープラン加速実現事業により、生命 DX 研究における学内および学外連携を強化する。	学内支援事業等の実施状況 【達成水準】 ・論文数:140本 ・共同利用・共同研究数:240件
2-1-①	全ての研究者が知的好奇心・探求心に基づく基礎研究を持続的に実施可能とする活動基盤の拡充	2.国際共同研究によるグローバル化の推進 蛋白質研究所のグローバル化のため、国際共同研究を推進する。令和 6 年度は、ミュンスター大学、シカゴ大学、共和国大学との国際共同研究促進プログラム(国際ジョイントラボ 2 件)を継続して推進するほか、新たな国際連携を模索する。 国際共同研究促進プログラムを通じて、国際共同研究を推進する。特に若手研究者の来所を積極的に促し、次世代につながる研究者ネットワーク作りを進める。	外国人研究者参画の研究プロジェクト数 【達成水準】 ・国際共同研究促進プログラムの実施状況:3件 ・国外の大学・研究機関に所属する研究者・学生の来所人数:23 人
2-1-①	全ての研究者が知的好奇心・探求心に基づく基礎研究を持続的に実施可能とする活動基盤の拡充	3. 蛋白質研究共同利用・共同研究拠点活動の推進 3-1. 共同利用・共同研究拠点活動の推進 蛋白質研究共同利用・共同研究拠点として、拠点8事業を推進し、蛋白質研究所内のみならず、所外の蛋白質研究コミュニティや産業における蛋白質科学研究の向上を図る。 3-2. 新たな共同利用・共同研究拠点活動の推進 愛媛大学プロテオサイエンスセンターとの共同利用・共同研究拠点の連携を行う。また、共同利用・共同研究拠点における共同研究員採択課題において、学際ハブ「スピン生命」枠および「女性研究代表者課題」枠を設置して、新たな共同研究を促進させる。 3-3. 国際共同研究の推進と人材交流促進	【達成水準】 ・国際共同研究プロジェクト数:17 件 ・蛋白質研究共同利用・共同研究拠点活動の実施状況:8 事業 ・愛媛大学プロテオサイエンスセンターとの研究者交流の状況 ・共同利用・共同研究拠点における共同研究員採択課題における「女性研究代表者課題」、学際ハブ「スピン生命」枠の設置

部局アクションプラン(令和 6 年度)

		蛋白質研究所の国際共同研究制度を利用して、世界トップレベルの大学から優秀な外国人研究者を招へいし、共同研究を進め、交流の促進と人材育成を図る。	・外国人研究者の招へい数:2名
2-1-①	全ての研究者が知的好奇心・探求心に基づく基礎研究を持続的に実施可能とする活動基盤の拡充	4. 若手研究者の人材循環システムの構築 他部局や外部機関(理研等)との連携による若手研究者のデータサイエンス分野における研究交流を促進する。令和6年度においては、理研との合同シンポジウム(理研)を開催する。さらに、愛媛大学プロテオサイエンスセンターと若手研究者・学生の相互交流を行う。 令和6年度開始の OU マスタープラン加速実現事業により、生命 DX 研究におけるキャンパス横断的な若手人材育成を支援する。	【達成水準】 ・若手教員の割合:40% ・理研との合同シンポジウム開催 ・愛媛大学プロテオサイエンスセンターとの若手研究者・学生の交流状況 ・微研バイオインフォマティクスセンターとASPiREの合同セミナー開催
2-1-②	研究資料、学術情報基盤やリポジトリを含む各種デジタル・リソースの充実化	1. 研究者コミュニティ・企業等への支援・蛋白質構造情報資料の提供 蛋白質構造データベース(PDB)のアジア・中東地区の拠点として日本蛋白質構造データバンク(PDBj)を運営し、蛋白質の構造に関する情報を国際協力により積極的に統括・整備し、研究者等の利用者への高度なサービスを提供する。 また、蛋白質構造データベース国際組織 Worldwide PDB のメンバーとして PDBj の活動を推進し、企業を含む研究コミュニティだけでなく、社会へ蛋白質構造情報の資料を提供する。	デジタル・リソースの充実による研究基盤の整備 【達成水準】 PDBjのデータ登録件数:令和5年度の水準を維持(データ登録件数 5,000 件)
2-2-③	次世代 AI 技術によるデータ駆動型研究の加速	1. 次世代の蛋白質生命科学研究の推進 研究プロジェクトの新設 次世代の蛋白質生命科学研究をより一層推進するため、蛋白質データ科学の促進のための生命科学研究拠点、「附属蛋白質先端データ科学研究センター」を中心とした生命DX研究を推進する。令和6年度開始の OU マスタープラン加速実現事業により、生命 DX 研究における学内および学外の若手人材育成を支援する。また、このことに関する学内部局(微・医・薬・生命・情報・サイバー)との共同研究プロジェクトを立ち上げる。	学内部局との連携による生命 DX 基盤の構築と共同研究の開始 【達成水準】 データ科学と蛋白質科学研究による融合研究:10件採択

部局アクションプラン(令和 6 年度)

2-2-④	研究環境整備、学際融合機会の創出、グローバル化の奨励等若手研究者に対する積極的な支援	1. 若手研究者に対する異分野融合研究の支援 若手研究者に対して、所内予算により異分野融合研究を公募(年3件程度採択(最長3年間))し、その活性化を図る。また、微生物病研究所、情報科学研究科等、他部局との共同セミナー開催等を通して、研究内容の共有化を図り、異分野融合研究を推進する。	【達成水準】 ・ 若手研究者による異分野融合研究: 3件採択 ・ 他部局との共同セミナー開催
4-2-③	学際融合研究、共創活動を加速する、各部局のURA活動を含めた全額的な支援環境の整備	1. URA による研究力推進・研究ネットワークの仕組み作り 競争的資金(科研費など)獲得を目指すための所内支援制度の構築、データベースを用いた研究力評価による所内研究力のビジビリティ向上など、研究力推進に向けた取り組みを継続して実施する。研究戦略推進室による国際・国内シンポジウム、部局間連携セミナー等の企画、開催支援体制を強化する。また、部局 URA 間の連携を強化し、情報交換による支援体制拡充を促進する。	【達成水準】 ・ 独自の競争的資金情報の配信 ・ 国際・国内シンポジウム、部局間連携セミナー、若手研究者や学生の交流会の企画と開催支援の実施状況
5-6-②	インクルーシブ・マネジメント力の向上及び Diversity & Inclusion の推進による研究領域の開拓、女性研究者の育成	1. 女性研究者比率の向上 クロス・アポイントメント制度による女性教員の採用の促進、また、教授会で応募者の男女外別内訳を示して議論する等により、女性研究者の割合の向上を目指す。女性限定で優れた研究者を助教として採用する方策を実施しており、それを継続して、女性研究者の割合の向上に努める。また、女子大学院生の生命系分野への進学を促すための交流会などを実施する。	【達成水準】 女性研究者在職比率: 34.21%

部局アクションプラン(令和 6 年度)

部局名:社会経済研究所

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

社会経済研究所は、経済学の世界的研究拠点として国内外の研究機関と競争かつ協調しながら、世界水準の理論的・実証的研究、政策分析、経済実験を推進、研究で得られた知見を広く社会に還元、そして経済政策や制度設計に貢献することを使命としている。この使命を果たすため、本研究所は、教育や研究、社会貢献、グローバル化、業務運営について、次の目標を掲げる。

1. 教育

世界的研究拠点である利点を生かし、次世代の経済学研究を担う若手研究者を養成することを目指す。経済学研究科及び国際公共政策研究科と協力して、国際標準を満たした高水準の経済学教育を提供し、国際社会に貢献できる人材を育成する。また、若手研究者に研究の機会を提供し、自立した研究者として社会に送り出す。

2. 研究

経済学の伝統的領域と先端的領域の双方において、世界水準の理論、実証及び実験研究を行い、研究成果を世界に発信する。経済理論研究においては、動学マクロ経済理論やミクロ経済学・ゲーム理論の研究を、経済実証研究においては、国際貿易、労働経済学、など経済政策につながる研究を、経済実験においては、既存理論の実験による検証をはじめ、行動経済学研究に資する経済実験を中心に研究を進める。

行動経済学の共同利用・共同研究拠点として、経済実験ラボ設備や大規模アンケート・データ等を整備し、同分野の研究を先導する。また、多くの研究者と共同研究を行いながら、日本の経済学研究を世界に展開する。さらに、行動経済学を中心とした経済学研究により、経済停滞や経済格差等、諸先進国が直面する成熟社会の諸問題を分析し、社会経済制度の政策提言を行う。

3. 社会との共創(産学連携、社学連携など)

現実の経済政策問題に関する理論的・実証的裏付けのある政策研究を進め、政策課題の解決に貢献する。研究成果は、公開シンポジウム・セミナーの開催やマスメディアを通じて、社会に還元する。また、附属行動経済学研究センターを中心に、大阪府を含む、省庁・地方自治体、NPO 法人と連携し、行動経済学の知見が生かせる公共政策の領域に積極的に関与する。また、マスコミを通じた社会還元では、行動経済学のビジネスへの活用に関する共同事業を推進し、オンラインのプラットフォームを活用するなど、社会還元の施策を多面的に検討する。これにより、行動経済学の知見を社会に応用する土台を築く。

4. グローバル化

国際的研究拠点として先端的研究成果を世界に広く発信する。世界から有能な研究者を採用するだけでなく、国内外の研究者と積極的に交流し、研究発展の触媒になるような研究者間の意見交換に資する場を提供する。さらに世界的に認知され、高く評価される国際学術誌を編集・発行し、経済学研究の発展に貢献する。

世界的研究拠点である利点を生かし、国際的に活躍する次世代の経済学研究者を育成する。大学院教育において最先端の研究を遂行する研究者を育成する一方、有望な若手研究者を招来して国際的な研究者への成長を支援する。

5. 業務運営

国際的な研究拠点としての組織運営を行う。研究会等は英語で行う。また、世界水準の研究成果を創出し続けるための開かれた研究所として運営するために、これらの研究会等を公開で実施する。また、研究成果については、日本国内の同様な附置研究所と研究実績の比較調査を行い、本研究所のパフォーマンスを自己点検する。これらの結果は、多数の外部委員を含む運営諮問委員会に諮り、本研究所運営の改善に反映させる。教員の採用においては、国際経験や国際的に影響力のある学術誌への掲載論文、被引用数等も援用するなどし、客観的基準に沿って実力主義に基づき採用する。採用後も、同様の客観的な研究評価を継続する。また、ダイバーシティ&インクルージョンに最大限配慮し、若手教員、外国籍教員、女性教員の活躍の機会も用意する。

部局アクションプラン(令和 6 年度)

2. OU マスタープラン 2027・OU アクションプランの達成に資する年度計画

主要取組番号	OUMP 主要取組	年度計画	成果指標
2-1-①	全ての研究者が知的好奇心・探求心に基づく基礎研究を持続的に実施可能とする活動基盤の拡充	1. 共同利用・共同研究拠点として、行動経済学や関連する経済学領域で、外国人研究者が参画する研究プロジェクトを優先的に支援し、国際的共同研究のハブ拠点の役割を果たす。 2. 積極的に若手教員を採用し、高い水準での研究経験の機会を与え、自立した研究者としての成長を促す。 3. 国内の若手研究者、海外の日本人若手研究者を対象に学術賞である「森口賞」の審査を行い、優秀な研究者を発掘する。 4. 英語での研究セミナーを定期的を開催し、若手研究者が最新の国際的研究に触れられる機会を提供する。また、所属する若手研究者に国際学会・ワークショップでの報告など、研究支援の充実を図る。	- 外国人研究者参画の研究プロジェクト数: 所内で実施中の外国人研究者参画の研究プロジェクト = 30 件、共同利用・共同研究拠点において、外国人研究者を含む共同プロジェクト = 10 件 - 若手教員の割合: 35.71% - 学内支援事業等の実施状況: 若手研究者の報告機会となるワークショップ・コンファレンス開催件数 = 3 件
2-1-⑤	社会の信頼と負託にこたえる高い倫理観を養うFDの徹底	1. 研究倫理教育の一環として研修を行い、所内の意識を高める。 2. 公的研究費の使用に関するコンプライアンス研修を随時行い、公的研究費の取り扱いに関する理解度を高める。	- 研究倫理教育の毎年度の受講率 100% - 研究活動における研究不正の発生件数 0 件
3-2-②	新たな課題を社会から基礎研究に組織的にフィードバックする機能の確立と地域社会との共創による社会課題解決	1. NPO 法人 Policy Garage、行動経済学会と連携し、行動経済学の知見である「ナッジ」を行政手法・公共政策に生かすための事例データベースの掲載事例を増やし、アクセスを増やす。 2. 大学院生等と省庁・自治体職員向けに「ナッジ」の公共政策への活用方法に関する講義を提供する。省庁・自治体職員や研究者が自発的に参加する定期研究会に参加し、自治体とのネットワーキングを推進する。 3. マスコミを通じた社会還元として、行動経済学のビ	自治体等との共同研究および受託研究の件数: 自治体等との共同研究 4 件

部局アクションプラン(令和 6 年度)

		ジネスへの活用に関する共同事業を企画する。特に、オンラインのプラットフォームの活用を通じて、企業とのネットワーキングの推進を模索する。	
3-6-①	持続的成長のための自律的経営に向けた運営・事務体制の強化及び質保証システム等の整備充実	1. 外部委員を含む委員で構成される運営諮問委員会を毎年開催し、本研究所の自己点検・評価機能を充実化させる。	外部の意見を活用した自己点検・評価を進める仕組み:運営諮問委員会の開催(年1回程度)
5-2-③	海外への戦略的な情報発信の強化	1. 国際学術雑誌 International Economic Review をペンシルバニア大学と共同編集し、世界の経済学研究を先導する。 2. アジア太平洋地区の研究者が集う国際コンファレンスを本学のコンベンションセンターで開催し、本学の国際的な認知度、研究評価、レピュテーションの向上に貢献する。	本学の国際的な認知度と研究評価、レピュテーションの向上:国際学術雑誌の年間発行巻数4件 国際コンファレンスの開催件数1件
5-6-②	インクルーシブ・マネジメント力の向上及び Diversity& Inclusion の推進による研究領域の開拓、女性研究者の育成	1. 女性研究者在職比率は、令和 5 年5月1日時点では、31.6%という高い水準を達成した。令和 6 年5月1日時点では、この高い水準を維持し、29.2%を達成する予定である。令和 6 年度末には、2名の女性研究者が退職するため、令和 6 年度中に、女性研究者比率を維持に尽力する。 2. 令和 5 年度から定期的に行われた D&I 推進懇談会を継続して実施し、D&I 推進懇談会で策定された計画を進める。女性教員のクローアポ教員の新規獲得や女性上位職につながる若手研究者を念頭に人事計画を進める。	女性研究者在職比率: 本学の全学的目標水準である 25%

部局アクションプラン(令和 6 年度)

部局名:接合科学研究所

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

接合科学研究所は、接合科学の基盤である3研究部門と、接合科学の未来を開拓する附属研究施設からなる、溶接・接合技術に関する我が国唯一の総合研究所である。本研究所はその特色を活かし、「ものづくり」の基盤となる溶接・接合科学の学術体系化を通じて、社会変革をもたらす未来技術の創出と人間性豊かな社会の構築のため、多様な知の協奏と共創による分野融合研究によって、グローバル社会の期待に応える世界屈指の総合研究所として接合科学を探究する。また、接合科学共同利用・共同研究拠点としての強みを活かして、国内外の多様な研究者との交流によるオープンサイエンスを図るとともに、「地域に生き世界に伸びる」をモットーとした産学連携研究を展開し、革新的なものづくり技術の創出のためのオープンイノベーションを推進する。これによって大阪大学の機能強化に資するとともに、接合科学に関わる国内外の研究者コミュニティ、産業界などの幅広いパートナーの中核拠点としての役割を果たす。

1. 教育

(1) 接合科学の真髄を極める高度な「学術知」と、国際社会に通じる「技術知」を兼ね備えた人材を育成する教育コースを充実させる。

(2) 学生の生活・学修、および若手教員・研究者の研究の支援システムを充実させ、意欲的な学修、研究に安心して取り組むことができる環境とともに女性力を活用したダイバーシティ環境を整備する。

2. 研究

(1) 接合科学に関わる世界屈指の総合研究所としての特色と強みを活かし、「ものづくり」の本質を究める基礎・基盤研究を推進するとともに、「ものづくり」のイノベーション創出のために、先端的・先導的な研究を推進する。

(2) 接合科学共同利用・共同研究拠点として、国内外の研究者コミュニティとの連携により、基盤学術研究と新分野創成のための先端研究を推進する。さらに、革新的な研究基盤の整備を通じて、共同利用・共同研究拠点間連携の新たなモデルを目指す。

(3) 研究所の持続的発展のために、積極的に外部資金の獲得を行う。

3. 社会との共創(産学連携、社学連携など)

(1) 国内外問わず、産学官等の戦略的連携を強化し、研究成果を国内外に広く発信することで、中核拠点としての役割を果たす。

(2) 所内の協働研究所や共同研究部門を横串に繋ぐことで、産産学共創を新たに推進し、産学連携を次のステージに引き上げる。

(3) 知の循環を活発化させるため、研究所の知的資源を広く社会に還元し、社会との連携・協働による社会貢献活動を行う。

4. グローバル化

(1) 本学の海外拠点や国際化事業との横断的な連携強化を図ることで「国際化」を加速・推進し、知の協奏と共創を具現化する国際ネットワークを強化する。

(2) 接合科学研究所 HUST-OU、JWRI オフィスや国際ジョイントラボなどの海外拠点、国際共同研究員制度等を活用して、国際共同研究をさらに強化するとともに、世界トップクラスの研究者や若手研究員・大学院生を世界各国・地域から招へいする。

(3) 「グローバル D&I(ダイバーシティ&インクルージョン)推進室」を中心に、世界を先導する本学の「ものづくり研究分野」における D&I 推進に貢献する。

5. 業務運営

(1) 所長のリーダーシップによる機動的・弾力的な組織運営を行い、内外の諸課題に迅速に対応する。業務運営では、研究所構成員の合意形成と高い透明性・公正性の確保を旨とする。

(2) 多様な人材の活用、教職員人事の活性化と、人事制度の柔軟な運用を図る。

部局アクションプラン(令和 6 年度)

2. OU マスタープラン 2027・OU アクションプランの達成に資する年度計画

主要取組番号	OUMP 主要取組	年度計画	成果指標
2-1-①	全ての研究者が知的好奇心・探求心に基づく基礎研究を持続的に実施可能とする活動基盤の拡充	1. 本研究所の人事戦略・計画に沿って、若手教員の採用を進める。また所長裁量経費による「接合研若手研究者助成」事業を実施し、優秀な若手教員への経費支援を行うことで、若手教員の活躍する場を拡大し、基礎研究を持続的に実施可能とする活動基盤を整える。	・若手教員の割合 (40%)
2-1-⑤	社会の信頼と負託に応える高い倫理観を養うFDの徹底	1. 教職員等に対して、それぞれに求められる行動規範を遵守し、それぞれが公正で誠実な活動を行うように、毎年度、研究倫理教育を実施する。	・研究倫理教育の毎年度の受講率 (100%) ・研究活動における研究不正の発生件数 (0 件)
2-2-④	研究環境整備、学際融合機会の創出、グローバル化の奨励など若手研究者に対する積極的な支援	1. 本研究所に所属する若手研究者の連携促進と本研究所が将来にわたって取り組むべき新規テーマを重点的に支援するため、既存の若手研究者助成制度を発展させた新たな助成制度を開始する。	・研究者間の連携を重視した新たな若手研究者助成制度の開始
2-3-①	「社会との共創」への接続を意識し、「+ELSI」、「新興感染症」、「PLR」、「いのち」をキーワードに、SDGsをはじめとする社会課題の	1. 本研究所が主幹校を務める文部科学省概算要求・教育研究組織改革分 組織整備事業「マテリアル革新力強化のための6大学6研究所間連携体制の構築(コア出島・マルチ出島)」を通じて、大学の枠を越えた専門性・強みを結集した連携研究を推進し、本研究所の研究力強化と機能充実を図りながら、SDGsをはじめとする社会課題の解決に向けた学際研究を実施する。 ※6大学6研究所:(1)大阪大学接合科学研究所、(2)東北大学金属材料研究所、(3)東京工業大学フロンティア材料研究所、(4)名古屋大学未来材料・システム研究所、(5)東京医科歯科大学学生体材料工学研究所、(6)早稲田大学ナノ・ライフ創新研究機構	・分野横断型の新たな研究領域創成に係る研究プロジェクト数 (1 件)

部局アクションプラン(令和 6 年度)

	解決に向けた学際研究を実施するための基盤構築		
3-1-①	産学共創の拡大と大型共同研究の拡充	1. 本研究所の特色の一つは産学共創であり、新たな協働研究所、共同研究部門の設置を目指すなど、接合科学に関する産学共創を強化し、大型共同研究の拡充を目指す。また、本研究所の研究シーズと産業界のニーズとのマッチングを図るべく、大阪商工会議所および生産技術振興協会と連携して、産学連携シンポジウムを大阪で開催し、関東方面でも東京セミナーを開催する。	・共同研究費受入額 (200,000(千円))
3-6-②	安全管理体制の強化	1. 本研究所を安全に管理、運営するためには、所員各自が必要な基礎知識や対処方法などを事前に身に付けておく必要があり、研究所の新入教職員に対して、安全衛生講習会の受講を必須とする。	・新入教職員安全衛生講習会の受講率 (100%)
3-6-③	ハラスメント防止の全学徹底	1. ハラスメントを防止するためには、所員各自がハラスメント問題に関して正しい理解と認識を深め、良い人間関係を形成することが重要となる。そこで、研究所の所員に対して、e-ラーニングを用いたハラスメント防止に関する研修の受講を必須とする。	・e-ラーニングを用いたハラスメント防止に関する研修の受講率 (100%)
5-3-①	海外の有力大学等との戦略的組織間連携(GKP)による最先端の共同研究、グローバル人材育成を通じた、グローバル課題への挑戦	1. 東アジア拠点の戦略的組織間連携パートナーである上海交通大学を中核に中国戦略を展開し、本学東アジア拠点とも連携しながら、中国全土の大学とネットワークを形成し、国際共同研究を推進する。 2. 令和5年1月に設立したベトナム・ハノイの接合科学研究所 HUST-OU(接合研 ASEAN 戦略拠点)を活用しつつ、ASEAN 地域で国際連携研究を実践し、国際共同研究のさらなる強化に努める。 3. 本学の OU マスタープラン実現加速事業(令和 5 年度開始分)「戦略的国際共創研究・グローバル D&I 人材育成事業」を通じて、国際研究連携と独自プログラム(CIS)による人材育成に取り組む。	・戦略的パートナーとの国際共同研究実施数 (2 件)

部局アクションプラン(令和 6 年度)

5-5-①	女性比率が低い分野における戦略的なすそ野拡大	1. 接合・材料科学分野で活躍する女性研究者や女子学生の比率向上とすそ野拡大を目指し、教職員のアンコンシャス・バイアス克服を研修受講により進めるとともに、ダイバーシティ&インクルーシブ(D&I)な環境の構築を行う。	・アンコンシャス・バイアス研修受講率 (100%)
5-5-②	女性リーダー育成に向けた産学連携事業の推進	1. 本学のクロス・アポイントメント制度を活用し、海外大学・研究機関や民間企業、所内に設置している協働研究所、共同研究部門から優秀な教員の受け入れを行うとともに、「グローバル D&I(ダイバーシティ&インクルージョン)推進室」を活用し、組織のダイバーシティ環境の充実を図る。	・産学クロス・アポイントメント数 (1 件)

部局アクションプラン(令和6年度)

部局名:レーザー科学研究所

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

レーザー科学研究所は、多様性のあるレーザー科学を基盤に、国際競争力ある共同利用・共同研究拠点として、本組織整備により「世界レベルで卓越した研究拠点の形成」に貢献するとともに高度な専門性を有した人材育成により大学機能強化へ貢献する。

大阪大学の特徴である日本一の大型レーザー施設を、従来のビッグサイエンスから多様な科学、スモールサイエンスとビッグサイエンスの両方が共存する新たな世界最高レベルの大型レーザー施設へ変革(更新)させる。これにより多様な分野の知(研究者・学生)が大阪大学に集まり、新たな学術の開拓や産業創成に繋がる価値創造・人材育成を行う。

先進レーザーやレーザー駆動量子ビーム源ならびに関連する材料・デバイス開発などの光量子ビーム科学とともに、レーザー宇宙物理学やレーザー核融合ならびに極限物質材料・デバイス開発などの学際的学術領域である高エネルギー密度科学を探究する。さらに汎用性の高いレーザー技術を活用した文理融合を含めた幅広い新たな学術創成と光産業のイノベーション創出に取り組む。

1. 教育

国際競争力ある研究設備と機関間・部局間の壁を越えたオープンリサーチ・オープンイノベーション環境を活用した人材教育を行う。共同研究の国際ネットワークを活用した人的交流を促進するとともに世界に通じる人材育成に貢献する。また産学協奏の場(産業との共創フォーラム)などを活用したイノベーション創出を目指した環境を活かした人材育成に役立てる。

研究所の強みである学際連携、産学連携、国際連携、施設連携が有機的に連携できるように、R4.6 に設置した附属マトリクス共創推進センターを軸に、全学的な活動として新たな共創を産み出す高度な人材育成を行う。

2. 研究

大阪大学の強みであるレーザー・光科学に関するコアコンピタンスを活かし(全学組織の先導学際研究機構と連携し)、世界の流れを変えるゲームチェンジを主導することで、国際競争力ある大阪大学を実現する。具体的には、スモールサイエンスとビッグサイエンスが共存できる新たな世界最高レベルの大型レーザー施設への変革へ向け、世界一・世界唯一の大型繰り返しパワーレーザーを実現するとともに大阪大学発あるいは独自の学術分野(レーザー宇宙物理、プラズマフォトンクス、ニュクリアフォトンクス、テラヘルツフォトンクスなど)で世界を先導する。加えて、新たに設置した「附属マトリクス共創推進センター」を中心に、以下の学外連携や異分野連携、施設連携を推進し、それと同時に全学の学術連携体制の強化も進める。

共同利用・共同研究拠点事業、国際連携拠点事業、日米科学技術協力協定「高エネルギー密度科学」幹事機関などの取り組みを通して構築してきた国内外の研究者ならびに施設連携ネットワークを活用して、「全ての研究者の知的好奇心・探求心に基づく基礎研究を持続的に実施可能とする活動基盤の拡充実施」ならびに「学術研究の深化を図るとともに、新分野の創成や異分野融合研究」に取り組む。さらに世界有数の施設などを活用し「若手、女性、外国人など研究者の多様性の確保」に取り組む。先端研究基盤共用促進事業を通して学外機関とパワーレーザーに関する施設連携を進めてオールジャパン体制を構築し、「レーザー科学」を開拓する国際競争力ある中核拠点としての機能を強化する。

汎用性の高いレーザー科学を基盤とした「総合知」を活用し、分野・国境を超えた人材が参加することで、「資源問題」「文化問題」「環境問題」「健康問題」といった、国の枠を超えた異分野の主要テーマに取り組み、研究力を向上するとともに、国際総合知人材を育成することで、大阪大学における「総合知」を加速する。

レーザーの自動化、遠隔化、共用化を支えるプラットフォームの構築と DX 推進を先導するとともに「DX 人材の育成」に貢献する。また新たに繰り返しレーザーを利用した「データ駆動型研究の推進」ならびに「オープンサイエンスの推進」に取り組む。

3. 社会との共創(産学連携、社学連携など)

国内企業のレーザー開発力の強化が急務であることを踏まえ、次世代高出力レーザーのコア技術開発を核にした産学共創を推進する。さらに企業主体の既存の公益財団法人、NPO 法人との連携による産学協奏の場としてのフォーラム(光エレクトロニクスフォーラム、IFE フォーラム、パワーレーザーフォーラム)を活用し産学連携を推進する。また関連機関からクロス・アポイントメント教員、企業から社会人博士後期課程学生・共同研究者を結集し、技術開発を通して国際競争力のある研究者集団を育成する。

レーザーに関する材料開発からデバイス、システム開発ならびに応用の全てを手掛ける国内唯一の研究機関として、「社会変革につながるイノベーションの創出」ならびに「カーボンニュートラルに貢献できる大学として革新的なイノベーションによる新たなエネルギーの研究」を行う。これらにより社会課題の解決を念頭に置いた研究成果を通じ、社会に貢献するとともに、産業界等における研究開発に寄与する。

部局アクションプラン(令和6年度)

4. グローバル化

全学的な連携機能を持つ附属マトリクス共創推進センターの国際連携部門に国際研究・国際連携体制の機能を集約し、研究所のグローバル化を効率化するとともに、全学のグローバル化にも貢献する。

共同利用・共同研究拠点での国際公募の実施と、世界の研究機関との学術交流協定や海外連携オフィスの設置に基づく強力な国際研究協力体制の構築により、国際ハブ機能を強化し国際共同研究の一層の推進を行う。また学内のアライアンス等の促進により、国内外の優れた研究者の招聘を進める。これらにより国際拠点としての機能を強化する。日米政府間で結ばれた「高エネルギー密度科学」に関する科学技術協定のもとで設置された日米連携合同委員会の幹事機関として、日米間の国際共同研究を推進する。さらに国内ネットワークを強化し、欧米のネットワーク(全米・東欧・仏国国際ネットワーク事業)との連携を進め、ネットワーク対ネットワークによる面と面との連携(グランドアライアンス構想)を実現する。これらにより、国内外の多様なステークホルダーに魅力的な大阪大学となることに貢献する。

5. 業務運営

所内の施設・運用システムなどのデジタル化を推進し、研究環境機能の強化とともにパンデミックに強い体制を整える。個別に進めてきた産学共同研究を見直し、組織として包括的な取り決めが必要なものや共同研究部門として取り扱えるものなどを引き続き整理することを検討する。研究所における情報ネットワーク環境の継続的な運用・維持管理を通して、安全・安心な教育研究環境の実現を目指す。

2004 年以来、工学研究科内に分散し残されている2つの研究所施設の集約を検討する。“世界から人が集まる組織”を目指した取り組みの一環として、大学のダイバーシティ&インクルージョンに貢献する。特に、国際研究者や運営に関わるポストも含めて女性研究者比率向上を目指す。

2. OU マスタープラン 2027・OU アクションプランの達成に資する年度計画

主要取組番号	OUMP 主要取組	年度計画	成果指標
2-1-①	全ての研究者が知的好奇心・探求心に基づく基礎研究を持続的に実施可能とする活動基盤の拡充	1. 共同利用・共同研究拠点事業を軸として、国内の大学・研究機関との連携研究を幅広く展開する他、海外との国際共同研究、人材交流を一層推進する。 2. 当研究所が中核機関として採択された文部科学省「先端研究基盤共用促進事業」により国内大型レーザー施設との連携を強化し、基盤的・融合的研究の促進に加えて新たな学術創生に取り組む。 3. 国際共同研究に関して、海外研究機関との学術交流協定や海外に設置した連携オフィス、日米ジョイントセミナーシリーズを活用して外国人研究者の参画を促し、若手研究者の交流の場を提供する。 4. 附属マトリクス共創推進センターを中心に学際連携、産学連携、国際連携、施設連携を推進する。 5. 若手研究者が講演者となつてのセミナーを開催し、当研究所と若手研究者をつなぎ、セミナーを通じて若手人材を積極的に集める体制構築を行う。	【独自指標】 共同利用・共同研究件数を指標とし、応募数・新規採択件数として 110 件・100 件を目標値とする。

部局アクションプラン(令和6年度)

2-1-③	学内に偏在する先端的研究・実験機器の可用性向上	1. 共同利用・共同研究拠点事業を通して、先端的研究設備、実験機器の所外利用を増やし、学内外との新たな共同研究を推進する。 2. 令和4年度に設置した「附属マトリクス共創推進センター」を中心に、所内に加えて大学全体の研究資源を活用した学際融合研究や分野横断型等の連携研究の促進を図るとともに、新たな学術創生を目指したグローバルな研究展開を図る。	【独自指標】 共同利用・共同研究件数を指標とし、応募数・新規採択件数として110件・100件を目標値とする。
2-2-④	研究環境整備、学際融合機会の創出、グローバル化の奨励など若手研究者に対する積極的な支援	1. 日米協定を受けて米国国立研究所と交わされた学術研究協力に関する覚書を基に始まった「日米ジョイントセミナーシリーズ(毎月開催)」を継続開催し、若手研究者の日米共同研究への参画の場を提供する。 2. 国内外から招聘した優れた研究者によるコロキウム、シンポジウムなどを通じて若手研究者の新たな国際共同研究、学際融合研究の創出機会を提供する。 3. 若手研究者が講演者となつてのセミナーを開催し、当研究所と若手研究者をつなぎ、セミナーを通じて若手研究者のネットワークと連携研究支援を行う。	【定性的指標】 ・若手研究者の雇用環境の改善、若手研究者に対する積極的な研究支援を実施。 ・若手研究者のネットワークを強化するための環境整備と連携支援を実施 【独自指標】 ・研究者を対象としたシンポジウム等を5件以上実施し、延べ300人以上の参加となることを目標とする。 ・研究者の海外派遣・外国人研究者の招へい状況が前年度目標と同程度の計75名となることを目標とする。 ・国際的な研究プログラムへの参加が、前年度目標と同程度となる15名(延べ人数)を目標とする。
3-1-①	産学共創の拡大と大型共同研究の拡充	1. 3つの企業支援フォーラム(IFE、パワーレーザー、光エレクトロニクス、計174社)を産学協奏の場として活用し、産学連携を推進する。共同研究部門を増やすことで、社会貢献のための財政基盤強化を図る。 2. 独自に整備したオープンイノベーションのスペースを活用して産業界との連携強化を図る。 3. 「社会変革につながるイノベーションの創出」ならびに「カーボンニュートラルに貢献できる大学として革新	【定量的指標】 共同研究・受託研究受入金額が570,000千円以上となることを目標とする。

部局アクションプラン(令和6年度)

		的なイノベーションによる新たなエネルギーの研究」を行うために、産業界からの研究を受け入れる。	
3-1-②	知的財産強化と安定的な知財収入の確保	特許出願、ライセンス経験のある教員による知財セミナーの実施や出願、権利化の相談支援、企業経験、ベンチャー経験のある教員による事業化の相談支援を行う。	【独自指標】 特許出願件数は前年度実績の12件程度を目標とし、ライセンス契約は継続分も含めて3件(特許オプション契約、譲渡契約)を目指す。
3-2-①	社会のステークホルダーと協働したSDGs実現のための基盤整備	「カーボンニュートラルに貢献できる大学として革新的なイノベーションによる新たなエネルギーの研究」のために、次期大型レーザー装置のために令和4年度共通政策課題分(基盤的設備等整備分)で実施開発中の、デジタルパワーレーザーシステム試験装置を高度化し、学内のパワーレーザーコアリションによる活用も進めながら、国内外全てのユーザーに公開するための体制を構築する。	【独自指標】 レーザー核融合反応による水素製造など、エネルギー問題を解決するための関連プロジェクトを産業界と連携して推進する。
3-5-④	未来基金の拡大	毎月発行のニュースレターを通し、卒業生(元教職員を含む)への情報発信と持続的関係の構築を図る。見学イベント等を通した卒業生間のコミュニティ醸成、新たな産学連携シーズを探索する。	【独自指標】 卒業生および産学コミュニティへの情報発信と持続的な関係構築のためにニュースレターを12回刊行する。
4-2-①	研究・実験機器の自動化、遠隔化、共用化を支えるプラットフォームの構築	1. 共同利用・共同研究拠点のDX化を推進し、環境整備(装置の自動化・デジタル化、遠隔参加型共同研究推進のための環境整備を行い、特に海外との共同研究ネットワークの拡充を図る。 2. オンライン会議、リモート実験機能のさらなる整備により、研究環境機能の強化とパンデミックに強い体制を整える。	【定性的指標】 データ利活用・研究DX支援体制の構築 【独自指標】 ・研究者の海外派遣・外国人研究者の招へい状況が前年度目標と同程度の計75名となることを目指す。 ・国際共著論文数の割合を指標とし、論文数増加

部局アクションプラン(令和6年度)

			分を考慮して前年度目標44%の維持を目指す。
5-2-②	高い独創性を有する研究を推進できるグローバル若手研究者育成制度の整備充実	1. 海外研究機関との学術交流協定や海外に設置した連携オフィスの充実化を図る他、独自に実施している国際講義、セミナーシリーズを活用し、若手研究者の研究のグローバル展開を進める場を提供する。 2. 令和4年度に設置した「附属マトリクス共創推進センター」を中心に、新しい異分野・学際連携等の研究に挑戦する若手研究者の論文出版費支援や教育を行う。 3. 所内研究設備のDX化、オンライン会議機能等の充実化を図り、若手研究者が海外でもシームレスに研究活動を継続し、新たな研究にも着手できる環境を整備する。 4. 若手研究者が講演者となつてのセミナーを開催し、当研究所と若手研究者をつなぎ、セミナーを通じて若手研究者のネットワークと連携研究支援を行う。	【独自指標】 ・研究者を対象としたシンポジウム等を5件以上実施し、延べ300人以上の参加となることを目標とする。 ・研究者の海外派遣・外国人研究者の招へい状況が前年度目標と同程度の計75名となることを目標とする。 ・国際的な研究プログラムへの参加が、前年度目標と同程度となる15名(延べ人数)を目標とする。
5-4-②	全学的な国際連携体制の強化	1. 欧米のネットワーク(全米・東欧・仏国国際ネットワーク事業)との連携を進め、ネットワーク対ネットワークによる面と面との連携(グランドアライアンス構想)を実現する。これらにより、国内外の多様なステークホルダーに魅力的な大阪大学となることに貢献する。 2. 全学的な連携機能を持つ附属マトリクス共創推進センターの国際連携部門に国際研究・国際連携体制の機能を集約し、研究所のグローバル化を効率化するとともに、全学のグローバル化にも連携する。 3. 中長期の海外研究者の招へいに対して、附属マトリクス共創推進センターのもとで資金面においても支援を行う。	【定性的指標】 ・海外拠点と部局海外オフィスの連携を強化する。 【独自指標】 ・研究者の海外派遣・外国人研究者の招へい状況が前年度目標と同程度の計75名となることを目指す。 ・国際共著論文数の割合を指標とし、論文数増加分を考慮して前年度目標44%の維持を目指す。

部局アクションプラン(令和6年度)

5-6-②	インクルーシブ・マネジメント力の向上 及び Diversity & Inclusion の推進による研究領域の開拓、女性研究者の育成	1. 女性研究者比率に関しては、クロス・アポイントメント制度の活用や女子学生・留学生の積極的な勧誘を行い、女性研究者の割合向上を目指す。 2. 附属マトリクス共創推進センターにおいては、これまでの国際連携基盤(女性比率が30%を超える東南アジア、欧州などとの連携)をもとに海外から受け入れる研究者の女性比率向上を目指す。	【独自指標】 常勤教員・研究員として女性を 1 名以上雇用する。
-------	--	--	--

部局アクションプラン(令和 6 年度)

部局名:核物理研究センター

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

核物理研究センターは、大学附置としては国内で最大規模の加速器施設であり、国際共同利用・共同研究拠点「国際サブアトムック科学研究拠点」として、原子核やハドロン等のサブアトムック物質の構造や反応の解明はもとより、宇宙の物質優勢や質量の起源の解明、恒星内での元素合成といった基礎的な研究分野、更には加速器科学の理学から医学工学への応用、半導体デバイスのソフトエラー評価など、幅広い分野で国際共同研究及び産学共同研究を行い、最先端研究を牽引している。

1. 教育

大学及び国の枠を超えた国際共同研究を実施している。核物理研究センターの国際的な環境と国外の連携機関との緊密なネットワークを利用し、学内外の学生に国際標準の教育の場を提供する。卓越大学院プログラム「多様な知の協奏による先導的量子ビーム応用卓越大学院プログラム」、福島県浜通り環境放射線研修、及び「めばえ適塾」を実施することにより、次世代を担う卓越した人材を育成する。

2. 研究

サブアトムック科学分野の国際共同利用・共同研究拠点として、関連コミュニティ及び関連機関と密接に連携して、長期的な視野に立ち加速器等の研究支援基盤を整備・高度化するとともに、それらを用いた国際共同による基礎研究を先導する。また、学内の他部局と連携して、核物理研究センターの持つ専門性を活かした異分野融合研究を推進する。

3. 社会との共創(産学連携、社学連携など)

原子核物理学コミュニティの大学の枠を超えた情報共有と情報発信を中核機関として支援する。また、放射線に関する教育プログラムの実施支援やアルファ線核医学治療の社会実装を目的とする産学連携拠点の形成等、核物理研究センターの有する高度な専門性と技術力を活かした取り組みを通して社会に貢献する。

4. グローバル化

国内外の他機関との双方向の有機的なネットワーク、特にカナダ・TRIUMF 研究所及び J-PARC に設置した分室を利用し、国際共同利用・共同研究支援室の機能を活用することにより、大阪大学が世界に開かれた大学、世界に貢献する大学になることに貢献する。

5. 業務運営

計画的な加速器更新や高度化、中長期的な視点での加速器運転計画の実施、企業との共同研究における適切な利用料の徴収等による徹底的な運営の効率化により、大学附置としては最大の加速器施設の潜在能力を最大限引き出す。

部局アクションプラン(令和 6 年度)

2. OU マスタープラン 2027・OU アクションプランの達成に資する年度計画

主要取組番号	OUMP 主要取組	年度計画	成果指標
1-1-①	学部共通教育体制と国際性涵養教育体制の強化	1.「未来を担う若者に、放射線と福島を正しく理解する機会を届ける」ことを目的とした大学生・大学院生対象の福島県浜通り環境放射線測定研修を実施する。研修内容は文理をまたぐ広い学問分野で構成し、全ての学生が試料採取、測定、議論などに能動的に参加する。参加に際して、学年、文理、国籍を問わない。福島の復興という社会課題に挑戦することで、新たな社会を創造する人材が育成される。	参加学生:100 名以上
1-2-①	「知と知の融合」、「学際融合」や「社会と知の統合」科目の充実のための Double Wing Academic Architecture 構想の定着化	1. 卓越大学院プログラム「多様な知の協奏による先導的量子ビーム応用卓越大学院」(PQBA)の実施を支援する。具体的には、吹田地区 PQBA 事務局を本センター内に設置し、受講生選抜、運営委員会の実施、RA 雇用業務、海外及び国内研修の実施支援、新たな参画企業の勧誘等を行う。	受け入れ学生:15 名/年
2-1-①	全ての研究者が知的好奇心・探究心に基づく基礎研究を持続的に実施可能とする活動基盤の拡充	1. サブアトム科学分野の国際共同利用・共同研究拠点として、関連コミュニティ及び関連機関と密接に連携して、長期的な視野に立ち加速器等の研究支援基盤を整備・高度化するとともに、それらを用いた国際共同による基礎研究を先導する。また短寿命 RI 供給プラットフォーム及び RI コラボラティブ学際領域展開プラットフォームを他大学・機関と連携して運営し、有用 RI を用いた基礎研究を推進する。	年間 3000 時間以上を共同利用・共同研究に供す。
2-2-②	卓越研究分野が先導する部局横断型大型研究プロジェクトの醸成と省庁・FA への提案支援による外部資金獲得体制強化	1. 核物理研究センターの持つ専門性を活かした異分野融合研究としてアルファ線核医学治療の早期の社会実装を推進する新たな拠点を整備する。アルファ線核医学治療の第一相治験、非臨床試験、ならびに薬剤開発のためにアスタチン-211 を供給する。	拠点参画企業数:2以上 関連する外部資金獲得額:1000 万円以上(関連部局総計)

部局アクションプラン(令和 6 年度)

2-2-④	研究環境整備・学際融合機械の創出、グローバル化の奨励など若手研究者に対する積極的な支援	1. データ収集基盤室を整備し、世界に先駆けて、ストリーミング型データ収集システムを実現することにより、国際的なトレンドを先導し、広帯域データ転送・解析コアモジュールを基盤技術とする新たなデータ収集システムの普及と国際標準化を図る。	学内に設置する他大学・機関の分室数:1以上
3-1-① 3-1-③	産学共創の拡大と大型共同研究の拡充 大学発ベンチャーの創出・育成	1. アルファ線核医学治療社会実装拠点の整備により、学内の他部局と連携して、大型共同研究の実施及び大阪大学発ベンチャーによる薬剤開発のパイプライン化を推進する。	関連する共同研究による民間資金受入れ額:1000 万円以上(関連部局総計)
5-2-①	海外の有力大学等との戦略的組織関係系(GKP)による世界的に卓越した研究拠点の形成	1. GKP である UBC のキャンパスに隣接する TRIUMF 研究所に設置した分室を利用し、学生の派遣体制の強化や国際共同研究の支援を実施する。	TRIUMF/UBC への派遣学生数:1以上

部局アクションプラン(令和6年度)

部局名:サイバーメディアセンター

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

サイバーメディアセンターは、高度情報化社会の形成と発展を支える教育研究基盤の研究開発を目的とし、学際・融合科学の創成と実践を進め、先進的教育研究環境の構築を支援している。また、学術研究・基礎研究の強化のために、共同利用・共同研究拠点施設の高度化とそれを利用した学際的な共同研究を推進し、学際・融合科学分野の発展や教育研究基盤の高度化・発展に貢献することを特色としている。加えて、本学の教育・研究・大学経営を支える情報基盤の高度化・発展に向け、35%の-effortを教育研究支援業務に充て、全学共通情報基盤の整備・運用を推進し、教育系・業務系等各種システムの構築・運用支援を行うことにより、大学運営業務の効率化と円滑化に貢献している。なお、令和6年度概算要求(教育研究組織改革)に基づき予算政府案に組み込まれた「データ駆動型大学を先導する新組織『デジタルアーキテクチャ機構』事業」において、当センターと、ビッグデータの高度な利活用によるデータ駆動型研究を推進する「データビリティフロンティア機構」を核とした新しい組織を令和6年度中に創設する予定である。

1. 教育

大学教育のグローバル化に資する高度な情報通信技術(ICT)を活用した教育環境の構築・整備を支援するとともに、教員が多様なメディアを高度に活用して行う授業を円滑に実施するための支援を行う。さらに、スチューデント・ライフサイクルサポートセンター(SLiCS センター)と協力しながら、コロナ新時代を見据えたブレンデッド教育、オンライン・エンロールメントを支える安心・快適な情報インフラの整備や、入学前から在学中、卒業後まで「阪大生」を重要なステークホルダーとしてサポートするラーニング・アナリティクス、学修データを収集・利活用するための教育用情報基盤の構築を通じて、学生に対する学修機会の継続的提供に向けた中心的役割を、全学支援の取組として担う。

2. 研究

大規模計算機システム・研究データ集約管理基盤・大容量ネットワークを有する共同利用・共同研究拠点施設の維持、高度化とそれを利用した学際的・融合的な共同研究を推進する。学術研究基盤においてはデータビリティフロンティア機構、図書館、研究推進部等と協力し、データを活用した研究の推進に努める。さらに、社会との共創や異分野融合につながる研究として、先導的学際研究機構「DX 社会研究部門」、「『新たな防災』を軸とした命を大切にする未来社会研究部門」での研究を推進する。さらに、OUマスタープラン実現加速事業として Digital Twin Living Lab service の創出に向けた研究を推進し、現在のリソース・インフラ提供型サービス上に、データ駆動型研究に密接したデータアナリティクス志向のアプリケーション、及びソフトウェアの開発と実行を同時にかつ対話的に進行させることを可能とするような高度なサービスを実現し、DX in Research を具現化する。

運用と研究を兼ね備えた高度な情報基盤人材はますます確保が難しくなっており、テニユアトラック制度を導入するとともに、魅力ある研究環境の構築に努めていく。若手や女性研究者を特に応援する重点経費による支援制度を引き続き運用する。

3. 社会との共創(産学連携、社会学連携など)

共同利用・共同研究拠点の特徴を生かした計算科学分野の若手人材育成や、情報科学技術に関する社会的ニーズと技術的シーズの相互理解を深め、研究成果を広く発信して、産学連携を推進する。さらに、研究データ基盤の整備・高度化及びこれらを活用したデータ駆動型研究の拡大・促進に取り組むことで、高付加価値でインパクトの高い研究を創出する基盤を実現する。特に、先導的学際研究機構「DX 社会研究部門」、「『新たな防災』を軸とした命を大切にする未来社会研究部門」での活動の中でうめきた社会連携スペース Vislab Osaka を中心に進めていく。これらが生み出すイノベティブな成果を社会実装につなげるための支援を行い、その過程を通じて新たな課題を分析し、それをさらに基礎研究に還元して研究の好循環を築き、一層大きな革新的価値を生む、研究開発エコシステムを実現する。また、高校生からの計算科学教育として、スーパーコンピューティングコンテストを開催する。

4. グローバル化

OU マスタープラン実現加速事業の「Digital Twin Living Lab service の創出」が採択されたことを受け、Digital Twin 上に全ての人が参加できる大阪大学、いつでもどこでも安心して学べる・働ける大阪大学、すなわち、Diversity & Inclusion の実現を目指してメタバース、beyond5G、Analytics Service Platform の3つのサブプロジェクトを推進する。デジタル変革を世の中とともに進めていく大阪大学を、本学の情報システムの実現すべきビジョンとして掲げ、世界に類をみない DX 化を進めることで、大

部局アクションプラン(令和6年度)

学のグローバル化に貢献する。センターとしては、先導的学際研究機構 DX 社会研究部門と協調しながら、大学間協定を締結するカリフォルニア大学サンディエゴ校とデータサイエンスやサイバーインフラに関する国際連携を推進する。また、上海交通大学とのスマートシティ連携、日欧6大学連携 HeKKSaGOn Data science WG、フロリダ大学、インディアナ大学らが中心となり推進する国際共同研究 CENTRA での活動を継続する。

5. 業務運営

OUDX 推進室・情報推進本部・情報セキュリティ本部・情報推進部と連携し、情報通信技術(ICT)を活用した教育研究環境、キャンパスネットワーク(ODINS)、全学IT認証基盤システム、キャンパスクラウドシステム等の全学共通情報基盤の整備・運用を推進し、各種業務システムの構築・運用支援を行う。また、教育・研究・業務運営活動に関連する情報システムが全学に散在し、複雑に連携しているところ、これらのデータ連携を強化・円滑化する。これにより、IR やデータに基づく政策決定及び評価を容易に行えるよう整備し、エビデンスベースの大学経営を加速化するとともに次世代の OUDX 推進に取り組む。
オープンサイエンス推進室の下、国立情報学研究所(NII)の「AI 等の活用を推進する研究データエコシステム構築事業」の人材育成チームとして参画し、学内外のデータ基盤を整備し、オープンサイエンスを推進する。

2. OU マスタープラン 2027・OU アクションプランの達成に資する年度計画

主要取組番号	OUMP 主要取組	年度計画	成果指標
1-1-③	Student Life-Cycle Support System とその活用による教育・研究指導体制の強化ならびに運営体制の整備	1.データ・ガバナンス体制の確立、教育データの集約に向けた環境整備。 ・SLiCS と連携し、学修・学生支援に必要な情報・データについて、集約を試行する。	【定量的指標】 ・SLiCS 対象学生数 (数値については SLiCS でのデータの所在確認及び整理の進捗状況とかわかることから、単独では設定できない) 【定性的指標】 ・学内における教務・学生に関連する情報・データの所在確認、整理 ・学修・学生支援に必要な情報・データの抽出 ・教育データ収集、統合、解析システムの仕様策定 (実用化に向けた準備期間であり、実績の数値化は困難である)
2-2-③	次世代 AI 技術によるデータ駆動型研究の加速	1.サイバーメディアセンターの運用するスパコンやネットワークなどの研究基盤に加えて、全学のデータ基盤の整備、活用を、データビリティフロンティア機構などと協力しながら推進する。	【定量的指標】 ・データ基盤の整備と、それを活用した新規プロジェクト数 5 件

部局アクションプラン(令和6年度)

主要取組番号	OUMP 主要取組	年度計画	成果指標
		2.データビリティ研究用基盤のプロトタイプシステムを拡大する。(WPI-PRIME 拠点の研究基盤を整備・高度化) 3.データビリティサイエンティスト育成。(データ駆動型研究を加速する人材の育成) 4.Society5.0 実現化研究拠点事業の一環として、Personal Life Record 基盤の構築を行い、センサー情報を利活用するマルチモーダルな学習活動の分析を行う研究を実施する。 5. 当センターと、「データビリティフロンティア機構」を核とした新しい組織を令和 6 年度中に創設する。これを軸に学内の様々な組織を連携させ、オープンサイエンス施策により収集するデータを解析・活用することで、社会課題を解決するための学理構築、研究推進、人材育成、基盤整備を進める。	・学際共創プロジェクト数 5 件 ・スパコンを用いた研究を支援する公募型利用制度「人工知能特設枠」 5 件 ・スパコンを用いた研究を支援する 公募型利用制度「世界と伍する学生特設枠」 5 件 【定性的指標】 ・研究データ集約基盤 ONION (Osaka university Next-generation Infrastructure for Open research and open Innovation)への研究データの蓄積を開始し、研究データ管理基盤(GakuNin RDM)との連携を通じて本学データポリシーに則った管理を行う
3-2-①	社会のステークホルダーと協働した SDGs 実現のための基盤整備	1.全国に先駆け取り組んできた社会実装等から基礎研究への組織的なフィードバック体制をより堅固なものとし、企業やパブリックセクターとの共創を通じた社会課題の解決を実践する。 2.OU マスタープラン実現加速事業により、Digital Twin によって全ての人が参加できるメタバース空間「繋がる大学」の実現を目指した研究開発を継続する。 3.SDGs 実現のための基盤整備として、IT コア棟：ハウジングサービスの効率的且つ安定的な運用を推進する。 4.情報科学研究科などと連携した先導的学際研究機構 DX 社会研究部門の推進、うめきた社会連携拠点	【定量的指標】 ・連携および共創活動の推進・活動状況の公開(活動紹介動画の作成および web での公開 2 件/年以上) ・「繋がる大学」の実現を目指したトライアルの新規サービス利用者数 10 人以上

部局アクションプラン(令和6年度)

主要取組番号	OUMP 主要取組	年度計画	成果指標
		を活用した共創活動を推進する。	
4-1-①	入学前から在学中、卒業後まで「阪大生」を重要なステークホルダーとしてサポートする基盤の構築	1.令和 5 年度に構築した学生向けダッシュボードの検証と検証結果に基づく改修と機能拡張 2.令和 5 年度に策定した e ポートフォリオシステム(e-Portfolio:進路指導や就職活動等で用いることを目的として、学生が自身の学習活動から特定の第三者に選択的に公開したい内容を収集したもの)の仕様に基き、プロトタイプを選定 3.CRM (CRM : Customer Relationship Management(問い合わせの一元管理システム))を用いた学生向けワンストップサービスを一部部署で試験導入 4.学生のキャリア・ライフパス支援を中心とした教育体制を支援する教育情報システムの課題を洗い出し、OU 人財データプラットフォームを中心とした情報基盤の整備計画等について検討・実施する。	【定量的指標】 •各種学生からの問い合わせから問題解決までの平均時間 (2 営業日以内を維持) 【定性的指標】 •学生向けダッシュボード・個別適応型学習支援アプリケーションについて、実データを用いた運用が開始される。 •CRMを用いた学生向け問い合わせ窓口の運用方針が決定され、ワンストップサービスの導入が試行される。 (実用化に向けた準備期間であり、実績の数値化は困難である)
4-1-②	学修データを収集・利活用するための教育用情報基盤の整備、制度設計、人材養成	1.初年次必修の一般情報教育科目「情報社会基礎・情報科学基礎」を対象に、令和 5 年度に開発した教員向けダッシュボードのプロトタイプを試用する。試用した結果を踏まえ、教員向けダッシュボードの改修・拡張を進める。 2.LA 基盤(LA:Learning Analytics(学習データ分析))の運用ルールの見直し、整備を進める。 3.学生のキャリア・ライフパス支援を中心とした教育体制を支援する教育情報システムの課題を洗い出し、OU 人財データプラットフォームを中心とした情報基盤の整備計画等について検討・実施する。	【定性的指標】 •LRS (LRS : Learning Record Store(授業・学習系データを保存するデータベース))で収集・管理する学習データ、学習データのフォーマット、システムアーキテクチャ等の仕様策定が完了し、システムが試作される。 •教職員向けダッシュボードの仕様策定が完了し、システムが試作される。 •学習データマネジメントに係る検討 WG を設置

部局アクションプラン(令和6年度)

主要取組番号	OUMP 主要取組	年度計画	成果指標
			し、学習データの利活用ガイドラインの策定に向けた課題が整理される。 (実用化に向けた準備期間であり、実績の数値化は困難である)
4-1-③	ブレンデッド教育、オンライン・エンロールメントを支える安心・快適な情報インフラの整備	1.令和6年度に稼働が開始する次期 LMS の運用について、運用面の整備を進めていくとともに、他サービスとの連携について検討していく 2.語学学修においては、メディア授業を支援するアプリケーションの導入と効果的な授業実践方法についての FD を定期的に実施し、学内の特に語学教育におけるブレンデッド教育の基礎を築く。 3.オンライン学力評価については、ロックダウンブラウザの導入を検討するとともに、オンラインテストセンターの仕様詳細について検討を進める。 4.学生のキャリア・ライフパス支援を中心とした教育体制を支援する教育情報システムの課題を洗い出し、OU 人財データプラットフォームを中心とした情報基盤の整備計画等について検討・実施する。	【定量的指標】 ・サイバーメディアセンターが提供するサービスを活用したブレンデッド教育実施科目の開講状況 30%程度 ・主催または共催する、ブレンデッド教育の能力を高めるための FD に関するオンデマンド形式のコンテンツの蓄積数 15 件程度 ・ブレンデッド教育関連の FD 研修・イベント及び ICT 等技術支援の実施状況及び受講者の満足度 55%
1-1-⑤ (4-1-③に関連する項目)	対面授業とメディア授業の併用による「ブレンデッド」教育体制の確立	1.ブレンデッド教育の普及を推進するための体制の構築 ・ブレンデッド教育を円滑に導入するための研究環境整備への協力。 ・科目の特性に応じたメディア授業への転換への協力。 ・ブレンデッド教育実施における教育支援システムの充実。 ・教員および学生に対する技術的サポート体制の拡充と必要な技術知識をもつ職員の配置。	【定性的指標】 ブレンデッド教育実施科目の開講状況 ・ブレンデッド教育に移行した科目数 (以下の指標については、全学ブレンデッド教育の移行状況に左右される。対面教育が推奨されている現状では、定量的指標とするのは難しい) ・授業支援システムの利用科目数およびアクティ

部局アクションプラン(令和6年度)

主要取組番号	OUMP 主要取組	年度計画	成果指標
			ブユーザ数(ブレンデッド教育の実施率に沿って推移していること) ・講義映像収録配信システムの利用時間およびブユーザ数(ブレンデッド教育の実施率に沿って推移していること)
4-2-①	研究・実験機器の自動化、遠隔化、共有化を支えるプラットフォームの構築	1.研究・実験機器の DX 化 ・研究実験機器等から収容されるデータを共有するためのサービス化を検討する。 ・OU マスタープラン実現加速事業により、各部局・学科・研究室に設置されている計算・データ処理用計算機環境について JupyterHub (Julia、Python、R 等マルチパーパス統合環境)などのマルチユーザ集約計算機環境サーバの安定的運用とより多くの大阪大学構成員への提供。	【定量的指標】 ・データ共有サービス1件 ・JupyterHub による試験的サービス学内提供の拡大(授業数6, 利用学生数 80 人) 【定性的指標】 コアファシリティ推進体制の構築を利用したデータ利活用の開始と拡大
4-2-②	オープンサイエンス(オープンデータ&オープンアクセス)研究環境の強化	1.4-2-②-1 ・「公的資金による学術論文等のオープンアクセスの実現に向けた基本的な考え方」(令和 5 年 10 月 30 日)をはじめとする国の方針等を踏まえた、大阪大学研究データポリシーの運用(データ管理・公開に関する環境の整備、FD の実施等) ・研究データ管理基盤(GakuNin RDM)と ONION との連携等の推進 ・研究データ公開試行の継続(ONION との連携含む) 2.4-2-②-2 ・大規模・大容量データ収容部局への学内ネットワークおよび ONION 構成ストレージの拡充・整備 ・ONION の利活用支援を通じた ONION-2(仮称)に向けたオープンサイエンス関係の技術課題検討 ・ONION の利活用支援に基づく研究データ集約基盤の事業化の検討 ・ONION 拡張に向けたネットワーク棟改修、光ファイバー敷設、ONION 拡張整備	【定量的指標】 ・研究データストレージ協力部局数(4) ・研究データストレージの総容量(660TB) ・JHPCN 12 件 ・HPCI 15 件 ・サイバー独自の支援件数 18 件 ・OCTOPUS 後継機の仕様書 1 件 ・mdx II 拡張システムの仕様書 1 件 ・オープンサイエンス関連講習会・セミナー開催 3 回 【定性的指標】

部局アクションプラン(令和6年度)

主要取組番号	OUMP 主要取組	年度計画	成果指標
		3. 4-2-②-3 ・mdxⅡシステムの拡張整備 ・スーパーコンピュータ「高性能計算・データ分析基盤システム(SQUID)」の運用 ・スーパーコンピュータ OCTOPUS 後継機の調達 ・mdxⅡ運用体制・事業体制の整備	(7)-2-2 ・ONION へのデータ集約容易性(利用者となる研究者、産学連携企業研究者視点) OCTOPUS の安定運用および更新(令和7年9月1日後継機導入予定)のための準備(仕様策定等)
4-3-①	OUDX 基本方針に基づく各種システムの導入	1. OU 人財データプラットフォームの段階的拡大 ・OU 人財データプラットフォームの段階的拡大(教育・研究・経営、業務 DX) ・令和6年度は、SLiCS と連携しながら教育面での利活用を開始することに加え、研究分野での利活用方法検討に着手し、令和7年度から研究分野への拡大を目指す。 2. OUID システム ・デジタル学生証／教職員証の試運用開始および機能拡充検討 ・顔認証情報を用いた入場システムの運用開始および設置拡大 3. OU ゼロトラスト ・Microsoft365 Intune を活用した MDM(モバイルデバイス管理)導入によるリモートワイプの実現。 これにより、事務用ノート PC のセキュリティ対策のさらなる強化が可能となり、紛失・盗難時の個人情報漏えいリスクを大幅に低減することが可能となる。	【定量的指標】 ・OUID システム連携部局拡大:2部門 ・Microsoft365 Intune の導入:事務用 PC1600台 【定性的指標】 ・OU 人財データプラットフォームにおける教育面での利活用実施 ・OUID システム(顔認証入館)の本格稼働 ・OUID システム(デジタル学生証・教職員証)のパイロット版のトライアルをテスト機(iPhone および Android)に導入し試験を実施する。 (実用化に向けた準備期間であり、実績の数値化は困難である)

部局アクションプラン(令和 6 年度)

部局名:超高压電子顕微鏡センター

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

超高压電子顕微鏡センターは、超高压電子顕微鏡、ならびにその周辺装置(補助電子顕微鏡を含む)を保有する学内共同教育研究施設である。この世界に誇る装置群の特色を十分に活かした自然科学研究を遂行するとともに、それに立脚した教育と研究支援活動を行うことをミッションとする。

1. 教育

研究項目に記した活動に立脚して行う教育活動に対応するものであり、協力講座として参画する工学研究科の教育に貢献するほか、部局横断的な教育プログラム、ならびに社会人教育プログラムにも参画して、それぞれ本学大学院生、ならびに社会人に対して電子顕微鏡法の基礎と応用について教授する。

2. 研究

センター内部の教職員自身が行う研究(内部提案型研究)に対応するものである。300 万ボルト超高压電子顕微鏡、物質・生命科学超高压電子顕微鏡の優れた試料透過能を中心とする高性能特性やその場観察機能の特色を活かして、物質・材料科学への応用研究、医学・生物学への応用研究、ならびに電子顕微鏡理論・観察手法の開発研究等を推進する。また、それら内部提案型研究のうち、特にデータ・AI 駆動型研究などの重要な課題について重点課題として位置づけ、招へい教員などとも連携して推進する。

3. 社会との共創(産学連携、社学連携など)

超高压電子顕微鏡をはじめとした周辺装置を、より多様な研究に利用できるように、外部資金も活用して研究支援教職員をより効果的に配置する。共同利用・共同研究の受け入れにより、装置群を利用する学外研究者の微細構造解析研究を支援することを通じて社会に貢献する。共同研究の推進により、革新技術の創成を目指す技術課題の解決に貢献する。特に最近の社会状況の変化などにも柔軟に対応し、例えば電子顕微鏡のリモート利用などのニーズにも対応し、共同研究などを推進する。

4. グローバル化

世界唯一の設備の優位性を活かした共同利用・共同研究体制を構築し、海外研究者との交流と国際共同研究を促進する。外国人大学院生や研究者の受け入れを拡大して、グローバル人材の育成に努める。

5. 業務運営

センター長のガバナンスの下、研究項目に記した多様な内部提案型研究を推進できるような最適な教職員体制を整備する。センターの特色をより伸張するために、設備の特色を十分に活かした自然科学研究を学外機関と連携ネットワーク体制で実施し、異分野融合・新分野創成を推進するための拠点形成を目指した運営を行う。

2. OU マスタープラン 2027・OU アクションプランの達成に資する年度計画

主要取組番号	OUMP 主要取組	年度計画	成果指標
2-1-①	全ての研究者が知的好奇心・探求心に基づく基礎研究を持続的に実施可能とする活動基盤の拡充	1. 共同利用・共同研究を通じた学術研究の推進のため、主に電子顕微鏡を利用した共同利用事業・共同研究を行う。	学内・学外共用事業の実施状況(論文数 30 報以上、共用利用件数 80 件以上)

部局アクションプラン(令和 6 年度)

2-1-③	学内に偏在する先端的研究・実験機器の可用性向上	1. 重点課題を設定して、学内の超高压電顕などを利用した研究を促進し、共用利用につなげる。	重点課題で合計して20日以上共用機器利用実績を目指す。
		2. また、特に超高压電子顕微鏡について、そのリモートでの利用を促進するような共同研究を行う。そして、リモートによる共用利用も行う。	リモート利用促進のために立ち上げた学外との共同研究プロジェクトでの共用機器利用実績が年間20日以上。共用としてリモート実験を開始する。
		3. 利用者教育等のため、電顕スクールを開催する。	年2回の電顕スクール開催。
2-2-③	次世代 AI 技術によるデータ駆動型研究の加速	1. 超高压電子顕微鏡等を利用した研究について、データ・AI 駆動型研究関連の重要な課題をいくつか選び、重点課題として位置づける。招へい教員の受け入れなどを優先的にを行い、それらのプロジェクトを推進する。	重点課題として設定したプロジェクトについて成果発表数(学会・研究会、論文)、競争的資金申請数/獲得数/実施数から判断する。今年度は2件以上の競争的資金申請数/獲得数/実施数と5件以上の成果発表数を目指す。

部局アクションプラン(令和 6 年度)

部局名:環境安全研究管理センター

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

環境安全研究管理センターは、学内共同教育研究施設として、化学物質に係わる環境保全及び安全管理に関する教育・研究・業務の中心的役割を行うことを目的としている。

1. 教育

安全衛生管理部と連携して、全学の環境安全教育を行う。

また、工学研究科の教育活動に協力する。

2. 研究

工学研究科と協働して研究活動に取り組み、環境関連化学の研究を行う。

3. 社会との共創(産学連携、社学連携など)

化学物質管理に関して、各自治体・団体の活動に要請に応じて協力する。

4. グローバル化

工学研究科に協力して、外国人留学生の教育に寄与する。

5. 業務運営

全学の安全管理・環境保全のため、以下の項目を実施する。

- (1) 安全衛生管理部及び施設部と連携した安全管理及び環境保全活動
- (2) 労働安全衛生法に基づく化学物質の作業環境測定
計画策定、実施指導、結果の整理・報告・指導
- (3) 薬品管理システム(OCCS)を利用した毒劇物、PRTR 法等の薬品管理
薬品管理システム(OCCS)の保守運用・薬品依頼調査の対応
- (4) PRTR 法、大阪府条例、廃棄物処理法等への対応
データ収集、評価及び大阪府への届出
- (5) 無機廃液及び有機廃溶媒の収集、処理、管理
センターで取りまとめ、委託処理の支援をする。
- (6) 水濁法等に基づく排水の水質監視・自主検査
- (7) 情報発信のためにセンター誌、ニュースの発刊

2. OU マスタープラン 2027・OU アクションプランの達成に資する年度計画

主要取組番号	OUMP 主要取組	年度計画	成果指標
2-1-④	安心して研究に打ち込める研究環境安全管理、安全保障輸出管理体制の強化	1. 薬品管理システム(OCCS)を持続的に運用する。	・薬品登録のための環境整備(最新の市販薬品マスタ情報)を実施し、全ての保管薬品登録の依頼を行い、登録状況を法対応へ反映させる。
		2. 実験系無機廃液及び有機廃液を収集、処理する。	・実験研究により排出された廃液の処理状況(毎月回収)

部局アクションプラン(令和 6 年度)

3-6-②	安全管理体制の強化	1. 講習会、講演会を実施し、情報発信誌の発刊を行う。	・講習会(年 2 回)、講演会(年 1 回)実施状況、ニュース発刊状況(年 3 回)
		2. 全学管理運営体制の強化のため全国組織での情報交換活動を行う。	・大学・研究機関相互の化学物質管理状況の情報交換を行い本学の管理運営活動に活かすため、NPO 法人「教育・研究機関化学物質管理ネットワーク」で活動する。
		3. 公共機関での審議・検討活動を行う。	・総務省消防庁の検討会(年 3 回)に参加して法改正の審議を行い、危険物管理の最新情報を、本学の管理運営に活かす。
3-6-④	コンプライアンス遵守・リスク管理体制の強化	1. 労働安全衛生法遵守のための化学物質の作業環境測定を行う。	・作業環境測定を実施し、各研究室の危険性を評価し構成員の健康被害を抑える。(年 2 回実施、高頻度薬品使用の約 620 部屋および約 2,500 薬品の評価)
		2. PRTR 法、大阪府条例遵守のための届出を行う。	・該当取扱化学物質届出状況(キャンパスごと、法定取扱量以上の約 6-7 化学物質)
		3. 水濁法等遵守のための排水の水質監視・自主検査を行う。	・排水水質自主検査を実施し本学の環境負荷低減に努める。(学内化学物質取扱全建物約 80 棟の評価)

部局アクションプラン(令和 6 年度)

部局名:国際教育交流センター

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

国際教育交流センターは、グローバルイニシアティブ機構と緊密に連携し、国際教育及び国際交流に関する企画及び運営に参画するとともに、国際教育及び国際交流の実践、並びにそれらに関連するテーマに係る調査及び研究を通じて大阪大学の国際化を推進することを目的とする。そのために、大学の国際化や高等教育の国際的動向等について情報収集に努める。また、大学本部が実施するリクルーティングや広報等の企画に協力する。さらに、短期留学受入・派遣に関して、大学本部や各部局と連携しつつ受入プログラムや派遣プログラムの開発を支援する。また、本センターとしても短期留学受入プログラムを一層充実させるとともに、コロナ新時代における新たな短期留学受入・派遣プログラムの開発を目指して、従来型とは異なる新たな留学のあり方を検討する。増加する多様な留学生のニーズに対応した支援体制の拡充・強化において、中核的な役割を担う。その一環として、留学生へのアドバイジング、学生間の交流や地域との交流推進、更にキャリア形成(就職)支援等に取り組み、それらに関する研究とその実践を行う。また、サポートオフィスによるビザの取得支援、宿舍情報提供を含め、大学全体の留学生サポートの体制整備と環境作りに貢献する。さらに、専門日本語教育、短期留学プログラム留学生対象の日本語教育、キャリア形成に資する日本語教育等の研究と開発と実践を行う。

1. 教育

- ・ 国際的な学生としての教養と高度な日本語力の習得をめざした科目(グローバル理解演習科目)を引き続き運営し、学部留学生に必要な日本語教育の強化と、短期留学生に対する日本語カリキュラムの整備をさらに推進する。
- ・ 部局のニーズを受けて、日本語教育支援に関する新たな取り組みに向けた検討を行う。
- ・ OU マルチリンガルプラザ吹田 IC ホール分室(OMPIC)を活用し、OU マルチリンガルプラザ豊中との連携をさらに強化する。
- ・ 大学間留学での派遣および短期語学研修に関して、学部・研究科との連携を強化し、派遣前から派遣後までのシームレスな学生支援(対象学生の選抜・留学相談・英語力向上支援・事前事後学習支援等)を充実させる。
- ・ 受入留学生と派遣(候補)学生の双方の学修を強力に支援する体制を整備し、かつ、学生の相互交流を推進する。
- ・ 学生の双方向交流の多様化に関する可能性を調査し、全学からの要請に応じてプログラム化を支援する。具体的には、「認定留学」(仮称)やインターンシップなど社会学連携の取組を組み合わせ、多様な学生の受入と派遣の可能性を調査し企画する。
- ・ 国際交流基金関西国際センターとの連携による日本語教育プログラムを引き続き実施する。

2. 研究

- ・ 科学研究費補助金等を活用しながら、新型コロナ感染症を経てわが国及び韓国や中国において展開されている留学生政策や新たな留学のあり方について研究し、その成果を広く国内外に公開する。
- ・ 科学研究費補助金等外部資金を活用しながら、各教員の専門分野にあわせた研究活動に取り組む。また、兼任先大学院研究科における教育研究指導活動を行う。

3. 社会との共創(産学連携、社会学連携など)

- ・ コロナ新時代に合わせた形式を含めた留学生が自由に参加できる各種課外活動プログラムを通して、地域の小中高等学校との連携協力を深める。
- ・ OUSSEP や UMOS などの留学生受け入れプログラムにおけるインターンシップを通じて、幼児教育および障がい者支援、日本の観光促進など社会学連携の取組を継続して行う。

4. グローバル化

- ・ 大学における多言語教育や学習支援に関する全学的な情報共有体制の構築に向けた取り組みを継続的に行う。
- ・ 日本語学習支援プラットフォーム「OU 日本語ひろば」を引き続き運営し、また、学習リソースの活用と学習アドバイスなどを行う「OU マルチリンガルプラザ」との連携を継続して、研究生・大学院生をはじめとする本学構成員に適切な日本語学習の支援を提供する。
- ・ OU マルチリンガルプラザおよび学生団体の B.S.P.、大阪大学留学生会(OUISA)、令和 5 年度に新たに創設した「OU バディ」との連携により、学習支援および学生交流の促進を図る。

部局アクションプラン(令和 6 年度)

- ・ 留学生交流情報室(IRIS)の各種活動をさらに充実させる。
- ・ 大学全体の留学生の支援体制整備への協力を行う。
- ・ 学部・研究科等が実施する外国人教員・研究者の日本語学習支援を含めた支援体制整備への協力を引き続き行う。

5. 業務運営

- ・ 各種業務の質を保証しつつ、業務運営の効率化を行う。

2. OU マスタープラン 2027・OU アクションプランの達成に資する年度計画

主要取組番号	OUMP 主要取組	年度計画	成果指標
1-1-①	学部共通教育体制と国際性涵養教育体制の強化	1. OU マルチリンガルプラザ豊中と連携し、OU マルチリンガルプラザ吹田 IC ホール分室(OMPIC)でのイベント(多言語多文化への理解を深められるようなイベントや、日本語を母語としない参加者の視点から日本語や日本事情について話すイベント)の実施とその情報の共有によって、引き続き国際性涵養教育を強化する	・OMPIC および OU マルチリンガルプラザ豊中の活動実績：年間利用者数目標 250 名
1-1-④	自主性、指導性、協調性などを培うための課外活動・キャリア支援・修学支援体制の強化	1. 短期日本語留学プログラム参加学生との交流・支援等を行うために令和 5 年度に創設した大阪大学の学生ボランティア「OU バディ」に対する個人面談や事前説明会、留学生との交流等を通して、自主性や協調性を涵養する。 2. 学生交流団体 B.S.P.の活動支援を継続して実施することで、大阪大学の日本人等一般学生と留学生の交流を推進する。 3. OUISA の活動を継続して実施することで、大阪大学の留学生同士の相互交流や支援活動を支援し、学内の国際交流を促す。 4. 1.～3.の各団体の学生への周知に関して、おのの団体の目的—プログラムの特徴および活動参加によって開発される学生の能力—を明示し、学生の参加を促す。 5. 留学生のキャリア・デベロップメントにおける課題を取り扱うセミナーシリーズを開催し、特に日本語力が初級以下の留学生や、高度な専門知識を持つ博士留学生向けの内容を拡充する。さらに、多言語でのキャリア相談を提供することで、進路・就職支援を強化する。	・「OU バディ」の募集・活動：年 2 回。 ・B.S.P.運営会議：年 12 回。イベント実施：年 100 回。 ・OUISA 運営会議：年 12 回。イベント実施：年 20 回。 ・センターWeb ページに各団体のプログラムの特徴や活動参加によって開発される学生の能力を記載する。 ・キャリアセミナー等：イベント数 8 回、参加者のべ 100 人。キャリア相談の対応件数：70 件。

部局アクションプラン(令和 6 年度)

1-3-①	国際連携を軸にした国際交流教育プログラムの拡充	1. 短期受入プログラムにおけるインターンシップの充実を図る。 2. 国際交流科目(学部生および大学院生向け)のより効果的な運用のために、同科目体系の見直しをはかる。	・インターンシップ・プログラムの実績:参加者数目標8名 ・協議回数3回。国際交流科目の新たな運用方針案の作成。
5-1-①	優秀な留学生を戦略的に受入れるための学内外連携体制の整備充実	1. 留学生支援に関して、各学部・研究科との情報交換等を通じて明らかになった全学の留学生のニーズに対応した日本語科目を引き続き提供する。 2. 研究者キャリアをも念頭においたキャリア開発のための科目を提供する。 3. 学部・研究科のバーチャル留学の運営に引き続き協力する。 4. 部局のニーズに応じた日本語教育支援活動の企画のための検討を行う。 5. 大学における多言語教育や学習支援に関する全学的な情報共有体制の構築に向けた関連部局との協議を継続的に行う。 6. 国際交流基金関西国際センターとの連携による日本語教育プログラムを引き続き実施する。	・提供科目数 4 科目 ・キャリア開発のための科目の実施実績:提供科目数 2 科目 ・学部・研究科のバーチャル留学企画・運営への参画実績:目標 1 回 ・日本語教育支援活動の企画検討会議の開催回数:目標年5回、日本語教育支援活動の新規企画:目標数 1 ・情報共有体制の構築に向けた関連部局との協議:目標回数2回 ・国際交流基金関西国際センターとの連携によるプログラムの実施実績:年間受入数目標30人
5-1-②	学生の国際性を涵養する短期海外派遣体制の整備充実	1. 短期海外研修およびオンラインプログラムを継続して実施する。 2. 留学対象校との関係を維持し、新たな協定校を開拓するための情報収集等の活動を行う。 3. 帰国後報告会、体験談発信、学生による相談対応、留学希望者対象オリエンテーションといった各種活動を通じたネットワーク化を促進し、学びの機会を提供する。	・短期海外研修およびオンラインプログラムの実施実績:オンサイト海外研修目標 1 回、オンラインプログラム目標 1 回 ・海外の大学との接触実績:目標3校 ・留学体験者の帰国後ネットワーク化(留学希望者対象オリエンテーションおよび帰国後報告会 1 回、体験談発信回数 2 回、学生による相談対応16回、派遣・受入の学生交流会の開催 2 回)

部局アクションプラン(令和 6 年度)

部局名:生物工学国際交流センター

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

生物工学国際交流センターは、学内共同教育研究施設である。ユネスコ国際大学院研修講座(1973-2007 実施、合計 459 名の修了者の内、100 名以上が教授・准教授として世界各国の大学・研究機関等で活躍)などの国際教育・研究プロジェクト運営で培われた半世紀以上にわたるアジア諸国の大学・研究機関との学術・研究者ネットワークが強みである。バイオテクノロジー分野の教育・研究に軸足を据えつつも、国際交流活動のロールモデルとして、グローバルイニシアティブ(GI)機構等との連携により他部局/他大学/周辺諸国にも波及効果を及ぼすインフルエンサーとしてプレゼンスを示す。タイ・マヒドン大学に設置した東南アジア共同研究拠点(CRS)を活かし、アジア生物資源の保存と持続的開発・利用における教育と研究並びに国際交流におけるアジアの拠点を目指す。

1. 教育

- 1) グローバルな教育環境の整備により国際性涵養を促進する。
- 2) 留学生と日本人学生との相互刺激による学修意欲の向上と、ダブルディグリープログラム(DDP)や英語特別コースによる博士課程入学者の拡充を図る。
- 3) 学部留学生組込みプログラムを設立し、運用する。

2. 研究

- 1) 国際共同研究プロジェクトへの応募・参画による地球規模課題の解決へ貢献する。
- 2) CRS を活用し、アジア生物資源の保存と持続的開発・利用に資する東南アジア諸国との共同研究を遂行する。
- 3) クロス・アポイントメント制度や客員教員等の制度を運用して国内外との研究交流を推進し、研究対象の拡大を図る。

3. 社会との共創(産学連携、社学連携など)

- 1) 産学連携による研究推進と実装化研究を推進する。
- 2) 日本企業のマッチング活動による留学生の日本定着を促進する。

4. グローバル化

- 1) GI 機構と関連センター及び各部局と協働してグローバル化の推進に関する企画・立案を行う。
- 2) ASEAN キャンパスを充実させ、教育・交流プログラムを改善・新規構築し、留学生受け入れを拡大する。
- 3) 留学支援プログラム・国際共同研究プロジェクトの獲得による日本人学生の派遣を促進する。

5. 業務運営

- 1) クロス・アポイントメント制度等を活用した女性/外国人教員を確保する。
- 2) 業務のオンライン化による多様な働き方を促進する。

部局アクションプラン(令和 6 年度)

2. OU マスタープラン 2027・OU アクションプランの達成に資する年度計画

主要取組番号	OUMP 主要取組	年度計画	成果指標
5-1-①	優秀な留学生を戦略的に受入れるための学内外連携体制の整備充実	1. 短期受入れプログラム (OUICP (Osaka University International Certificate Program)、JASSO 協定受入れ、さくらサイエンス等)を実施する。	・交流学生(受入)数 15 名以上
		2. 学内外連携体制の整備充実 ・医学・理学・薬学・基礎工学・工学研究科との連携で、生物関連研究室との協力体制維持と学生配属を調整する。	
		3. 外国政府機関・大学の学生派遣プログラムの探索と応募 ・GI 機構や本部国際部と連携して、ASEAN諸国の政府系機関(インドネシア・国立研究革新庁(BRIN)、フィリピン・農水産業天然資源開発審議会(PCARRD)及び科学技術省(DOST)など)との協働による人材育成・奨学金プログラムを開発・運用する。	・外国政府機関・大学の学生派遣プログラム運用 2 件以上
		4. 日本企業のマッチング活動による留学生の日本定着を促進する。	・マッチング活動 1 回以上
		5. 学部組込み型プログラムを開発・運用し、戦略的に優秀な留学生確保につなげる。	・プログラム開発・運用 1 件以上
5-1-②	学生の国際性を涵養する短期海外派遣体制の整備充実	1. 短期派遣プログラム(JASSO 協定派遣、OUICP 等)を運営する。 ・JASSO 支援短期プログラム(協定派遣)により本学大学院生を ASEAN キャンパス校へ派遣する ・OUICP による ASEAN キャンパスへの学生派遣のための短期プログラム開講に取り組む。 2. 科研費・国際先導プログラム等による、戦略的組織関連(グローバルナレッジパートナー, GKP)を含む欧米の有力校への大学院生の派遣	・交流学生(派遣)数 15 名以上
5-2-③	海外への戦略的な情報発信の強化	1. 研究成果の情報配信と国際交流活動をホームページや SNS にて発信する。 2. ユネスココース修了者、卒業生および各種連携事業参加経験者とのネットワーク形成を強化する。	・本学の国際的な認知度およびレピュテーションの向上 共同研究、進学、訪問の問合せ件数 20 件/年以上。 ・修了者向けウェブサイト・SNS の更新 1 回/月

部局アクションプラン(令和 6 年度)

			以上。
5-3-①	海外の有力大学等との戦略的組織間連携(GKP)による最先端の共同研究、グローバル人材育成を通じた、グローバル課題への挑戦	1. カルフォルニア大学 Davis 校、アーヘン工科大やビーレフェルト大学との連携(共同研究および人的交流)を推進する。 2. 企業奨学金を利用し、本学学生の派遣を開始する。	・戦略的パートナーとの国際共同研究実施数(3件程度(第4期中期目標期間累計)) ・戦略的パートナーとの国際共同研究への本学学生の参画者数(5名程度(第4期中期目標期間累計))
5-3-②	ASEANキャンパスの深化・広域化、現地社会に寄り添い、地域ニーズに応える共同研究・高度人材の育成の推進	1. ASEAN キャンパス設置校・連携機関として、新規設置国について交渉を進める。 2. 既存の OUICP 学生交流プログラム(受入・派遣)の充実を図り、受入・派遣学生数の増加を目指す。 3. 協働研究などを通じた高度人材の育成の推進・新規国際共同プログラムの立案・申請	・ASEAN キャンパスにおけるハブ大学・機関数(8大学程度(第4期中期目標期間終了時)) ・ASEAN キャンパス連携大学・機関数(20 機関程度(第4期中期目標期間終了時)) ・ASEAN キャンパスに係る交流学生(受入・派遣)数(20名以上)
5-4-①	全学的な国際戦略の立案機能の強化	1. 関連センター会議への参加と提言 2. GI 機構、国際教育交流センター、日本語日本文化教育センター、本部国際部をはじめとする学内各部局と連携した新たなグローバル連携戦略の作成	・GI 機構が策定した又は改訂した施策及び取組のうち2件以上に関与 ・第3期～第4期の実績を踏まえ、GI 機構内での情報共有・意見交換の活性化を図り、新たなグローバル連携戦略を提案する(1 件以上の戦略を提案)。

部局アクションプラン(令和 6 年度)

5-6-②	インクルーシブ・マネジメント力の向上及び Diversity & Inclusion の推進による研究領域の開拓、女性研究者の育成	1. クロス・アポイントメントによる女性教員受け入れ支援制度の活用による外国人/女性教員の受け入れ支援を強化。 2. 企業等の支援による女性研究者をリーダーとする共同研究の拡充	・女性研究者受け入れ数 1 名/年以上
-------	--	--	--------------------------------

部局アクションプラン(令和 6 年度)

部局名:ミュージアム・リンクス

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

ミュージアム・リンクスは、2020 年度に実施された全学組織等点検の評価結果に基づき、2023 年 4 月に設置された。総合学術博物館、適塾記念センター、アーカイブズという既存のミュージアム組織が担ってきた学術標本、歴史資料及び公文書等の収集・整理、保存・公開及びこれらを活用した教育・研究・社会学共創等の活動を一体的に推進し、「社会に開かれた大学ミュージアム」としての機能を強化することを目指している。大阪大学は、精神的源流に懷徳堂、適塾を位置づけ、大阪の歴史をはじめ、文化芸術、自然科学、産業技術の広い範囲にわたり、行政や企業、市民社会と密接に関係しながら研究活動や教育活動を展開していることを特色としている。ミュージアム・リンクスがハブとなり、学内部局と連携しながら、多様な学術標本・資料や情報の集約化を図り、展覧会等により広く社会に発信するとともに、国指定重要文化財・適塾や特定歴史公文書等の保存・公開を一体的に実施する。これら博物資源を教育研究や社会学アウトリーチに効果的に活用することで「社会に開かれた大学ミュージアム」として社会学共創を推進し、「生きがいを育む社会の創造」に寄与する。

1. 教育

- ・全学共通教育科目「大阪大学の歴史－適塾・緒方洪庵入門」、「大阪大学の歴史－大阪大学を創った人達」及び大学院学生を対象とした、学際融合科目「実践ミュージアムコミュニケーション学」を提供し、本学の歴史に対する理解を深めさせるとともに、幅広い教養の修得とコミュニケーション能力の涵養を図る。併せて、文学部が開講する学芸員養成のための「博物館学実習」への協力に加え、人文学研究科、法学研究科及び経済学研究科と連携したアーキビスト養成のための大学院副専攻プログラム「アーキビスト養成・アーカイブズ学研究プログラム」を継続して開講し、専門人材の育成に寄与する。
- ・社会人教育プログラムの実施や小中学生の理科教育への協力、初等中等・高等教育機関や外国機関の団体見学などを通じ、在学生のみならず多世代への学びの場を提供する。

2. 研究

- ・学内部局、他大学、研究機関、博物館及び公文書館などとの共同研究を推進するとともに、学内部局と連携し、本学の学術知を展覧会、市民講座などのミュージアム的アプローチによって広くわかりやすく社会に発信する。
- ・学内の史資料のデジタル化を推進し、内外からのアクセスの利便性を高める。

3. 社会との共創(産学連携、社会学連携など)

- ・大阪市、豊中市など大学との包括協定のある近隣自治体との連携をはじめ、全国大学博物館等協議会、日本博物科学会、全国公文書館長会議、全国大学史資料協議会、かんさい・大学ミュージアムネットワーク、北大阪ミュージアム・ネットワーク、大阪大学・大阪府内自治体「公文書管理と保存」連絡会議など、外部機関と積極的に協力関係を構築する。
- ・展覧会、市民講座、セミナー、各種イベント、施設公開など、ミュージアム・リンクスとして市民との共創的な取組を一体的に推進し、社会との結節点となる。
- ・文化庁「大学を活用した文化芸術推進事業」などのプログラムに協力し、社会人講座を実施して社会との共創を実質化していく。
- ・改修後の中之島センターの 1 階及び 2 階部分に展開する展示スペースでの資料や美術作品の展示公開を継続的に行うことで、大阪を中心に広く一般市民との博物館的な交流の場を提供する。

4. グローバル化

- ・各種サイン、キャプションなどの多言語化、とりわけ英語化を進める。
- ・各施設の Wifi 環境などの整備を行うとともに、デジタルコンテンツの充実を図る。

5. 業務運営

- ・総合学術博物館、適塾記念センター及びアーカイブズの教員組織をミュージアム・リンクスとして統合し、一体的な取組による相乗効果や重複する事業の整理などの効率化を図る。
- ・これからの大学ミュージアムに求められるミッションに応えるため、総長裁量ポストの要望と総合学術博物館創設時の教員ポストの拠出元部局との協議を継続し、柔軟な教員人事を段階的に実現させる。

部局アクションプラン(令和 6 年度)

2. OU マスタープラン 2027・OU アクションプランの達成に資する年度計画

主要取組番号	OUMP 主要取組	年度計画	成果指標
7-1-②	ミュージアム・リンクス及び21世紀懐徳堂による社学連携の総合的展開を軸にした社学アウトリーチ活動全体の活性化	1. 全学的ミュージアム機構として発足したミュージアム・リンクスにおいて、総合学術博物館、適塾記念センター、アーカイブズと連携しつつ、学内のミュージアム機能の強化発展を目指した実質的な活動を開始するとともに、人的リソースや予算の充実を図る。	・新規教員ポスト(社会共創部門・教授1名)の獲得 ・ミュージアム・リンクスとしての予算獲得(OU マスタープラン実現加速事業500万円申請予定)
		2. 春季・秋季の特別展・企画展や市民を対象としたレクチャー・イベントを実施する。 ・微生物病研究所創立 90 周年の節目に待兼山修学館において「適塾特別展示／大阪大学総合学術博物館第19回特別展【大阪大学微生物病研究所創立90年・藤野巖九郎生誕150年】三人の藤野先生、その生涯と交流一升八郎と洪庵、巖九郎と魯迅、恒三郎と遼太郎」を開催する。 ・懐徳堂創立 300 周年記念事業の一環として、人文学研究科と連携し、待兼山修学館において特別展を開催する。 ・令和 5 年度にリニューアルオープンした中之島センターの1F・2Fの展示スペースを活用した展示・広報を展開する。 ・適塾の防災対策を推進するとともに、洪庵忌の講演会と緒方洪庵優秀塾生賞の模様を、広くオンライン配信する。 ・適塾記念会の会員増加策を検討する。 ・アーカイブズ施設見学会を定期的に開催する。	特別展・企画展来場者数8,000人 ・展示スペース14か所 ・洪庵忌・緒方洪庵優秀塾生賞オンライン視聴数2,000回 ・適塾記念会会員数1,000人 ・アーカイブズ施設見学会年3回開催

部局アクションプラン(令和 6 年度)

部局名:HaCC(キャンパスライフ健康支援・相談センター)

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

キャンパスライフ健康支援・相談センター(Health and Counseling Center 以下、HaCC)のミッションは、大阪大学の全ての構成員の「心身の健康と人権」を支援・尊重することである。学生・教職員に対する健康支援、メンタルヘルス支援、障がい学生支援、ハラスメント相談を担う組織として、さまざまな専門性を持つスタッフが、保健管理部門、相談支援部門、ハラスメント相談室に所属し、それぞれの専門領域を活かして、事務職員や学内外の関係組織(医学系研究科、人間科学研究科、連合小児発達学研究科、安全衛生管理部、メディエーション準備室、国際教育交流センター、D&I センター、キャリアセンター、各部局なんでも相談室、NPO 法人 SCCRE 健康推進研究会、地域保健所、地域若者サポートステーション、大阪府、大阪大学生活協同組合等)と協働しながら、大学構成員の心身や修学・職場環境に関わる幅広い支援を提供している。

1. 教育

本学の学生と教職員を対象に「心身の健康と人権」についての啓発・教育を行う

学部・大学院低年次学生を対象とした心身の健康リテラシー向上を目指す健康教育や教職員を対象とした心身の健康と人権に関する研修を実施してきた。これらの啓発・教育を継続実施するとともに、大学構成員自らの健康や相談支援に関する情報への関心とアクセシビリティを高め、健康なところとからだを備える構成員の基盤づくりに貢献する。

2. 研究

「心身の健康と人権」についての医学・心理学・教育学的研究を行う

医学研究については、これまで健康診断の結果等を利用して、マクロレベル(e.g.疫学研究)からミクロレベル(e.g.生化学・生理学研究)まで様々な研究を行ってきた。健康診断の結果等についてはそのデジタル化とサイバー空間への集積を核とする高次元の研究への発展を目指す。また、心理学・教育学的研究については、相談支援領域をフィールドとする事例研究や調査研究を行っており、関係学会等での発表や論文化に取り組んでいく。これらの研究を継続させるとともに、研究成果を積極的に発信し、社会全体の well-being に貢献する。

3. 社会との共創(産学連携、社会学連携など)

「心身の健康と人権」に関する教育・研究と実践について社会学・産学連携を行う

大阪府の健活10事業(生活習慣の改善や生活習慣病の予防等)に向け、大阪府が府民に推奨する10の健康づくり活動)と連携しながら、心身の健康に関する教育・研究を行ってきた。また、実践的取り組みとして、大阪府と連携した本学学生の自殺対策事業、「障害のある学生の修学・就職支援促進事業」(文部科学省)の共同申請校として障がい学生を対象とした高大連携事業等を行ってきた。これらの事業を継続実施するとともに、今後は、障がい学生を念頭に置いた大学から社会へのトランジション(移行)等の取り組みを広げて、社会に貢献する。

4. グローバル化

多様な背景を持つ留学生・外国人研究員の「心身の健康と人権」を支援・尊重する

これまで健康診断、診察、各種の相談支援(学生相談、障がい学生支援、ハラスメント相談、教職員相談、なんでも相談)の場で、多くの留学生・外国人研究員の「心身の健康と人権」を支援・尊重してきた。また、留学

部局アクションプラン(令和 6 年度)

生支援に関わる全学会議体である国際教育交流／留学生支援連絡会を通して関係部署と連携するとともに、留学生・外国人スタッフのさらなる多様化に対応できるように実践・研鑽を積み重ねる。

5. 業務運営

すべての構成員の「心身の健康と人権」を支援・尊重する体制を構築する

これまで健康診断、診察、各種の相談支援の場で、構成員の「心身の健康と人権」を支援・尊重した取り組みを行っており、新型コロナ等の感染症リスクにおける要配慮学生対応などの喫緊の課題についても迅速に対応している。今後は令和6年度から開始されるグローバル健康・スポーツ科学教育研究環(仮称)への参画のほか、全学的な課題解決をさらに進めるため、関係部署と連携しながら、相談支援に係るフロントスタッフミーティング、メンタルヘルス支援に係る全学メンタルヘルス会議等の取り組みを発展統合し、大学構成員の問題の多様化や複雑化に対応することで、心身や修学・職場環境に関わる支援をより強固なものとする。

2. OU マスタープラン 2027・OU アクションプランの達成に資する年度計画

主要取組番号	OUMP 主要取組	年度計画	成果指標
1-2-④	健康・スポーツ科学教育研究連携体制の構築	1. 令和6年度に新たに発足する「大阪大学グローバル健康・スポーツ科学教育研究環(以下、“環”)」に参画し、統括・教育・研究の各部門において役割を担う。研究部門においては、HaCC が有する健診データ(主に学生健診、部分的に職員健診)を、医学系研究科(健康スポーツ科学講座)、及び、安全衛生管理部におけるデータと有機的に集約させるための基盤を整備する。	1. 兼任教員として、HaCC 保健管理部門の教授と准教授が環に参画する。研究データ集約に向けたシステム構築に着手する。
3-6-③	ハラスメント防止の全学徹底	1. 部局からの相談に対し、ハラスメント相談室およびハラスメント対策会議間での情報共有による連携を強化し、案件の迅速な対応をすすめる。 2. 大学構成員を対象としたハラスメント防止のための研修会を部局長等管理者、全学及び部局相談員、教職員、大学院生、学部生を対象にそれぞれ開催し、ハラスメントの基礎的な知識の習得ならびに防止と対処に関する研修を実施する。 3. e-ラーニングを用いたハラスメント防止に関する研修教材及び意識チェックを改正するとともに実施し、大学構成員に広く防止のための意識啓発を行う。	令和5年度に新たに整備した部局との連携強化体制に基づき運用を行う。 ハラスメント防止に関する研修会の実施件数:20回 e-ラーニングを用いたハラスメント研修と意識チェックを年1回実施し、各部局に受講率に係る情報共有を実施期間内に3回行う。

部局アクションプラン(令和 6 年度)

		4. ハラスメント防止のための啓発文書として、ハラスメント根絶を目指す『STOP!! ハラスメント』、具体的な相談業務の立場からの『相談室だより』を発行し、ハラスメント対策の知識と重要性について、周知・徹底を図る。	STOP!! ハラスメント:年 6 回発行 相談室だより:年 6 回発行
5-7-①	SOGI、障がい尊重する Diversity & Inclusion の基盤整備	1. サステナブルな支援体制の構築のために、部局主体の障がい学生支援体制を継続する。学生の配慮申請から合理的配慮の提供までに、オンラインでの学内申請システムを構築する。また、合理的配慮内容の軽重に応じた合意形成ルートを設定し、合理的配慮の提供までの迅速化を図る。前年度において、迅速化ルートについて適切な検討を行う配慮申請ケースが十分に確保できたとはいえなかったため、今年度上半期を試行時期として延長し、部局からのフィードバックを踏まえた修正ののち、最終的に確定する。その内容を改訂ガイドラインに反映し、今年度下半期に新ガイドラインに基づく支援システムの運用を開始する。 2. これまでに相談支援に関わる全学的な取り組みとして、フロントスタッフミーティングや障がい学生支援部局担当者懇談会をそれぞれ開催してきた。しかしながら、全学的な課題解決の観点から実効性や機動性に欠ける側面があるため、これらの取り組みを発展的に解消して全学的な意思決定を図る会議体を整備し、9月頃をめどに運用を開始する。また、会議体の配下に課題解決に向けて熟議するワーキンググループ(WG)を設けることで課題解決の実効性をもたせる。	・1の改訂ガイドラインを作成する。また、執行部レベルで認知される全学会議体で報告し、周知する。 ・2の会議体を立ち上げる。また、ワーキンググループ(WG)で全学的な課題解決に着手する体制を整備する。
5-7-②	構成員の子育て支援の強化ならびに心身の健康づくり施策の推進	1. HaCC 保健管理部門の認知度を高めて、心身の健康に支障や不安がある大学構成員のアクセスをより容易にすることで、大学構成員の一層の Well-being に貢献する。WEB による情報発信や、出前 FD による対面での広報活動により、身近な存在として認知されることを目指す。また、利用者からのフィードバックを得ることにより、PDCA サイクルを有効に機能させ、業務改善に繋げるシステムを整備する。	1. 心身の健康に関するコラムを定期的(6 回/年)に発行し、学内外の健康イベント等の情報提供を行う。 出前 FD を開催し(2 回/年)、対面での広報活動を行う。 HaCC 利用者のアンケート調査を行い(1回/年)、業務改善に役立てるような運用を開始する。

部局アクションプラン(令和 6 年度)

部局名:国際医工情報センター

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

国際医工情報センターは、学内共同教育研究施設として、学内外の組織及び研究者とネットワーキングを形成する場を提供し、医学、医療及びその周辺領域の飛躍的発展及び国際展開をめざし、医歯薬学、工学、情報科学、経済学、国際政策、倫理学等の融合領域に関する各種研究プロジェクトを実施するとともに、国際感覚に優れ、国際的に通用する医歯薬学・生命科学に精通した工学・情報科学者及び工学・情報科学に精通した医療人の養成を図ることを目的とする。

1. 教育

大学院高度副プログラムの枠の中で、兼任教員が所属する部局において積極的に科目提供するとともに、MEI プロフェSSIONALコースとして、社会人・学内外大学院生向けにメディカルデバイスデザインコース及び社会人向けに再生医療コースを開講する。また、国際人材育成として、サマースクールを開講することによって、優秀な留学生の確保に貢献する。さらに、海外大学との DDP のマッチングを試み他部局に貢献する。

2. 研究

学内では医歯薬生命系と理工情報系のネットワークを形成し、また我々の教育コンテンツや研究成果を礎にアジアのみならず欧米の著名大学との共同研究、学術交流を積極的に実施し、国際的な医工情報連携研究教育の拠点形成をめざす。

3. 社会との共創(産学連携、社学連携など)

「産学共同によるイノベーション創出高度人材育成推進(臨床医工学分野)－医・工・情報融合領域におけるグローバル産学連携人材育成プログラムの構築－」事業を推進することにより、産業界、医療機関及び外国の機関等とのコラボレーションを通じて、社会との協働による人類社会発展に寄与する。

4. グローバル化

上記事業において、医療機器開発・再生医療等の医工連携分野における学術連携、産学連携による革新的なグローバル産業を創生することが可能なリーダー育成の為に教育プログラムを開設し、当該分野における新産業を創生することによる大阪発の医療イノベーションの実現を果たすと同時に、サマースクールや国際シンポジウムを引き続き開講することにより、国際感覚に優れ、国際的に通用する人材を育成する。グローバルナレッジパートナーとの共同セミナーを継続し、相互理解ならびに国際共同研究の構築を試みる。

5. 業務運営

公的研究費の不正使用及び研究活動における不正行為を防止するためのコンプライアンス教育や研究倫理教育をセンターとして継続的に実施する。

部局アクションプラン(令和 6 年度)

2. OU マスタープラン 2027・OU アクションプランの達成に資する年度計画

主要取組番号	OUMP 主要取組	年度計画	成果指標
1-2-①	「知と知の融合」、「学際融合」や「社会と知の統合」科目の充実のための Double Wing Academic Architecture 構想の定着化	1. 関係部局等と協力し大学院高度副プログラムを開講する。	高度副プログラムの開講科目数(4 件)
1-3-②	インターンシップ・オン・キャンパスプログラムの全学的展開ならびに企業・大学相互メリット型リカレント教育体制の構築	1. 関係部局や共創本部と協力し、学生、社会人を対象とした、リカレント教育である MEI プロフェッショナルコースのメディカルデバイスデザインコース、再生医療プログラムを開講する。受講者から寄せられたアンケート結果や講師との意見交換の内容などを勘案し、社会や大学のニーズに応じたプログラムを発展的に提供する。	受講者の満足度(90%) 開講科目数(7 モジュール) 開講時間(150 時間)

部局アクションプラン(令和 6 年度)

部局名:数理・データ科学教育研究センター

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

数理・データ科学教育研究センターは、教育研究機能強化を図り、金融・保険数理や数理モデル、データ科学を体系的に習得できる先駆的教育プログラムの開発を通じて、次世代数理・データ科学グローバル人材を養成することを目的として 2015 年に設立され、以下の教育目標を掲げ、継続的な数理・データ科学グローバル人材の育成を通じて社会に貢献していくことを目指す。

- ・金融・保険数理を駆使して、次世代金融・保険業界のリーダーとなる人材を育成する
- ・数理・データ科学を習得し、領域研究者とコミュニケーションを可能にする知識と能力を備え、分野横断型の融合研究・開発ができる人材を育成する
- ・国際競争力を備え、数理・データ科学技術イノベーションを実践できる人材を育成する

1. 教育

全学の学部生を対象に、数理科学、データサイエンス、AIに関する高度教養教育プログラム「数理・データアクティブラーニングプラン」を提供し、学問間に通底する経験的研究の考え方を醸成する。全学の学部生を対象とした数理・データサイエンスに関する基礎的な素養を身に付け、各専門分野において専門的な数理・データサイエンスを極める、数理・データサイエンス・AI 教育プログラムを提供する。

全学の大学院生を対象に、学術上先端的なものから実践的なものまで多様な内容を組み入れた副専攻プログラム/高度副プログラムを提供する。D-Drive(データ関連博士課程人材育成プログラム 全国ネットワーク)の幹事機関として博士後期課程学生や一般社会人に対して公開講座やインターンシップ、スタディグループ等の幅広い学習機会を提供し、企業や各種団体の課題にアプローチし、社会的課題を解決できる人材を輩出するとともに産学連携研究を推進する。

2. 研究

全学各部局に所属する金融・保険、数学イノベーション、データサイエンスに関係する教育研究者に情報共有の機会を提供することによって、最先端の基礎研究や学際的应用研究を推進する。国内外の先導的な研究者を招いてのセミナー、ミニレクチャー・シリーズ、研究集会(ワークショップ、コンファレンス)、産業界との情報交換や人的交流を目的とした研究会を開催し、得られる成果を教育活動にフィードバックする。国内外の研究拠点との継続的な研究協力を推進する。

3. 社会との共創(産学連携、社学連携など)

実務家を交えた産学・社学連携のワークショップ、セミナー等を通して情報交換や人的交流を推し進め、大学院教育へのフィードバックを促進する。一般社団法人数理人材育成協会(HRAM)に対して学習カリキュラムや教材を提供し、また社会人向けの教育プログラム(高度 AI 人材育成プログラム)によるリスキリング講座によって数理・データ科学の継続的な社会普及に努める。また、D-Drive のインタラクティブマッチングやスタディグループを実施することにより企業・大学相互にメリットをもたらし、産業の活性化に資することに努める。さらに、企業との共同研究を拡大し、産学共創の活動を強化する。

4. グローバル化

グローバルスタンダードを見据えた教育研究を推進する。世界トップ大学のカリキュラムを注視し、日本固有の問題についても対応できるよう各種プログラムを発展させ、複雑なシステムをモデル化して解析できる国際競争力を備えた数理人材やデータサイエンティストを育成する。海外の最先端の研究者を招いて国際研究集会やセミナーを開催し、最新技術および研究情報の共有、技術水準の向上を目指す。

5. 業務運営

センター長のリーダーシップのもと、教育研究活動および業務運営に取り組む。また、センター長の機動的、戦略的な意思決定に資するため、副センター長、部門長、ユニット長、実施専門委員は役割に応じ補佐・支援する。構成員のダイバーシティ拡大に取り組み、風通し良く様々な意見を戦わすことができる環境を構築する。本センターの運営費の他、競争的資金に積極的に応募して安定財源の確保を目指す。

部局アクションプラン(令和 6 年度)

2. OU マスタープラン 2027・OU アクションプランの達成に資する年度計画

主要取組番号	OUMP 主要取組	年度計画	成果指標
1-1-①	学部共通教育体制と国際性涵養教育体制の強化	1. 学部共通教育科目の提供 基盤教養科目、高度教養教育科目、学問への扉の「数理・データ科学・AI」関連科目を提供し、学部教育における統計リテラシーの確立、社会の様々な課題に対処できる応用数学の充実、全国的なモデルとなるモデルカリキュラムの策定と普及を目指す。	・基盤教養教育科目の開講状況 24 科目 受講者数:2,200 名 ・学問への扉の開講状況 4 科目 受講者数:60 名 ・高度教養教育科目の開講状況 1 科目 受講者数 50 名
1-1-②	大学院教育支援体制の強化	1. 大学院横断型教育体制の強化 データ関連人材育成プログラムを通して大学院学生に数理・データサイエンス・AI 関連科目を提供する。	・データ関連人材育成プログラム 45 科目開講 ・e-Learning69 科目 ・受講者数 155 名
		2.学内における横断型教育に係る連携体制の構築 エキスパート人材育成のための連携研究室を拡充し、安定した教育環境を整える。	・エキスパート人材育成コース連携研究室 38 受講者数 5 名
1-2-①	「知と知の融合」、「学際融合」や「社会と知の統合」科目の充実のための Double Wing Academic Architecture 構想の定着化	1.大学院等高度副プログラム/大学院副専攻プログラムの提供 複雑システムを数理モデルとして記述し問題解決へと導く能力を養う高度副プログラム「数理モデル」、金融・保険・年金数理に関わる学際的な分野の専門家を育成する文理融合型の副専攻プログラム「金融・保険」を継続実施する。また、ビッグデータの活用や不確実性への対処、エビデンスに基づく科学的方法論を取得する高度副プログラム「データ科学」「データサイエンス」を継続実施する。	・副専攻、高度副プログラム(金融・保険、データ科学、数理モデル) 科目数 120 科目 受講者数 200 名
1-2-②	数理科学・データ科学・情報科学教育の強化と全学体制の構築	1.数理・データサイエンス・AI 関連教育の推進 全学の学部生を対象に、基本的な考えを基礎から理解し、答えの決まらない課題に対して 9 つの方策の有機的な連携を発展・進化させる統計的プログラムの数理・データアクティブラーニングプランを継続実施する。文部科学省が策定したモデルカリキュラム「リテラシーレベル」と「応用基礎レベル」に完全準拠した授業内容のプログラムを実施する。	・数理・データアクティブラーニングプラン 科目数 25 科目 受講者数 5,000 名 ・数理・データサイエンス・AI 教育プログラム リテラシーレベル科目数 21 科目 受講者数 8,000 名 応用基礎レベル 41 科目

部局アクションプラン(令和 6 年度)

			受講者数 3,200 名
1-3-②	インターンシップ・オン・キャンパスプログラムの全学的展開ならびに企業・大学相互メリット型リカレント教育体制の構築	1. インターンシップ実施による人材育成 D-Drive(データ関連人材育成プログラム 全国ネットワーク)による「産学協働とデータサイエンスとの掛け算ができる人材の育成」を目指して、公開講座、技術相談窓口、全国合同インタラクティブマッチング等を実施する。	・「インターンシップ・オン・キャンパスプログラム」や「企業・大学相互メリット型リカレント教育」等を受講した学生の満足度 100% ・インターンシップ参加学生 3 名 ・技術相談件数 1 件
		2. リカレント教育のための教材提供 一般社団法人数理人材育成協会(HRAM)に対して、リカレント教育の基盤となる数理・データサイエンス・AI に関する学習カリキュラムや教材を提供し、また社会人教育プログラム(高度 AI 人材育成プログラム)を継続し社会人リカレント教育に貢献する。	・HRAM 学習カリキュラム 5 コース 受講者数 500 名 ・高度 AI 人材育成プログラム 受講者数 30 名
2-1-①	全ての研究者が知的好奇心・探求心に基づく基礎研究を持続的に実施可能とする活動基盤の拡充	1. 研究集会の実施 国内外の先導的な研究者を招いてのセミナー、ミニレクチャー・シリーズ、研究集会(ワークショップ、コンファレンス)、産業界との情報交換や人的交流を目的とした研究会を開催し、得られる成果を教育活動にフィードバックする。	・セミナー(金融・保険、データ科学、モデリング) 開催数 8 回、参加者数 160 名 ・ワークショップ 開催数 2 回、参加者数 50 名 ・AI・データ利活用研究会 開催数:15 回 延べ参加者数930名
3-1-①	産学共創の拡大と大型共同研究の拡充	1. 企業との共同研究の実施 国内企業との連携を強め、積極的に企業との共同研究を実施し、教員の研究活動をバックアップするとともに得られる成果を教育活動にもフィードバックする。	企業との共同研究 1 件 共同研究費受入額 500 万円以上

部局アクションプラン(令和 6 年度)

部局名:日本語日本文化教育センター

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

昭和29(1954)年に設置された留学生別科を出発点とする日本語日本文化教育センター(以下、「日日センター」と略。)は、70 年にわたり、国費留学生を対象とする日本語・日本文化教育の拠点機関として、我が国の留学生受け入れ施策の一翼を担ってきた。その目的・理念は大阪大学日本語日本文化教育センター規程第2条で、「外国人留学生等に対する日本語及び日本文化等の教育並びにこれに必要な調査研究を実施するとともに、国際的な教育連携を図り、世界の日本語日本文化教育の充実発展に寄与すること」と定め、業務として以下の4点を掲げている。

- (1) 外国人留学生等に対する学部及び大学院の入学前予備教育を行うこと。
- (2) 外国人留学生等に対する日本語、日本事情及び日本文化並びに人文学、社会科学及び自然科学の分野に関する教育を行うこと。
- (3) 外国人留学生等に対する修学上及び生活上の指導助言を行うこと。
- (4) 日本語及び日本文化の教育及び研究の推進に関すること。

1. 教育

日日センターは、これまでの国費外国人留学生教育の実績をもとに、国費学部留学生予備教育プログラム及び国費日本語・日本文化研修留学生プログラムを安定的に提供することで、我が国の留学生受け入れ施策に協力する。また、本学での留学生受け入れを促進するため、大阪大学短期留学日本語日本文化特別プログラム(メイプル・プログラム)を実施するとともに、大阪大学ファウンデーションプログラムとして、「海外在住私費外国人留学生特別入試」に合格した学部入学予定者及びインターナショナルカレッジ・国際科学特別コース入学予定者に対して日本語等の予備教育を行う。

2. 研究

日日センターは、上記4プログラムの充実・改善に必要な調査研究を実施することで、文部科学省及び本学の留学生受け入れ施策に貢献する。また、常勤教員の研究活動支援のために設けられている競争的研究費配分制度を維持・拡充することで、科学研究費等外部資金の獲得につなげる。

3. 社会との共創(産学連携、社学連携など)

日日センターは、学校教育法施行規則第143条の2第2項に基づく教育関係共同利用拠点として、国内他大学に所属する学生・教員に対して、日本語・日本文化分野に係る教育研究資源を広く開放することで、当該分野での大学間連携を促進する。また地域を主題としたPBL活動を教育プログラムに導入することで、箕面キャンパス(OU グローバルキャンパス)における地域連携機能の強化を図る。

4. グローバル化

日日センターは、教育プログラムの提供を通じて、留学生を積極的に受け入れるとともに、ASEAN キャンパス構想にしたがい、当該キャンパスに係る日本語学習支援体制を一層充実させ、また、現地での教育とカリキュラム連結した短期留学を実現することにより、本学のグローバル化に貢献する。さらに、本学グローバル日本学教育研究拠点と連携しつつ、日本と海外との有機的な教育分業を目指して、国際シンポジウム、遠隔授業配信、海外教育実態調査等を実施し、日本語・日本文化分野における世界的な教育ネットワークの維持・拡大を図る。

5. 業務運営

教授会のもとに設置されている総務・学務2委員会の所掌分担を見直すことで、業務運営の一層の効率化を図る。また、Diversity & Inclusion の推進の一環として、専任教員の男女比率を1対1にすることを目標とする。

部局アクションプラン(令和 6 年度)

2. OU マスタープラン 2027・OU アクションプランの達成に資する年度計画

主要取組番号	OUMP 主要取組	年度計画	成果指標
1-3-①	国際連携を軸にした国際交流教育プログラムの拡充	1. OU アクションプラン【1-3-①-1】及び【5-1-①-1】を踏まえつつ、「海外在住私費外国人留学生特別入試」の廃止及びインターナショナルカレッジ・国際科学特別コースの拡充を見据えて、ファウンデーションプログラムを理系学部留学生に特化した予備教育プログラムとして最適化できるよう、改革案を策定する。	ファウンデーションプログラム受け入れ学部留学生数(10 名程度)
5-1-①	優秀な留学生を戦略的に受入れるための学内外連携体制の整備充実	1. 文部科学省からの依頼に基づいた国費留学生の受け入れを積極的に行うとともに、大阪大学短期留学日本語日本文化特別プログラム(メイプル・プログラム)において交換留学生の多様な学習ニーズに対応できるようカリキュラムに改善を加える。	留学生数 (200 名程度) 交換留学プログラム等受講者数 (65 名程度)
5-3-②	ASEAN キャンパスの深化・広域化、現地社会に寄り添い、地域ニーズに応える共同研究・高度人材の育成の推進	1. Osaka University International Certificate Program (OUICP) 参加学生を主対象にした、ブレンデッド型日本語学習コース(渡日前教育)を安定的に提供するとともに、マヒドン大学設置の ASEAN キャンパスを活用したカリキュラム連結型短期留学プログラムを継続・実施する。	ASEAN キャンパスに係る交流学生(受入)数 (5 名程度)
5-6-②	インクルーシブ・マネジメント力の向上及び Diversity & Inclusion の推進による研究領域の開拓、女性研究者の育成	1. クロスアポイントメント制度や特例教員制度等を活用して、女性研究者在職比率をより一層高める。	女性研究者在職比率 (40%程度)
7-1-①	OU グローバルキャンパスの持続的発展のための活動	1. メイプル・プログラムにおいて、地域連携型 PBL 授業を一層の充実を図りつつ、安定的に実施する。 2. 学内外の組織・団体と連携し日本語・日本文化の発信機能を高めるために、隣接地域に設置したサテライトラボの整備・運営を通じて、OU グローバルキャンパス(OUGC)の社会学共創基盤を強化する。	OUGC 運営会議との連携のもと、国際共修の可能性を模索しつつ「地域連携(地域貢献)」に係る教育的取組を安定的に実施し、OUGCの持続的な発展を支える。

部局アクションプラン(令和 6 年度)

部局名:エマージングサイエンスデザイン R3 センター

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

エマージングサイエンスデザイン R³ センターは、学内共同教育研究施設として、学内外の組織及び教員・研究者と連携し、ナノサイエンス・ナノテクノロジー分野を基盤として新たに勃興する科学(以下「エマージングサイエンス」と記載)の飛躍的発展のために理工系の横断・連携・融合領域に関する各種 R³(リカレント、リスキリング、リトレーニングを指す)教育研究プログラムを企画・実施するとともに、ナノサイエンス・ナノテクノロジー分野に精通した理工系の研究者及び技術者の人材育成を図ることを目的とする。本センターは、ナノサイエンスデザイン教育研究センター(平成 20 年設置)を改組して令和4年4月に設置された、理学・医学系・薬学・工学・基礎工学・生命機能の6研究科および産研・接合研・レーザー研・電顕セの4つの研究所・センターが連携・協力する大型部局横断連携組織である。実績ある理工系を中心とした学内外のアカデミック組織連携および長年培った人材育成についての産学共創をさらに強化して、大学院レベルの高度リカレント教育、リスキリング、リトレーニング推進の先導的役割を果たす。応用力・複眼力・構想力に社会性・国際性の文理融合総合知を加味した新興科学技術の総合デザイン力を育み、持続可能な未来社会に向けたデバイス・システムコンセプト創造とグローバルな社会課題解決に資する博士人材の育成を目指す。

1. 教育

欧米の博士人材に勝る複眼力を備え、次世代ものづくりをリードする大学院博士人材育成、社会人リカレント・リスキリング教育および社会人博士特別コースによる新産業イノベーションに資する社会人人材育成、更に高度先端大学院大学たる未来科学技術の社会への提言能力を備えた人材の育成を産学共創で推進する。このために、社会人博士後期課程入学志望者が、入学後に効率的に就学・博士号取得が可能となるよう、個別コーディネイトに加え半年程度のプレパラトリープログラムを作成し実施する。

先端機器を利用した高度な実習を特色とする教育プログラムを学内組織との連携により提供し、大学院生・社会人の高スキル人材育成を図る。改組に伴い、学内組織間連携を活かして、社会人教育における「質」のさらなる向上を目指し、自習支援やブレンデッド実習など新しい教育方法を開発・実施する。本学理工系大学院レベルの高度リカレント教育全体の有機的な組織連携活動の一層の「見える化」に努める。

2. 研究

各種先端機器を有する学内組織との連携を開拓し、企業を含む研修・研究での先端機器の有効活用の道を開き、基礎を理解した社会人の高スキル化に貢献するとともに、留学生、社会人学生や企業との研究情報交流や共同研究を通じて大学の研究ポテンシャルの向上と、その先端研究の幅広い周知を図る。文系を含む様々な先端テーマを担う学内組織と連携し、新しい枠組みの教育・研究を通じて、ものづくり・ことづくりの次世代のイノベーションに寄与する。

3. 社会との共創(産学連携、社学連携など)

産学共創を活かした共同研究・技術相談を通じて、学内組織との幅広い連携による教育研究プログラムを提供し、大学院教育へのフィードバックを継続強化する。科学技術の社会受容や科学技術デザインを社会人と大学院生が一堂に会して議論する土曜講座を開講して、大学院教育と社会人教育のシナジー効果を生み出す。コンソーシアムと情報交流会・セミナーを共催し、討論・対話を活性化し、科学者と技術者間の討論・対話を活性化して、持続可能な新興科学技術の社会普及に努める。学外に広がるセンターのユニークな人材育成活動への理解・協力和積極的参画を得るために様々な手段で企業へ活動の周知を図る。

4. グローバル化

国際性と社会適応性を兼ね備え、先端領域で国際競争力を発揮できる人材の育成を強化する。グローニンゲン大学との国際交換講義(グローニンゲン大学・ASEAN各国と共有)、サマースクールにおける欧米からの招へい講師によるシリーズ講義、ASEAN地域との短期留学生プログラム、国際ジョイントラボを介したワークショップ・研修(リモートを含む)による海外学生・研究者と大学院生の対話のシナジー効果を強化する。これら国際人材交流によるリトレーニング活動により、留学生を含む大学院生のスキルアップに貢献する。

5. 業務運営

社会人教育のさらなる質の向上と同期しての授業料等収入の増大(受講生数の拡大)、および外部プロジェクト資金の獲得への努力を通じて本センターの運営費等の基盤の確立を目指す。学内の種々の社会人教育を有機的に結び付けるための人的配置その他の組織整備を行う中で、OUMasterプランに資するセンター機能の恒常化の実現を目指す。

部局アクションプラン(令和 6 年度)

将来構想委員会にて、センターの全学的な新たな使命を推進するための基本的考え方を纏めるとともに、長期安定財源の確保を目指す。R³ 連絡会議にて、学内関連組織間の社会人教育の連携活動の推進を図る。

2. OU マスタープラン 2027・OU アクションプランの達成に資する年度計画

主要取組番号	OUMP 主要取組	年度計画	成果指標
1-2-①	「知と知の融合」、「学際融合」や「社会と知の統合」科目の充実のための Double Wing Academic Architecture 構想の定着化	1. 部局横断型大学院教育における社会人教育とのシナジー効果の保持・促進 「ナノ高度学際教育研究訓練プログラム(博士前期課程、博士後期課程学生対象)」、およびリーディング大学院・卓越大学院プログラム・理工情報系オナー大学院プログラムに科目提供する「国際交換講義プログラム」を継続して、「ナノ高度学際教育研究訓練プログラム(社会人対象)」と引き続き連携させる。一部は、本学「大学院連携学位プログラム推進事業」の関連プロジェクトとして実施する。	DWAAに関する教育プログラムの実施状況(博士前期課程):2 (博士後期課程):4 土曜講座受講生数:大学院生 10 名、社会人60名、同講師陣:民間企業7名 ナノテクキャリアアップ特論受講生数:大学院生60名、同講師陣:民間企業12名および国立研究所その他3名 国際交換講義(オンライン中継を含む):3科目、大阪大学大学院生参加者:15 名、参加国数:4(日本(筑波大学)、オランダ、マレーシア、タイを含めて全体で70名)、海外教員6名

部局アクションプラン(令和 6 年度)

1-3	学外の様々なステークホルダーとの連携を活用した人材育成	1. ナノ高度学際教育研究訓練プログラム(社会人教育)の提供継続および、その高質な内容の維持・強化 5コース制を維持し、医薬系の協力を引き続き仰ぐ。多様な背景をもつ社会人への自習支援、オンラインでの実習など教育方法の開発・実践を継続する。 ナノ理工学人材育成産学コンソーシアムとの議論をプログラムの発展的な改訂に生かす。	「インターン・オン・キャンパスプログラム」や「企業・大学相互メリット型リカレント教育」等を受講した学生の満足度:80% 医学系研究科・微生物病研究所・薬学研究科、国立循環器病研究センターより合計10名が出講 社会人夜間講義128回(公開教室:豊中キャンパス・センターセミナー室)、社会人スクーリング実習25課題、土曜講座少人数討論会 8 回 集合教室数:2、配信都道府県数:16 社会人受講者数:100 名 コンソーシアム延参加企業数:102 社
		2. ナノ高度学際教育研究訓練プログラム(社会人教育)受講生への支援の継続 文部科学省の職業実践力育成プログラム(BP)指定を維持するとともに、補助金・給付金対象の厚生労働省の専門実践教育訓練講座指定を継続する。	文科省 BP 継続採択 厚労省再指定採択
		3. 博士後期課程ナノ理工学特別コースの継続 理学研究科・工学研究科・基礎工学研究科と連携して、本センターの社会人教育修了者を対象とする社会性・国際性を重視した「博士後期課程社会人ナノ理工学特別コース」を、現受講生と企業への周知に努めて継続する。 以上の一部は、本学「大学院連携学位プログラム推進事業」の関連プロジェクトとして実施する。 入学後に効率的に就学・博士号取得が可能となるよう、個別コーディネイトに加え半年程度のプレパラトリープログラムの実施に向けて検討を開始する。	特別コース入学のための個別コーディネイトを実施した社会人教育受講者数:1名

部局アクションプラン(令和 6 年度)

3-2-①	社会のステークホルダーと協働したSDGs実現のための基盤整備	1. ナノ理工学人材育成産学コンソーシアムおよび企業等と連携した社会課題解決に向けた講座や情報交流会の開催 SDGs実現にも資する最先端の科学技術に関して定期的に討議できる場として、ナノ理工学セミナー(年間1回)、情報交流会(年間4回)、土曜講座社会受容特論などを、その一部はフォーラム形式として、ナノ理工学人材育成産学コンソーシアム、(一社)ナノテクノロジービジネス推進協議会、および ELSI に精通した講師を擁する本学・社会技術共創研究センター(ELSI センター)などと共催する。	SDGs関連セミナー・情報交流会:2回 (一社)ナノテクノロジービジネス推進協議会の技術委員5名が講師 連携講義数:1(ELSIセンター教員) 情報交流会:4回、理工学セミナー1回、参加者総数350名
3-5-②	教育研究活動を支える財源の確保	1. 社会人教育の安定的な実施のための財源確保 社会人教育受講者数の増加、受講料、共同利用費、寄付金等の増収に努力する。 奨学寄附金を仰ぐナノ理工学人材育成産学コンソーシアムとの連携を、社会人プログラムの合同広報、実習用機材の有料化共同利用の促進も含めて強め、装置維持費の捻出に努める。 公募型・人材育成(特に社会人)支援事業に積極的に応募する。	実習用機器の学内外共用による課金収入:300万円 奨学寄附金:850万円
5-3-②	ASEANキャンパスの深化・広域化、現地社会に寄り添い、地域ニーズに応える共同研究・高度人材の育成の推進	1. ベトナム、マレーシアとの教育研究交流:OUICP OUICP-nanoを継続実施する。ASEAN キャンパスにおける人材育成国際ジョイントラボ活動(学生・研究者招へい・派遣、オンライン研修ワークショップ開催等)を継続実施する。以上においては、相互に実態を把握しながら、双方向に補完することで、研究・開発における高度人材の育成を推進する。	OUICP-nano在籍数:2023-4年度生:13名、2024-5年度生:10名 研究者来学:3名、研究者派遣3名、ワークショップ:3回
		2. 日越大学の講義 工学研究科と連携し、ベトナム連携校である日越大学(VJU)ナノテクノロジープログラム(MNT)にて講義を実施する。	遠隔講義:30コマ実施(講師5名)
5-6.	女性研究者の研究力向上に向けた環境整備	1. 常勤特任教員への女性研究者の採用促進と研究環境整備 教員選考では多様性に留意すると共に、女性研究	女性研究者在職比率

部局アクションプラン(令和 6 年度)

		者採用後においては、育児のための時間確保等のためにフレキシブルに業務分担を変更するなど、研究活動を支援する。	(常勤特任教員において25%以上)
--	--	--	-------------------

部局アクションプラン(令和 6 年度)

部局名:知的基盤総合センター

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

知的基盤総合センターは、全学の知的財産教育の拡充、産学連携の推進及び知的創造活動の成果に係る法的支援の充実を目的とする部局である(大阪大学知的基盤総合センター規程第 2 条)。本センターは、知的財産に係る教育研究業務を担う知的財産部門と、臨床法実務教育拠点としての機能を担う法的支援部門からなり、知的財産法に関する制度研究・実証研究を基盤に、知的財産を中心とした本学の知的創造活動により創出されたもの全てを対象として、その利活用のための教育・研究・法的支援を有機的・一体的に実施している。その教育、研究、社会との共創、グローバル化及び業務運営についての基本的な方針は以下のとおりである。

1. 教育

法学研究科博士前期課程に「知的財産法プログラム」を設置し、各国からの留学生を含む大学院生に対する高度な知的財産教育を行う。外国人教員や実務家教員を含む多様な教員による教育に加え、民間組織等と連携した科目開講を行うことにより、政府や本学の取組などを含む社会の要請や動向に即した、知的財産分野の第一線で活躍できる人材を育成する。

併せて、全学共通教育科目及び各学部・研究科における知的財産を取り扱う科目の講師を担当し、全学及び各学部・研究科の学生に対する知的財産教育を行う。知的財産制度は複数の組織間における研究成果の取扱いを規律するルールであるという側面を有することなどを踏まえ、他者との円滑な連携に必要な基礎的知識を習得させることを重点的な取組と位置づけ、受講者各々の立場や専門分野に応じて必要となる知的財産制度に関する知識を身につけられる教育内容を展開する。

2. 研究

本センターは、規程上、研究活動それ自体を目的とする組織ではないが、研究活動は本センターの目的遂行に寄与する有力な手段であるため、知的財産制度や知的財産教育についての時宜に適ったテーマの研究を行うとともに、その研究成果を多様なかたちで積極的に社会に発信する。発信の方法には、論文のみならず、国等の委託事業における調査研究報告書の作成や、知的財産に関する体系的な教科書の発行・改訂、セミナーやシンポジウムの開催などが含まれる。

3. 社会との共創(産学連携、社学連携など)

産学連携の実施主体たる各研究室や産学連携担当部署などに本センター法的支援部門の弁護士・弁理士を派遣し、産学連携などにおいて生じる法的問題の解決を支援することにより、本学の産学連携等を推進する。また、この弁護士・弁理士を法務室の連携弁護士等としても活動させることにより、法務室の機能強化に貢献する。

併せて、「地域に生き世界に伸びる」という本学のモットーに基づき、地域に対し、知的財産制度を学ぶ機会を提供することを通じて、地域社会との共創活動の裾野を広げる。

4. グローバル化

前掲1に関連し、「知的財産法プログラム」において国際的にも活躍できる人材を育成するため、本センターが擁する外国人教員や留学経験を有する教員の知見を活用し、国内法のみならず条約や外国法に関する科目の提供を行うとともに、留学生の受入れや支援を推進する。

併せて、前掲2に関連し、知的財産制度や知的財産教育についての時宜に適ったテーマの研究を適切に行うため、外国の機関や研究者との連携を推進する。

5. 業務運営

本センターが擁する教員の属性(外国人教員、実務家教員など)の多様性を真に活かした活動を行うため、本センター内における連携を密に取りながら業務運営を行う。

併せて、社会との共創にもつながる効果的な成果を効率的に上げることができるようするため、本学内外の関係各所(本学本部その他の各部局、政府機関、地域の地方自治体など)との密接な連携の下で本センターの業務を運営する。

部局アクションプラン(令和 6 年度)

2. OU マスタープラン 2027・OU アクションプランの達成に資する年度計画

主要取組番号	OUMP 主要取組	年度計画	成果指標
1-1-①	学部共通教育体制と国際性涵養教育体制の強化	1. 吹田キャンパスにおいて高度教養教育科目「研究者が知っておくべき知的財産と法律の知識」を開講し、学部高年次において研究活動に従事するようになった学生に対して、分野を問わず必要となる知的財産教育を提供する。	高度教養教育科目の提供数(1科目)
		2. 法学研究科知的財産法プログラムにおいて高度国際性涵養教育科目を提供し、広い視野を持ち国際的にも活躍できる専門人材の育成を行う。	高度国際性涵養教育科目の提供数(4科目)
3-6-④	コンプライアンス遵守・リスク管理体制の強化	1. 産学連携等の、研究室や部局における活動から生じる法的問題について、弁護士・弁理士資格を有する本センター法的支援部門教職員を派遣することにより解決を支援する。	学内法的支援の相談受付件数(月 1 件を上回る年 15 件)
5-1-①	優秀な留学生を戦略的に受入れるための学内外連携体制の整備充実	1. 法学研究科知的財産法プログラムにおいて留学生を受け入れ、日本の知的財産法のみならず条約や外国知的財産法に関する教育を提供するとともに、本センターが擁する外国人教員や留学経験を有する教員の知見を活用しながら学内外の組織と連携して留学生支援を行う。	法学研究科知的財産法プログラム在籍の留学生数(全在籍者の 50%超)

部局アクションプラン(令和 6 年度)

部局名:免疫学フロンティア研究センター

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

免疫学フロンティア研究センター(IFReC)は、世界トップレベルの研究力を維持することにより日本の免疫学を先導し、世界の免疫学に貢献することを目指す。また、免疫学の基礎研究成果の活用を進め、人々の健康の維持・向上の実現を通じて国際社会に貢献することを目指す。

1. 教育 次世代の免疫学を担う若手研究者の育成

IFReC 主任研究者は、医学系研究科や生命機能研究科等の協力教員として、大学院教育に貢献している。また、年平均約 150 件以上の応募がある研究経費を支給し雇用する Advanced Postdoc プログラム、海外での研究活動を支援する国際頭脳循環プログラム、高く評価されている世界の若手研究者を育成するための国際スクール事業を実施し、優秀な若手研究者の採用及び育成に努めている。また、ドイツ・ボン大学 ImmunoSensation との Double Degree Program の 2025 年度の実施開始を目指しており、博士学生の育成を進める。将来の免疫学の発展には次世代研究者の育成が必須であることから、IFReC は国際的に活躍する次世代の免疫学のリーダーとなる若手研究者の育成を進める。

2. 研究 ヒト免疫学の推進を中心とした世界最高水準の研究成果の創出

近年の免疫学においては、これまでの遺伝子改変をもとにした動物モデルを対象とした免疫学から、少量のヒト由来試料でも十分な計測・解析が可能な単一細胞解析技術の劇的な進展により、ヒトを対象とした免疫学へとパラダイムシフトが起きている。IFReC では機器と支援体制の充実に重点的な投資を行い、ヒト免疫学研究を強力に推進している。COVID-19 をはじめとする感染症についても、IFReC は医学系研究科、微生物病研究所や感染症総合教育研究拠点(CiDER)、先端モダリティ・ドラッグデリバリーシステム研究センター(CAMaD)と強く連携し、感染症に対するヒト宿主反応としての免疫機構の解明を進めている。これらのヒト免疫学の推進により、ヒト疾患に対する予防法や治療法の創出が大きく期待される。IFReCは、最先端技術によるヒトの免疫機構の解明を通じて、世界トップレベル研究水準を維持し、その研究成果により社会への貢献を行う。

3. 社会との共創(産学連携、社学連携など) 優れた基礎研究成果を活用した産学連携による社会への貢献

IFReC は、製薬企業との包括連携契約(2017-2026 年度)をもとに緊密な協力関係を構築している。この包括連携では、IFReC の優れた研究成果を定期的に企業に報告することで、直ちに企業がその研究成果を活用できる体制を構築している。この体制により、基礎免疫学の研究成果を企業との連携によって実用化へ向けた応用研究へと進めることが可能となった。IFReC はこの産学共創を推進することで、OUエコシステムとしての好循環を推進し、研究成果を社会実装し社会に貢献することを目指す。

4. グローバル化 研究者の国際化による研究の高度化と海外有力研究機関との国際連携

世界トップレベルの研究力を維持するためには、グローバル化は不可欠である。現在 IFReC は外国人研究者比率約 30%を目標とし、国際的に活躍する研究者の採用や国内研究者の海外研究経験機会の提供によって多様な価値観による研究の活性化を図っている。また、大阪大学グローバルナレッジパートナー(GKP)である University College London や Melbourne 大学、並びにボン大学ImmunoSensation等の海外有力研究機関との国際連携関係の構築を進めている。これらの機関と、急速に進展する技術に対する相補的協力関係を構築することが、研究力の向上には不可欠である。また、これらの機関との連携を活用した人的交流を進める。

5. 業務運営 研究マネジメント人材の育成とそれによる国際的研究環境の実現

IFReC は、2017 年度から製薬企業との組織対組織の包括連携契約を開始し、年 10 億円を超える外部資金を受入れ、自立した研究組織運営を行っている。また、外国人研究者の積極的な受入れやGKPを含む海外有力研究機関との国際連携などの国際化、包括連携契約を中心とした高度な産学連携の実施、ヒト免疫学の

部局アクションプラン(令和 6 年度)

推進のための戦略的な機器整備と研究推進プログラムの立案・運営を積極的に行っている。また、世界に伍する研究拠点となるためには、外国人研究者であっても着任後直ちに研究活動を開始できるような国際標準の研究環境を構築し、維持する必要がある。IFReC では、事務室と連携する企画室に所属する URA 人材を中心にこれらの業務を行っている。IFReC はこのような研究マネジメント人材の育成に努め、研究者が研究に集中できる環境の構築と、研究において国際的な競争力を維持するための効率的な運営の実現に取り組む。

2. OU マスタープラン 2027・OU アクションプランの達成に資する年度計画

主要取組番号	OUMP 主要取組	年度計画	成果指標
2-1-④	安心して研究に打ち込める研究環境安全管理、安全輸出管理体制の強化	1. 「IFReC・微生物病研究所諸施設の利用に関するオリエンテーション」を微生物病研究所と共同で開催し、専門研究分野の相違に関わらず法令を遵守し、実験・研究活動を安全かつ円滑に行うため、日本人教職員には日本語、外国人教職員には英語により、以下の項目に係るセミナーを実施する。 安全衛生、遺伝子組換え実験、拡散防止措置、人を対象とする生命科学・医学系研究、病原体等安全管理、動物実験、薬品管理、安全保障輸出管理、中央実験室、感染症共同実験室、微研 RI 実験施設	・安全保障輸出管理に関する法令違反を0%にする。 ・ライフサイエンス研究等でのリスク事案等を0%にする。
2-1-⑤	社会の信頼と負託に応える高い倫理観を養うFDの徹底	1. 教職員の高い研究倫理観を養うため、「IFReC・微生物病研究所諸施設の利用に関するオリエンテーション」において、日本人教職員には日本語、外国人教職員には英語により、「不正防止について」のセミナーを実施する。	・研究倫理教育の毎年度の受講率100% ・研究活動における研究不正の発生件数0件
3-1-①	産学共創の拡大と大型共同研究の拡充	1. 研究者独自の発想に基づく免疫学に関する先端的な研究の更なる発展及び研究成果の社会への還元を目指し、複数の製薬会社との包括連携契約を着実に管理・実施する。 2. 包括連携契約に基づいた企業との連携関係を強化し、共同研究数の増加や大型化を目指す。	共同研究費受入額 15 億円以上 1,000 万円以上の共同研究費受入額 13 億円以上

部局アクションプラン(令和 6 年度)

5-6-②	インクルーシブ・ マネージメント 力の向上及び Diversity & Inclusion の 推進による研究 領域の開拓、女 性研究者の育成	1. 女性研究者等を優先するなどポジティブ・アクションに 基づく研究職員の採用を進める。	女性研究者在職比率 23%以上
-------	--	---	--------------------

部局アクションプラン(令和 6 年度)

部局名:量子情報・量子生命研究センター

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

量子情報・量子生命 研究センター は、基本理念「学際的研究によって、情報から生命さらにその先に至る幅広い領域の「量子 2.0」のフロンティアを開拓し、資源・エネルギー・環境・医療・セキュリティなど社会問題解決への貢献や事業化も含めた社会実装をめざす。」を元に、OU マスタープラン2027の【重点戦略】2-2. 「研究推進支援体制の強化と重点投資等を通じて、本学の様々な卓越した研究が世界レベルで認知される研究拠点として活動し、世界各国から優秀な研究者が集い、本学が名実ともに当該研究分野を牽引するような拠点形成を進めます。」に貢献する。

1. 教育

本分野の人材育成は世界的に大きな課題となっており、国家戦略である量子技術イノベーション戦略(2020 年)に「目標 : 5年以内の早い段階で、大学等における量子技術に関する講座・専攻等の設置や体系的な教育プログラムの開発等を通じた人材育成を推進」と明記されている。本センターは、大学に設置された量子技術イノベーション拠点として、その実現のための活動を積極的に行う。

2. 研究

本センターは、6つのグループ(量子コンピューティング、量子情報融合、量子情報デバイス、量子計測・センシング、量子通信・セキュリティ、量子生命科学)を設置し、他部局と連携しながら、量子情報・量子生命研究を含む「量子 2.0」を介して多様な研究分野を融合し、新たな量子フロンティアを拓いていくことを目的としている。2023 年 12 月には本センターが国産量子コンピュータ 3 号機を公開し、日本初の国産量子コンピュータの大学設置を実現した。今後も、JST「共創の場形成支援プログラム」の支援期間(最長10年)をはじめ、多くの国家プロジェクトを推進し、当該分野の発展に寄与する。

3. 社会との共創(産学連携、社学連携など)

JST「共創の場形成支援プログラム」において、量子ソフトウェア・コンソーシアムを設立し、当初 16 機関から現在 40 機関となっている。また、本センターに富士通との「共同研究部門」を立ち上げ、共同研究を実施するなど、産学連携を今後も進める。また、QunaSys(キュナシス)と QuEL(キューエル)の創業経験を元に、創業支援を行う。また、国立国会図書館「量子情報技術」の執筆、国会議員に向けた政策セミナーの実施、日本学術会議「未来の学術振興構想(2023 年版)」の「量子情報科学」採択などの活動を元に、引き続き、本分野のアウトリーチに務める。

4. グローバル化

世界最先端研究機構の一つとして、国際連携は重要な活動の一つである。海外での認知を上げるブランディングに着手し、米国物理学会でセンター紹介ビデオの放映(3 月)、センターのロゴ作成(4 月)、学術ジャーナル「Nature」へセンター紹介広告の出稿(5 月)をこれまで実施した。JST-ASPIRE(先端国際共同研究推進事業)に採択され、これにより、米国、ドイツ、ベルギー、英国等の研究機関と国際連携を深める。

5. 業務運営

本センターが 2021 年に世界最先端研究機構のセンターとして設立されて以来、研究、人材育成などにおいて順調に発展してきている。しかし一方、規模が大きくなるに従い組織内の業務量が増加し、教職員間の意思疎通の不足、不明な指揮系統などの支障が生じている。そのため全体を統括して運営する組織体制の強化が必須であり、教員、研究員、事務員の間の相互理解を深めることにより本センターをより強固な組織にする。

部局アクションプラン(令和 6 年度)

2. OU マスタープラン 2027・OU アクションプランの達成に資する年度計画

主要取組番号	OUMP 主要取組	年度計画	成果指標
1-1-④	自主性、指導性、協調性などを培うための課外活動・キャリア支援・修学支援体制の強化	1. 量子ソフトウェア勉強会を通じた量子情報分野への修学機会の提供	量子ソフトウェア勉強会への学生参加者10名以上
2-1-⑤	社会の信頼と負託に応える高い倫理観を養うFDの徹底	1. 教職員の高い研究倫理観を養うため、研究倫理教育(eAPRIN)の受講を徹底する。	研究倫理教育の毎年度の受講率 100%

部局アクションプラン(令和 6 年度)

部局名:放射線科学基盤機構

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

放射線や放射性同位元素(RI)は国際的に厳格な安全管理が要請されているが、その優れた特性を有効に利用する事で新たなイノベーションがもたらされると期待される。しかしその一方で放射線科学分野の教育・人材育成が緊迫の課題となっている。本機構は、本学にある 14 放射線関連施設を一元化する我が国唯一の組織であり、全学的な放射線管理体制の中核としてその充実と合理化を進め、安全な教育研究環境を維持する。そのうえで、教育研究のための機能強化ならびに放射線・RI 利用の推進ならびに社会課題解決につながる放射線科学の教育研究プロジェクトを部局横断・産学官共創により実施し、放射線科学イノベーションの創発を目指す。

1. 教育

本機構では、放射線に関する幅広い分野の専門家が所属する全学組織である利点を生かし、全学の学部生から大学院生までを対象とする、一貫した文理融合型の放射線科学教育を実施して未来社会の課題を放射線科学の応用により解決できる高度専門人材を育成し、研究機関やアカデミアのみならず、原子力行政、規制庁、国際原子力機関(IAEA)等の国際機関など、放射線人材を必要とする出口へ継続して輩出する。また、全学を対象に放射線に関わる教育訓練とその高度化を推進すると共に安全意識と取扱い技量の向上を図り、全学的な放射線安全管理の向上に努める。さらに、我が国の放射線科学教育研究の中核拠点として、社会人に対するリカレント教育やIAEAと連携したアジア人材育成にも注力する。

2. 研究

本学は、キャンパス内に加速器、RI 実験施設、附属病院を有し、さらに放射線科学基盤機構では、加速器、核物理、核化学、核医学など、放射線や RI に大きく関係する分野の専門家が、専任・兼任教員として多数在籍するという強みを持つ。この強みを生かし、放射線分野を核として学内外の幅広い分野と連携して部局や学問分野の枠組みを超えた学際研究体制を築き、新しい放射線科学イノベーションに向けた教育研究プロジェクトを推進する。また、学内部局に研究施設・設備を提供して利用支援し、他施設の安全管理の負担軽減ならびに研究の高度化と集約化を図る。

3. 社会との共創(産学連携、社学連携など)

放射線や RI を用いた研究開発を産学連携によって進め、これを新しい放射線イノベーションとして社会実装する事によって、豊かな未来社会を創生する。特に、現在は治療法のない進行がんを完治する α 線核医学治療法を部局間連携・社会共創によって早期に実現し、がんになっても活躍できる社会、がんになっても安心して暮らせる社会への変革を目指す。これらにより個々の多様性を活かせる包括社会の創造に貢献する。

また、福島県浜通り地区の自治体や東京電力と連携協力し、福島第一原発事故からの復興の過程や社会課題について学生に現地学習の機会を与える事で興味を発掘し、人材育成を通じて福島復興に直接的・間接的に寄与する。

4. グローバル化

我が国を代表する放射線科学教育研究拠点として、特にこれまで最先端で教育研究を進めてきたアルファ線核医学治療など、新たな医療応用に関する教育研究のグローバル化を推進する。放射線科学基盤機構は、IAEA の事業に対する貢献度が高く、グロツシー事務局長が来日された際には、本学の取り組みを視察される等、本機構の重要性がうかがえる。さらに、新たな医療応用ならびに核医学人材育成について IAEA との協力を拡大的に持続し、本学の国際的プレゼンスの向上に貢献する。また、既に本学の分室が設置されている TRIUMF や設置の方向で検討が進んでいるデュッセルドルフ大学とのクロスアポイントメント契約によって雇用する外国人教員と協力して、先端技術の国際標準化に取り組む。

5. 業務運営

全学的な放射線安全管理の推進や管理実務の実施ならびに管理レベル向上のため、学内放射線施設に対する安全管理の指導及び助言、学内放射線取扱施設の定期点検を行う。また、部局横断的な教育研究プロジェクトの円滑かつ迅速な推進のため、研究支援や施設や設備機器の改善を図る。

部局アクションプラン(令和 6 年度)

2. OU マスタープラン 2027・OU アクションプランの達成に資する年度計画

主要取組番号	OUMP 主要取組	年度計画	成果指標
1-1-④	自主性、指導性、協調性などを培うための課外活動・キャリア支援・修学支援体制の強化	1. 大阪大学で進めている STEAM 教育を展開するため学部向けに共創的放射線教育プログラム(CREPE)を前年度に引き続き整備・実施する。	自主的な環境放射線研究を行う学生を本年度 3 名程度にする。
1-2-①	「知と知の融合」、「学際融合」や「社会と知の統合」科目の充実のための Double Wing Academic Architecture 構想の定着化	1. 大阪大学の大学院教育改革で進められている DWAA システムに放射線に関わる教育を定着させるため、部局独自のプログラムとして以下のプログラムを提供する。 ・学部向けに共創的放射線教育プログラム(CREPE)を前年度に引き続き整備・実施する。 ・大学院向けとして大学院等高度副プログラムに「共創的放射線教育プログラム(CREPE)」を提供し整備・実施する。 上記の学部向け、大学院向けの放射線教育プログラム CREPE がうまく接続できるように整備する。	・学部からスムーズに繋がる大学院等高度副プログラムに「共創的放射線教育プログラム(CREPE)」を1件提供し整備実施する。 ・構成科目の整備等 CREPE に参画する学内の研究科・学部の数(15 研究科11 学部)
2-1-①	全ての研究者が知的好奇心・探求心に基づく基礎研究を持続的に実施可能とする活動基盤の拡充	1. 令和5年度に採択された概算要求事業「放射線科学技術の融合による異分野連携推進事業」に基づいて設置した附属放射線科学学際研究センターを中核として、大学の枠を超えた共同利用や共同研究を推進する。	学外からの共同研究の件数:5件
2-1-③	学内に偏在する先端的研究・実験機器の可用性向上	部局横断的な教育研究プロジェクトの円滑かつ迅速な推進のために、RI センターに設置されている先端研究共用設備・共用機器の共用を拡大する。	研究設備・機器共通予約システムで掲載・紹介する共用機器数(3件程度増加)

部局アクションプラン(令和 6 年度)

2-1-④	安心して研究に打ち込める研究環境安全管理、安全保障輸出管理の強化	放射性同位元素等の規制に関する法律を遵守し、全学安全管理体制を構築・維持するために、学内の全ての放射線業務従事者を管理している既存の放射線総合管理システムを運用・管理する。	・ 安全保障輸出管理に関する法令違反を 0%にする。 ・ ライフサイエンス研究等でのリスク事案等を 0%にする。
2-2-②	卓越研究分野が先導する部局横断型大型研究プロジェクトの醸成と省庁・FA への提案支援による外部資金獲得体制強化	学内部局連携により、アスタチン-211(211At)を用いたアルファ線核医学治療の第一相治験、非臨床試験、薬剤開発などを実施する。	学際的共同研究を実施する連携部局数 5 部局
3-1-①	産学共創の拡大と大型共同研究の拡充	民間企業とのアルファ線核医学治療に関する共同研究部門を通じ、年間に受け入れる共同研究費を拡充する。	共同研究費の受入額 2,500 万円
3-2-②	新たな課題を社会から基礎研究に組織的にフィードバックする機能の確立と地域社会との共創による社会課題解決	放射線や RI に関わる、民間企業との社会実装を目指した共同研究を推進する。特に放射線医学に関する民間企業との共同研究に注力する。	自治体等との共同研究及び受託研究の件数 2 件
3-6-②	安全管理体制の強化	放射性同位元素等の規制に関する法律を遵守するために、同法令で規定されている教育訓練を全学の放射線業務従事者を対象に実施する。	法令で定められた対象者全員への教育訓練の実施(新規登録者対象7回、継続登録者対象8回実施)。

部局アクションプラン(令和 6 年度)

部局名:全学教育推進機構

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

全学教育推進機構(以下「機構」という。)は、本学が目標に掲げる「未来の様々な社会課題に挑戦する力強い人材」を育成するための基盤となる教育(学部共通教育科目の企画、実施)を担う組織である。

学部共通教育は、授業を通して複眼的かつ俯瞰的な視野を涵養することを目的としており、専門を超えた柔軟な視点により獲得される、物事を見る思考力や知性を実践に移す能力を用いて、実際に社会問題を解決できる能力を養う。このように広い知性を身につけることは、専門分野以外への知的関心を高め、その理解を促進し、他分野の人材との交流を深めることの一助となる。その結果、複雑な課題を解決するための知的・心的準備を整えることができる。一方、課題解決に取り組むことは、異なる分野を越境する知を結集する必要性を実感させ、専門外への興味関心を引き出すことにもなる。高校までの受動的な知識蓄積型学習から、主体的で創造的な学びへの転換を図り、学生が幅広い教養、視野の広い国際性、優れたデザイン力を身につけるための知的体力を涵養することが、機構が目的とするところである。

1. 教育

時代のニーズに対応できる優れた教養教育科目を設計し、コロナを経験したのちの新時代に即応する教育基盤を構築するなど、ソフト・ハード両面から社会の変化に柔軟に対応できる学修支援体制の強化に取り組む。また、SDGs の推進や、スポーツ健康教育の充実・改革を目指した各種プログラム、組織の整備にも積極的に関与する。

各科目部会長と授業担当教員の連携強化のため、情報交換のための掲示板や wiki ページを作成したり、意見交換会を実施するなど、有機的・機動的な共通教育運営体制(全学出動体制)を構築して、PDCA サイクルの運用による全学共通教育科目の内部質保証を図る。新課程を履修した学生が入学する令和 7 年度に向け、以前より準備を進めてきたアドヴァンスト・セミナーの拡充、情報データ科学及び健康・スポーツ科学科目の整備を推進する。

また、SLiCS センターと協力し、ブレンデッド教育における新しい教育方法の開発や教員・学生の教育・学習データの分析による授業状況や学生の学習状況の推定・可視化するなど DX in Education 体制の整備を図る。

2. 研究

共通教育の新しい在り方を模索するとともに、ニューノーマル時代における新たな学習環境整備を進め、その運用に関する知見を広く普及するために、教育・学習の改善や支援に関する研究を進めている。主な研究テーマは以下のとおり。

【共通教育の在り方を考える】

機構では、共通教育の新しい在り方を模索する研究が進められている。そのひとつにアクティブラーニングの開発がある。21 世紀の大学教育では、講義形式の一方的な授業だけではなく、学習者の能動的な参加を促すアクティブラーニングが重要になってきている。そこで、機構の教員が中心となり、サイエンスカフェ等の双方向型対話のイベントでの経験を踏まえ、各種のアクティブラーニングの取組を行っている。

また、日本の各大学に広まっているビブリオバトルも、機構が先駆的に取り組んできているもののひとつである。ビブリオバトルは、知的書評合戦とも呼ばれ、機構ではこれを大学教育に導入し、「ビブリオバトル入門」と題した授業を平成 23 年から開講している。

【深い学びを支援するための機械学習に基づく授業状況・学習状況の推定と可視化】

教育・学習支援への活用を目的とした教育データ分析として、講義やアクティブラーニングにおける教員・学生の行動データを、授業映像やさまざまなセンサを用いて獲得し、学生の視線、姿勢、動きなどを抽出した上で、授業状況や学生の集中度、グループ活動の活性度などを推定し、可視化する研究を行っている。

【コロナ後の大学教育の可能性～対象・方法・内容～】

コロナ後で明らかとなった課題に関する新たな学習環境のあり方をつまびらかにし、教育 DX の可能性を模索しその運用に関する知見を広く普及することを目的とした研究も引き続き進めている。国内における学習環境に関する文献レビュー、アンケート調査、インタビュー調査を実施し、その結果に基づいてラーニング・コモンズなどの学習環境に必要な要件の洗い出しを行い、学習スペースの評価システムである LSRS (Learning Space Rating System)をベースに、評価指標の策定を行う。この評価指標に基づいて、機構で運営しているコモンズやHALCなどの評価を行い、教育効果の分析や学習環境の改善につなげていく。

部局アクションプラン(令和 6 年度)

また、学内外の評価にも広く活用してもらえるように取り組んでいく。

3. 社会との共創(産学連携、社会学連携など)

当機構の社会学連携の看板講義であった「関西は今」「女性リーダーとの対話」が令和 5 年度をもって終了した。そこで、新たに学内外の組織と連携して、SDGs の理解を深めるプログラムの開発を本格化し、学生が SDGs の理解に向けてより積極的に取り組めるような仕組みを構築する。また、プレゼンシャル生命保険株式会社と連携し、プレゼンテーションスキルの涵養を図る「実践的プレゼンテーション入門—営業学に学ぶ」の提供を開始する。

また、自治体との共同研究を通じて研究成果を社会に実装していく中で、社会における新たな問題点や研究課題に関して研究現場と社会の間で研究成果の好循環を図り、さらなる社会学連携の発展を目指す。

4. グローバル化

SLiCS センターと協力し、edX(グローバル MOOC)、JMOOC(ローカル MOOC)を活用した大規模公開オンライン講座を活用することで、本学の高度な教育研究を国内外へアピールすることに加え、本学の国際的プレゼンスの向上へ貢献する。

また、学部 1 年次留学生が日本の環境に適応し、実りある学生生活を送るための各種サポート体制を引き続き整備する。学生・教職員が留学生を交えて自由に会話を楽しむことができる「多言語カフェ」の開催、国際性涵養など様々な観点からのグローバル化関連の取組を継続、発展させる。

5. 業務運営

ウィズコロナ新時代に対応した学習環境の整備、多様な学びの場の提供、学生及び教職員が豊かな大学生活を送れるように安心・安全で快適な環境を整備する。特に、ダイバーシティの観点から、女子学生向けの設備の充実を図る。教育設備の更新については別途予算が措置されたため、稼働率の高い講義室から順次電源増設やAV機器等の更新を行う。トイレの環境整備に関しても別途予算が措置されたため、令和 6 年 8 月から 10 月にかけて講義C棟のトイレ改修工事を行う予定である。それに先駆けて、管理・講義A棟とB棟の和式トイレの洋式化を順次進めており、C棟のトイレ改修時のトイレ不足による負担軽減を図る。

機構が所有する建物を各種資格試験や大規模学術集会の会場として貸し付けることにより増収を図り、収益を学習環境等の整備に充てる。

教職員を対象とした FD・SD を開催し、学生支援体制の強化を図る。また、各種会議について、参加者、内容に応じて対面とオンラインを使い分けて効率化を図る。

2. OU マスタープラン 2027・OU アクションプランの達成に資する年度計画

主要取組番号	OUMP 主要取組	年度計画	成果指標
1-1-①	学部共通教育体制と国際性涵養教育体制の強化	1. 学修環境の整備 授業・カリキュラムや学修環境などに関する事項について学生からの意見や要望を聴取するため、クラス代表を通じたアンケート、クラス代表懇談会及びご意見箱の設置を継続して実施し、聴取した意見等への回答や反映状況を学生に対して広く情報共有(見える化)する。 また、教務系窓口業務に関する「チャットボット」を先行して導入し、学生の利便性向上を目指す。	・学生アンケート回答率(80%) ・チャットボットの稼働状況(会話数 30,000 回、利用人数 6,000 人)
		2. シラバスチェック体制の構築 各科目のシラバスについて、担当教員以外によるチェック体制を各科目部会において整備し、授業開講部局として適切に確認及びフィードバックを行う。	・シラバスチェック率(100%)

部局アクションプラン(令和 6 年度)

1-1-③	Student Life-Cycle Support System とその活用による教育・研究指導体制の強化ならびに運営体制の整備	1. SLiCS センター運営への協力 全学教育推進機構教育学習支援部が中心となって緊密に連携し、SLiCS センターの運営に寄与する。SLiCS センター高大接続部が実施する各種「高校との連携活動」に協力する。	・SLiCS センター運営への協力 (各部への兼任教員の派遣、「高校との連携活動へ」の参画)
1-1-⑤	対面授業とメディア授業の併用による「ブレンデッド」教育体制の確立	1. ブレンデッド教育のための FD 強化 大学教員の教育支援・能力開発としてブレンデッド教育等 FD セミナーの企画・開発、全学展開への協力・支援を行う。これまで対面開催が中心であった FD セミナーの一部オンデマンド化を継続する。	・FD 開催数 (20回) ・オンデマンド FD 教材数 (5 件) ・FD セミナー受講者アンケート満足度(80%) ・ブレンデッド授業関連のウェブサイトの PV 数 (30,000回)
1-2-②	数理科学・データ科学・情報科学教育の強化と全学体制の構築	1. 数理科学・データ科学・情報科学教育の強化 ・すべての学生がデータリテラシーを習得することを目的として、数理科学、データ科学、情報科学に関する科目を開講し、初年次向けの情報データ科学教育の拡充と整備を図る。特に関連部局と連携して高校の新課程に対応した情報・データ科学教育科目(4 科目)の関連教材(R7 年度～)を完成させる。 ・情報教育科目(全学必修)の教科書「情報入門」の改訂版作成(DS・AI 関連、及び AI 倫理などのリテラシー部分を大幅アップデート)	・数理科学、データ科学、情報科学に関する科目の受講者数(8,000名) ・情報教育科目及び専門基礎(統計学)の新課程対応の教材刷新(60 コマ分)

部局名:CO デザインセンター

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

CO デザインセンターは、「高度汎用力」を身につけた人材を育成するための大学・大学院教育に関する理論の構築を行うとともに、当該理論に基づいて教育プログラムならびに科目を修得できる学修体系を検討・提案し、自ら実施する組織である。ここで言う「高度汎用力」とは、世界および日本国内における多様かつ複雑な課題を予見し、解決することに資する、未知の課題を見つけ出す課題発見力、柔軟で独創的な解決策を立案していく課題解決力、さらにそれを実際に社会に実現し社会を変革する社会実践力から構成されるものである。これは、第6期科学技術・イノベーション基本計画(令和3年3月26日閣議決定)のもとでその活用の推進が求められている、「多様な『知』が集い、新たな価値を創出する『知の活力』を生むこと」としての「総合知」(内閣府『『総合知』の基本的考え方及び戦略的に推進する方策 中間とりまとめ)の根幹となる能力である。このような「高度汎用力」を有する高度人材の育成は、現代の大学・大学院教育において極めて重要な課題であるが、それを明確に標榜し、実施する組織は全国的に見ても他に類を見ず、本センターの大きな特色であり、強みとなっている。

当センターは、本学コミュニケーションデザイン・センターやグローバルコラボレーションセンター、超域イノベーション博士課程プログラム(博士課程教育リーディングプログラム事業)、「公共圏における科学技術・教育研究拠点(STiPS)」等で生み出された教育に関する資産を生かしながら、新たな教育拠点として、社会技術共創研究センター(ELSI センター)、社会ソリューションイニシアティブ(SSI)とも協力しながら、「高度汎用力」を陶冶する大学・大学院教育カリキュラムを創造し、発信することを使命としている。また、専門領域を超えた対話と社会との共創を促進する仕組みをデザインするとともに、産官学民での連携を深め課題解決にあたる実践を通じた教育を推進し、そこで得られる知見を大学・大学院教育に反映させるという特色のある取組を行っている。

当センターにおける教育、研究、社会との共創、グローバル化、業務運営については、それぞれ以下の基本的考え方に基づいて取組を行う。

1. 教育

センターの主な業務である教育については、「高度汎用力」の育成に資する、主に大学院生向けの高度教養教育のカリキュラムや制度について検討し、その導入と普及を進めることをセンターの主要な役割と位置付ける。教育カリキュラムや制度は、学部から博士後期課程までを包摂する学部・大学院横断・統合型教育プログラムとすることを念頭において、ELSI センター、SSI や学内各部局と連携しつつ開発し、高度教養教育の全学展開に貢献することを目指す。加えて、科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業と連携して、DWAA 構想における「社会と知の統合」の中核を担い、「総合知」を体現する博士人材の育成を進めるとともに、本学における DWAA 構想の定着を図る。また、「高度汎用力」教育の認知度を高めるための学内学向け広報活動にも取り組む。

2. 研究

研究においては、「高度汎用力」の育成に関連して、社会の様々な場や異なる学問の専門分野間において生じる軋轢や問題が、どのようにすれば解決され得るかの探究や、問題解決を可能とするイノベーションが生まれる歴史的状況、社会的文脈、および行為者(アクター)の個別的条件に関する理解等を主なテーマとする。これら研究については、学内外の各種機関・組織との連携による共同研究として実施することを視野に入れ、成果は教育プログラムに活用することにより好循環を図る。

3. 社会との共創(産学連携、社学連携など)

「高度汎用力」育成の教育リソースの開発や関連する共同研究の推進を主眼として、産官学民の多様な主体と積極的な連携を図る。多様な主体との有機的な連携によって構築されるネットワークを発展・維持し、そのなかで「総合知」を創出・活用し、社会の変革をもたらす新たな価値を生み出し、循環させることを目指す。

4. グローバル化

教育研究においてグローバルに活躍する人材を採用するとともに、積極的に海外の大学や諸団体との連携を深め、全世界的ネットワークを構築することを通じて、共創活動を生み出す環境を整備することを目指す。また、グローバル化の要素を含む教育プログラムの実施を通じて、各部局の履修学生を介した全学的なグローバル化に貢献することを意識する。

部局アクションプラン(令和6年度)

5. 業務運営

コンパクトな組織であることを生かして、部門間の連携を密にすることで、全構成員がセンターのミッションや活動を相互に理解しあえる仕組みを構築し、効率的な業務の遂行、機動的な組織運営の実現を図る。また、ELSI センターや SSI、各部局との連携を強く意識した組織の運営を心掛けるとともに、国際共創大学院学位プログラム推進機構(i-TGP)、全学教育推進機構との積極的なコミュニケーションを通じて、本学全体の教育体系における当センターの役割を明確化し、組織としての将来像を構想する。

2. OU マスタープラン 2027・OU アクションプランの達成に資する年度計画

主要取組番号	OUMP 主要取組	年度計画	成果指標
1-2-①	「知と知の融合」、 「学際融合」や「社会と知の統合」科目充実のための DWAA 構想の定着化	- C4/C4S 相当の大学院副専攻・高度副プログラムを運営し、DWAA における位置づけと特色を明確化させる。「社会と知の統合」のコンセプトを明示的に打ち出し、その関連科目を高度教養教育科目として全学展開する。 - 修了生ネットワークを整備することで、「社会と知の統合」および OU エコシステムの実現に寄与する。 - リーディング大学院超域イノベーション博士課程プログラムを安定的に運営し、センターの基本コンセプトに沿って対外的に成果公表を行う。 「ひとと自然」に関わる C2 プログラムを安定的に運営し、高度副プログラムとして全学の大学院生への周知度を高める。 ※C1～C4/C4S の各プログラムについて https://itgp.osaka-u.ac.jp/systems/knowledge-jimnastics-program/	KPI(4)―1―1 KPI(5)―1―1 KPI(5)―2―1 C4/C4S プログラム1件、C3/C3S プログラム1件の安定運営 ・C2 プログラム1件の安定運営 ・C1 相当の高度教養教育科目の全学展開：10件
1-2-③	人文社会科学系教育リソースの全学的活用による横断型教育体制の構築	- 人文社会科学系教育プログラムの体系化に向けて、人文社会科学系部局と連携した C2 相当の大学院副プログラムを開設する。 - 大学院横断型教育組織との連携体制構築のための社会実践型教育プログラム開発プラットフォームの構築に向けて、適宜社会実践に関するイベントを開催する。	KPI(4)―1―1 KPI(5)―1―1 ・C2 プログラム2件の新規開設 ・C3 プログラム1件の安定運営 ・C1 相当の高度教養教育科目の全学展開 ・人社系教育連携のための社会実践に関わるイベント開催：2件

部局アクションプラン(令和6年度)

2-3-①	「社会との共創」への接続を意識し「+ELSI(※1)」、「新興感染症」、「PLR(Personal Life Records)(※2)」、「いのち」をキーワードに、SDGsをはじめとする社会課題の解決に向けた学際研究を実施するための基盤構築	1. C4 に相当する大学院副専攻・高度副プログラムのうち特に、社会技術共創研究センター(ELSI センター)の共創研究プロジェクトと連動した授業を安定的に開講し、社会課題の解決に向けた学際研究の実施に寄与する。 2. 特に医歯薬・理工系研究科を念頭においたC2/C1 プログラムの「理系人材のためのELSI 教育プログラム」を提供する際に、ELSI センターの講師と取り扱う 이슈を共有することにより、双方の連携をより確固としたものとする。	KPI (4)―1―1 KPI (5)―1―1 KPI (8)―1―1 ・ELSI に関連する C4 プログラム1件、C3 プログラム1件の安定開講 ・ELSI に関連する C2 プログラム1件の安定運営
-------	--	---	---

部局アクションプラン(令和6年度)

部局名:グローバルイニシアティブ機構

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

グローバルイニシアティブ機構は、本学のグローバル連携推進の司令塔として、OU マスタープラン 2027 の重点戦略「多様な人材が輝くグローバル戦略と Diversity & Inclusion の深化」の実現に向け、本学のグローバル連携に関わる組織をはじめ各部局等との緊密な連携の下、海外協定校等との多様な教育研究連携に係る企画・立案を行うとともに、本学の教育研究のグローバル展開を推進する。

1. 教育

- ① 海外協定校等からの留学生向けの国際学生交流プログラム(特に ASEAN キャンパスを活用した現地での教育、オンライン講義及び海外実習で構成される双方向のハイブリッド型教育を行う Osaka University International Certificate Program(OUICP)、オンラインでのバーチャル留学(受入)プログラム等)を関係部局等と連携のうえ企画・実施する。
- ② 学生の国際性を涵養するため、短期海外派遣プログラム(より長期の留学に向けた準備としてのオンラインでのバーチャル留学(派遣)プログラムを含む)の企画・実施を推進するとともに、国際交流科目(グローバルイニシアティブ科目群)を全学提供する。
- ③ ASEAN キャンパスを活用した学生交流(受入・派遣)プログラムを推進する。
- ④ 海外大学との連携により、世界規模課題や国連 SDGs への理解を深化させる教育を企画実施する。

2. 研究

- ① 国内外の教育研究機関におけるグローバル連携の現状及び動向に関する情報収集・分析により、本学のグローバル連携の戦略性を高めるとともに、学内外での情報共有を推進する。
- ② 海外向け情報発信の効果的なあり方に係る調査研究を行うとともに、その結果を国際広報等に活用する。
- ③ 大学における国際的活動の可視化・分析を推進し、その意義と活用を検討する。また、より戦略的なグローバル連携推進を目指した本学の国際的活動の分析および戦略策定と施策提案に活用する。

3. 社会との共創(産学連携、社学連携など)

- ① ASEAN キャンパスをハブとして、ASEAN 地域の現地企業や日系企業との産学連携によって、地域ニーズに応える高度人材育成を推進する。
- ② 国際機関(JICA 等)との連携を拡充し、技術協力事業等を通じた国際貢献を推進する。
- ③ 大阪大学と世界の学生が制作した SDGs に関する動画作品を通して、学生たちのアイデアや取り組みを広く社会に示し、学ぶ機会を提供する。

4. グローバル化

- ① 優秀な留学生を戦略的に受入れるため、以下の取組を推進する。
 - ・ 新たな留学情報コンテンツの作成と戦略的な国際広報(海外向け情報発信)
 - ・ 学内部局や学外コンソーシアム等と連携したオンライン留学説明会、バーチャル大学ツアー等の企画・実施
 - ・ 海外協定校及び APRU、U7+Alliance 等の国際ネットワークとの交流の促進
 - ・ 海外からの研究生及び大学院入学志願者向け「アドミッション支援デスク(AAD)」の活動強化
- ② 卓越した学術研究のグローバル展開に向けて、「グローバルナレッジパートナー(GKP)」に代表される戦略的パートナーとのグローバルな社会課題解決を目指した国際共同研究の形成・実施を促進するとともに、その成果を世界に向けて発信する。
- ③ ASEAN キャンパスの深化・広域化を推進するとともに、現地の設置／連携大学・機関との連携による教育研究活動を通じた地域社会の課題解決と高度人材の育成に取り組む。
- ④ 北米・欧州・ASEAN・東アジアの各海外拠点が、設置地域におけるハブとしてグローバルイニシアティブ機構の事業を推進するとともに、教育研究のネットワーク強化推進、本学構成員の活動へのアドバイザー機能を担い、全学のグローバル連携活動を促進する。

5. 業務運営

- ① グローバル連携推進に係る司令塔として、全学的な国際戦略の立案機能の強化を図る。
- ② グローバルイニシアティブ機構長の下、主要連携組織である国際教育交流センター、日本語日本文化教育センター、生物工学国際交流センター、インターナショナルカレッジと各組織の事業計画(アクションプラン)策定段階からの緊密な連携体制を構築し、グローバル連携推進に係る施策・取組の全学的な展開・深化を推進する。

部局アクションプラン(令和6年度)

2. OU マスタープラン 2027・OU アクションプランの達成に資する年度計画

主要取組番号	OUMP 主要取組	年度計画	成果指標
5-1-①	優秀な留学生を戦略的に受入れるための学内外連携体制の整備充実	1. 大学院正規課程等へのより長期の留学のきっかけとして、バーチャル留学(受入)既存プログラムの改善、各部局への科目提供依頼と開講支援、海外協定校等へのプロモーション等を行う。 2. 海外キャンパスを活用した短期プログラムとして、ASEAN キャンパスを活用した現地での教育、オンライン講義及び海外実習で構成される双方向のハイブリッド型教育を行う Osaka University International Certificate Program (OUICP)による受入・派遣学生の増加を図る。既に Double Degree Program(DDP)の協定を持つ大学とは、大学院生を中心に学生交流を活発化させる仕組みについて協議を進める。 3. 新たな留学情報コンテンツの作成・更新を行い、本学公式動画チャンネル等で公開するとともに海外協定校等に情報発信を行う。 4. 留学生リクルートや本学のプロモーション活動に参加する学生をアンバサダーとして認定する「グローバル学生アンバサダープログラム」を導入し、様々な学生の協力を得ながら、本学の魅力を効果的に発信し、優秀な留学生のリクルートに取り組む。 5. 海外現地での留学フェアへの参加、学内部局と連携した本学独自のオンライン大学院留学フェアの開催、学外コンソーシアム等と連携したバーチャル大学ツアーの開催など、多様なリクルート活動を実施する。 6. APRU、U7+Alliance 等の国際ネットワークのイベントに参加するなど、海外の有力大学(特にアジアパシフィック地域)との学生交流の強化を図る。 7. 海外からの研究生及び大学院入学志願者向け「アドミッション支援デスク(AAD)」の活動を発展的に継続し、留学生の本学へのアクセス向上、申請資料・学歴等の検証や出身大学学力水準等の情報提供を通じて、優秀な留学生の受入推進、受入教員の負担軽減、本学の安全保障輸出管理に貢献する。また、活動強化に向けて、学内における AAD 利用状況や大学院留学生入試状況に関する調査、入学者の出身国分析、各国の教育制度に関する情報収集と学歴検証のノウハウ蓄積、奨学金関連情報の提供、オンライン申請システムの学内における更なる周知活動等を行う。	・留学生数(バーチャル留学(受入)等含む): 3,200 名程度(R7.5.1時点) ※第4期末で 3,700 名程度を目指す。

部局アクションプラン(令和6年度)

5-1-②	学生の国際性を涵養する短期海外派遣体制の整備充実	1. 国際交流科目(グローバルイニシアティブ科目群)を高度国際性涵養教育科目として広く開講し、本学学生の国際性を涵養するとともに海外留学の誘因とする。 2. 各種短期海外派遣プログラム、オンラインでのバーチャル留学(派遣)プログラム等を継続し、説明会の開催等を通じて本学学生の受講者の増加を図る。 3. 学生の国際性を涵養するため、海外協定校等の学生と本学学生が参画・交流する学生動画コンテスト「3 Minutes of Inspiration for Sustainable Development」及び国際学生SDGsフォーラムを中心とした「SDGs 国際学生交流プログラム」を企画・開講する。	・日本人海外派遣学生数(バーチャル留学(派遣)等含む): 年間 1,300 名程度 ※OUMPのKPI((6)-2-1 大学提供の短期語学研修参加者数)を含む。 ※第4期末で 2,000 名程度を目指す。
5-2-①	海外の有力大学等との戦略的組織間連携(GKP)による世界的に卓越した研究拠点の形成	1. 重点研究領域を中心とした特定分野における研究活動の世界展開のため、各領域の有力大学と執行部間の協議を推進し、グローバルナレッジパートナー(GKP)(特定分野連携)としての連携合意を目指す。 2. GKP 校等とのオンラインを含むシンポジウム等の開催を大学組織間で支援し、研究ネットワーク拡大を図る。 3. 研究者の受入・派遣支援を通じて、GKP 校等との研究交流のスタートアップを含めた研究活動の国際展開を推進する。	・重点研究分野を中心とした戦略的組織間連携のパートナー大学数:2 大学 ※第4期末までに 10 校程度との連携合意を目指す。
5-2-③	海外への戦略的な情報発信の強化	1. 海外の媒体や SNS を活用し、本学のレピュテーション向上に資する研究成果の情報配信を推進するとともに、英語版ニュースレター・研究紹介冊子 Global Outlook 等の発行を行う。 2. 特に若手研究者(留学生・ポスドク等)向けの効果的な情報発信などを念頭に、グローバル連携活動に関する情報発信全体を見直し、ターゲットに訴求するコンテンツの作成・発信を進める。	・研究紹介サイト(ResOU 英語版)のユーザー数 :62,636(前年度比 2%増) ・Global Outlook のページビュー数:26,052(前年度比 1%増)
5-3-①	海外の有力大学等との戦略的組織間連携(GKP)による最先端の共同研究、グローバル人材育成を通じた、グローバル課題への挑戦	1. 指定国立大学法人構想に掲げる 20 大学(包括連携 10 大学、特定分野連携 10 大学を想定)との連携を目指し、ソルボンヌ大学、ボン大学、アーヘン工科大学等の候補校との連携合意に向けた協議等を進める。 2. GKP 校との研究テーマ・研究者のマッチング、合同シンポジウム／セミナーの開催等を推進・支援し、グローバルな社会課題解決を目指した国際共同研究の形成を促進する。また、参画する研究者向けの外部資金情報(科研費・助成金等)の提供等の支援を行う。 3. 本学創立 90 周年・大阪外国語大学創立 100 周年事業「Osaka University Partner Summit」に参加した GKP 校等(UCL、上海交通大学、グローニンゲン大学、UBC、マヒドン大学及び UC デービス)と既に実施している共同研究等の成果を 2025 年	・戦略的パートナーとの国際共同研究実施数:5 件 ※第4期累計 50 件程度を目指す。

部局アクションプラン(令和6年度)

		の大阪・関西万博で世界へ発信することについて協議を進める。 4. 教育連携についても、GKP 校との DDP 等の共同学位プログラムの構築やバーチャル留学(受入・派遣)を含む学生交流の活性化を目指し、GKP 校及び候補校との協議を行う。	
5-3-②	ASEAN キャンパスの深化・広域化、現地社会に寄り添い、地域ニーズに応える共同研究・高度人材の育成の推進	1. ASEAN キャンパスの拡大に向け、フィリピンの大学等と交渉を継続する。 2. 令和4年度にキャンパスを新設したマレーシアにおいて、現地キャンパスを活用した若手研究者交流やOUICP、DDP をはじめとした学生交流(受入・派遣)の拡充を図る。 3. 既存のASEAN キャンパス設置大学・機関及び連携大学・機関との関係性を深めるとともに、「ASEAN キャンパス SDGs 共創フォーラム」の開催等を通じて、それらを繋ぐプラットフォームを形成する。 4. ASEAN 諸国の企業・大学が力を入れている産業や地域の社会課題に関する協力関係を強化し、本学との国際共同研究を促進する。	・ASEAN キャンパスにおけるハブ大学・機関数: 1機関の増加 ※第4 期末までにフィリピンを加え、合計で 6 か国、8 機関の設置を目指す。 ・ASEAN キャンパス連携大学・機関数: 2～3 機関の増加 ※第4 期末までに合計で 20 機関程度の設置を目指す。 ・ASEAN キャンパスに係る交流学生(受入・派遣)数(バーチャル留学等含む):180 名 ※第4 期累計 1,050 名を目指す。
5-4-①	全学的な国際戦略の立案機能の強化	1. 機構と連携センター等との情報共有・意見交換の活性化を図るとともに、エビデンスベースドの手法も導入しつつ、新たな国際戦略及び施策・取組を立案する。	・GI 機構が策定した又は改訂した施策及び取組の数:2 件 ※第4 期累計 10 件を目指す。
5-4-②	全学的な国際連携体制の強化	1. 主要連携組織である国際教育交流センター、日本語日本文化教育センター、生物工学国際交流センター、インターナショナルカレッジ及び各部局との連携を強化し、優秀な留学生の受入、学生の海外派遣、海外への戦略的情報発信等について全学的な機能強化を図る。	・GI 機構と主要連携組織(国際教育交流センター、日本語日本文化教育センター、生物工学国際交流センター、インターナショナルカレッジ)とのより緊密な連携体制の確立

部局アクションプラン(令和 6 年度)

部局名:附属図書館

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

附属図書館は、「生きがいを育む社会」を創造し、社会と共に前進する本学の活動を支えるための知の拠点として、学内外で生み出される「知」(知識・情報・データ)の構築及び利活用を推進し、本学の教育・研究活動を支え、学内外の組織と協働しつつ、以下の取組を進める。

1. 教育

本学の教育方針・体制・活動に即した資料提供、場の提供、人的サポートによる学習支援を行う。

- ・ 学生の多様なニーズを踏まえ、デジタル・非デジタルを問わず学生用資料を整備・提供する。
- ・ コロナ後におけるアクティブ・ラーニングおよび学習支援のあり方を検討し、安心して学習できる場所・設備の提供を行う。
- ・ 場所や時間に制約されないリモートアクセスサービスや、オンラインでの学習支援を進める。
- ・ 全学教育推進機構等と連携し、教育活動に密着した人的サービスを充実して学習支援を図る。

2. 研究

デジタル・非デジタルを問わない多様な学術情報への障壁なきアクセスを確保する。

- ・ 研究者ニーズや新たな契約形態も踏まえ、電子ジャーナル・データベース等学術情報基盤を合理的に整備・提供すると共に、紙媒体についても合理的な整備・保存・提供を維持する。
- ・ 論文データ、研究データの公開基盤(OUKA)の構築・管理運営を推進し、その機能向上や収録コンテンツ拡充により本学研究成果等の情報発信を強化するとともに、関係部署と連携して、オープンサイエンス普及に努める。

3. 社会との共創(産学連携、社学連携など)

附属図書館の特徴である人類の知的遺産としての資料と図書館職員の人的サービスを介して、地域・社会・市民へのサービスを広げ、共創の場・シチズンサイエンス推進の場の一端を担う。

- ・ OU グローバルキャンパスの持続的発展のための活動プランに沿った形で外国学図書館/箕面市立船場図書館の活動を展開する。
- ・ 引き続き、感染症蔓延防止、防災、防犯等に向けての環境を整備し、市民の利用(閲覧・貸出サービス)を安全に遂行する。

4. グローバル化

本学の留学生への学習支援・研究支援を行うとともに、その支援を学内他部署と連動したより効果的なものとする。

- ・ 留学生に対する効果的な対象ガイダンス・セミナー等を実施する。
- ・ 留学生へのサービスを他部署と連携して提供する。
- ・ 世界の大学図書館の動向把握し、世界水準の図書館機能を目指す。

5. 業務運営

学内外と連携し、本学全体の機能強化に資するため、組織強化を図る。

- ・ 学内関連部署との連携・協力に加え、他大学等と共に全国的な事業に参画し、オープンアクセスや研究データ管理を推進する。
- ・ 指定管理者として、箕面市立船場図書館安定運営のため、人材・予算を確保する。
- ・ デジタル化資料への対応や研究データ管理等の新たな知識の習得を進め、図書館職員の能力向上を目指すとともに、学内外と連携した人材活用を進める。

部局アクションプラン(令和 6 年度)

2. OU マスタープラン 2027・OU アクションプランの達成に資する年度計画

主要取組番号	OUMP 主要取組	年度計画	成果指標
1-1	学部から大学院までを見通した教育体制の構築	1. 全学教育推進機構等とも連携し、授業および利用者のニーズと実施効果に沿った実施方法(対面/オンライン/e-learning)によって、教育活動に密着した学習支援を充実させる。 2. 図書館各館の専門性を活かした教育・研究支援を充実させるため、各館担当者の連携体制を構築する。	1. 学習支援の実施状況 (・全学教育推進機構と連携して実施している講義「情報社会基礎・情報科学基礎」において受講者満足度 8 割以上を維持できるよう教材の改善を行う。 ・図書館主催の講習、ガイダンスを 55 回以上開催する(R4 年度実績 55 回、R5 年度目標 55 回・実績 60 回)。) 2. 教育・研究支援体制 (・学習・調査支援 WG による情報共有体制に基づき、勤務館を超えての講習会・相談業務にも対応できる仕組みを整備すること。)

部局アクションプラン(令和 6 年度)

部局名:医学部附属病院

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

医学部附属病院は、高度医療の提供、先端医療の開発、優れた医療人の育成を担う我が国屈指の病院として、医療を取り巻く環境の変化に柔軟に対応し、社会の発展と価値の創造に貢献する。

1. 教育

最良で最善の医療を担う人材、国際的に通用するリサーチマインドを持った医療人を育成する。人々の健康に安心と安全を提供するとともに、世界の医療・医学を牽引する人材を輩出する。

2. 研究

臨床研究中核病院として、被験者保護を前提に質の高い臨床研究を推進するとともに、他施設の臨床研究を支援する。産学連携を推進し、シーズ発掘から実用化までの橋渡しを実施する。最先端医療の開発を通じて、未来の医療を創出し、ライフイノベーションを牽引する。

3. 社会との共創(産学連携、社学連携など)

医学部附属病院をコアとしたハブシステムを地域医療機関とともに構築し、人材等を含む限られた医療資源を、選択と集中により有効活用する。専門職医療人の地域への定着促進を図り、地域医療の活性化を目指す。災害拠点病院として、院内外の連携体制の強化を図り、総合的な防災体制を構築する。

診療科間、部門間、職種間の密接な連携に基づいて、高度かつ安全な質の高い医療を提供する。信頼される医療機関として、継続的に発展することにより、国および地域医療の規範であり続ける。

4. グローバル化

医療のグローバル化が進む中で、国、地域を超えて安全で質の高い医療を提供する。さらに、グローバルな医療人材の養成や先端的な医療開発等において拠点的な役割を果たす。

5. 業務運営

病院長の強いリーダーシップとそれを支えるサポート体制の充実のもと、医学部附属病院としてのガバナンスによる適正で効率的な病院運営を行う。将来の発展を見据えて中長期的な財政基盤の安定化に向けた制度を確立する。職員にとって円満で誇りを持てる就業環境を整備するとともに、患者本位の安心・安全で質の高い医療を提供する。

部局アクションプラン(令和 6 年度)

部局名:歯学部附属病院

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

歯学部附属病院の基本理念は、『診療を通じて口腔医学の教育と研究を推進し、口腔医療の発展に貢献する』ことであり、以下に掲げる大学病院としての3つの使命と役割に対し、行動目標・行動計画を立て、実施する。

- 地域の中核病院として口腔に関する専門医療の提供（医療提供機能）
- 将来の口腔医療を担う医療従事者の育成（教育研修機能）
- 臨床医学の発展を推進し、医療技術の水準の向上に貢献（研究開発機能）

1. 教育

リサーチマインドを持った優秀な高度先端歯科医療人、ならびに歯科医療分野における将来の指導者を育成するため、歯科医師臨床研修制度の検証・改善を図り、専門医等の育成を行うとともに、生涯研修（Continuing Education）の機会提供にも積極的に取り組む。

2. 研究

臨床研究・橋渡し研究を一層推進し、その成果を新規歯科医療の開発に繋げる。特に、歯周組織および顎顔面の再生・再建医療や、人工知能の歯科臨床への応用を目指した臨床研究を推進する。

3. 社会貢献（産学連携、社学連携、診療など）

口の病気、口の機能異常の治療に特化した病院として存在する本院の特質と機能を活かし、歯科における西日本の地域中核病院として、口唇口蓋裂患者に対する成育医療、急性期医療、がん治療、再生医療等の高度歯科医療をさらに推進し、社会の要請に応える。

4. グローバル化

国際歯科医療センターを中心として、外国人患者の受入れ体制を整備するとともに、歯科医療従事者の研修・教育に有効な海外医療機関との双方向性の人材交流を推進する。

5. 業務運営

各科・部ごとに病院長ヒアリングを行い、現状分析・課題点抽出・解決法検討を行うとともに、稼働目標額を設定し、定期的なモニタリングを実施することにより、安定した経営状態を維持する。

医療の質と安全性の向上を推進するため、医療安全・感染対策等に関わる取組・体制・教育を充実させる。

部局アクションプラン(令和 6 年度)

部局名:感染症総合教育研究拠点

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

開学以後、大阪大学は微生物病研究所を中心に世界の感染症研究を牽引するとともにワクチンの基礎研究を推進し、財団法人阪大微生物病研究会(現 BIKEN 財団)によるワクチンの製造と供給を通じて社会貢献を果たしてきた。近年では、2007 年に免疫学フロンティア研究センターが始動し、免疫学における世界トップレベルの研究成果を数多く発表してきた。さらにその間、医学系研究科をはじめとする各部局においても感染症研究及び免疫研究の多くの知見が蓄積されてきた。

このようにこれまで我が国のみならず世界の感染症研究の発展に貢献してきた大阪大学であるが、一方で 2019 年末に端を発した新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより様々な社会的課題が浮き彫りになった。感染症の脅威から人々の「いのち」と「暮らし」を守り、社会・経済活動を維持するためには、これまで培ってきた感染症研究及び免疫研究だけでなく、人文学・社会科学研究との融合を促進し、まさに大阪大学の叡智を結集することによって、様々な課題の克服につながり、将来起こりうる新興・再興感染症に備えることができるといえる。大阪大学感染症総合教育研究拠点は、我が国における感染症の教育、研究、情報発信のハブになることにとどまらず、世界的な中核拠点の一翼を担うとともに、将来の感染症研究のリーダー及び医療人材を育成することを目標とする。

このため、当期の中期目標期間においては、予防法・診断法・治療法等の迅速な開発と普及のための基礎研究成果の創出、医療従事者等の教育訓練と感染症対策のリーダー育成、Evidence Informed Policy Making(EIPM エビデンスを踏まえた政策形成)の観点での情報発信・政策提言に積極的に取り組む。これにより、感染症脅威の最小化と社会・経済活動の維持、我が国の感染症研究基盤の構築、医療崩壊を阻止するための医療人材の育成に貢献することが期待できる。このような役割を担うにあたっては、拠点長のリーダーシップのもとに必要な目標と計画を策定し、強固な運営体制を構築するとともに、そのビジョンのもとで研究者や職員等が一体となって拠点の活動に取り組むことが求められる。

1. 教育

将来起こりうる新興・再興感染症において医療崩壊を阻止するため、医療従事者等に対する教育訓練及び未来の感染症対策リーダーの育成に取り組む。さらに、日進月歩で開発される最新の検査法や検体管理法等に対応できる知識と技能を有する人材や、高度な医療情報を統御できる人材の育成を推進する。これらの取組は国内にとどまらず海外の医療機関とも連携し、国際的な医療人材を育成する。そのために、一般医療従事者や学生等への教育及び教材の作成、感染症を専門とする医師への教育プログラム開発等に取り組む。

2. 研究

新興感染症における様々な課題を克服するための研究を総合的に展開する。予防法・診断法・治療法等の確立を目指すため、従来のマウスを中心とした研究にとどまらず、患者を含むヒト生体試料や臨床情報を活用によりヒトを直接対象とした研究を積極的に推進することで、ヒト生体防御システムの基本的理解、病原体に対するヒト生体防御機構の解明、病原体そのものの理解とその制御法の開発等に取り組む。また、大阪大学の叡智を結集し、部局の枠を超えた横断型の研究促進プログラムを推進することで感染症研究の新展開を創出する。新興感染症において新しく浮かび上がった課題に対しては、人文社会系を含む様々な異分野領域との融合研究を推進することで、その克服を目指す。

3. 社会との共創(産学連携、社学連携など)

パンデミックを引き起こすような新興感染症においては、疾患の予防法・診断法・治療法等の開発だけでなく、感染状況下で社会・経済活動を衰退させず、維持・発展させるための情報発信及び政策提言も重要である。医学、経済学、人間科学、倫理学、工学、数理科学、リスク学等の専門家が集結し、それぞれの分野での知見や日々更新される国内外のデータから総合的な判断を下すための協議を行い、その判断に基づいて国民の生活、活動に対する提言を取りまとめて発信する。

4. グローバル化

国内外の関係研究機関との連携協定締結を進め、学内関係部局とも連携しながら国際シンポジウムを開催することで、研究者ネットワークの拡大及び国際共同研究を推進する。オンラインを含めた若手研究者や学生の相互交流を積極的に行い、人材育成に努める。さらに国内にとどまらず、海外機関とも連携しながら国際的な情報発信・政策提言を推進する。

5. 業務運営

部局アクションプラン(令和 6 年度)

拠点長のリーダーシップのもとで自律的な拠点運営がなされるように、拠点運営に必要な各種規定の整備・整理と運用、評価体制の構築を行う。人事にあたっては、将来の拠点活動を担う卓越した研究者や、将来を嘱望される若手研究者を国内外から招聘するために、人事選考機能を強化するとともに、最先端の研究機器を備えた魅力的な研究環境や研究支援体制を整備する。研究成果の最大化のため、拠点内の研究者同士が連携した研究はもとより、大阪大学における様々な分野・領域の研究者間の融合研究を積極的に進めるプラットフォームを形成する。

部局アクションプラン(令和 6 年度)

部局名:先端モダリティ・ドラッグデリバリーシステム研究センター

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

大阪大学ワクチン開発拠点 先端モダリティ・ドラッグデリバリーシステム研究センターは、平時は、ワクチン開発のための基礎研究から臨床応用までのシームレスな研究体制を構築し、緊急時にはトップダウンで新興再興感染症に対するワクチン開発に取り組む。有事の際に社会に迅速に提供できる新規ワクチンの開発研究に取り組むには、拠点の裁量で、シームレスに臨床試験に移行できる体制が必要であり、GLP 非臨床試験、治験薬製造と第 1 相医師主導治験に必要な経費を確保しつつ、円滑に臨床応用が進められる体制を平時より構築する。

1. 教育

パンデミックの有事に対応する次世代の感染症研究者の育成のため、本拠点に感染症や免疫学に興味のある学生を取り込み、また、ワクチン開発等パンデミック対策研究に貢献できる研究者へと育成するための取り組みを制度化し実施する。本拠点の研究参加者が所属する研究室は、医学系研究科、薬学研究科、理学研究科などの基幹講座あるいは協力講座となっており、幅広い大学院生を受け入れることが可能である。

2. 研究

本拠点における研究開発戦略は、「①宿主一病原ウイルス・微生物相互作用機構の理解に基づくワクチンの新規開発(研究開発部門)」、「②新規ワクチンの臨床研究および開発(含・附属病院、参画企業)」、「③モダリティ研究とワクチン開発によるアカデミア発シーズのエコシステム確立(事務・企画部門)」にある。本拠点では COVID-19 に限らずインフルエンザなどの重点感染症を対象とする mRNA ワクチンの開発研究に取り組み、また新たなパンデミックに備えて安全性、抗体持続性、汎用性、経済性に優れたモダリティとして、実績を有するペプチドワクチン(常温保存が可能)、組換え蛋白質ワクチン、VLP、本学微生物病研究所と BIKEN 財団(一般財団法人阪大微生物病研究会)及び参画する外国籍 PI が既に実績がある弱毒生ワクチン(遺伝子操作により作製)、組換えウイルスベクターワクチン等の他のモダリティの開発研究を進め、「ワクチン・新規モダリティ研究開発事業」を活用し、治験準備を整える。恒常的に臨床検体を用いた免疫学的解析、ゲノム解析を行い、その結果をワクチン研究に還元して次の開発に繋げるエコシステムを確立する。この成果は広く重症呼吸器感染症、新興再興感染症、人獣共通感染症等にも応用可能である。

3. 社会との共創(産学連携、社学連携など)

企業との連携は企業治験、製造、社会への供給の面から極めて重要であり、多くのワクチン供給実績を有する BIKEN 財団、VLP ワクチンを開発している製薬企業、SARS-CoV-2 の mRNA 製造実績のあるスピナアウト企業、DDS 開発実績のある化学メーカー等と平時より情報交換を行い、協力体制を築く。

本拠点は、本学が有する産学連携等の基盤を活かしつつも、新たな技術(モダリティ)の開発・育成に資する研究開発体制を整備し、ワクチン開発のパリ्यूチェーン構築を目指した多層的産学連携を推進する。

<将来展望> 本拠点の成果は感染症への迅速対応だけでなく、がんや生活習慣病などにも応用可能であり、健康寿命の延伸に貢献し新産業を創出できる。さらにヒト免疫学の発展に寄与できる。新たなわが国独自の知財を確保できる。

4. グローバル化

新規病原体の発見・同定に必要となる疫学調査、サーベイランス、検体確保等については、本学微生物病研究所、国立感染症研究所(日本版 CDC)及び4大学感染症研究教育拠点連合を中心に世界各国に設置された10の海外拠点との連携を強化する。本学微生物病研究所等が既に有する WHO 西太平洋事務局疾病対策局、AMED ワシントン事務所、BSL4施設を有する海外連携大学との協力体制基盤を活用し、SCARDA とともに緊密に連携することによって、危機管理に必要な情報やネットワークを平時から構築する。

本拠点では、感染症有事における速やかな検体入手および情報収集のため、平時より、主要国 CDC(例:米国 CDC、欧州 CDC、中国 CDC)との連携を構築するとともに、本学微生物病研究所が既に有する海外研究機関との協力体制を強化する。新興・再興感染症のホットスポットとして、アジア、アフリカ、南米が挙げられる。アジアについては、微生物病研究所が有するタイ拠点を中心に、AMED 海外拠点研究領域ルート(中国、ベトナム、インドネシア、フィリピン、ミャンマー、インド)を活用したネットワークを構築する。アフリカについては、微生物研究所が有するシエラレオネ共和国(西アフリカ)、北大拠点が有するザンビア拠点(中央アフリカ)との連携を強化する。南米においては、本拠点のウイルス解析チーム長(カルフォルニア大学サンフランシスコ校)が連携しているアルゼンチンの研究機関、および微生物病研究所が共同研究を行なっているブラジルの研究機関との協力体制の強化を図る。

部局アクションプラン(令和 6 年度)

5. 業務運営

本拠点は学内の既存部局から独立した組織として設置し、拠点長は、拠点内における研究者の採用等の人事や、拠点内の予算執行に関する権限等を有する。拠点長の下には、臨床現場及び産業界の視点・経験を拠点運営に反映するため、臨床担当及び実用化担当の副拠点長2名体制とする。また、拠点長の拠点運営をサポートする事務・企画部門長を専任で配置することにより、拠点長の迅速な意思決定に対応できる体制を構築する。拠点には、拠点長の意思決定を支える会議体として、拠点長、副拠点長、事務・企画部門長が参画する「拠点執行部会議」を設ける。拠点の研究開発計画の策定、見直しにおいては、研究開発分担者(8名のチーム長)と拠点長が定期的に実施する研究開発全体会議等を通して、研究開発責任者である拠点長が決定する。拠点長は、国際的な視点で本拠点の研究開発活動等に助言等を得るため、国内外の著名研究者、企業関係者などからなるアドバイザリーボードを置く。拠点の活動を参画企業との間で共有する仕組みとして、連携協議会を設置する。全学体制での支援や課題・要望等の迅速で適切な解決を可能にするため、統括理事は拠点長が主宰する関連会議にオブザーバーとして参画するとともに、随時、拠点長、事務・企画部門長と情報共有を行う。

<環境整備> 本拠点の研究開発責任者及び研究開発分担者が研究に専念できるよう、企画室 URA を中心とした研究支援体制を構築し、企業との共同研究及び SCARDA ファンドを活用した研究開発計画の策定支援などのサポートを行う。

2. OU マスタープラン 2027・OU アクションプランの達成に資する年度計画

主要取組番号	OUMP 主要取組	年度計画	成果指標
2-2	世界レベルで卓越した研究拠点形成と新たな研究領域の開拓	1. ヒト免疫システムの統合的理解に基づく次世代ワクチン開発を推進し、以下の4タイプのワクチン開発に資する基礎研究、応用研究を行う。 ・鳥インフルエンザ mRNA プロトタイプワクチン ・Covid-19 ペプチドワクチン ・ラッサウイルス mRNA ワクチン ・エンテロウイルス VLP-mRNA ワクチン及びデザイナー生ワクチン	・「鳥インフルエンザ mRNA プロトタイプワクチン」の臨床試験へ向けた非臨床試験の実施 ・「Covid-19 ペプチドプロトタイプワクチン」のトランスジェニックマウスを用いた評価の実施 ・「ラッサウイルス mRNA プロトタイプワクチン」のシーズの導出 ・「エンテロウイルス VLP-mRNA ワクチン及びデザイナー生ワクチン」の非臨床 POC の検討
2-3-①	「社会との共創」への接続を意識し、「+ELSI」、「新興感染症」、「PLR (Personal Life Records)」、「いのち」をキーワードに、SDGsをはじめとする社会		

部局アクションプラン(令和 6 年度)

	課題の解決に向けた学際研究を実施するための基盤構築		
6-1-④	各教職員の役割の明確化、適切な評価と処遇への反映	1. 高額給与の支給を可能とする任期付国際卓越拠点教員等基本年俸表の活用による国内外の優秀な研究者の獲得 PI 人件費制度等を活用したマネジメント人材へのインセンティブの付与	・任期付国際卓越拠点教員等基本年俸表による高額給与適用者1名の雇用を継続する。 ・PI 人件費等の支出を促進し、令和6年度以降もPI人件費等を各マネジメント人材に付与する。

部局アクションプラン(令和 6 年度)

部局名:ヒューマン・メタバース疾患研究拠点

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

大阪大学ヒューマン・メタバース疾患研究拠点(WPI-PRIME)(以下、PRIME という)では、ヒトの体内で生じる病気発症のプロセスを包括的に理解する新たな科学分野「ヒューマン・メタバース疾患学」を創成し、オルガノイド生命医科学と情報・数理科学を融合したアプローチにより、これまで困難であった病気の発症メカニズムを明らかにし個別診断、治療方法の確立などを目指す。

これまでの医学においては、遺伝因子のみ、あるいは環境因子のみで発症するような、因果が明快な病気について、その原因が解明されてきた。結果として寿命が大幅に延長したが、主に加齢に伴って発症する糖尿病や認知症、心不全のような病気が爆発的に増加し、現代人を脅かす状況となっている。これらの病気の多くは、遺伝因子と環境因子が時間をかけて複雑に相互作用し発症する。従来のモデル動物を用いた要素還元のアプローチでは、そうした発症メカニズムを包括的に理解することは非常に困難であるため新たなアプローチが求められている。

研究対象とするのは、肝疾患、肥満、認知症、網膜・視神経変性、心不全、変形性関節炎など、多くの人が加齢とともに悩まされる病気である。PRIME に、多様な分野の研究者が集い、「ヒューマン・オルガノイド生命医科学」と「情報・数理科学」を世界で初めて本格的に融合し研究を展開するが、この新たなアプローチでの研究に関する、倫理的・法的・社会的な側面の諸課題にも取り組む。

1. 教育

PRIME は、国際的かつ分野融合的な環境の中で、キャリア形成の各段階に応じて、次代の科学を先導する若手研究者を育成する。PRIME の教員が医学系研究科の協力講座の教員となり、所属教員が大学院生の受け入れや指導、学位審査を担当するほか、大学院博士課程に「ヒューマン・メタバース疾患学大学院プログラム」を設け、また、大学院高度副プログラムを実施する。特別研究学生、研究生の受入れる仕組みもつくり、PRIME のミッションに基づく大学院活動を積極的に推進する。最終的には、海外サテライト等とのダブル・ディグリー・プログラムの構築を目指し、「ヒューマン・メタバース疾患学」に関する世界での活躍が期待できる研究者を育成するための教育を実施する。

2. 研究

病態が複雑で予防法や治療法が確立されていない疾患が数多く存在する。その課題を克服するために、ヒトの臓器を培養系で模倣したヒトオルガノイドの実験データを、臨床データおよびヒト個人から得られた既存の公開データと統合する。これらのリポジトリを利用して独自の情報・数理科学的手法を用い、ヒト臓器で起こる生命現象や病態を仮想空間で再現できるバイオデジタルツインを構築する。このために開発した技術を用いて、NAFLD、肥満、不妊、認知症、網膜・視神経変性、心不全、変形性関節症、発達異常(軟骨形成不全、特発性低身長)など、十分に解明されていない疾患の発症メカニズムの解明を目指す。さらに、疾患の発症や進行、治療に対する個人の反応の予測や、最適な予防・治療法の開発にも取り組む。

具体的には、従来の生命医科学研究の主役となってきたモデル動物を使用する要素還元のアプローチでは、遺伝、環境因子の複雑な相互作用を解明することは非常に困難であったため、ヒトの器官を模倣した立体組織であるヒューマン・オルガノイドで、病態を体外に再現する生きたライブラリを構築し活用する。健常、未病、疾患状態のヒトからオルガノイドを作製して、ゲノム、マルチオミクス、イメージングなどの情報、量子、フォトリクスなどの先端計測技術を用いて多元的・多層的に計測を行う。これらの得られたデータ情報を AI、数理モデリングなどを駆使して解析し、重要因子の同定と動的変化を再現できる数理モデルを構築、仮想空間(ヒューマン・メタバース)にバイオデジタルツインとして再現する。こうして、現実空間と仮想空間の研究を双方向に連動させながら進めることにより、疾患メカニズムや未病状態の解明、超個別的な疾患発症プロセスの予測、予防・治療法の開発を実現させる。将来構想の実現により、生命科学、医学/医科学、薬学などの学問領域にグローバルに波及するとともに未解決疾患への応用により、現在の医療に画期的なイノベーションを起こし、これまでにない超個別的医療と健康社会を実現する。

3. 社会との共創(産学連携、社学連携など)

国際シンポジウムの開催やアウトリーチ活動、ブランディング活動をおこなう。WPI 合同アウトリーチ活動として、WPI サイエンスシンポジウム、スーパーサイエンスハイスクール生徒研究発表会(ブース展示)、在日在外公館・代表部との情報交換(米国の科学政策担当者や政府系ファンドの関係者らを対象とした Science in Japan Forum の開催など)を実施する。

研究の面では、共同研究部門(あるいは寄附部門)を体系的に設置することを計画し、企業との共同研究・開発を緊密に実施し、PRIME の研究を幅広く展開する。その結果、社会実装を見据えた研究が加速され、発症メカニズムからの個別診断や治療方法の確立など社会への貢献が期待できる。

研究開発と並行して関係する倫理的・法的・社会課題を抽出し、対応を検討していく。また、企業等と実効性のある連携研究が行える体制を整える。さらに産学共創による治療法の開発の過程で得た新たな知見を基礎研究にフィードバックし、ヒューマン・メタバース疾患学を発展的に進めていく。

4. グローバル化

PRIME の海外パートナー機関として、シンシナティ小児病院メディカルセンター(以下、CCHMC という)、ユニバーシティ・カレッジ・ダブリンシステムバイオロジーアイルランド(以下、UCD という)、キュリー研究所と、また PI も参加いただくブリティッシュコロンビア大学、メキシコ国立自治大学と連携する。CCHMC には、新たに設立された幹細胞・オルガノイド医学研究センターを有しており、患者から採取した iPS 細胞パネルや最新のロボットオルガノイド製造施設などのリソースを共有できる。具体には、PRIME の対象疾患テーマでない消化器系や呼吸器系の研究においてオルガノイド研究での共同研究を行う。UCD はバイオデジタルツイン構築のための数学モデルとアルゴリズムを開発し、PRIME のデータ解析に適用する。キュリー研究所は、臨床データのバイオインフォマティックス解析とソフトウェア開発を行う。ブリティッシュコロンビア大学とは共同して合成 DNA によるタグを個々の iPS 細胞に取り付け記録するシステムを構築する。またメキシコ国立自治大学とはモデリング研究を展開する。

PRIME はこれらの海外パートナー機関との間で、ポスドクや若手研究者の支援を積極的に行い、最新の数理・計算手法を PRIME の研究に反映させ、次世代に最先端の教育機会を提供する。UCD とは MoU や学生交流協定を締結しており、他の機関とも協定を進める予定である。

外国人研究者および女性研究者の比率目標を 30%としてダイバーシティの向上に務め、独自の外国人若手研究者採用プログラムを活用し、優秀な外国人研究者を教員に採用することを検討する。

5. 業務運営

運営は「国際研究拠点形成促進事業費補助金」および同額以上の大学本部からの支援を財源とし、拠点長をトップとした研究部門と企画・事務部門を置いて行う。世界トップレベルの融合研究をすすめるべく、外国人 PI 及び外部招へい PI の参画、雇用や招へいの手続きを進め、研究基盤設備が導入された各研究ラボを立ち上げ、研究環境の整備を進める。また、iPS 細胞作製、ビックデータ解析の支援を行うためにコアファシリティを設ける。各部門の研究スタッフの雇用を国際公募等により、優秀な研究者を獲得する。企画・事務部門においては、当該拠点及び研究者を強力に支援する URA、専任事務体制を構築している。現在確保しているスペースを用途に合わせて改修等の環境整備を行い、サテライト機関との研究実施体制を整備し共同研究を実施する。様々な外部資金(科研費、AMED、共同研究、受託研究、補助金)を獲得するため、URA が支援を行い積極的に研究の展開をはかる。

研究活動を一体的に進めるため、定期的にプログレスレポートミーティングを開催する。

拠点長、副拠点長、事務部門長、PI からなる運営委員会を設置し、拠点長の意思決定を支援するとともに、その下に代議員会を設けて種々の案件を議論し運営の円滑化をはかる。また、外部評価委員会を設置し、PRIME の自己点検、外部評価を行う。

さらに、WPI はアンダーワンループでの研究の展開を求められているため、業務運営、研究スペースの確保は大きな課題である。財政面においては、「国際研究拠点形成促進事業費補助金」は、6年目より約3%ずつ漸減し、10年目には1億円が減少される予定である。大学本部とも連携しつつ、大型プロジェクト研究など、外部資金獲得に向けて組織的・戦略的な取り組みを実施する。

部局アクションプラン(令和 6 年度)

2. OU マスタープラン 2027・OU アクションプランの達成に資する年度計画

主要取組番号	OUMP 主要取組	年度計画	成果指標
1-2-①	「知と知の融合」、「学際融合」や「社会と知の統合」科目の充実のための Double Wing Academic Architectue 構想の定着化	1. 世界トップレベル研究拠点プログラムのミッションのひとつに掲げられている、次代の人材育成のため、大学院等高度副プログラム「ヒューマン・メタバース疾患学」を、博士課程及び博士後期課程の学生を対象に実施し、「ヒューマン・オルガノイド生命医科学」と「情報・数理科学」を融合した新たな疾患研究を理解し、総合的に多様な分野に広く適用して発展させる技能を習得させることで、若手人材を育成する。	・大学院等高度副プログラムを実施(プログラム1つ以上)
2-2-④	研究環境整備、学際融合機会の創出、グローバル化の奨励など若手研究者に対する積極的な支援	1. ヒューマン・メタバース疾患研究拠点における若手研究者の融合研究を促進するため、分野融合的で探索的な研究に対して、研究費を助成するグラントをつくり、統合的でボーダレスな研究環境整備と研究支援を行う。	・研究助成グラント実施(助成額 500 万円以上)
3-5-②	教育研究活動を支える財源の確保	1. URA を中心に外部資金のデータ分析のうえ、社会との共創による共同研究収入等の拡大や新たな収入源の確保など、戦略的に予算を確保し、積極的な財源の多様化を図り、財源基盤を強化する。	・外部資金の獲得(1億円以上)

部局アクションプラン(令和 6 年度)

部局名:コアファシリティ機構

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

本学が世界と伍する高い研究パフォーマンスを発揮するためには、優れた研究環境の整備・維持や効果的な研究支援の実施が不可欠であり、限られた資金やリソースでこれを実現するには、研究設備・機器や人的リソースなどを全学で効率よく有効活用していくことが必要である。

コアファシリティ機構は、将来的な研究経営戦略に基づく全学研究基盤の整備・活用・運用に関する企画・調整機能の大幅強化を見据え、令和 5 年 4 月に本学の研究基盤の維持・整備・活用を統括する全学組織として設置された機関であり、「基盤的な研究設備及び機器の戦略的な整備・維持及び共用並びにそれらに関わる研究支援人材の活躍促進のための取組を推進するとともに、これらの研究基盤の社会共創等への活用を推進し、もって本学の研究力及び研究基盤の強化に資すること。」を目的としている。

1. 教育

共創利用支援部門においては、年間200回程度の機器利用講習会や分析セミナー等を開催しており年間約 600 名程度の受講者がある。

工作支援部門では、学生・教職員自身が工作機械を操作し、実験装置や実験部品の改造や製作することができる機械工作スチューデントショップを運営してきた(利用件数:年間約 1,500 件程度)。また、各学科からの委託を受けて、学生実験の一環として機械工作学生実習やガラス工作学生実習を実施し、年間約500人程度の受講者を得ている。また、令和 5 年度には、本機構において初めて、学部 1 年生向けに授業である「学問への扉(ものづくり&ロボコン初級)」を開講し、機械工作・ガラス工作・3D-CAD 実習といった基礎的なものづくり実習、それらの工作技術を活用したチーム別のロボット製作・ロボコン競技会を行った。

これら両部門は、これまで研究を実施する上で必要不可欠な基礎技術の習得(分析機器利用・ものづくり)という観点から全学教育に貢献しており、令和6年度においても、「学問への扉」の開講も含めて、これらの研究教育支援を継続し、全学教育に貢献する。

低温科学支援部門では助教・教授が各 1 名ずつ配置され、吹田、豊中の両分室を運営している。これらの教員が、それぞれ兼任部局(工学研究科, 理学研究科)の学部・大学院教育に参加し、低温を生かした学生実験や安全教育などを行う。また、毎年春季と秋季に開催される安全衛生管理部主催の安全衛生集中講習会に協力し、高圧ガスと寒剤の取り扱いについて安全講習を行う。液体ヘリウムの供給を通じて、大型研究プロジェクトや博士課程教育リーディングプログラムなどにおける高度な専門知識や真理探究への意欲と分野横断的な視野を持つ高度な研究能力を有する人材の教育を支援する。

データ利活用・DX 化支援部門(旧コアファシリティ推進室データ利活用・機器デジタル変革(DX)化支援部門)においては、産研 AI センター等と連携しながら、データ利活用を進める上で必要な基礎知識や基礎スキルの習得に関する教育(例えば Python プログラミング研修等)を継続して実施する。また、附属図書館やサイバーメディアセンターと連携しながら、オープンデータや研究データ管理に関する教育にも協力していく。

研究支援人材育成部門では、引き続き研究・教育支援人材を対象として、独自に開発した自己開発研修や女性研究・教育支援人材向けキャリアデザイン研修、チームマネジメント研修等を実施し、技術系職員の意欲向上や更なる活躍化を図っていく。また、機器共用などの研究支援を通じた高ポテンシャル人材のリスクリング教育プログラムを創出し、産学協働による人材育成・循環の新しいスキームを開発する。

これらの教育に関する取組を、相乗効果を生み出すよう機構内で連携しながら展開していく。

2. 研究

共創利用支援部門においては、リユース支援(全学共用機器の修理・アップグレード経費の支援)の長年にわたる継続的な実施や、過去 7 年間に 3 件採択された文部科学省「先端研究基盤共用促進事業」の実施によって、全学での機器共用に関する連携体制は大幅に深化している。その結果、全学共用機器数も大幅に拡充され、全学共用機器の年間総利用件数は、約7万件にも達するようになった。また、研究設備・機器共通予約システムの運用により、機器共用に関する予約業務や会計処理が迅速化・効率化され、さらに依頼者から機器担当者へ分析に関する様々な相談等を直接行うことができるようになり、「設備・機器の有効利用や共同利用の促進」といった全学的な成果に繋がっている。これらを、コアファシリティ事業の推進と連携させながら、全学的に更に推進していく。

部局横断での全学連携の実効性を高めるため、これまで本学独自の阪大ソリューション方式(分析装置タイプや研究分野ごとに連携ユニットやチームを形成)により機器の共用を進め、また、各部局の研究現場のニーズを拾い上げ、全学的な基盤整備計画の立案に繋げてきた。令和6年度においては、これまでの連携の蓄積を活かして、本機構と協力部局との協働で申請した概算要求「基盤の設備」が採択され、全学連携ソフトマテリアル分子立体構造複合解析システムが導入される予定である。協力部局と共に、本先端研究設備の導入・運用を進

め、全学的な研究支援の強化や研究力の向上に繋げていく。

また、これまでの取組によって構築・組織化された「先端共用機器・分析支援人材の全学ネットワーク」や「高度分析技術に関する学内ネットワーク」(例えば、蛋白研を中核とする学内共用 NMR ネットワークなど)を活かして、総合的な研究支援(例えば、教員・技術職員・URA からなる分野・部局横断の目利きチームによるソリューション提供サービス:ハンダイコサポート)等を推進し、「機器共用を介した Open Research や Open Innovation といった OU ビジョンの実現」「世界に伍する研究支援の強化や研究力の向上」を目指して各種事業を推進していく。

工作支援部門においては、これまでの依頼を受けた工作支援だけでなく、研究プロジェクトに深く関わりながら、プロジェクト研究の一部を担う形での「ものづくりを通しての研究支援」を進めていく。また、統合のメリットを活かし、低温技術と工作技術とを合わせたソリューションを提供できるように進めていく。また、新規に導入したフルカラー 3D プリンター等を活用した、新たな研究・教育支援も展開していく。

低温科学支援部門においては、所属する教員の自由で闊達な研究活動も尊重し、基礎研究、応用研究、先端研究に取り組む。また、工学研究科、理学研究科、基礎工学研究科等の研究グループと積極的に共同研究を推進し、研究ネットワークの構築にも努力する。共同利用実験室を提供し、低温を用いた研究を支援する。また、工作支援部門と連携し、低温実験や低温技術が必要な実験装置などの製作・改良・修理などへの支援強化も進めていく。

データ利活用・DX 化支援部門においては、「共用分析機器は研究データの一次生産場所」との立場から、附属図書館・サイバーメディアセンター、オープンサイエンス推進室等と連携しながら、小規模分析室内での測定データの集約・配信・共有をネットワーク経由で可能とする、小規模分析室向けデータ集約・配信システムの全学導入を進めていく(OU マスタープラン加速事業にも採択)。同システムは、測定データ(研究データ)の利活用を完全にネットワーク経由化することを可能とし、さらには ONION(サイバーメディアセンターが運用する全学データ集約システム)や学認RDM(国立情報学研究所が開発・運用している全国研究データ管理システム)と連動させることが可能となる。このように、研究データの一次生産場所から一気通貫にデータ利活用・研究 DX・オープンサイエンス化や社会共創に繋げていく。

研究支援人材育成部門においては、研究支援の強化・高度化や研究力の向上の実現に欠かせない技術職員等の研究支援人材を主な対象として、専門技術の習得のための個人研修支援や、阪大ソリューション方式を基に構築した部局横断チーム等を対象に、共通する課題に対する集合研修の開催支援等を行い、事務系職員と比べて全学的な研修機会の乏しい研修機会の提供や必要性の高い研修の企画・実施を行っていく。

3. 社会との共創(産学連携、社学連携など)

先端研究を通して蓄積されてきた学理・技術・知識・経験は、大学の持つ重要な「知的アセット」の 1 つである。また、先端研究の実施に必要な特殊な研究基盤—例えば液体ヘリウム製造設備—は、民間企業は所有しておらず、高等教育研究機関においても拠点大学にしかない、非常に貴重な「研究基盤アセット」である。加えて、先端研究を推進する上で必要である先端分析技術やものづくりも、重要な「大学の知的アセット」の 1 つある。特に、大規模な総合大学である本学では、多岐にわたる研究分野を有しており、これら「知的アセット」の蓄積は大きく、また、社会的にも貴重な「研究基盤アセット」も有している。

低温科学支援部門は、低温技術学問と教育の拠点的存在であり、多くの優れた研究者、教育者を世に輩出してきた。今後も安定した液体ヘリウムの供給を通じて研究と教育を強力にサポートすることで、グローバルに活躍できる先導的な人材の育成を支援する。また、本学における寒剤を用いた研究成果は刊行 50 年をむかえるミニコミ誌「大阪大学低温センターだより」として年 1 回発行しており、大阪大学リポジトリをとおして学外にも広く情報発信する。低温を用いた教育研究成果を広く発信していくことにより、社会の発展に貢献していく。

液体ヘリウム製造設備は、前述のとおり社会的にも非常に貴重な研究基盤アセットである。昨今、ヘリウム供給の急減により、液体ヘリウムを確保できず、液体ヘリウムが必須である NMR 装置などの利用を取りやめている小～中規模高等教育研究機関も出始めている。本学では他大学に先駆けて「外部者向けヘリウム液化事業」(ヘリウムガスを持ち込んで液化を希望する学外機関に対して、液化業務を行う事業)を実施してきた。それを更に拡大するための課題を整理し、実証的な研究を通して検証と、実施可能な体制を整える。また、これらの取組を活かして、稀少資源の再利用(SDGs に貢献)や、地域の中核拠点として、機関の垣根を超えた学術支援に貢献する。

共創利用支援部門では、これまでの全学機器共用の取組を通して構築・組織化された「先端共用機器・分析支援人材の全学ネットワーク」や「高度分析技術に関する学内ネットワーク」を活かして、民間企業や他大学の研究者に対して学外向け先端共用機器の有償利用を進めている。これらを更に進め、先端分析技術やものづくりといった本学の「知的アセット」を「機器共用を介した Open Research や Open Innovation」と

部局アクションプラン(令和 6 年度)

いった OU ビジョンの実現を目指す。

加えて、先端分析機器や経験豊かな研究支援人材を相互に活かし、互いに研究力の向上や産学官連携を進めるという観点から、「機器共用を介した地域連携」を進めている。特に大阪公立大学・奈良高専・本学との間で、文部科学省先端研究基盤共用促進事業「研究機器相互利用ネットワーク導入実証プログラム(SHARE)」(令和元～2年度)の採択を受け、阪奈機器共用ネットワークとして実施しており、令和2年度には、3大学間でコンソーシアム協定を締結するなど、現在も連携した活動を進めている。今後、さらに連携を拡大し、地域のアカデミック分析ネットワークとして発展させ、関西中核拠点なることを目指しつつ、研究機器の共用や相互利用だけでなく、測定データの共有や利活用、それに必要な基盤・枠組の活用・構築を進めていく。

研究支援人材育成部門では、引き続き研究・教育支援人材を対象とした様々な研修等を実施し、技術系職員の意識向上や更なる活躍化を図っていく。また、機器共用などの研究支援を通じた高ポテンシャル人材のリスキリング教育プログラムを創出し、産学協働による人材育成・循環の新しいスキームを開発する。(1.教育と重複事項)

4. グローバル化

機器利用相談やものづくり支援の英語対応などを実施していく。今後は、世界と伍する研究大学としての世界最高水準の研究環境の整備や、更なる最先端研究設備の共用連携拡大を通して、世界的な分析支援拠点となるよう、支援人材の育成・教育等を進めていく。そのため、技術職員による国際技術交流等を他部局と協力して進め、本学への留学生増加に貢献していくと同時に、グローバル化への対応として、英語表示等を含む寒剤の扱いの安全指導に対応する。

5. 業務運営

令和6年度は、概算要求『教育研究組織改革分』が採択されたことにより、【戦略企画室】を新設する。研究担当理事や研究オフィス、部局等による研究プロジェクトの企画立案にコアファシリティ機構が深くコミットし、企画の段階から基盤整備計画等を織り込む機能を強化する。

本学の研究力の向上という観点から、全学的な研究支援の強化や、それに関わる部局との連携・強力が求められている。「全学的な研究設備・機器の共用」という観点からは、令和 6 年度概算要求『基盤的設備要求』で採択された設備について、全学的見地から、機種選定などの調達手続きを関連部局と協働で実施し管理部局との調整及び導入後の運用計画策定を行う。

また、技術職員等を中心とした高度専門人材を「全学的な研究システムの一翼を担う」観点から、その配置場所の検討、人材リクルートなど、全学的観点から企画・調整を行い実施する。

研究支援機能及びその業務運営には財政的な基盤が必要であり、その強化が必須となる。これまで以上に自主財源の獲得に向け、各部門により取組の拡大・強化を行い、それらの獲得リソースを基に、戦略企画室を中心にコアファシリティ機構を一とした政策を実行していく。

部局アクションプラン(令和 6 年度)

2. OU マスタープラン 2027・OU アクションプランの達成に資する年度計画

主要取組番号	OUMP 主要取組	年度計画	成果指標
2-1-③	学内に偏在する先端的研究・実験機器の可用性向上	2-1-③-1 コアファシリティ化の推進と先端研究共用設備・共用機器の共用拡大 2-1-③-2 分野横断型の研究支援の推進と、研究コラボレーションの推進	○コアファシリティ機構として、全学的な研究設備導入に向け、各部局と協働で計画を策定し、設備整備(概算要求)費の要求を1件以上計画あるいは策定する。 ○研究設備・機器共通予約システムで掲載・紹介する共用機器の増加 20 機器以上 ○機器利用高度化推進チームによる5件以上の高度な研究支援・技術支援要望に対するソリューションの提供
3-5-②	教育研究活動を支える財源の確保	3-5-②-3 雑収入単価の継続的な見直しと新たな収入源の確保	【定量的指標】 ○財源の多様化 『ヘリウム液化事業』について外部機関向けメニューの拡張と雑収入額60万円以上(R5年度比 150%)
4-2-①	研究・実験機器の自動化・遠隔化、共用化を支えるプラットフォームの構築	4-2-①-1 研究・実験機器の DX 化 4-2-①-2 全学研究データコラボレーション・リサーチイノベーションシステムの構築と全学研究共創への活用	○研究・実験機器の DX 化・研究データ流通の基礎となる小規模分析室向けデータ集約・配信システムを標準化する同データ集約・配信システムを2箇所程度の小規模分析室に対して新規導入する。